



SMFG SUMITOMO MITSUI
FINANCIAL GROUP

ディスクロージャー誌
2006

平成17年4月1日～平成18年3月31日

三井住友フィナンシャルグループ
三井住友銀行

経営理念

お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。
事業の発展を通じて、株主価値の永続的な増大を図る。
勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。

三井住友フィナンシャルグループ プロフィール

(平成18年3月31日現在)

名称 株式会社三井住友フィナンシャルグループ
(英文名称: Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.)
本社 東京都千代田区有楽町1丁目1番2号
取締役会長 奥 正之(三井住友銀行頭取を兼任)
取締役社長 北山 禎介(三井住友銀行取締役会長を兼任)
設立 平成14年12月2日
資本金 1兆4,208億円
事業目的 子会社である銀行およびその他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理ならびに当該業務に附帯する業務
上場取引所 東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所(すべて市場第一部)

発行済株式数(平成18年6月30日現在)

普通株式	7,424,172.77株
第二種優先株式	67,000株
第三種優先株式	695,000株
第1回第四種優先株式	4,175株
第2回第四種優先株式	4,175株
第3回第四種優先株式	4,175株
第4回第四種優先株式	4,175株
第5回第四種優先株式	4,175株
第6回第四種優先株式	4,175株
第7回第四種優先株式	4,175株
第8回第四種優先株式	4,175株
第9回第四種優先株式	4,175株
第10回第四種優先株式	4,175株
第11回第四種優先株式	4,175株
第12回第四種優先株式	4,175株
第1回第六種優先株式	70,001株

格付情報

三井住友フィナンシャルグループ各社の平成18年6月30日現在の格付は以下のとおりです。

三井住友銀行

	長期	短期
Moody's	A1	P-1
Standard & Poor's	A	A-1
Fitch Ratings	A-	F1
格付投資情報センター(R&I)	A	a-1
日本格付研究所(JCR)	A+	J-1+

三井住友カード

	長期	短期
日本格付研究所(JCR)	A+	J-1+

三井住友銀リース

	長期	短期
格付投資情報センター(R&I)	A	a-1
日本格付研究所(JCR)	A	J-1

本誌は、銀行法第21条および第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です。
本誌には、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境に関する前提条件の変化等に伴い、予想対比変化する可能性があることにご留意ください。

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ 平成18年7月
広報部 〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-1-2
TEL(03)5512-3411
株式会社 三井住友銀行
広報部 〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-1-2
TEL(03)3501-1111

*本誌は再生紙を使用しています。



皆さまには、平素より温かいご支援、お引き立てを賜り、心から御礼申し上げます。

このたび、平成17年度における私どもの取り組み、並びに、今後の経営方針を皆さまによりご理解いただくため、『ディスクロージャー誌2006』を作成いたしましたので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

私どもは、お客さまの多様化・高度化するニーズに対して、迅速かつ的確に新たな価値を提供することによってお応えしていくとともに、収益力の増強を通じて財務基盤の強化を進め、お客さまの信頼、株主や市場、社会の信認を高めるべく、役職員全員が一丸となって努力してまいります。

今後とも、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成18年7月

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

取締役会長

取締役社長

奥 正之

北山 禎介

4 | トップメッセージ
三井住友フィナンシャルグループ
社長から皆さまへのメッセージです。



8 | グループ会社の紹介
グループ会社の事業
内容や会社概要など
をご紹介します。

- 8 三井住友銀行
- 10 三井住友カード
- 12 三井住友銀リース
- 14 日本総研



16 | **SMFGの強みとチャレンジ**
SMFGが強みとしていること、そして、企業価値
の一段の向上のためにチャレンジしていること
についてご説明します。

22 | **組織改定について**
SMFGと三井住友銀行の組織改定について



24 | **お客さまへのアプローチ**
個人・法人のお客さま向けの商品・サービスや業務内容などをご紹介します

- 24 個人の皆さまへのサービス
- 27 法人の皆さまへのサービス
- 30 投資銀行ビジネス
- 31 国際ビジネス
- 32 市場性取引ビジネス



33

財務ハイライト

平成 18 年 3 月期の財務ハイライトです。

36

業績の概要と分析

SMFG の連結決算の概要、三井住友銀行の単体決算の概要等について

44

不良債権の現状

三井住友銀行の不良債権の状況について

49

リスク管理への取り組み

グループ全体として各リスクについて網羅的、体系的な管理を行っています。

57

企業としての社会的責任

当社グループにおける CSR 活動の考え方について

58

コーポレートガバナンス

SMFG と三井住友銀行のコーポレートガバナンス体制について

59

内部監査体制

SMFG と三井住友銀行の内部監査体制などについて

60

コンプライアンス体制

SMFG と三井住友銀行のコンプライアンス体制について



62

環境活動

グループ CSR 委員会を設置し、各社連携した活動を推進しています。

66

社会貢献活動

社会の健全な発展に貢献する企業集団を目指し、「良き企業市民」として社会貢献に努めています。

70

人の尊重と人材活用

かけがえのない従業員の個性や能力を最大限に引き出すことに積極的に取り組んでいます。

73

資料編

74

コーポレートデータ

95

財務データ

206

開示項目一覧

トップメッセージ

三井住友フィナンシャルグループ社長の北山でございます。平素より私ども三井住友フィナンシャルグループ(SMFG)をお引き立ていただき、心から御礼申し上げます。本ディスクロージャー誌の発刊にあたりまして、当社グループの平成17年度の業績、ならびに、平成18年度の取組方針等についてご説明いたします。

1. 平成17年度の総括

(1) 「中期経営計画」初年度における着実な成果

当社グループは、平成16年度までの「不良債権の集中処理期間」を経て、平成17年度は、中期経営計画の初年度として、「確固たる収益水準を確保」するべく、重点分野への積極的な経営資源投入を通じた収益拡大、ならびにクレジットコストの巡航速度化、の2点に取り組みました。三井住友銀行(SMBC)のみならず、三井住友カード、三井住友銀リース、日本総合研究所などグループ各社においても、収益力の強化を着実に進めました結果、SMBC単体で5,195億円、SMFG連結で6,868億円と、期初予想を大きく上回る当期純利益を計上いたしました。

また、クレジットコストが大幅に削減されたことに加えて、SMBCの不良債権残高は1兆円を切る水

準、不良債権比率は2%を切る水準へと大きく低下し、資産の質は一段と改善いたしました。また、財務基盤についても、高い水準の当期純利益を計上したことに加えて、平成18年1月から2月にかけて総額5,886億円の普通株増資・売出しによる資本増強を行い、一層強化いたしました。

このように、当社グループは、平成17年度、収益水準、資産の質、ならびに財務基盤の面で着実な成果を収めることができました。

(2) 新たな戦略事業の構築・強化と、持続的成長に向けた課題

また、当社企業価値の持続的成長に向けた、新たな戦略事業の構築・強化の取り組みも順調に進捗いたしました。すなわち、大和証券グループとの協働を一段と強化したほか、プロミス(株)とのカードローンにおける提携事業は初年度順調に滑り出しました。加えて、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモをはじめとした生活インフラ産業のリーディング・カンパニーとの決済ファイナンス分野における提携も大きく進展いたしました。

しかしながら一方で、SMBCは、過去における一部の法人のお客さま向けの金利スワップ販売方法等に



関して平成17年12月に公正取引委員会の審決を、平成18年4月には金融庁より行政処分を受けました。皆さまに多大なご心配、ご迷惑をおかけしましたことにつきまして、深くお詫び申し上げます。私どもは、今後、次に申し上げます取り組みを通じて、このような事態の再発防止に努めますとともに、皆さまからの信頼回復に全力で取り組んでまいります。

2. 平成18年度の経営方針

当社グループは、改めて、「お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する」という経営理念に立ち返り、「お客さま本位」の考え方を徹底するとともに、法令遵守等のための諸施策を推進することによって、皆さまからの信頼回復に努め、今後、持続的成長を遂げていくための地歩を固めてまいりたいと考えております。このために、当社グループは今年度、「お客さまの価値創造に資する質の高い商品・サービスのグループベースでの提供推進」、および、「強固な企業基盤の構築」の二点に取り組んでまいります。



取締役社長 北山 禎介

(1) お客さまの価値創造に資する質の高い商品・サービスのグループベースでの提供推進

第一に、当社グループは、お客さまの視点に立ち、お客さまの価値創造に資する商品・サービスを提供することによって、顧客基盤を拡大するとともに、質の高い収益体質を構築し、もって、「複合金融グループ」としての持続的成長を目指してまいります。

● 個人ビジネス ●

コンサルティングビジネスの一段の高度化

環境変化を捉えた新商品・サービスの提供
拠点網・コンサルタントの一段の拡充

アライアンスを通じたサービスの拡充

ケータイクレジットサービス(NTTドコモ)
コンシューマー・ファイナンス(プロミス)
ネットバンキング(ヤフー)等

● 法人ビジネス ●

経営課題解決型ビジネスの強化

事業拡大、企業再編、海外進出等
コーポレート・アドバイザー本部の新設

多様な資金調達ニーズへの対応

中小企業向け無担保貸出
シンジケーション
債権流動化等

顧客基盤の拡大

質の高い収益体質の構築



具体的には、個人のお客さまに対しては、お客さまのニーズの多様化や規制緩和等の環境変化をタイムリーに捉えた新たな商品・サービス提供を進めるとともに、拠点網の拡充等も通じて、コンサルティングビジネスの一段の高度化を図ってまいります。加えて、プロミス(株)(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ等、他業界のリーディング・カンパニーやグループ会社との協働を通じたサービスも一段と充実させてまいります。

法人のお客さまについては、ソリューション提供力を一段と高度化するとともに、ビジネスセレクトローン等の中小企業の皆さま向けの無担保貸出や、投資銀行業務を通じて、多様化するお客さまの資金調達ニーズに的確に responding してまいります。加えて、三井住友銀行リースによる各種リース業務、日本総合研究所によるITコンサルティング業務、大和証券SMBC(株)による投資銀行業務等、グループ一体となったソリューション提供を更に推進してまいります。

(2) 強固な企業基盤の構築

第二に、当社グループは、持続的成長を支える強固な企業基盤の構築に取り組んでまいります。

内部管理体制の一段の高度化

当社は、コンプライアンス、品質管理・CS(お客さまの満足度を向上させるための取り組み)内部監査等にかかる内部管理体制を一段と高度化してまいります。まずSMBCにおいては、コンプライアンスについて、平成18年4月に新設した「コンプライアンス部門」を通じて、法令等の遵守を一層徹底してまいります。商品・サービスの品質管理およびCSについて

内部管理体制の一段の高度化

コンプライアンスの徹底

品質向上・CS推進体制の強化

リスク管理の高度化

内部監査の強化

業績評価制度の見直し
人材マネジメントの高度化

は、同じく新設した「品質管理部」を通じて、お客さまのご意見・ご要望をより積極的に経営に活かしてまいります。更に、外部有識者、社外取締役を中心に構成する「業務管理委員会」を新たに設置し、コンプライアンスならびに品質管理・CS等にかかるモニタリングを一段と強化してまいります。SMBCにおけるこうした取り組みに加えて、当社としても、新たに設置いたします「グループ業務管理室」を通じて、持株会社としての管理・検証機能を強化するほか、監査機能の一段の強化を通じてグループ全体の内部管理体制をより強固なものとしてまいります。加えて、業績評価制度の見直しや、人材マネジメントの高度化に向けた取り組みも進めてまいります。

財務基盤の一段の強化

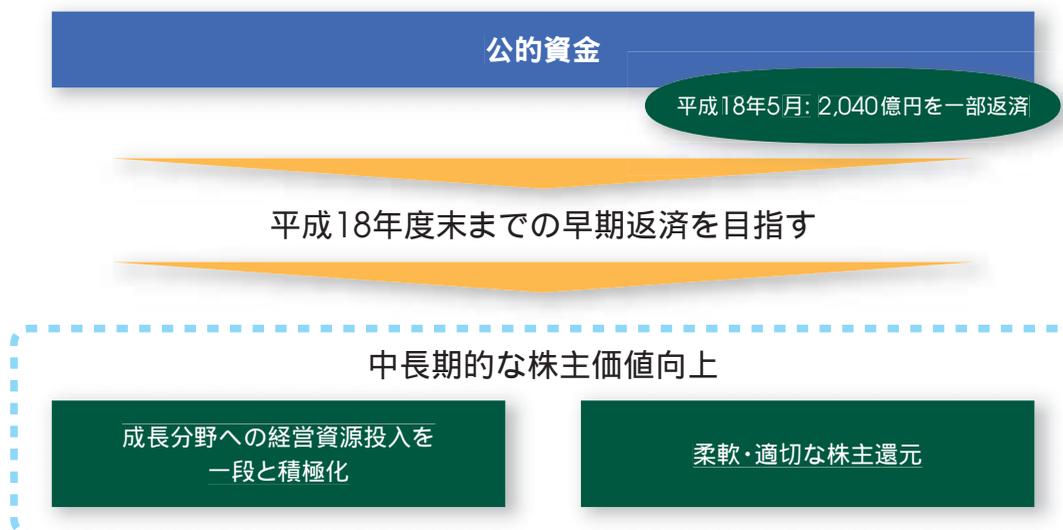
また、当社グループは、財務基盤を一段と強化するため、引き続き、資本の質・量両面での拡充を進めてまいります。公的資金については、平成18年5月、簿価ベースで2,040億円の一部返済を行いました。残額についても、関係当局の承認を前提として、平成18年度末までの早期返済を目指してまいります。公的資金を返済した暁には、中長期的な企業価値向上の観点から、成長分野への経営資源投入を一段と積極

化するとともに、柔軟・適切な株主還元策を講じることを積極的に検討してまいります。

終わりに

当社グループの競争優位の源泉は、いち早く成長分野を見極め、独自のビジネスモデルとアライアンス、そして高い生産性をてこに収益事業化する力であると考えております。金融ビジネスにおける競争は激しさを増しておりますが、今後も当社グループはこの力を一段と発揮し、お客さまにより有益な商品・サービスをよりタイムリーに提供することによって、お客さまにこれまで以上に選ばれる金融グループとして持続的成長を果たしてまいりたいと考えております。そして、こうした取り組みの着実な成果をお示しすることによって、株主の皆さまや社会からのご期待にお応えしてまいりたいと考えております。皆さまには、何卒、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

財務基盤の一段の強化



グループ会社の紹介



三井住友銀行



www.smbc.co.jp

業 務 内 容

- 預金業務
- 貸出業務
- 商品有価証券売買業務
- 有価証券投資業務
- 内国為替業務
- 外国為替業務
- 金融先物取引等の受託等業務
- 社債受託および登録業務
- 信託業務
(資産流動化業務に関する金銭債権の受託等)
- 証券投資信託の窓口販売業務
- 証券仲介業務
- 保険募集業務等

商 号
株式会社三井住友銀行

事 業 内 容
銀行業務

設立年月日
平成8年6月6日

本店所在地
東京都千代田区有楽町1-1-2

従 業 員 数
16,050名(平成18年3月末現在)

拠 点 数 (平成18年6月末現在)
国内 1,432カ所

(本支店459 うち被振込専用支店28、
出張所148、代理店1、付随業務取扱所17、
無人店舗807)

海外 33カ所
(支店16、出張所4、駐在員事務所13)

(注)国内拠点数は、企業内設置分、コンビニ
エンスストアATM分を除いています。



頭取兼最高執行役員
奥 正之

三井住友銀行頭取の奥でございます。
平素より当行への格別のお引き立てを賜り、心より感謝
申し上げます。

平成17年度における取り組み

当行は、平成16年度に不良債権問題に終止符を打ち、
平成17年度からは、経営の健全性はもとより、お客さま
のニーズに対応した金融サービスの質的な向上が一層重
要な課題となる、新たなステージへと歩を進めました。

平成17年度業績は、平成16年度に9,500億円を超えて
いたクレジットコストが2,309億円へと、大幅に減少した
ほか、投資信託の販売の好調等を主因として業務粗利益が
着実に増加したことから、三井住友銀行単体の当期純利益
は前年比6,563億円増益の5,195億円となりました。

(単位: 億円)

(連結)	平成16年 3月期	平成17年 3月期	平成18年 3月期
経常収益	27,170	26,913	27,502
経常利益 (は経常損失)	2,821	997	8,620
当期純利益 (は当期純損失)	3,016	2,789	5,635
純資産額	27,221	26,339	35,982
総資産額	998,432	974,783	1,044,185

商品・サービスの拡充につきましては、個人のお客さまに対して、「三大疾病保障付住宅ローン」、一時払終身保険の取り扱いを開始したほか、「Next W・ingプロジェクト室」を設置し、より女性にフォーカスした商品やプロモーションの企画等を推進する活動を組織化いたしました。法人のお客さまにつきましては、中堅・中小企業のお客さまに対して、無担保で第三者保証を不要とした「ビジネスセレクトローン」等で培った手法を取り入れ、企業規模のより大きなお客さま向けの新商品「SMBC-クレセルローン」の取り扱いを開始したほか、大企業のお客さまに対して、M&A、戦略的資本・業務提携、事業部門・子会社の独立等にかかるソリューションビジネスを展開し、高度化・多様化するニーズにお応えしてまいりました。

こうしたなか、当行は過去における一部の法人のお客さま向けの金利スワップの販売方法等に問題があったとして、平成17年12月に公正取引委員会の審決を、平成18年4月には金融庁の行政処分を受けました。お客さま、株主の皆さま、その他関係者の方々に多大なご心配、ご迷惑をおかけいたしましたことを心よりお詫び申し上げます。当行としてはこれを真摯に受け止め、再発の防止と信頼の回復に全力で取り組んでいるところです。

平成18年度経営方針

平成18年度、当行は、「お客さまを起点とする発想」と「商品・サービスの品質向上」の二点の徹底に取り組んでまいりたいと考えております。また、この方針を具現化すべく業務運営の枠組みを見直し、平成18年4月に大きな組織改革を行いました。

まず「お客さまを起点とする発想」については、お客さまのさまざまな情報・ニーズに、迅速・的確に「答え」を出して「実行」していくことに加え、その提案がなぜお客さまにとってベストと考えるのかについての説明責任、すなわちアカウンタビリティを十分に果たすことを重視してまいります。三井住友銀行を、「お客さまと共に発展するイコールパートナー」として、お客さまとの双方向での対話をより一層大切にする銀行にしていきたいと考えております。

次に「商品・サービスの品質向上」についてですが、経済が成熟化するなかには、時間の経過とともに必ず「質」が「量」を決めることになると考えております。今後も「お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する」、「事業の発展を通じて、株主価値の持続的な増大を図る」、そして「勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る」という当行の経営理念に則り、あらゆる点での「質の向上」を図ることで、持続的な成長を実現していきたいと考えております。

以上のような基本方針の下、個人のお客さまに対しては、お客さまニーズの多様化や規制緩和等の環境変化をタイムリーに捉えた新たな商品・サービスをご提供するとともに、平日夜間や休日にも営業いたしますSMBCコンサルティングプラザ等の拠点網を拡充し、お客さまの利便性を更に向上させてまいります。法人のお客さまについては、事業拡大、企業再編、海外進出等の経営課題解決に向けたソリューション提供力を一段と高度化し、お客さまの企業価値向上に一層貢献してまいります。また、ビジネスセレクトローン等の中小企業の皆さま向けの無担保貸出や、シンジケート・ローン等についても引き続き推進し、多様化するお客さまの資金調達ニーズに的確に応えてまいります。海外におきましても、経済成長の著しい地域における営業拠点の新設、プロジェクト・ファイナンス等の競争力を持つ投資銀行プロダクツの推進や、国内外の拠点の連携強化によって、お客さまのグローバルなニーズにお応えしてまいります。

経営目標

当行を取り巻く環境は、以前にも増してその変化の速度を速めつつありますが、当行の経営目標が「お客さま、株主や市場、社会から最高の信頼を得られ世界に通じるトップバンクの実現」であることには、何ら変わりはありません。私どもは、環境変化を常に新しいビジネスチャンスの到来と前向きに受け止め、お客さま第一主義、現場直視の姿勢を徹底しつつ、伝統の「進取敢為」の精神で積極的にチャレンジしてまいります。



三井住友カード



商 号
三井住友カード株式会社

事 業 内 容
クレジットカード業務

設立年月日
昭和42年12月26日

本社所在地
[東京本社]
東京都港区新橋5-2-10
[大阪本社]
大阪市中央区今橋4-5-15

従 業 員 数
1,783名(平成18年3月末現在)



代表取締役社長 月原 紘一

業 務 内 容

クレジットカードに関する業務
会員向けショッピングサービス
加盟店向け売上精算

ファイナンス商品に関する業務
会員向けローン
キャッシュサービス
リボルビング払い
分割払い
ローン保証業務等

販売促進に関する業務
ギフトカード発行
会員・加盟店向け各種サービス

関連業務
集金代行業務
事務受託業務(カード発行、会員
に対する請求処理、加盟店に対す
る売上処理)

(単位: 億円)

	平成16年 3月期	平成17年 3月期	平成18年 3月期
カード売上高	32,584	35,987	41,813
営業収益	1,263	1,321	1,482
営業利益	185	231	259
会員数(千人)	12,758	13,462	14,067
加盟店数(千店)	2,892	3,089	3,434

三井住友カードは、国内における「VISA」のパイオニアとして、また日本のクレジットカード業界を牽引する一員として、多くのお客さまに支持されてきました。

三井住友フィナンシャルグループにおける戦略的事業会社として重要な役割を担っており、高いブランド力と総合的なカード事業の展開力を活かし、お客さまのニーズに合ったクレジット機能を中心とする決済・ファイナンスサービスを提供しています。

基本戦略として「会員数、加盟店数のシェア拡大」と「マイ・メインカード化の推進」による収益力の強化に注力しており、平成17年度は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと共同で「おサイフケータイ®」による新しいクレジット決済サービス「三井住友カードiD」を開始し、会員数および加盟店数の増加を図りました。また、中国の銀行間決済ネットワーク運営会社である中国銀聯と提携して、中国から日本への観光客向けの新しい決済サービスを開始し

たり、公共料金や病院等の新しいマーケットに積極的に取り組むなど、お客さまの生活スタイルに応じたニーズにお応えする「安心、便利、お得」なカードの実現を図っています。

NEWS



三井住友カードiDは、「iD」マークのあるお店で、携帯電話（NTTドコモの「おサイフケータイ®」）を読み取り機に「ピッ!」とかがすただけでお支払いができる、簡単・便利でスマートな決済サービスです。

ご利用代金はご指定の三井住友カードのご請求に合算して後からのお支払いなので、面倒な事前のチャージも不要です。また、充実したセキュリティ機能も搭載していますので安心してご利用いただけます。



www.smbc-card.com





三井住友銀リース



商 号
三井住友銀リース株式会社

事 業 内 容
リース業務

設立年月日
昭和43年9月2日

本社所在地
[東京本社]
東京都港区西新橋3-9-4
[大阪本社]
大阪市中央区南船場3-10-19

従 業 員 数
893名(平成18年3月末現在)



代表取締役社長 石田 浩二

業 務 内 容

コーポレートリース

企業の国内外におけるさまざまな設備投資ニーズに応えるリース

不動産リース

オフィスビルから倉庫まで不動産を有効に活用するリース

販売リース・商品リース

メーカー・ディーラーの販売促進ツールとしてのリース

ネットリース

インターネットを効果的に活用したリース

セレクトリース

中小企業向けのスピーディーなリース

環境貢献型リース

省エネサービス会社とのタイアップによるリース

オートリース

三井住友銀オートリース(株)による自動車リース

レンタル業務

パソコンなどの情報機器を中心とするレンタル

(単位：億円)

	平成16年 3月期	平成17年 3月期	平成18年 3月期
リース検収高	5,557	5,800	6,155
営業収益	5,530	5,891	6,197
営業利益	232	280	322

三井住友銀リースは、企業の大型設備投資ニーズにお応えするコーポレートリースを中心に、情報関連機器・製造設備・工作機械から店舗・工場・倉庫等の不動産、国内企業の海外進出に伴う設備などまで、多岐にわたる設備・機器のリース業務を行っています。このほかにも三井住友銀行と連携した中小企業向けのセレクトリース、インターネットを活用したネットリース・総合資産管理サービスなど、多彩な商品・サービスを取り揃えています。

省エネ・環境保全に貢献する設備のリースやリース期間満了物件のリユース等を推進してCSR重視の経営を実践しているほか、個人向けを含むオートリース業務、パソコン・各種計測器等のレンタル業務、信託スキームを活用したリース信託業務などにより、グループ経営の強化も進めています。

平成18年3月期まで5期連続で増収増益を果たしており、今後も『高付加価値創造企業』としてお客さまのお役に立ちたいと考えています。

NEWS



三井住友銀リースは、平成18年4月に新システム『SCRUM』の稼働を開始しました。基幹系システムである『SCRUM』の最大の特長は、情報系・財務会計系・営業支援系などの関連システムの連携を円滑にして、業務・事務の効率性を飛躍的に高められるという点にあります。当社では『SCRUM』を最大限に活用して全社的な生産性向上を図り、業務・事務の高度化・迅速化による一層の顧客サービス充実に取り組みます。

www.smbcleasing.co.jp





商 号
株式会社日本総合研究所

事 業 内 容
システム開発・情報処理業務、
コンサルティング業務、
シンクタンク業務

設立年月日
平成 14 年 11 月 1 日

本社所在地
[東京本社]
東京都千代田区一番町 16
[大阪本社]
大阪市西区新町 1-5-8

従 業 員 数
2,871 名 (平成 18 年 3 月末現在)



代表取締役社長 木本 泰行

業 務 内 容

システム開発・情報処理業務
情報システムの企画・構築
アウトソーシングサービス

コンサルティング業務
経営革新・IT関連の
コンサルティング

シンクタンク業務
経済調査分析・政策提言
インキュベーション活動

(単位：億円)

	平成 16 年 3 月期	平成 17 年 3 月期	平成 18 年 3 月期
営業収益	1,051	1,112	1,158
営業利益	76	63	52

日本総合研究所は、システムインテグレーション・コンサルティング・シンクタンクの3つの機能を有する総合情報サービス企業です。「新たな顧客価値の共創」を基本理念とし、各機能を有機的に結び付けた三位一体経営により、課題の発見、問題解決のための具体的な提案およびその実行支援を行っています。また、個々のソリューションを通じて、広く経済・社会全体に新たな価値創造のリンケージを創出していく「知識エンジニアリング」活動を、事業の基本としております。

創立来35年余りにわたって培ってきたITを基盤とする戦略的情報システムの企画・構築、アウトソーシングサービスの提供に加え、経営戦略・行政改革等のコンサルティング、内外経済の調査分析・政策提言等の発信、新たな事業の創出を行うインキュベーションなど、多岐にわたる企業活動を展開しています。

NEWS



平成18年7月3日、主として三井住友フィナンシャルグループ関連企業以外のお客さまに向けたITソリューション提供力の一層の強化を図るため、日本総合研究所を会社分割し、株式会社日本総研ソリューションズを設立しました。長年SMFGグループのシステム開発・運用で培ってきた豊富なノウハウをベースに、産業・金融・公共のあらゆるフィールドのより多くのお客さまにベストなITソリューションを提供していきます。



www.jri.co.jp





SMFGの強みとチャレンジ

ここでは、三井住友フィナンシャルグループが強みとしていること、そして、企業価値の一段の向上のためにチャレンジしていることについてご説明します。(詳細については、各ページをご参照ください。)

SMFGの強み

▶ スピード・効率性・収益力

収益事業化のスピード 17ページ参照
効率性の高さ 18ページ参照
収益力の強さ 19ページ参照

▶ 競争優位性を持つビジネス

個人向けコンサルティング 24ページ参照
中小企業向け無担保貸出 27ページ参照
投資銀行ビジネス 30ページ参照

▶ 「複合金融グループ」としての総合力

有力子会社群の協働
リーディング・カンパニーとのアライアンス



SMFGのチャレンジ

▶ アライアンスを通じた新たなビジネスラインの創出

ケータイクレジットサービス 20ページ参照
コンシューマー・ファイナンス 20ページ参照
ネットバンキング 21ページ参照
新たな個人向け資産運用サービス 21ページ参照

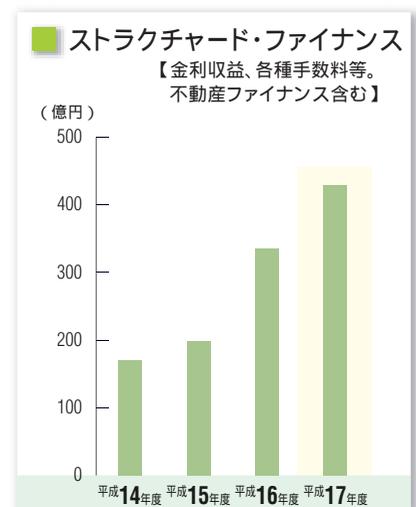
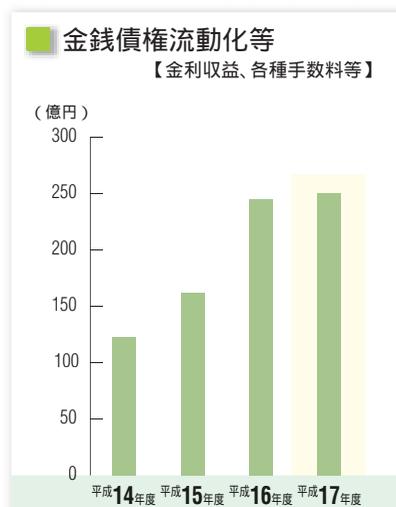
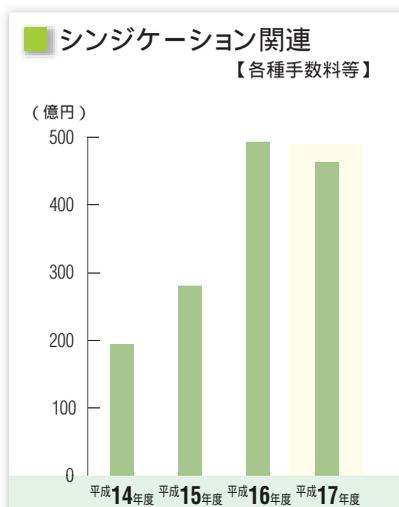
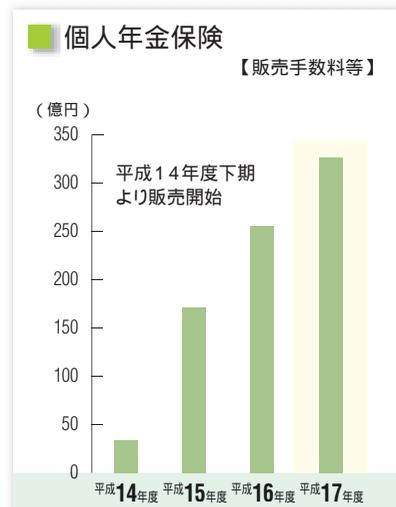
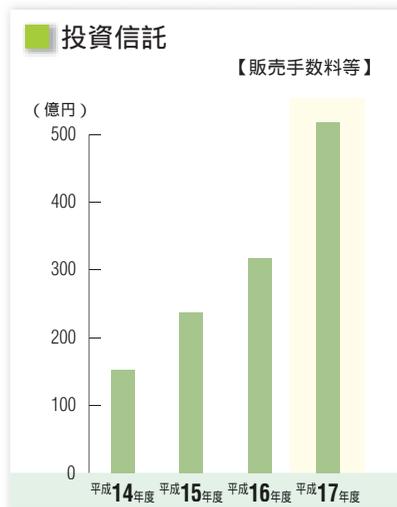
スピード・効率性・収益力

収益事業化のスピード(三井住友銀行)

三井住友銀行では、これまで、「スピード」をキーワードに、さまざまな分野において、競争優位性を持つビジネスを育成してきました。

私たちのビジネス・ポートフォリオは、邦銀トップレベルのものであると考えています。

個人向けコンサルティング(投資信託・個人年金保険販売等)、投資銀行ビジネス(シンジケーション、金銭債権流動化、ストラクチャード・ファイナンス等)などの数多くのビジネスの年間収益が、200億円から500億円規模へと成長してきています。

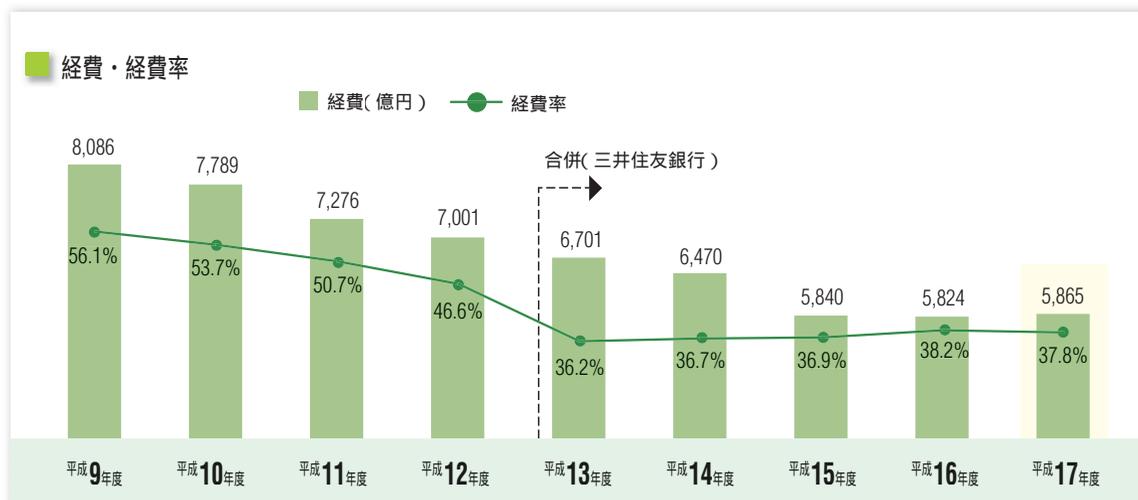


効率性の高さ(三井住友銀行)

三井住友銀行は、これまで、重複店舗の統廃合、人員削減などの取り組みにより、大幅な経費削減を行ってきました。

この結果、効率性の指標の一つで、業務粗利益に占める経費の割合を示す「経費率」は40%を下回り、国内はもとより、世界的に見ても高い効率性となっています。

今後は、お客さまの価値創造に資する商品・サービスの提供を一段と推進するため、個人向けコンサルティング、中小企業向け無担保貸出といった戦略分野において、拠点網の拡充など、積極的な経営資源投入を進めていく計画ですが、引き続き、強みとしている高い効率性を維持していきたいと考えています。

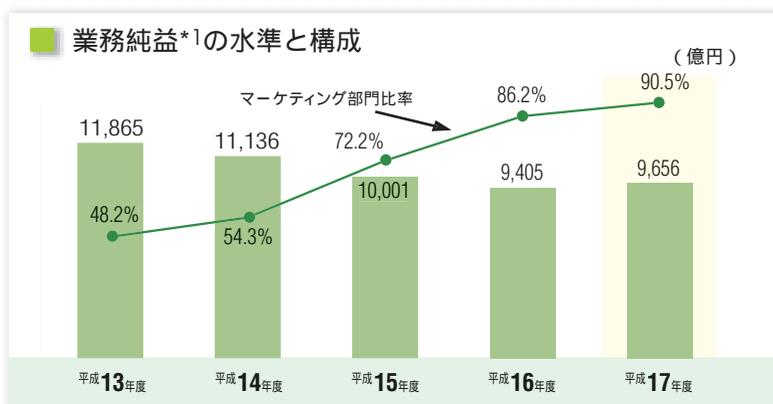


収益力の強さ（三井住友銀行）

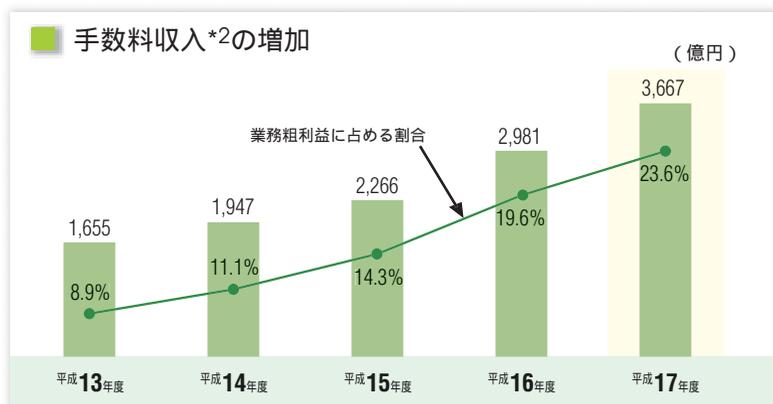
三井住友銀行は、平成17年度、銀行の基礎的な収益力を示す代表的指標である業務純益を、前年度対比+251億円となる9,656億円計上しています。

三井住友銀行では、業務純益のうち、個人部門や法人部門などの「マーケティング部門」における、預金・貸出取引から得られる金利収益や、さまざまなビジネスから得られる手数料収入などで構成される「マーケティング部門収益」の増益が続いており、業務純益全体に占める割合は年々高まっています。すなわち、三井住友銀行は、邦銀トップクラスの収益ボリュームを持つとともに、金利など金融市場の動向に大きく影響されない、安定的な収益基盤の構築が進んでいると言えます。

更に、三井住友銀行では、個人向けコンサルティング、投資銀行ビジネスなどにおける、お客さまへのソリューション提供を通じて、手数料収入(役務取引等利益)が着実に増加しており、預金・貸出取引から得られる金利収益だけに依存しない収益基盤を築いています。



*1 一般貸倒引当金繰入前



*2 役務取引等利益

▶ アライアンスを通じた新たなビジネスラインの創出

ケータイクレジットサービス

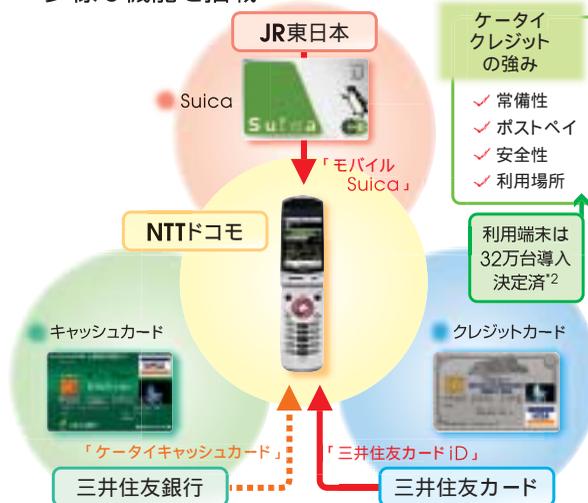
SMFG、三井住友銀行ならびに三井住友カードは、平成17年4月にNTTドコモとの間で合意した、携帯電話を活用した新クレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務・資本提携に基づき、平成17年12月に、新サービス「三井住友カードiD」を立ち上げ、NTTドコモの「おサイフケータイ®」*1を活用したクレジット決済サービスの提供を開始しました。

NTTドコモの「おサイフケータイ®」は、常備性や安全性に優れており、三井住友カードiDやDCMXといったクレジット機能の他にも、Suicaなどの電子マネー機能が搭載されています。将来的には、三井住友銀行が提供するキャッシュカード機能なども携帯電話に集約していく計画です。

私たちは、携帯電話ユーザーの多様な決済ニーズにお応えすることによって、「ケータイクレジット

サービス」を、本邦小額現金決済市場における柱の一つとして成長させたいと考えています。

■ お客さまの生活ツールである携帯電話に多様な機能を搭載



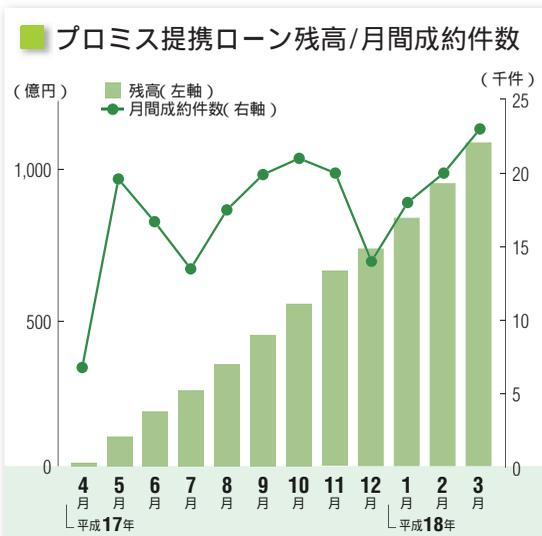
*1「おサイフケータイ®」はNTTドコモの登録商標です。
*2平成18年4月現在

コンシューマー・ファイナンス

三井住友銀行、アットローンとプロミスは、平成16年6月に合意した戦略的提携に基づき、平成17年4月に、3社による3種類のコンシューマー・ローンの提供を開始しました。

提携事業は順調に進捗しており、提携を通じた新商品のローン残高は、平成18年3月末現在で3社合計で1,064億円となりました。

私たちは、引き続き、ローン契約機の設置拠点の拡充などの取り組みを通じて、お客さまのファイナンスニーズにお応えしていきたいと考えています。



*3 平成18年3月末現在 *4 三井住友銀行、アットローン(自社プロパー貸出を含む)、プロミス3社の合計

ネットバンキング

平成18年3月、三井住友銀行と、その子会社でインターネット専門銀行のジャパンネット銀行は、ヤフーとの間で、ネットバンク事業およびポータルサイト事業の双方を活用することにより、新たなインターネット金融事業を創造し、発展させることを目的とする業務・資本提携に合意し、同年6月に業務・出資提携契約を締結いたしました。

私たちは、三井住友銀行の「One'sダイレクト」*等のサービスとあわせて、インターネットを利用する幅広いお客さまのニーズにきめ細かくお応えすることによって、ネットバンキングを成長基盤として育てていきたいと考えています。

*インターネットや携帯電話を介して振込・預金・住所変更等を行えるサービス(24時間対応)。Gomez社による「オンラインバンキングサービスランキング」(平成17年10月)ならびに「モバイルバンキングサイトランキング」(平成18年5月)において第一位評価を獲得。

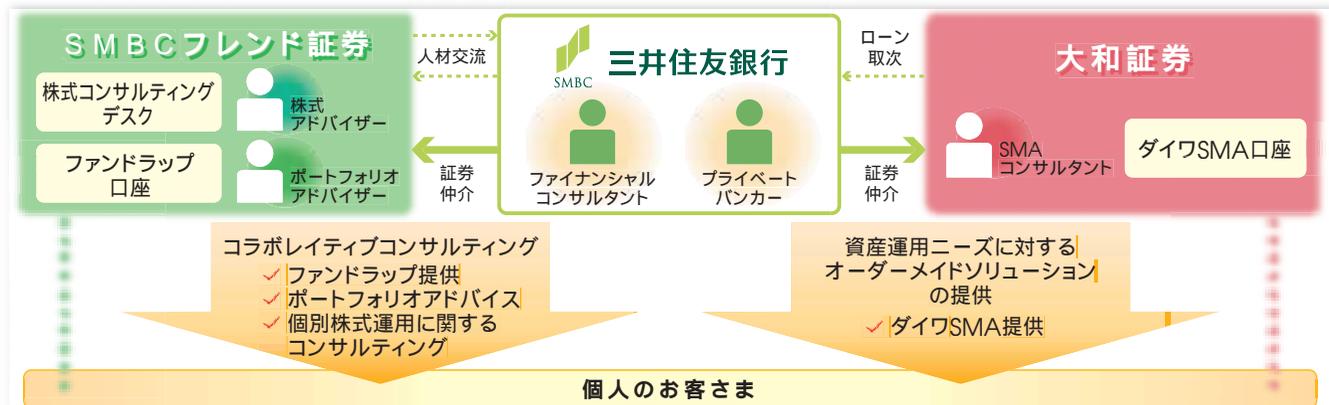


新たな個人向け資産運用サービス

平成18年3月、三井住友フィナンシャルグループは、関係当局の認可を前提として、SMBCフレンド証券を完全子会社化し、個人のお客さま向けにファンドラップサービスの共同開発・提供を行うなど、三井住友銀行とSMBCフレンド証券との協働を通じた個人金融サービスの強化を図っていくことに合意しました。

また、平成18年5月には、三井住友銀行と大和証券は、国内SMAのナンバーワンブランドである「ダイワSMA」の三井住友銀行における提供開始をはじめとする、個人分野における協働について合意しました。

私たちは、これらの協働をてことして、個人のお客さま向けのコンサルティングサービスおよびプライベートバンキングサービスを一段と強化し、高度化・多様化したお客さまの資産運用ニーズにお応えしていきたいと考えています。



SMFG および SMBC の組織改定について

三井住友フィナンシャルグループおよび三井住友銀行は、組織改定を実施しました。

<三井住友フィナンシャルグループの組織改定>

1. グループ連結経営の強化

三井住友フィナンシャルグループは、投資銀行業務に関するグループ横断的な推進体制の確立・強化を目的に、「インベストメント・バンキング統括部」を設置しました。

2. CSR の体制整備

三井住友フィナンシャルグループは、グループ全体での CSR 活動を企画、対外的な窓口機能を担う部署として、企画部内に「グループ CSR 室」を設置しました。

3. 持株会社機能の強化

三井住友フィナンシャルグループは、持株会社としての管理・検証機能を強化するため、「グループ業務管理室」を設置しました。

<三井住友銀行の組織改定>

三井住友銀行は、平成 18 年度のスタートにあたり、経営理念の一つとして掲げる「お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。」という「お客さま第一主義」の考え方を再徹底するとともに、内部統制の更なる高度化を図り、業務推進と内部統制の両面から体制を強化しました。

業務推進面については、お客さまの経営課題解決ニーズに積極的にお応えする「コーポレート・アドバイザー本部」の設置をはじめとする、法人取引推進体制の強化を行っています。

また、モニタリング体制については、お客さまの声や視点を業務や経営に積極的に活かすことを目的に「品質管理部」を設置するなど、商品・サービスの品質の向上や CS の推進等に努めています。

三井住友銀行の具体的な組織改定概要は、以下に記載のとおりです。

1. 法人取引推進体制の強化

～法人部門および企業金融部門の再編～

(1) フロント組織の改定

お客さまの経営課題解決ニーズに積極的にお応えしていくことを目的に、新しい概念のフロント組織として「コー

ポレート・アドバイザー本部（以下：CA 本部）」を設置しました。

CA 本部には 140 名程度の陣容を配し、業種ごとにグループを複数設置、三井住友銀行が持つ業種別の知見・情報を CA 本部に集約します。CA 本部では、これらの情報を活用し、投資銀行部門・国際部門の各部や審査セクション、調査セクションなどとチームを組成、更には大和証券 SMBC(株)とも協働し、法人営業部や本店営業部など、従来からのフロント組織と一体となって、事業拡大、企業再編等のお客さまの経営課題に応える総合的なソリューションを提供していきます。

三井住友銀行は、CA 本部の設置を通じ、お客さまへの最適ソリューションの提供、お客さまの企業価値向上への貢献を、より一層実効的に行う体制を整備、「お客さまと共に発展する」という経営理念の実現を目指します。

(2) 本部組織の改定

国内における法人取引推進を統一的に実施することを狙いとして、法人部門、企業金融部門の統括部を統合し、「法人企業統括部」を設置しました。

法人企業統括部には、「ソリューション推進室」と「不動産金融ソリューション室」の 2 つの部内室を設置しています。

ソリューション推進室は、営業店の業務運営をサポートし、財務的成果と中長期的な取り組みのバランスのとれた拠点運営を目指します。

また、不動産金融ソリューション室は、三井住友銀行が持つ不動産関連の情報を集約、お客さまの不動産を介した金融ソリューションの提供に努めます。

また、中堅・中小企業のお客さまに対する商品企画、戦略立案、営業店の提案サポート等を一元的に行うことによって、お客さまの金融ニーズに対するサポート機能を一層強化することを狙いとして、「SME 業務部」^(注)を設置しました。(注) SME : Small and Medium Enterprises

法人統括部、営業統括部、法人業務部、ビジネスオーナー営業部は、上記の新設各部室および CA 本部に再編統合しました。

(3) 審査各部の改定

不良債権問題の終結に伴い、審査各部の効率性を一層向上させるため、法人審査第一部～第三部、営業審査第一部・第二部を「法人審査第一部・第二部」「企業審査部」に再編。また、投資銀行統括部ストラクチャー審査室を改

編し、「ストラクチャー審査部」を設置しました。

2. 法人取引推進体制の強化 ~投資銀行部門の再編~

お客様のニーズを起点としたプロダクト・サービスを、より良い形で提供できる体制に再編することを狙いとして、投資銀行部門では、調達・運用ニーズ等の担当部署を以下のとおり、整理統合しました。

お客様の資金調達ニーズの担当部署については、シンジケーション営業部に資本市場部を統合しました。また、シンジケーション営業部の部内室として、シンジケーション業務や社債業務に関するミドル機能を所管する「業務管理室」を設置しました。

お客様の運用ニーズの担当部署については、デリバティブ営業部に法人業務部の運用業務の機能を統合しました。また、デリバティブ営業部の名称を「金融商品営業部」に変更しました。

お客様の決済ニーズと決済に関連するファイナンスニーズに一元的に対応するため、EC業務部、資金証券サービス部を投資銀行部門に移管し、従来から投資銀行部門にあるアセットファイナンス営業部とあわせて、「決済ファイナンスユニット」として、一体で活動することとしました。なお、EC業務部および同部の部内室である「CMS室」について改編を行い、EC業務部に部内室として「営業推進室」を置いています。

3. 個人部門の取引推進体制強化

マーケティング推進体制を一段と強化・高度化することにより、お客様ニーズの理解を一層高めるため、個人業務部の部内室として「マーケティング企画室」を設置しました。

プライベートバンキングビジネスモデルの一段の高度化を実現するため、プライベートバンキング営業部を、戦略立案・商品企画等を担当する本店組織である「プライベートバンキング事業部」と営業店である「プライベートバンキング営業第一部・第二部」（東西2カ所）に再編しました。

確定拠出年金事業の一部（確定拠出年金法に定める確定拠出年金運営管理業務）を銀行本体で開始することに伴う所要の体制整備を図るため、ライフプランサービス営業部の部内室として、「確定拠出年金推進室」を設置しました。

4. CS推進、コンプライアンス体制などの強化

お客様の声や視点を業務や経営の改善に積極的に活かしていくため「品質管理部」を設置しました。お客様からのご意見・ご要望等を品質管理部に集約するため、品質管理部の部内室として「お客様相談室」を設置し、従来のお客様サービス部の苦情・要望の受付機能を、同室に移管しました。

品質管理部では、三井住友銀行の商品・サービスについて開発時からお客様の視点でチェックを行うとともに、お客様からのご意見・ご要望等を踏まえて各部署への改善指導・提言を行います。このような運営を通じ、三井住友銀行は商品・サービスについて更なる品質の向上、ならびにCSの一層の推進に努めていきます。

コンプライアンス体制の強化を狙いとして、総務部・法務部からなる「コンプライアンス部門」を設置しました。

総務部には部内室として、以下4つの部内室を置きます。

- ・オペレーショナルリスク管理室：
オペレーショナルリスク管理の統括を所管
- ・独占禁止法モニタリング室：
独占禁止法遵守施策の運営管理等を所管
- ・金融商品コンプライアンス室：
証券コンプライアンス室の所管を拡大、名称を変更
- ・金融犯罪対応室：

「預金者保護法」への対応を所管
監査関連各部の連携を緊密化するとともに、監査品質の高度化・均質化を図ることを狙いとして、業務監査部の部内室として「監査企画室」を設置しました。

お客さまへのアプローチ

個人の皆さまへのサービス

お客さまへのアプローチ
個人の皆さまへのサービス

One's Next 10000201/020000/020000/020000/020000

休みの日は、銀行に行こう。

住宅ローンのご相談は、土日もお気軽に。
新築の方も、お借り換えの方も、住宅ローンの専門スタッフが
おひとりおひとりのプランをオーダーメイドします。

毎週 土日・祝日 午前10時～午後5時

SMBCコンサルティングプラザ 三井住友銀行

One's Next 020000/020000/020000/020000/020000

ネット専用住宅ローン ネット de ホーム

www.smbc.co.jp

24時間受付! 日本全国*でお取り扱い可能!
ネットで便利な住宅ローン。

三井住友銀行

One's Next 10000201/020000/020000/020000/020000

マイカーローンに、ニューモデル誕生。

車検決定前審査OK
即日融資
金利年3.60%

ネット専用住宅ローン ネット de ホーム

三井住友銀行

SMFGでは、グループ各社が協働して個人のお客さまへのサービス向上に取り組んでいます。

三井住友銀行では、「One's Next『ひとりひとり』」のこれからを提案するサービス業へ」を個人ビジネスのブランドスローガンに掲げ、お客さまのニーズを原点とした「個人金融サービス業No.1」の実現に向けてさまざまな取り組みを行っています。

具体的には、商品・サービスの開発力、専門性の高い人材による相談力、ブロック制を核としたエリアマーケティング等を最大限に活用し、個人のお客さまに幅広く質の高い金融サービスを提供することに努めています。

その結果、平成17年度の実績は、個人年金販売額6,648億円、個人向け投資信託預り残高2兆8,031億円（平成18年3月末現在）、外債・仕組債販売額1,003億円、住宅ローン残高13兆7,718億円（平成18年3月末現在）とお客さまから高い評価をいただいています。

また、平成17年12月より3社5商品のラインナップで新規取り扱いを開始しました一時払終身保険の販売実績については、平成18年3月までで167億円となりました。

■コンサルティングビジネス

平成17年度には、一時払終身保険の新規取り扱いを開始したほか、投資信託・個人年金・証券仲介で新商品導入を図る等、資産運用に関する商品・サービスについてラインナップの拡充を図りました。

また、銀行と証券との間のシナジー極大化を追求する真の「銀・証融合ビジネスモデル」の構築を推進するため、SMBCフレンド証券(株)との協働を通じた、ファンドラップサービス等の提供による、コンサルティングサービスの拡充を実施していく予定です。

ローンにつきましては、平成17年12月に来店不要のインターネット申込限定マイカーローン「新車ローン ネット de カー」の取り扱いを開始し、続いて、申込から契約・取組まで来店が必要がなく、ネット・郵便のみで対応できる住宅ローン「ネット de ホーム」の取り扱いを平成18年4月より開始しました。

加えて、同月よりインターネットでの一部繰上返済や金利設定変更に関して手数料無料化を図るなど、商品・サービス共にお客さまのニーズにお応えできるよう努めています。



SMBC 白金高輪コンサルティングオフィス

また、資産運用・ローン等のご相談を休日・平日夜間にもお応えする「SMBC コンサルティングプラザ」を平成 18 年 3 月現在 66 拠点まで拡大したほか、コンサルティング業務特化の小型店舗「SMBC コンサルティングオフィス」を 14 拠点新設しました。平成 18 年度も、すでに、5 月 8 日に「SMBC 白金高輪コンサルティングオフィス」、6 月 20 日に「茅ヶ崎支店 (SMBC 茅ヶ崎コンサルティングプラザ)」の 2 カ店のほか、5 月 15 日には不動産会社からのアパートローン案件相談に専門的に対応する拠点として「大阪アパートローンプラザ」を梅田に開設するなど、今後、ますますお客さまに身近で便利なコンサルティングネットワークの構築を目指して積極的な店舗展開を図っていきます。

Topics



女性視点での商品・サービス企画

三井住友銀行では、平成 17 年 10 月に設置した「Next W-ing プロジェクト室」を中心として、女性の視点に立った新しいマーケティング、商品・サービスの開発を行っています。平成 18 年 5 月にオープンした「SMBC 白金高輪コンサルティングオフィス」では、同室と「ザ・コンランショップ」がコラボレーションし、「女性が気軽に立ち寄れる銀行」をコンセプトにプランニングしました。

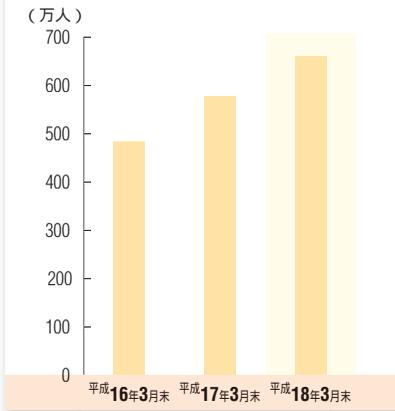
その他、同室が企画した主な商品・サービスとしては、大和証券投資信託委託(株)の女性スタッフと共同で企画した投資信託「6 資産バランスファンド(愛称:ダブルウイング)」、特に女性にニーズの強い住宅関連サービスを拡充させた女性向け住宅ローン「Woman PLUS」などがあり、今後も積極的に取り組んでいきます。

メンバー制サービス

三井住友銀行では、「メンバー制サービス」の提供に向け、平成 18 年 2 月に(株)ベネフィット・ワンと業務提携を行うことで合意しました。この提携を受け、退職者層・既退職者層を中心とするお客さま、女性のお客さまをターゲットとするメンバー制サービス「One \$ Next クラブ 50s」、「One \$ Next クラブ Woman」をそれぞれ平成 18 年 4 月より開始しました。メンバーになられたお客さまには、各種情報の提供や、ライフサポートサービスなど、さまざまな特典をご用意しています。



■ One'sダイレクト 契約者数



新宿通支店「DCMX SITE」共同店舗

■ 決済ビジネス

三井住友銀行および(株)ジャパンネット銀行は、平成18年3月に、ヤフー(株)と『ポータルサイト事業』と『ネットバンク事業』の双方を活用した、新たなインターネット金融事業の創造を目的とする、業務提携・資本提携を行うことについて合意いたしました。

三井住友カードは、NTTドコモとの戦略的業務提携に基づき、「おサイフケータイ®」による新クレジットサービス「三井住友カードiD」の取り扱いを平成17年12月より開始しました。

「三井住友カードiD」の平成18年4月末の契約者数は約4万人であり、「iD」が使える加盟店も約30,000店舗に拡大しています。

今後も、総合カード会社としてのノウハウを最大限活用し、小額から高額までの決済インフラを構築し、お客さまへの更なるサービス向上を目指していきます。また、平成18年5月に三井住友銀行とNTTドコモは、相互の営業拠点連携の一環として三井住友銀行新宿通支店と当該支店に併設して、ケータイクレジットサービス「DCMX」のフラッグショップとしてドコモが開設した「DCMX SITE」とによる共同店舗を開設しました。

リモートバンキング「One'sダイレクト」につきましては、常にお客さまのニーズに応えたサービスメニューの充実・利便性の向上に努めている結果、Gomez社によるインターネットバンキングの評価ランキングで4期連続1位を獲得している他、平成18年5月に発表されたモバイルバンキングの評価ランキングでも1位を獲得する等、高い評価を得ています。なお、「One'sダイレクト」の平成18年3月末の契約者数は約660万人となり、平成17年3月末比約82万人増加しています。

Topics



口座セキュリティの強化

キャッシュカードの取り扱いについては、平成17年12月から生体認証ICキャッシュカードの取り扱いを開始しました。これは、従来の暗証番号に加え、手指の静脈パターンの情報でご本人を確認する「指静脈認証」を用いており、偽造や盗難、紛失による不正出金の防止に極めて有効な高いセキュリティを確保したICキャッシュカードです。ご利用可能な生体認証対応ATMも順次増やしていきます。

また、ネットバンキングについては、「新型ソフトウェアキーボード」をはじめとした当行独自の対策の他、平成18年2月には邦銀初となる「ワンタイムパスワード」を導入するなど、お客さまがご自身のニーズに合った対策を選択できるような体制を整えています。また、パスワード管理に関してお客さま個別にメッセージを表示して注意を促したり、ホームページ上に「やさしいセキュリティ教室」を掲載することによって、お客さまへのセキュリティに関する情報提供にも努めています。



法人の皆さまへのサービス



■ 大企業・公開企業向けビジネスへの取り組み強化

SMFGでは、公開企業などを対象とした法人取引を強化しており、高度化・多様化が進むお客さまの経営課題解決ニーズに積極的にお応えしています。このため、今期初に三井住友銀行ではアドバイザー機能を活用して法人取引を推進する複数の部署を発展的に統合再編し、法人部門および企業金融部門の営業店の営業活動を支援するフロント組織として平成18年4月に「コーポレート・アドバイザー本部(CA本部)」を設置いたしました。

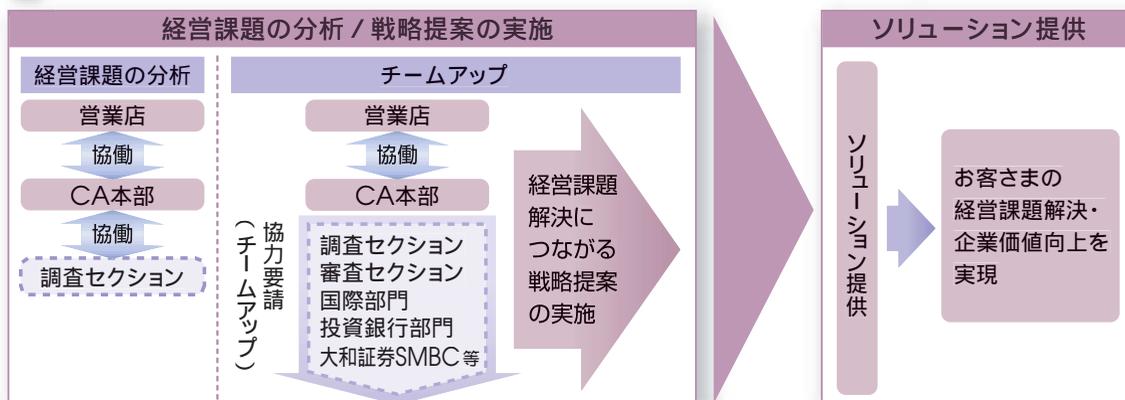
CA本部には東京・大阪で計140名程度の陣容を配し、業種ごとにグループを複数設置、三井住友銀行が保有する業種別の知見・情報をCA本部に集約します。CA本部では、これらの情報を活用し、投資銀行部門・国際部門の各本部や審査セクション、調査セクションなどとプロジェクトごとにチームを組成、更には大和証券SMBC(株)等とも協働し、お客さまを担当する営業店と一体となって、お客さまの「企業価値向上」につながる事業戦略に関するご提案を、仮説段階から継続的に実施していきます。こうした活動によってお客さまの潜在的なニーズを発掘し、「M&A(企業の合併・買収)」、「戦略的資本・業務提携」等、お客さまの経営課題にお応えする総合的なソリューションの提供に努めていきます。

なかでも、グローバルな事業展開をする大企業のお客さまに対しては、三井住友銀行の企業金融部門を中心に、CA本部の他、SMFGの各社がそれぞれの専門性を発揮することで高度な金融サービスを提供しています。

平成18年度は、マクロ経済環境の好転や企業業績の大幅な改善を背景に、多くの大企業で新たな成長を目指した積極的な事業展開が見込まれますが、三井住友銀行の内外各拠点とグループ各社が一体となってお客さまのそうした動きを的確にとらえ、ファイナンス面や決済機能などでの先進的なプロダクトを提供するとともに、各種情報の提供や事業戦略に関する幅広い提案活動を通して、多方面にわたるサポートを行ってまいります。

お客さまへのアプローチ
法人の皆さまへのサービス

■ 「チームアプローチ」イメージ図





更に、企業金融部門営業部とCA本部においては、それぞれが業種別編成という特性を十分に活かし、十分な連携のもと、各業界に関する理解度を一層深め、提案内容の質を高めてまいります。

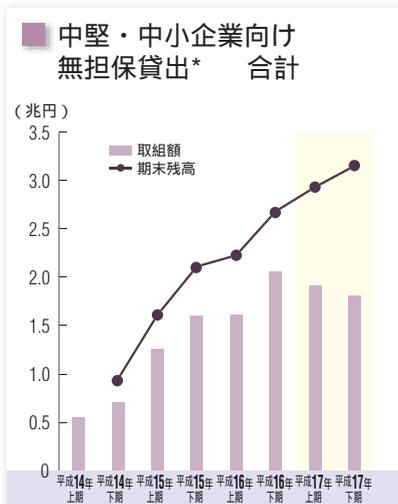
SMFGは、三井住友銀行におけるCA本部の設置などの体制整備を通じ、グループ各社の総合力を結集してお客さまの企業価値向上につながる最適ソリューションの提供に注力し、「お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する」という経営理念の実現を目指していきます。

■ 中堅・中小企業向けビジネスへの取り組み強化

SMFGでは、中堅・中小企業の健全な発展が日本経済の成長をもたらすとの認識から、三井住友銀行の法人部門を中心に、中堅・中小企業のお客さまの事業発展のためのサービス提供に積極的に取り組んでいます。

三井住友銀行では、お客さまのニーズにお応えするべく、無担保で第三者保証を不要とした「リスクテイク貸出」を中心に推進を行い、従来からの「Nファンド」「ビジネスセレクトローン」に加え、平成17年4月より新たに「SMBC-Creセルローン」の取り扱いを開始しました。その結果「リスクテイク貸出」の平成17年度末残高は約3兆1,500億円(前年比+5,000億円)となり、とりわけ「ビジネスセレクトローン」は17年度取組額が約1兆6,000億円、残高で見ても約1兆7,000億円と16年度を大幅に上回る結果となりました。

こうして培われたノウハウを活かしつつ、更に多様化する中堅・中小企業のお客さまのニーズや環境変化に対応していくために、平成18年4月には、中堅・中小企業との取引にかかる業務に関する戦略立案、提案サポートを専門に行う部署としてSME業務部を新たに設置致しました。SME業務部では、商品・サービスの開発力を強化すると共に、平成17年度に引き続き信用保証協会や地方自治体とのリスクシェア型商品の拡充を行ってまいります。さらに、エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ(株)との連携強化等により成長有望企業への対応力を強化し、創業間もない企業から株式公開を視野に入れた企業まで一貫してサポートする体制を構築すると共に、環境ビジネスといった注目度の高いニューマーケットへの取り組み強化、事業承継など企業の高度な経営課題にも対応する体制を構築していきます。



*ビジネスセレクトローン、SMBC-Creセルローン、Nファンド、SMBC-CLO、Vファンド等

■ グローバル化する中堅・中小企業への取り組み強化

三井住友銀行では、従来より中堅・中小企業のお客さまのさまざまなニーズへの対応を最注力分野の一つとして取り組んできていますが、近年、お客さまのアジアを中心とした積極的な海外進出、貿易取引の増加等により、そのニーズは急速にグローバル化しています。

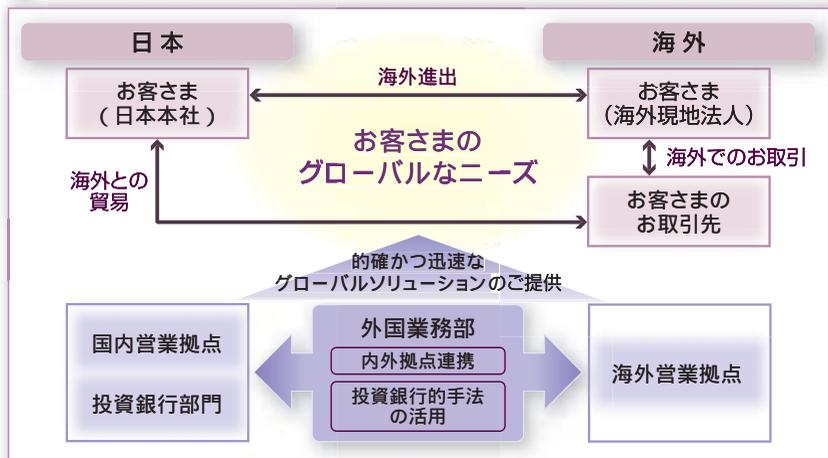
このようなグローバルなニーズよりの確かつスピーディーにお応えしていくことを目的として、今般、外国業務部の機能を大幅に強化しました。

具体的には、従来の貿易決済サービスの提供に加えて、お客さまの海外進出、

貿易取引等に伴うグローバルなニーズの把握 国内営業拠点と海外営業拠点との緊密な情報共有・連携およびお客さまの商取引データに基づく決済ファイナンスソリューションをはじめとした投資銀行的手法の活用によるグローバルなニーズへの的確なソリューションの提供を、外国業務部が中心となって実行していく体制を構築しました。

これにより、お客さまのグローバルなニーズによりきめ細かくお応えし、中堅中小企業のお客さまを引き続き強力にサポートしていきます。

■ グローバルソリューション提供体制



Topics

環境配慮企業支援ローンの取り扱い開始

SMFGでは、「グループ環境方針」に基づき、環境負荷軽減 環境リスク対応 環境ビジネスの3つを柱として環境配慮行動に取り組んでいます。特に環境ビジネスについては、本業を通じて、複合金融グループとしての社会的な責務を最も効果的に果たせる分野として力を注いでいます。

中核となる三井住友銀行では、平成18年2月より新たに「環境配慮企業支援ローン」の取り扱いを開始しました。環境に配慮した中堅中小企業のお客さまの事業を、本業の融資を通じてご支援する取り組みをより一層強化していきます。



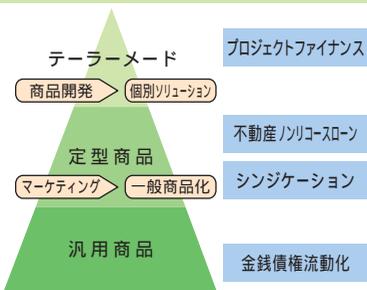
IPOビジネス倶楽部の創設

SMFGでは、株式公開を志向する中堅・中小企業のお客さまのニーズにお応えすべく、SMBCコンサルティング(株)の会員事業として平成18年2月に「IPOビジネス倶楽部」を創設しました。

IPOビジネス倶楽部は、SMFGグループ各社および親密会社のノウハウを結集し、IPO関連情報の提供や監査法人との提携によるIPO診断・事業計画書作成支援等を通じて、会員企業の早期株式公開に向け、一貫したサポートを実施します。

投資銀行ビジネス

プロダクツの汎用化・小口化(イメージ)

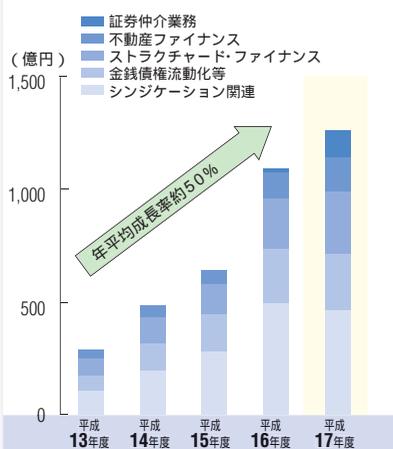


大和証券 SMBC ランキング

	順位	引受金額	シェア
普通社債主幹事	1位	20,148 億円	23.8%
株式公募・ブックランナー	1位	5,902 億円	30.2%

トムソンフィナンシャル(平成16年4月~平成17年3月実績)

投資銀行ビジネスの収益推移



SMFGの投資銀行ビジネス

SMFGの投資銀行ビジネスの特徴は、お客さまの多様化する資金調達・運用・決済・リスクヘッジ等のニーズに合わせてテラーメードで開発した商品を、より幅広いお客さまにもご利用いただけるようスピーディーに汎用化することです。また、平成18年度新設されたコーポレート・アドバイザリー本部(CA本部)と協働し、お客さまの経営課題解決ニーズにお応えすることで、お客さまの企業価値向上に貢献していきます。

グループ証券会社との連携

SMFGは、大和証券SMBC(株)SMBCフレンド証券(株)をはじめとするグループ各社の総力を結集することで、銀行・証券業務双方のシナジーを活かし実績を上げています。大和証券SMBCは、普通社債主幹事、株式公募・売出ブックランナーの17年度リーグテーブルで1位となりました。また、SMBCフレンド証券は、三井住友銀行と協働で本邦初の映画ファンドである「北斗ファンド」を開発・販売しました。



平成17年度の成果

平成17年度は、引き続き投資銀行業務収益は順調に増加しました。特に、平成16年度に解禁された法人向け証券仲介ビジネスは、大和証券SMBCとの連携を活かした営業推進の結果、大きく成長を遂げました。また、平成17年度に大きな盛り上がりを見せたMBO・LBOマーケットにおいて、大型ディールを数多くアレンジし、市場での存在感を向上させました。

Topics



ラービグ・プロジェクトファイナンスの取り組み

三井住友銀行は、住友化学(株)とサウジアラビア国営石油会社サウジアラムコが行うラービグ石油精製・石油化学事業のファイナンシャルアドバイザーを務め、過去最大級(約59億ドル)のプロジェクトファイナンスを短期間かつ競争力のあるプライズで実現することに貢献しました。加えて、幹事行としてファイナンスに参加、JBICファシリティーエージェントに任命されました。当行のアドバイザー能力の高さに対し、スポンサーのみならず、マーケットからも高い評価を受けました。



SMFGの国際ビジネスは、三井住友銀行の国際部門を中心に、国外の日系・非日系企業、金融機関、各国政府・公営企業や、国内に展開する外資企業といったグローバルに事業展開するお客さまに対してサービスを提供しています。

■ 業界・業種フォーカスによるマーケット地位向上

世界的に需要が高まっている資源・エネルギーセクターや、PFI/PPP、プロジェクトファイナンス、トレードファイナンス等のストラクチャードファイナンス分野にフォーカスしてリソースを配分し、各種ニーズへ迅速に対応することによりシェア拡大を目指します。

■ 新興市場・成長市場への展開

欧米地域、アジア諸国だけでなく、中近東、中東欧、ラテンアメリカといった、エマージング・マーケットにおけるニーズへの対応に注力します。各成長市場の特性に応じた最適なサービスの提供を心掛け、環境変化も意識しながら、各市場での積極的な取り組みを行います。

■ ポートフォリオの継続的な最適化

導入間近の新しい自己資本比率規制（バーゼル）を念頭に置き、証券化商品への取り組みや、特にアジアにおける“buy and sell”型のローンビジネスへの志向により、SMFG全体のアセットの良質化と、バランスのとれたビジネス・ポートフォリオ構築に貢献していきます。

そして、国際ビジネス特有の広大なマーケットにおいて、多様なビジネス機会を捕捉し、日本およびアジアを強みとするグローバルな商業銀行を目指します。

Topics

- 海外ネットワークと国内外における **SMFG** 総合力を活かしたソリューションビジネスの提供
- ・お客さまのアクセシビリティ強化、新興・成長市場へのアプローチのため、最近ではモスクワ(欧州三井住友銀行駐在員事務所)、ホーチミン(三井住友銀行支店)、ヒューストン(同出張所)、ドバイ(同支店)に拠点を開設し、海外におけるネットワークを強化しております。
 - ・三井住友銀行と大和証券SMBC(株)の連携による中国を中心としたアジア地区での投資銀行業務への注力等を通じてグループ総合力を発揮し、お客さまのニーズに応え、より付加価値のあるサービスを提供することに注力していきます。



市場性取引ビジネス



SMFGは三井住友銀行の市場営業部門において、資金・為替・債券・デリバティブ等の取引を通じ、高度化・多様化するお客さまの市場性取引ニーズにお応えし、より付加価値の高いサービスの提供に努めています。

市場営業部門では お客さまからのオーダーフローの拡大、ALM体制・トレーディングスキルの強化、運用手段の多様化、の3点を軸に、適切なリスク管理のもと、内外のマーケット動向をタイムリーにとらえ、収益力の維持・強化に注力しています。

■ お客さまの利便性向上

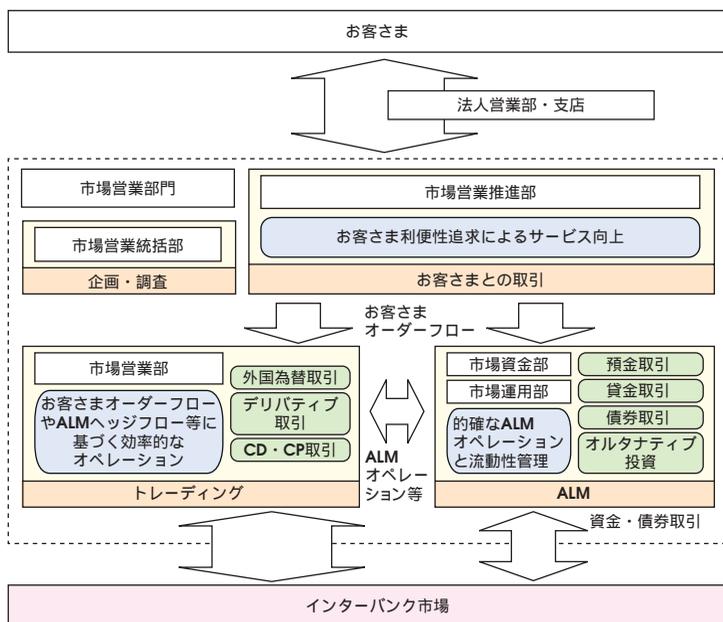
平成17年度にはマーケティング部門とも協働して法人・個人のお客さま向けの市場性取引のサービス体制拡充や、「i-Deal」（アイディール、インターネットを通じた為替予約等の締結システム）の機能向上などを実施しました。

今後も引き続き、お客さまの市場性取引ニーズに万全にお応えし、業界最高水準のサービスでフルサポートしていくことを目指します。

■ ALM・トレーディング業務

市場営業部門ではALM（アセット・ライアビリティ・マネジメント）とトレーディング業務を通じ、市場リスク、流動性リスクをコントロールしつつ、オルタナティブ投資等の運用手段を拡充・多様化、分散投資の推進や、各種裁定機会をとらえることによる収益の極大化を図っています。

引き続き相場環境に応じた適正なリスクアロケーションを行い、安定的な収益確保を目指していきます。



Topics

お客さまのニーズに合わせたサービスの拡充
M&A等の大口資本取引関連の為替リスクヘッジに対するサービス体制や、アセアン・香港・上海の各拠点でのアジアビジネスの推進体制を拡充し、お客さまの多様なニーズに的確にお応えしています。

分散投資の推進と適切なALM
金利・為替に加えオルタナティブ代替投資を推進し、運用手段の拡充・多様化を実現しています。また、相場環境に応じて適切にALMを行っています。

財務ハイライト

三井住友フィナンシャルグループ

連結

(金額単位 百万円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
経常収益	3,506,386	3,552,510	3,580,796	3,705,136
経常利益(は経常損失)	515,749	342,844	30,293	963,554
当期純利益(は当期純損失)	465,359	330,414	234,201	686,841
純資産額	2,424,074	3,070,942	2,775,728	4,454,399
総資産額	104,607,449	102,215,172	99,731,858	107,010,575
リスク管理債権残高	5,770,700	3,297,981	2,227,445	1,243,160
貸倒引当金残高	2,243,542	1,422,486	1,273,560	1,035,468
有価証券の評価損益	30,643	575,612	696,339	1,373,337
1株当たり純資産額(円)	106,577.05	215,454.83	164,821.08	400,168.89
1株当たり当期純利益(は1株当たり当期純損失)(円)	84,324.98	52,314.75	44,388.07	94,733.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	35,865.20	—	75,642.93
自己資本比率(第一基準)(%)	10.10	11.37	9.94	12.39
自己資本利益率(ROE)(%)	—	31.68	—	33.15
株価収益率(PER)(倍)	—	14.71	—	13.72
従業員数(人)	42,996	42,014	40,683	40,681

(注) 1. 有価証券の評価損益は、「その他有価証券」の時価と取得原価(又は償却原価)との差額を記載しております。なお、株式については、主として期末日前1カ月の平均時価に基づいて算出してあります。詳細は37ページをご参照ください。

2. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

単体

(金額単位 百万円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
営業収益	131,519	55,515	258,866	55,482
うち関係会社受取配当金	128,265	47,332	251,735	46,432
経常利益	119,634	51,188	253,448	48,264
当期純利益	124,738	50,505	252,228	73,408
資本金	1,247,650	1,247,650	1,352,651	1,420,877
(発行済普通株式数)(株)	5,796,000	5,796,010	6,273,792	7,424,172
(発行済優先株式数)(株)	1,132,100	1,132,099	1,057,188	950,101
純資産額	3,156,086	3,172,721	3,319,615	3,935,426
総資産額	3,413,529	3,403,007	3,795,110	4,166,332
1株当たり純資産額(円)	231,899.30	232,550.74	257,487.78	330,206.27
1株当たり配当額				
(普通株式)(円)	3,000	3,000	3,000	3,000
(第一種優先株式)(円)	10,500	10,500	10,500	10,500
(第二種優先株式)(円)	28,500	28,500	28,500	28,500
(第三種優先株式)(円)	13,700	13,700	13,700	13,700
(第1回第四種優先株式)(円)	19,500	135,000	135,000	135,000
(第2回第四種優先株式)(円)	19,500	135,000	135,000	135,000
(第3回第四種優先株式)(円)	19,500	135,000	135,000	135,000
(第4回第四種優先株式)(円)	19,500	135,000	135,000	135,000
(第5回第四種優先株式)(円)	19,500	135,000	135,000	135,000
(第6回第四種優先株式)(円)	19,500	135,000	135,000	135,000
(第7回第四種優先株式)(円)	19,500	135,000	135,000	135,000
(第8回第四種優先株式)(円)	19,500	135,000	135,000	135,000
(第9回第四種優先株式)(円)	19,500	135,000	135,000	135,000
(第10回第四種優先株式)(円)	19,500	135,000	135,000	135,000
(第11回第四種優先株式)(円)	19,500	135,000	135,000	135,000
(第12回第四種優先株式)(円)	19,500	135,000	135,000	135,000
(第13回第四種優先株式)(円)	3,750	67,500	67,500	/
(第1回第六種優先株式)(円)	/	/	728	88,500
1株当たり当期純利益(円)	18,918.33	3,704.49	38,302.88	6,836.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	15,691.82	3,690.72	25,178.44	6,737.46
自己資本比率(%)	92.46	93.23	87.47	94.46
自己資本利益率(ROE)(%)	8.52	1.57	15.47	2.38
株価収益率(PER)(倍)	11.21	207.86	18.95	190.16
配当性向(%)	15.98	80.97	7.81	46.64
従業員数(人)	94	97	115	124

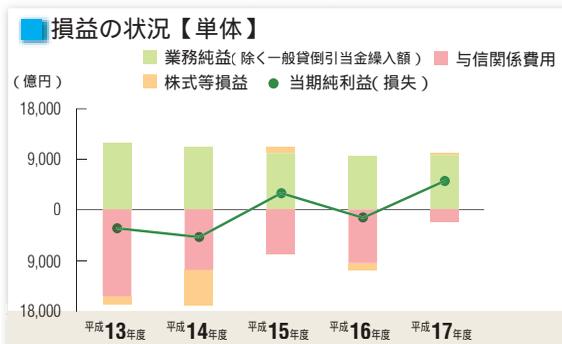
(注) 従業員は全員、三井住友銀行等からの出向者であります。

連結

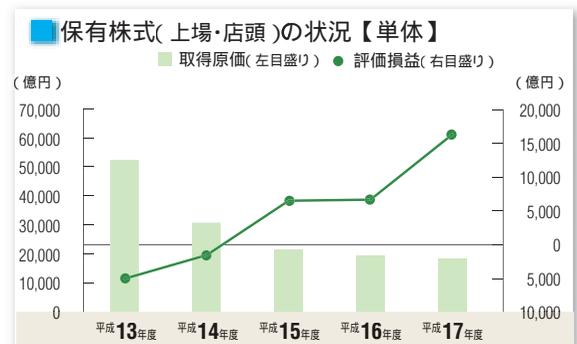
(金額単位 百万円)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
経常収益	3,779,702	3,549,937	2,717,005	2,691,357	2,750,274
経常利益(は経常損失)	580,628	467,509	282,159	99,752	862,062
当期純利益(は当期純損失)	463,887	429,387	301,664	278,995	563,584
純資産額	2,912,619	2,142,544	2,722,161	2,633,912	3,598,294
総資産額	108,005,001	102,394,637	99,843,258	97,478,308	104,418,597
リスク管理債権残高	6,484,367	5,683,134	3,229,219	2,186,739	1,219,383
貸倒引当金残高	2,159,649	2,201,830	1,375,921	1,239,882	1,006,223
有価証券の評価損益	495,507	27,471	568,407	678,527	1,337,192
1株当たり純資産額(円)	282.85	15,353.34	25,928.02	23,977.62	41,444.83
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失(円))	84.12	10,429.29	5,238.85	5,300.46	9,864.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	—	5,231.31	—	9,827.19
自己資本比率(国際統一基準)(%)	10.45	10.38	10.89	10.60	10.77
自己資本利益率(ROE)(%)	—	—	25.38	—	30.15
従業員数(人)	43,793	35,523	33,895	32,868	32,918

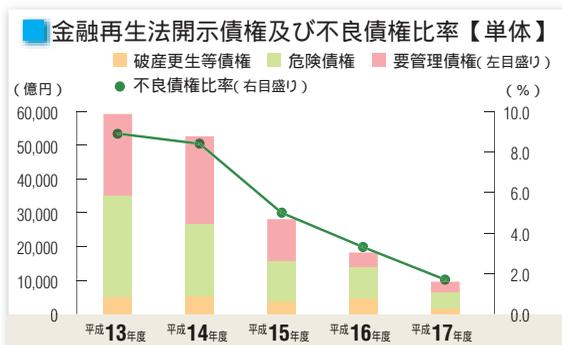
- (注) 1. 平成13年度は、旧わかしお銀行を連結子会社とする旧三井住友銀行の計数を表示しております。
 2. 有価証券の評価損益は、「その他有価証券」の時価と取得原価(又は償却原価)との差額を記載しております。なお、株式については、期末日前1カ月の平均時価に基づいて算出しております。
 3. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
 4. 平成14年度から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益(は1株当たり当期純損失)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。



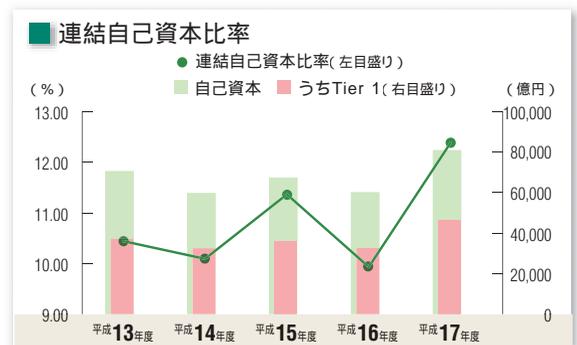
(注) 平成13年度については、旧三井住友銀行、旧わかしお銀行両行の計数を合算して表示しております。



(注) 平成13年度については、旧三井住友銀行、旧わかしお銀行両行の計数を合算して表示しております。



- (注) 1. 平成13年度については、旧三井住友銀行、旧わかしお銀行両行の計数を合算して表示しております。
 2. 不良債権比率 = 金融再生法開示不良債権 / (金融再生法開示不良債権 + 正常債権)



(注) 平成14年度以降については、三井住友フィナンシャルグループの連結自己資本比率を表示しております。

単体

(金額単位 百万円)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
経常収益	2,791,405	2,418,024	2,322,363	2,289,372	2,287,935
うち信託報酬	/	7	334	2,609	8,626
業務粗利益(A)	1,853,515	1,760,684	1,584,127	1,522,861	1,552,033
経費(除く臨時処理分)(B)	670,145	647,040	583,995	582,365	586,459
経費率((B)/(A)×100)(%)	36.2	36.7	36.9	38.2	37.8
業務純益	678,811	875,511	1,000,132	1,291,972	810,593
業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)	1,183,369	1,113,643	1,000,132	940,495	965,573
経常利益(は経常損失)	522,106	597,188	185,138	71,680	720,933
当期純利益(は当期純損失)	322,852	478,304	301,113	136,854	519,520
純資産額	3,196,492	2,279,223	2,870,870	2,752,735	3,634,776
総資産額	102,082,581	97,891,161	94,109,074	91,129,776	97,443,428
預金残高	61,051,813	58,610,731	60,067,417	62,788,328	65,070,784
貸出金残高	59,928,368	57,282,365	50,810,144	50,067,586	51,857,559
有価証券残高	20,442,996	23,656,385	26,592,584	23,676,696	25,202,541
リスク管理債権残高	5,816,452	5,169,531	2,774,889	1,735,863	914,173
金融再生法に基づく開示債権残高	5,900,043	5,261,345	2,811,234	1,824,622	960,095
貸倒引当金残高	1,971,849	2,074,797	1,250,751	989,121	816,437
有価証券の評価損益	481,654	17,857	556,146	651,385	1,316,206
信託財産額	/	166,976	429,388	777,177	1,305,915
信託勘定貸出金残高	/	35,080	10,000	9,780	7,870
信託勘定有価証券残高	/	—	4,645	81,840	238,205
資本金	1,326,746	559,985	559,985	664,986	664,986
(発行済普通株式数)(千株)	5,709,424	54,811	54,811	55,212	55,212
(発行済優先株式数)(千株)	967,000	967	967	900	900
1株当たり純資産額(円)	332.02	17,846.95	28,641.10	26,129.71	42,105.57
1株当たり配当額					
(普通株式)(円)	4.00	19.17	4,177	683	5,714
(第1回第一種優先株式)(円)	10.50	10.50	/	/	/
(第2回第一種優先株式)(円)	28.50	28.50	/	/	/
(第五種優先株式)(円)	13.70	13.70	/	/	/
(第一種優先株式)(円)	/	—	10,500	10,500	10,500
(第二種優先株式)(円)	/	—	28,500	28,500	28,500
(第三種優先株式)(円)	/	—	13,700	13,700	13,700
(第1回第六種優先株式)(円)	/	/	/	485	88,500
1株当たり当期純利益					
(は1株当たり当期純損失)(円)	59.20	68,437.74	5,228.80	2,718.23	9,066.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	66,527.24	5,221.53	—	9,050.63
配当性向(%)	—	—	79.88	—	63.02
自己資本比率(国際統一基準)(%)	11.50	10.49	11.36	11.32	11.35
自己資本利益率(ROE)(%)	—	—	22.49	—	26.57
従業員数(人)	22,464	19,797	17,546	16,338	16,050

(注) 1. 平成13年度は旧三井住友銀行の計数を表示しております。

2. 平成14年度の損益項目については、過年度との実質的な比較のために、合併前の旧三井住友銀行(平成14年4月1日~平成15年3月16日)の計数を含めて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、合併前の旧三井住友銀行の損益を含めておりません。

3. リスク管理債権及び金融再生法に基づく開示債権の定義については、192ページをご参照ください。

4. 有価証券の評価損益は、「その他有価証券」の時価と取得原価(又は償却原価)との差額を記載しております。なお、株式については、期末日前1カ月の平均時価に基づいて算出しております。詳細は41ページをご参照ください。

5. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、取締役を兼務しない執行役員は従業員に含めておりません。

6. 平成14年度の1株当たり配当額は、旧三井住友銀行が三井住友フィナンシャルグループに支払った中間配当額を記載しております。

7. 平成14年度から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益(は1株当たり当期純損失)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

業績の概要と分析

連結決算の概要

平成17年度の三井住友フィナンシャルグループ連結決算の概要は以下のとおりとなりました。

Ⅰ 業績

平成17年度連結決算は、連結子会社162社(国内114社・海外48社)、持分法適用会社63社(国内36社・海外27社)を対象としています。

平成17年度連結決算は、投資信託・個人年金保険販売等の顧客の運用関連手数料等の増加により役務取引等利益が前年度比1,034億円増加したことを主因に、連結粗利益が同651億円増加して2兆901億円となりました。この連結粗利益に、営業経費、不

良債権処理額、株式等損益等を加減した経常利益は、前年度に当社銀行子会社である三井住友銀行において、不良債権処理問題の完全決着を図るべく、引当の一段の強化等のバランスシートのクリーンアップを実施したこと等による不良債権処理額の大幅な減少等により、同9,938億円増益の9,635億円となりました。またこれに、特別損益及び法人税等を加減した当期純利益は、同9,210億円増益の6,868億円となりました。

連結子会社・持分法適用会社数

(単位 社)

	平成17年3月末	平成18年3月末	増減
連結子会社数	167	162	5
持分法適用会社数	53	63	10

損益の状況

(金額単位 百万円)

	平成16年度	平成17年度	増減	
連結粗利益	2,024,990	2,090,149	65,159	
資金利益	1,171,342	1,161,607	9,735	
信託報酬	2,609	8,631	6,022	
役務取引等利益	516,109	619,591	103,482	
特定取引利益	144,387	32,807	111,580	
その他業務利益	190,540	267,511	76,971	
営業経費	852,715	853,796	1,081	
不良債権処理額	1,196,797	333,571	863,226	
貸出金償却	759,399	69,355	690,044	
個別貸倒引当金繰入額	493,947	45,047	448,900	
一般貸倒引当金繰入額	201,216	120,078	321,294	
その他	144,666	99,091	45,575	
株式等損益	101,918	47,119	149,037	
持分法による投資損益	27,142	31,887	4,745	
その他	69,005	18,233	87,238	
経常利益(は経常損失)	30,293	963,554	993,847	
特別損益	78,242	79,807	158,049	
うち減損損失	/	12,303	12,303	
うち償却債権取立益	1,032	31,584	30,552	
税金等調整前当期純利益(は税金等調整前当期純損失)	108,535	1,043,362	1,151,897	
法人税、住民税及び事業税	30,638	69,818	39,180	
還付法人税等	8,869	—	8,869	
法人税等調整額	52,912	226,901	173,989	
少数株主利益	50,983	59,800	8,817	
当期純利益(は当期純損失)	234,201	686,841	921,042	
与信関係費用	+	1,196,797	301,987	894,810
<参考> 連結業務純益(金額単位 億円)	10,144	12,254	2,110	

(注) 1. 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + 信託報酬 + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)
 2. 平成17年度より償却債権取立益を与信関係費用に含めております。
 3. 連結業務純益 = 三井住友銀行業務純益(一般貸倒引当金繰入前) + 他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後) + 持分法適用会社経常利益 × 持分割合 - 内部取引(配当等)

また、預金残高は、平成17年3月末比2兆3,592億円増加して70兆8,341億円となり、譲渡性預金残高は、同46億円減少して2兆7,086億円となりました。

一方、貸出金残高は、平成17年3月末比2兆4,673億円増加して57兆2,672億円、有価証券残高は、同1兆2,721億円増加して25

兆5,058億円となりました。

資本勘定(純資産)は、当期純利益の計上、その他有価証券評価差額金の増加、公募増資及び自己株式の売出しによる資本調達等により、平成17年3月末比1兆6,786億円増加して4兆4,543億円となりました。

資産・負債・資本勘定

(金額単位 百万円)

	平成17年3月末	平成18年3月末	増減
資産	99,731,858	107,010,575	7,278,717
うち貸出金	54,799,805	57,267,203	2,467,398
うち有価証券	24,233,701	25,505,861	1,272,160
負債	95,934,927	101,443,151	5,508,224
うち預金	68,474,861	70,834,125	2,359,264
うち譲渡性預金	2,713,270	2,708,643	4,627
少数株主持分	1,021,203	1,113,025	91,822
資本勘定	2,775,728	4,454,399	1,678,671

II 有価証券の評価損益

平成18年3月末の有価証券の評価損益は、平成17年3月末比6,480億円増加して1兆3,427億円の評価益となりました。このうち資本直入の対象となる「その他有価証券(含むその他の金銭の信託)」の評価損益は、同6,770億円増加して1兆3,735億円の評

価益となりました。

「その他有価証券」の評価益が増加しているのは、株式相場の上昇により株式の評価損益が平成17年3月末比9,976億円増加したことが主な要因であります。

有価証券の評価損益

(金額単位 百万円)

	平成17年3月末			平成18年3月末			
	評価損益	評価損益		評価損益	評価損益		評価損
		評価益	評価損		平成17年3月末比	評価益	
満期保有目的	1,818	2,114	3,933	30,781	28,963	580	31,361
その他有価証券	696,339	801,356	105,017	1,373,337	676,998	1,771,170	397,833
株式	705,053	750,480	45,426	1,702,690	997,637	1,722,129	19,438
債券	14,961	34,971	20,010	297,233	312,194	988	298,222
その他	23,675	15,903	39,579	32,120	8,445	48,052	80,172
その他の金銭の信託	204	300	95	209	5	209	—
合計	694,724	803,771	109,046	1,342,765	648,041	1,771,960	429,195
株式	705,053	750,480	45,426	1,702,690	997,637	1,722,129	19,438
債券	12,621	36,554	23,932	328,288	340,909	1,294	329,583
その他	22,950	16,735	39,686	31,636	8,686	48,535	80,172

(注) 1. 「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の商品投資受益権等も含めております。

2. 株式については主に期末日前1カ月の平均時価に、それ以外は期末日の時価に基づいております。

3. 「その他有価証券」及び「その他の金銭の信託」については、時価評価しておりますので、上記の表上は、連結貸借対照表価額と取得原価(又は償却原価)との差額を計上しております。

なお、平成17年3月末の「その他有価証券」の評価損益のうち、時価ヘッジの適用により収益に計上した額が469百万円、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を収益に計上した額が82百万円ありますので、資本直入処理の対象となる額は、551百万円控除されます。また、平成18年3月末の「その他有価証券」の評価損益のうち、時価ヘッジの適用により費用に計上した額が3,193百万円ありますので、資本直入処理の対象となる額は、同額加算されます。

III 連結自己資本比率

平成18年3月末の連結自己資本比率(第一基準)は、12.39%となりました(詳細は130ページの「自己資本比率」をご参照ください)。

自己資本比率の分子となる自己資本は、当期純利益の計上、公募や第三者割当の方法による新株式の発行及び当社株式の売出し

による資本増強等により、平成17年3月末比2兆742億円増加して8兆943億円となりました。また分母となるリスク・アセットは、住宅ローンや中堅・中小企業向け無担保貸出及び海外での貸出の増加等により、同4兆7,697億円増加して65兆3,223億円となりました。

連結自己資本比率(第一基準)の状況

(金額単位 百万円)

	平成17年3月末	平成18年3月末	増減
Tier 1(基本的項目)	3,262,250	4,645,905	1,383,655
Tier 2(補完的項目)のうち自己資本への算入額)	3,262,250	4,067,736	805,486
控除項目	504,430	619,279	114,849
自己資本 計	6,020,069	8,094,361	2,074,292
リスク・アセット	60,552,620	65,322,349	4,769,729
自己資本比率	9.94%	12.39%	2.45%

IV 配当政策

当社は、銀行持株会社としての公共性に鑑み、健全経営確保の観点から、当社グループ全体の内部留保の充実に留意しつつ、グローバルスタンダードに基づく株主重視の考え方に則って利益配分を行う方針であります。

当期の期末配当につきましては、当社グループ全体の内部留保

の水準を勘案し、社外流出を抑制して自己資本の充実を図る必要があることから、普通株式は前期末と同じく1株当たり3,000円といたしました。また、各種優先株式は、それぞれ所定の金額といたしました。

なお、中間配当は実施しておりません。



単体決算の概要

平成17年度の三井住友銀行単体決算の概要は以下のとおりとなりました。

I 業績

平成17年度は、業務粗利益が前期比291億円増加の1兆5,520億円、経費(除く臨時処理分)が40億円増加の5,864億円となりました。これにより、業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)は、前期比250億円増加して9,655億円となりました。

この業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)に、不良債権処理額、株式等損益などの臨時的な損益を加えた後の経常利益は、7,209億円となりました。

これに、特別損益及び法人税等の税負担を加減した当期純利益は、前期比6,563億円増益の5,195億円となりました。

II 損益の状況

業務粗利益

業務粗利益は、前期比291億円増加の1兆5,520億円となりました。これは、資金利益が米ドル金利の上昇等から国際業務部門の

外貨バンキング収益が減益となったこと等により前期比179億円減少したものの、投資信託・個人年金保険販売及び証券仲介業務等の顧客の運用関連手数料等が増加したこと等により役務取引等利益が前期比685億円増加したことが主な要因であります。

経費

経費(除く臨時処理分)は、前期比40億円増加して5,864億円となりました。これは、既存業務については引き続き人員や事務システム関連経費等の合理化等による削減を進めていく一方、重点分野に対する積極的投資に伴い物件費が増加したことが主な要因であります。

業務純益

以上の結果、平成17年度の業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)は、前期比250億円増加して9,655億円となりました。

業務純益

(金額単位 百万円)

	平成16年度	平成17年度	増減
資金利益	972,506	954,544	17,962
信託報酬	2,609	8,626	6,017
役務取引等利益	298,076	366,675	68,599
特定取引利益	131,579	11,937	119,642
その他業務利益	118,088	210,248	92,160
業務粗利益 (除く国債等債券損益)	1,522,861 (1,544,452)	1,552,033 (1,562,354)	29,172 (17,902)
国内業務粗利益	1,182,811	1,266,488	83,677
国際業務粗利益	340,049	285,545	54,504
経費(除く臨時処理分)	582,365	586,459	4,094
人件費	204,146	192,359	11,787
物件費	341,534	360,720	19,186
税金	36,684	33,379	3,305
業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額) (除く国債等債券損益)	940,495 (962,086)	965,573 (975,894)	25,078 (13,808)
一般貸倒引当金繰入額	351,477	154,980	506,457
業務純益	1,291,972	810,593	481,379

[参考]

業務部門別業績

(金額単位 億円)

業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)	個人部門	法人部門	企業金融部門	国際部門	市場営業部門	本社管理	合計
平成17年度	1,556	4,875	1,654	655	2,013	1,097	9,656
前年度比	+293	92	129	+179	36	+36	+251

(注)1. 前年度比は金利影響・為替影響等を除いた行内管理ベースであります。

2. 「本社管理」内訳：(1)優先証券コスト・劣後調達コスト、(2)自己資本運用益、(3)部門間の調整 等

臨時損益(不良債権処理等)

臨時損益は、前期比大幅に改善し896億円の損失となりました。これは、前期にバランスシートのクリーンアップの総仕上げとして将来リスクへの対応力強化の観点から不良債権に係る財務上の一段の手当てを実施したこと等から、不良債権処理額が前期比1兆1,997億円減少したことが主な要因であります。

なお、臨時損益に計上された不良債権処理額1,065億円に一般貸倒引当金繰入額及び償却債権取立益を加えた与信関係費用は、2,309億円となりました。不良債権処理及び不良債権の開示額については、44ページ以降の「不良債権の現状」をご覧ください。

経常利益

以上の結果、経常利益は前期比7,926億円増益の7,209億円となりました。

特別損益

特別損益は、前期比541億円増益の257億円の利益となりました。

当期純利益

法人税、住民税及び事業税については、135億円となりました。また税効果会計による法人税等調整額は2,136億円となりました。これらの結果、当期純利益は前期比6,563億円増益の5,195億円となりました。

経常損益・当期純損益

(金額単位 百万円)

	平成16年度	平成17年度	増減
業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)	940,495	965,573	25,078
一般貸倒引当金繰入額	351,477	154,980	506,457
貸出金償却	697,941	12,650	685,291
個別貸倒引当金繰入額	474,155	15,825	458,330
貸出債権売却損等	138,052	79,659	58,393
特定海外債権引当勘定繰入額	3,828	1,575	2,253
うち不良債権処理額	1,306,320	106,560	1,199,760
株式等売却益	113,059	70,085	42,974
株式等売却損	4,206	13,367	9,161
株式等償却	227,580	31,257	196,323
うち株式等損益	118,727	25,460	144,187
臨時損益	1,363,653	89,659	1,273,994
経常利益(は経常損失)	71,680	720,933	792,613
うち動産不動産処分損益	12,495	1,457	13,952
うち減損損失	/	6,300	6,300
うち償却債権取立益	181	30,605	30,424
うち退職給付会計基準変更時差異償却	16,001	—	16,001
特別損益	28,398	25,739	54,137
法人税、住民税及び事業税	6,379	13,512	7,133
還付法人税等	8,184	—	8,184
法人税等調整額	38,579	213,639	175,060
当期純利益(は当期純損失)	136,854	519,520	656,374
与信関係費用	954,843	230,935	723,908

(注)平成17年度より償却債権取立益を与信関係費用に含めております。

III 資産・負債・資本勘定の状況

資産

銀行単体の総資産は平成17年3月末比6兆3,136億円増加して、97兆4,434億円となりました。資産が増加したのは、住宅ローンや中堅・中小企業向け無担保貸出の増加及び海外での貸出の増加等により貸出金が同1兆7,899億円増加したこと、外国証券を主としたその他の証券の増加及び株価の上昇による株式の増加に伴い有価証券が同1兆5,258億円増加したことに加え、金利動向を踏まえたオペレーションにより債券貸借取引支払保証金が同1兆3,883億円増加したことが主な要因であります。

負債

負債は、平成17年3月末比5兆4,316億円増加して、93兆

8,086億円となりました。負債が増加したのは、効率的な資金調達のため売渡手形が同2兆5,254億円増加したことに加え、流動性預金の増加により預金が同2兆2,824億円増加したことが主な要因であります。

資本勘定

資本勘定(純資産)は、平成17年3月末比8,820億円増加して3兆6,347億円となりました。資本勘定が増加したのは、当期純利益の計上等により利益剰余金が増加したことに加え、株価の上昇等により、その他有価証券評価差額金が増加したことが主な要因であります。

資産・負債・資本勘定

(金額単位 百万円)

	平成17年3月末	平成18年3月末	増減
資産	91,129,776	97,443,428	6,313,652
うち貸出金	50,067,586	51,857,559	1,789,973
うち有価証券	23,676,696	25,202,541	1,525,845
負債	88,377,041	93,808,652	5,431,611
うち預金	62,788,328	65,070,784	2,282,456
うち譲渡性預金	2,803,299	3,151,382	348,083
資本勘定	2,752,735	3,634,776	882,041

IV 有価証券の評価損益

平成18年3月末の有価証券の評価損益は、平成17年3月末比8,431億円増加して1兆5,532億円の評価益となりました。このうち、資本直入の対象となる「その他有価証券(含むその他の金銭

の信託)」の評価損益は、株価の上昇等により、同6,648億円増加して1兆3,164億円の評価益となりました。

有価証券の評価損益

(金額単位 百万円)

	平成17年3月末			平成18年3月末			
	評価損益	評価益	評価損	評価損益	平成17年3月末比	評価益	評価損
満期保有目的	1,844	2,089	3,933	30,782	28,938	577	31,359
子会社・関連会社株式	60,343	60,690	347	267,575	207,232	270,285	2,710
その他有価証券	651,385	750,143	98,757	1,316,206	664,821	1,695,589	379,383
株式	667,326	708,643	41,317	1,632,404	965,078	1,649,881	17,476
債券	7,700	27,343	19,642	282,254	289,954	727	282,981
その他	23,641	14,155	37,797	33,943	10,302	44,980	78,924
その他の金銭の信託	204	300	95	209	5	209	—
合計	710,088	813,222	103,133	1,553,208	843,120	1,966,661	413,453
株式	727,669	769,333	41,664	1,899,979	1,172,310	1,920,166	20,186
債券	5,360	28,925	23,565	313,307	318,667	1,033	314,341
その他	22,941	14,963	37,904	33,463	10,522	45,460	78,924

- (注) 1. 「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の商品投資受益権も含めております。
 2. 株式のうち子会社・関連会社株式に該当しないものについては期末日前1カ月の平均時価に、それ以外は期末日の時価に基づいております。
 3. 「その他有価証券」及び「その他の金銭の信託」については、時価評価しておりますので、上記の表上は、貸借対照表価額と取得原価(又は償却原価)との差額を計上しております。

なお、平成17年3月末の「その他有価証券」の評価損益のうち、時価ヘッジの適用により収益に計上した額が469百万円、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を収益に計上した額が82百万円ありますので、資本直入処理の対象となる額は、551百万円控除されます。また、平成18年3月末の「その他有価証券」の評価損益のうち、時価ヘッジの適用により費用に計上した額が3,193百万円ありますので、資本直入処理の対象となる額は、同額加算されます。

繰延税金資産(三井住友銀行単体)

I 繰延税金資産の計上額

繰延税金資産は、将来の税金負担額を軽減する効果を合理的に見積り資産計上したものです。その計上に当たっては、「税効果会計に係る会計基準」(平成10年10月30日企業会計審議会)及びこれに関連する実務指針に則り、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っております。また、「主要行の監査に対する監査人の厳正な対応について」(平成15年2月24日日本公認会計士協会)の趣旨も十分に踏まえて、引き続き財務の健全性の観点から、より一層の保守的な対応をしております。

平成18年3月末における銀行単体の繰延税金資産の計上額は、平成17年3月末比5,260億円減少して9,762億円となりました。これは税引前当期純利益の計上等により繰延税金資産を着実に回収したことに加え、堅調な株式相場によるその他有価証券の評価益の増加により対応する繰延税金負債が増加したことが主な要因であります。なお、保守的に資産計上しなかった繰延税金資産残高(評価性引当額)は5,046億円であります。

(金額単位 億円)

<参考>
一時差異等残高
平成18年3月末

		平成18年3月末	平成17年3月末比	平成17年3月末	
繰延税金資産合計	-	15,727	2,531	18,258	
繰延税金資産小計	2	20,773	3,018	23,791	50,905
貸倒引当金	3	2,507	647	3,154	6,170
貸出金償却	4	1,702	3,919	5,621	4,189
有価証券有税償却	5	4,477	853	5,330	11,019
退職給付引当金	6	744	25	769	1,832
減価償却限度超過額	7	65	+4	61	160
その他有価証券評価差額金	8	—	—	—	—
税務上の繰越欠損金	9	10,874	+2,646	8,228	26,542
その他	10	404	224	628	993
評価性引当額	11	5,046	487	5,533	
繰延税金負債	12	5,965	+2,729	3,236	14,680
退職給付信託設定益	13	516	1	517	1,271
その他有価証券評価差額金	14	5,362	+2,717	2,645	13,197
その他	15	87	+13	74	212
繰延税金資産の計上額	-	9,762	5,260	15,022	
14行目の繰延税金負債相当額 ^(注)	17	5,362	2,717	2,645	13,197
上記以外	18	15,124	2,543	17,667	37,000

実効税率	19	40.63%	—	40.63%
------	----	--------	---	--------

(注) 繰延税金資産は、その他有価証券評価差額がネット評価差益の場合に計上される繰延税金負債と相殺表示されますが、繰延税金資産の回収可能性の判断に当たっては、この繰延税金負債と相殺される前の繰延税金資産残高が判断対象となります(「その他有価証券」の評価差額及び「固定資産」の減損損失に係る税効果会計の適用における監査上の取扱い)(日本公認会計士協会監査委員会報告第70号)。

II 繰延税金資産の計上根拠

計上基準：実務指針の例示区分の4号但書を適用

(イ) 当行には重要な税務上の繰越欠損金が存在しますが、これは、デフレ環境が持続する中で、財務の健全性を早期に向上させるべく、以下のバランスシート改善策を実施した結果発生したものであり、非経常的な特別の原因に起因したものであると判断されます。従って、実務指針(注1)5(1)の例示区分の4号但書に則り、将来の合理的な見積り可能期間(おおむね5年)内の課税所得見積額を限度として繰延税金資産を計上しております。

(a) 不良債権処理

「金融機関等の経営の健全性確保のための関係法律の整備に関する法律」(平成8年6月)による「早期是正措置」の導入(平成10年度)により、自己査定に基づいて償却・引当を行う体制を整備しました。

その後、景気低迷の長期化、国内外の経済環境が不透明感を増す中で、資産劣化リスクへの対応力を高めるべく引当強化等の不良債権処理を積極的に実施しました。

また、平成14年10月に出された「金融再生プログラム」に基づき、平成16年度までに不良債権比率を半減すべく最終処理を加速させた結果、平成16年上期中に半減目標を前倒しで達成しました。これらの過程等で、不良債権有税処理残高(注2)が積み上がりましたが、無税化も順調に進んでおります。この結果、不良債権有税処理残高は、平成18年3月末時点で約1兆400億円に達しております。

(b) 株式含み損処理

株価の大幅かつ継続的な下落を踏まえ、株価変動リスクの削減、平成13年度に導入決定された株式保有制限の早期達成に向け、保有株式の圧縮を促進しました。

平成14年度に、保有株式の売切りによる約1兆1,000億円の簿価圧縮を実施するとともに、減損処理及び合併差益を活用した処理により、保有株式の含み損約1兆2,000億円を一挙的に処理しました。その結果、平成14年度末時点で株式保有制限を前倒しで達成しました。

こうした施策の影響により、有価証券有税償却残高(注2)は一時的に高水準となりましたが(平成11年3月末の約1,000億円、平成15年3月末の約1兆5,000億円)、売却等により無税化も着実に進んでおります(平成18年3月末の有価証券有税償却残高：約1兆1,000億円)。

(ロ) 上記要因により、平成18年3月末時点の税務上の繰越欠損金(注2)は約2兆6,500億円となっておりますが、今後発生する課税所得によって、繰越期限までに確実に解消される見込みであります。なお、過去において、重要な税務上の繰越欠損金の繰越期限切れは発生しておりません。

(注1) 「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査委員会報告第66号)

(注2) 前ページ表中の「一時差異等残高」に対応する計数であります。

<参考1> 実務指針の例示区分の4号の概要((b)が4号但書)

(a) 期末時点で重要な税務上の繰越欠損金がある会社等については、原則として翌期の課税所得見積額の範囲内で、かつ翌期の一時差異等のスケジュールリングが出来る部分の繰延税金資産を回収可能性ありと判断する。

(b) 但し、事業リストラ、法令等の改正などによる非経常的な特別の原因により繰越欠損金等が生じた場合には、将来の合理的な見積り可能期間(おおむね5年)内の課税所得を限度として、かつ当該期間内の一時差異等のスケジュールリングが出来る部分の繰延税金資産を回収可能性ありと判断する。

将来の課税所得見積り可能期間：5年

今後5年間の調整前課税所得の見積り累計額

		(金額単位 億円)
		今後5年間の 見積り累計額
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	1	52,050
A 税引前当期純利益	2	33,858
B 申告調整額(除く平成18年3月末一時差異の解消額)	3	6,805
C 調整前課税所得(A+B)	4	40,663
		↓
調整前課税所得に対応する繰延税金資産額	5	16,521

【基本的な考え方】

- (1) 有税残高等の一時差異の解消見込年度をスケジュールリング
- (2) 今後5年間の調整前課税所得を保守的に見積り公表済みの経営健全化計画(～平成20年度)を基礎とし、平成22年度までの収益計画を合理的に見積る
上記計画計数に対し、将来予測の不確実性を勘案し、一定のストレス(減額調整)を付加
上記収益計画に対応する申告調整額を加算し、調整前課税所得を算出
- (3) 上記により回収可能と判断される額に実効税率を乗じた額を、繰延税金資産として計上

<参考2> 過去5年間の法人税確定申告所得(繰越欠損金控除前)実績

(金額単位 億円)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
確定申告所得(繰越欠損金控除前)	2,419	7,455	14,378	3,172	6,528

(注) 1. 「確定申告所得(繰越欠損金控除前)」=「各年度の調整前課税所得」-「各年度における一時差異の無税化額」

2. 法人税の確定申告は6月末に行うため、平成17年度は決算時点での見積り計数であります。

3. 上記計数は、実務指針の例示区分の4号但書に規定する「非経常的な特別の原因」を含んでおりますが、これを除けば各期とも課税所得を計上しております。

不良債権の現状

三井住友銀行は、平成17年度を「中期経営計画」の初年度として、「確固たる収益水準の確保」を実現すべく取り組んできました。平成16年度において将来リスクへの対応としての貸倒引当金の積み増しを含めた「バランスシートのクリーンアップの総仕上げ」を果たしたことから、平成17年度のクレジットコストは2,309億円となり、平成16年度対比7,239億円減少し、巡航速度化を実感できる水準になりました。

金融再生法に基づく不良債権残高は9,601億円、不良債権比率は1.7%となりました。今後も、不良債権処理の過程で蓄積したノウハウを、業務推進に積極的に活用し、企業再生・事業再編等、新たなビジネスへの取り組みを強化していきます。

・自己査定と償却・引当について

1. 自己査定について

三井住友銀行は、金融庁の金融検査マニュアルおよび日本公認会計士協会の実務指針等を踏まえた自己査定基準に基づき、厳格な自己査定を行っています。この自己査定手続きは、与信先の債務履行の確実性を示す指標である債務者格付の低位格付決定プロセスとして位置付けており、自己査定の債務者区分と格付体系は整合させています。

資産の健全性を確保し、適正な償却・引当を行うための準備作業である自己査定は、保有する資産を個別に検討してその安全性・確実性を判定するものです。具体的には、各取引先の状況に応じて「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5つの債務者区分に分け、更に各取引先の担保・保証条件等を勘案して、債権回収の危険性または価値毀損の危険性の度合いに応じて ~ の区分に分類しています。また、三井住友フィナンシャルグループ全体のリスク管理を強化する観点から、連結対象各社においても、原則として三井住友銀行と同様に自己査定を実施しています。

債務者区分定義

正常先	業況良好かつ財務内容に特段の問題がないと認められる債務者
要注意先	今後の管理に注意を要する債務者
破綻懸念先	今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

分類定義

I分類 (非分類)	回収の危険性または価値の毀損の危険性に問題がない資産
II分類	回収について通常の度合いを超える危険を含むと認められる債権等の資産
III分類	最終的な回収可能性または価値について重大な懸念があり、損失の発生の可能性が高い資産
IV分類	回収不能または無価値と判定される資産

2. 償却・引当について

償却とは、債権が回収不能となった場合、または債権が回収不能と見込まれる場合に、その債権について会計上損失処理を行うことです。償却には、回収不能額をバランスシートの資産項目から引き落とし損失処理を行う「直接償却」と回収不能見込額を資産の控除項目の貸倒引当金に計上することにより損失処理を行う「間接償却」があり、この間接償却のことを一般的に引当処理と言っています。

三井住友銀行は自己査定に基づいて決定された債務者区分ごとに償却・引当基準を定めており、その手続きの概要は下記のとおりとなっています。また、三井住友フィナンシャルグループ全体のリスク管理を強化する観点から、連結対象各社においても、原則として三井住友銀行と同様な償却・引当基準を採用しています。

償却・引当基準

正常先	格付ごとに過去の倒産確率に基づき今後1年間の予想損失額を一般貸倒引当金(注1)に計上
要注意先	貸倒リスクに応じてグループ分け*を行い、グループごとに過去の倒産確率に基づき、将来の予想損失額を一般貸倒引当金(注1)に計上。また、大口要管理先を主体としてDCF法的手法も導入。 *グループ分けは、「要管理先債権」と「その他の要注意先債権」に区分し、後者を更に財務内容や与信状況等を勘案して細分化。
破綻懸念先	個々の債務者ごとに分類されたIII分類(担保・保証等により回収が見込まれる部分以外)のうち必要額を算出し個別貸倒引当金(注2)を計上。なお、大口先で、かつ、合理的なキャッシュフローの見積りが可能な先を主体としてDCF法的手法も導入。
破綻先・実質破綻先	個々の債務者ごとに分類されたIV分類(回収不能または無価値と判定される部分)の全額を原則直接償却し、III分類の全額について個別貸倒引当金(注2)を計上

(注1) 一般貸倒引当金	貸金等債権を個別に特定せず、貸出債権一般に内在する回収不能リスクに対する引当を行うもの
(注2) 個別貸倒引当金	その全部または一部につき回収の見込みがないと認められる債権(個別に評価する債権)に対する引当を行うもの

ディスカウント・キャッシュフロー法的手法とは

三井住友銀行は要管理先・破綻懸念先の大口先を主体として、ディスカウント・キャッシュフロー(割引現在価値=DCF)法的手法を採用しております。DCF法とは、債権の元本の回収および利息の受け取りにかかるキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権について、「当該キャッシュフローを当初の約定利率、または取得当初の実効利率で割り引いた金額」と「債権の帳簿価額」との差額に相

当する金額を貸倒引当金として計上する方法のことを言います。このDCF法は、より個別性が高いという点において優れた手法である一方、その引当金額は、債務者の再建計画等に基づいた将来キャッシュフローの見積りのほか、割引率や倒産確率等、DCF法を採用するうえでの基礎数値に左右されることから、三井住友銀行では、その時点における最善の見積りを行うよう努めています。

・与信関係費用について

与信関係費用はクレジットコストとも言いますが、これは引当処理の場合は貸倒引当金の追加繰入額、最終処理の場合は回収不能額から既引当済みの金額を差し引いたものになります。

平成18年3月期の与信関係費用は下表のとおりとなっています。

平成18年3月期の処理実績(三井住友銀行単体)

(単位:億円)

不良債権処理額	1,065
貸出金償却	126
個別貸倒引当金繰入額	158
貸出債権売却損等	797
特定海外債権引当勘定繰入額	16
一般貸倒引当金繰入額	1,550
償却債権取立益	306
与信関係費用	2,309
貸倒引当金残高	8,164
部分直接償却(直接減額)実施額	6,036

平成18年3月期の処理実績(三井住友フィナンシャルグループ連結)

(単位:億円)

与信関係費用(連結損益計算書ベース)	3,020
貸倒引当金残高	10,355
部分直接償却(直接減額)実施額	7,991

(注)平成18年3月期より償却債権取立益を与信関係費用に含めております。

引当金残高

(単位:億円)

	三井住友銀行単体	三井住友フィナンシャルグループ連結
貸倒引当金 合計	8,164	10,355
一般貸倒引当金	5,725	7,426
個別貸倒引当金	2,415	2,905
特定海外債権引当勘定	24	24

平成17年度の三井住友銀行単体の与信関係費用は2,309億円となり、将来リスクへの対応力強化を目的とし

た手当て等を行った平成16年度対比7,239億円減少しました。

・不良債権の開示とオフバランス化の進捗について

1. 不良債権開示の概念について

不良債権とは、銀行が保有する貸出金等の債権のうち、元本または利息の回収に懸念があるものを指します。不良債権の開示にあたっては、銀行法に基づくもの(リスク管理債権)と金融機能の再生のための緊急措置に関する法律

に基づくもの(金融再生法開示債権)があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分にしたがって開示区分が決定されます。金融再生法の開示区分概要およびリスク管理債権と金融再生法開示債権の相違点は下表のようになっています。

開示債権の区分の概要	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	自己査定において破綻先および実質破綻先として区分された債務者に対する債権額のうち、回収不能または無価値と判定された部分(Ⅳ分類額)を直接償却した残額です。このうち、Ⅲ分類額については全額引当をしていますので、これを除いた部分は、担保・保証等により回収が可能な債権となります。
危険債権	自己査定において破綻懸念先として区分された債務者に対する債権額です。担保・保証等により回収が見込まれる部分以外をⅢ分類とし、個別に必要な金額について個別貸倒引当金を計上しています。
要管理債権	自己査定における要注意先債権の一部で、3か月以上延滞の状態にあるか、もしくは貸出条件の緩和を行っている債権です。
正常債権	期末時点の貸出金、貸付有価証券、外国為替、未収利息、仮払金および支払承諾見返の合計額のうち、上記の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」および「要管理債権」に該当しない債権に相当します。

金融再生法に基づく開示債権とリスク管理債権の関係について

自己査定における債務者区分	金融再生法に基づく開示債権		リスク管理債権	
	貸出金	その他の債権	貸出金	その他の債権
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権		破綻先債権	C
実質破綻先			延滞債権	
破綻懸念先			3か月以上延滞債権	
要注意先	要管理債権		貸出条件緩和債権	
正常先	(正常債権)			
	A		B	= C

リスク管理債権は、貸出金以外の貸付有価証券、外国為替、未収利息、仮払金および支払承諾見返が開示対象に含まれないという点を除き、金融再生法に基づく開示債権と一致しています。なお、未収利息については、自己査定における債務者区分が「破綻先」「実質破綻先」「破綻懸念先」である場合、原則として「不計上」としていますので、金融再生法に基づく開示債権において開示される未収利息はありません。

2. 不良債権開示額実績について

平成18年3月期の金融再生法開示債権とリスク管理債権は次頁のようになっています。三井住友銀行の平成18年3月末の金融再生法に基づく不良債権残高は、9,601億円となり、平成17年3月末の1兆8,246億円から8,645億円減少しました。また、不良債権比率は、平成17年3月末比

1.6%減少し、1.7%となっています。今後とも、企業再生への取り組みや債務者区分の改善の推進等を通じて、不良債権問題の再発防止に努めるとともに、与信ポートフォリオの健全性の更なる向上に引き続き積極的に取り組んでいきます。

金融再生法に基づく開示債権

(単位：億円)

	三井住友銀行単体	平成17年3月末比	三井住友フィナンシャルグループ連結
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,645	2,838	2,501
危険債権	4,734	4,510	5,650
要管理債権	3,222	1,297	4,774
小計	9,601	8,645	12,925
正常債権	559,849	+ 25,323	607,311
合計	569,450	+ 16,678	620,236
部分直接償却(直接減額)実施額	6,036		7,991

リスク管理債権

(単位：億円)

	三井住友銀行単体	平成17年3月末比	三井住友フィナンシャルグループ連結
破綻先債権	409	51	593
延滞債権	5,511	6,869	7,144
3カ月以上延滞債権	235	34	246
貸出条件緩和債権	2,987	1,263	4,449
合計	9,142	8,217	12,432
部分直接償却(直接減額)実施額	5,876		7,541

自己査定、開示および償却・引当との関係(三井住友銀行単体)

(単位：億円)

自己査定の債務者区分	金融再生法に基づく開示債権	自己査定における分類区分				引当金残高	引当率
		非分類	II分類	III分類	IV分類		
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 1,645(イ)	担保・保証等により回収可能部分 1,485(イ)	全額引当 160	全額償却(注1)	個別貸倒引当金 202(注2)	100%(注3)	
実質破綻先							
破綻懸念先	危険債権 4,734(ロ)	担保・保証等により回収可能部分 2,667(ロ)	必要額を引当 2,067		2,213(注2)	100%(注3)	
要注意先	要管理債権 3,222(ハ) (要管理先債権)	要管理債権中の保全部分 1,021(ハ)			要管理債権に対する一般貸倒引当金1,146	52.6%(注3)	
正常先	正常債権 559,849	要管理先債権以外の要注意先債権			一般貸倒引当金 5,725	7.3%[16.4%](注4)	
		正常先債権				0.4%(注4)	
					特定海外債権引当勘定 24		
	総計 569,450(ニ)	不良債権比率(A / ニ) 1.7%	貸倒引当金 計 B 個別貸倒引当金+要管理債権に対する一般貸倒引当金 3,561		8,164	引当率(注5) (B / ニ) 80.4%	
	A = + + 9,601	c 担保・保証等により回収可能部分(イ+ロ+ハ) 5,173	d 左記以外(A - c) 4,428				
		保全率((B + c) / A)				91.0%	

(注1) 部分直接償却(直接減額)6,036億円を含みます。

(注2) 金融再生法開示対象外のオンバランス・オフバランス資産に対する引当が一部含まれています。

(破綻先・実質破綻先42億円、破綻懸念先96億円)

(注3) 「破綻先」、「実質破綻先」、「破綻懸念先」、「要管理先債権」および「要注意先債権(要管理先債権を含む)」は、担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率を示しています。

(注4) 「正常先債権」および「要管理先債権以外の要注意先債権」は、債権額に対する引当率を示しています。

ただし、「要管理先債権以外の要注意先債権」について、[]内に、担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率を示しています。

(注5) 担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた額に対する引当率を示しています。

3. オフバランス化の進捗状況について

不良債権のオフバランス化とは不良債権の最終処理とも言い、売却や直接償却等の手続きにより銀行のバランスシートから不良債権を落とすことを指します。

三井住友銀行では、平成17年度においても引き続きオフバランス化に注力し、1兆2,871億円のオフバランス化を実施しました。

オフバランス化の実績（三井住友銀行単体）

（単位：億円）

	平成16年3月末	平成16年度		平成17年3月末	平成17年度		平成18年3月末
		新規発生額	オフバランス化額		新規発生額	オフバランス化額	
破産更生等債権	3,616	3,119	2,252	4,483	705	3,543	1,645
危険債権	12,027	12,589	15,372	9,244	4,818	9,328	4,734
合計	15,643	15,708	17,624	13,727	5,523	12,871	6,379
				増減（ - ）			増減（ - ）
破産更生等債権				867			2,838
危険債権				2,783			4,510
合計				1,916			7,348

（注）新規発生額とオフバランス化額は、上期と下期の額を単純合算した金額です。したがって、上期に新規発生した先で下期にオフバランス化した額は、それぞれに計上されていますが、その金額は平成16年度で4,868億円、平成17年度で2,314億円です。

4. 開示債権の地域別構成と業種別構成について

開示債権の地域別構成（三井住友銀行単体）

（単位：億円）

	金融再生法に基づく開示債権(除く正常債権) (構成比)	リスク管理債権 (構成比)
国内	9,089 (94.7%)	8,668 (94.8%)
海外	512 (5.3%)	474 (5.2%)
アジア	356 (3.7%)	344 (3.8%)
インドネシア	22 (0.2%)	22 (0.3%)
香港	137 (1.4%)	137 (1.5%)
インド	— (—)	— (—)
中国	18 (0.2%)	18 (0.2%)
その他	179 (1.9%)	167 (1.8%)
北米	152 (1.6%)	126 (1.4%)
中南米	— (—)	— (—)
西欧	4 (0.0%)	4 (0.0%)
東欧	— (—)	— (—)
国内・海外 合計	9,601 (100.0%)	9,142 (100.0%)

（注）「国内」は国内店(特別国際金融取引勘定を除く)の合計です。「海外」は海外店(特別国際金融取引勘定を含む)の合計です。債務者所在国を基準に集計しています。

開示債権の業種別構成（三井住友銀行単体）

（単位：億円）

	金融再生法に基づく開示債権(除く正常債権) (構成比)	リスク管理債権 (構成比)
国内	9,089 (100.0%)	8,668 (100.0%)
製造業	680 (7.5%)	646 (7.4%)
農業、林業、漁業及び鉱業	32 (0.3%)	32 (0.4%)
建設業	411 (4.5%)	399 (4.6%)
運輸、情報通信、公益事業	870 (9.6%)	794 (9.1%)
卸売・小売業	937 (10.3%)	911 (10.5%)
金融・保険業	147 (1.6%)	135 (1.6%)
不動産業	2,742 (30.2%)	2,572 (29.7%)
各種サービス業	2,618 (28.8%)	2,546 (29.4%)
地方公共団体	— (—)	— (—)
その他	652 (7.2%)	633 (7.3%)
海外	512 (5.3%)	474 (5.2%)
政府等	— (—)	— (—)
金融機関	— (—)	— (—)
商工業	512 (5.3%)	474 (5.2%)
その他	— (—)	— (—)
国内・海外 合計	9,601 (100.0%)	9,142 (100.0%)

（注）「国内」は国内店(特別国際金融取引勘定を除く)の合計です。「海外」は海外店(特別国際金融取引勘定を含む)の合計です。



リスク管理への取り組み

リスク管理の基本的考え方

金融・経済の自由化、グローバル化、ならびにIT技術の進展等により金融機関のビジネスチャンスが拡大していく一方で、金融業務に付随するリスクはますます多様化、複雑化してきています。このような環境のなか、金融持株会社経営においては、従来にもましてリスク管理、すなわちリスクの把握とそのコントロールが重要になってきています。

当社は、グループ全体のリスク管理を行うに際しての基本的事項を「リスク管理規程」として制定しています。この中で、リスク管理の基本的な考え方として、(1)当社がグループ全体として管理すべきリスクの種類を特定したうえで、「グループ全体のリスク管理の基本方針」を策定する、(2)当社は、グループ各社が当社の定める「グループ全体のリスク管理の基本方針」に則し、適切なリスク管理態勢の整備を図るよう必要な指導を行う、(3)当社は、グループ各社が適切にリスク管理を実施しているかをモニタリングする、ということを定めています。

管理すべきリスクの種類とリスク管理体制

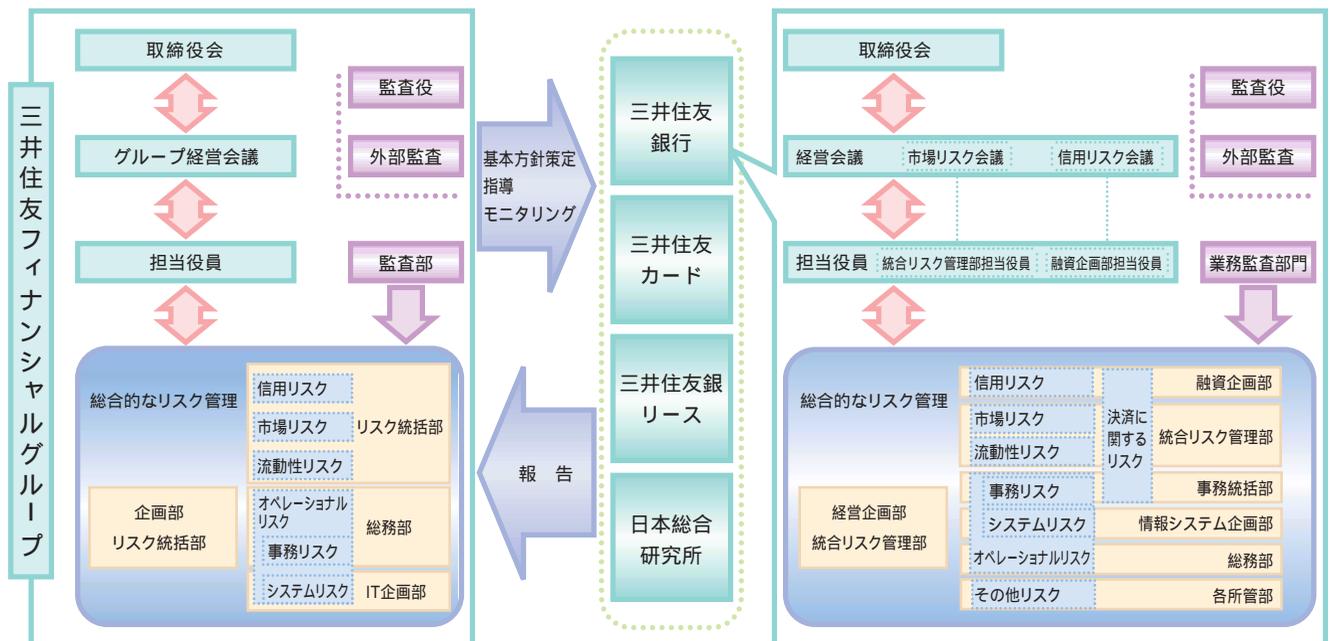
当社は、グループ全体として管理すべきリスクの種類を(1)信用リスク、(2)市場リスク、(3)流動性リスク、(4)オペレーショナルリスク(事務リスク、システムリスク等)と分類し、更にグループ各社が各々の業務状況等に応じ、管理すべきリスクの種類を特定するよう必要な指導を行い

ます。また、管理すべきリスクの種類は随時見直し、環境変化に応じて新たに発生したリスクを管理すべきリスクとして追加することとしています。これらのリスクを総合的に管理する観点から、グループ全体のリスク管理を統括する機能を有した「リスク統括部」を設置し、企画部とともに各リスクについて網羅的、体系的な管理を行っています。

更に、リスク管理の重要性に鑑み、経営陣が「グループ全体のリスク管理の基本方針」の決定に積極的に関与する体制としています。具体的には、「グループ全体のリスク管理の基本方針」は、グループ経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得るというプロセスをたどり、グループ経営会議、担当役員、リスク管理担当部署等は、こうして承認された「グループ全体のリスク管理の基本方針」に基づいてリスク管理を行います。

一方、傘下のグループ各社では、「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえて、リスク管理体制を構築しています。例えば、三井住友銀行では、前記(1)~(4)のリスクおよび決済に関するリスクについて、特にリスク管理担当部署を定め、リスクカテゴリーごとにその特性に応じた管理を実施するとともに、これらのリスクを総合的に管理する観点から、各業務部門から独立した「統合リスク管理部」を設置し、経営企画部とともに、各リスクを網羅的、体系的に管理することとしています。

三井住友フィナンシャルグループのリスク管理体制



また、リスク管理の基本方針の決定には経営陣が積極的に関与する体制としており、特に信用リスクおよび市場リスク・流動性リスクに関しては、経営会議において、経営会議役員と関連部長から構成される「信用リスク会議」、「市場リスク会議」を開催し、リスク管理に関する業務執行上の意思決定体制の強化を図っています。

リスク管理の方法

当社は、「グループ全体のリスク管理の基本方針」において、「連結ベースで管理する」、「計量化に基づく管理を行う」、「業務戦略との整合性を確保する」、「牽制体制を整備する」、「緊急時や重大な事態に備えた対応を行う」、「態勢の検証を行う」といった「リスク管理の基本原則」や「リスク管理のプロセス」を定めるとともに、グループ会社のリスク管理を適切に実施するための具体的な「運営方針」を定めています。

グループ各社においては、「グループ全体のリスク管理の基本方針」に基づき、定期的かつ必要に応じて随時、各リスクカテゴリーの管理の基本方針を見直し、適時、適切な方針に則って管理をしています。当社は、これをモニタリングし、必要に応じ適切に指導を行っています。

また、総合的な観点から、リスクとリターンのバランスをとった管理を実現し、かつ十分な健全性を確保するために、経営管理制度の一環として「リスク資本による管理」を

実施しています。これは、信用・市場・オペレーショナルの各リスクについて、グループ各社の業務特性に応じ、適切かつ効果的な方法で当社の経営体力(自己資本)の範囲で資本配分を行うものです。

例えば、三井住友銀行には、信用、市場、オペレーショナルリスクの各リスクにリスク資本を配分するほか、信用、市場リスクにおいては、期中にとりうるリスク資本の最大値を「リスク資本極度」として定め、リスク管理を行っています。また、流動性リスクについては、資金繰り計画および資金ギャップの枠組みで管理しており、その他のリスクカテゴリーにおいてもそれぞれの特性に応じた管理を行っています。

信用リスク

信用リスクとは、「与信先の財務状況の悪化等のクレジットイベント(信用事由)に起因して、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし滅失し、損失を被るリスク」をいいます。

海外向け与信については、信用リスクに隣接するリスクとして、与信先の属する国の外貨事情や政治・経済情勢等の変化により損失を被るカントリーリスクがあります。

当社では、グループ各社がその業務特性に応じた信用リスクを統合的に管理すること、個別与信ならびに与信ポートフォリオ全体の信用リスクを定量的および経常的に管理・把握すること等の基本原則を定め、グループ全体の信用リスクの把握・管理を適切に行うとともに、管理体制の高度化を推進しています。

信用リスクは、当社が保有する最大のリスクであり、信用リスクの管理が不十分であると、リスクの顕在化に伴う多額の損失により当社の経営に甚大な影響を及ぼしかねません。

信用リスク管理の目的は、このような事態を回避すべく、信用リスクを自己資本対比許容可能な範囲内にコントロールし、当社グループ全体の資産の健全性を維持するとともに、リスクに見合った適正な収益を確保することによって、資本効率や資産効率の高い与信ポートフォリオを構築することにあります。

三井住友銀行では、以下のように信用リスク管理を実施しています。

1. クレジットポリシー

経営理念、行動規範を踏まえ与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定しています。

三井住友銀行のリスク管理の枠組みとリスクカテゴリーの関係

主な枠組み	カテゴリー
リスク資本による管理	信用リスク
	市場リスク
	バンキング・トレーディングリスク
	政策投資株式リスク
	その他 市場関連リスク
	オペレーショナルリスク
資金繰り計画 / 資金ギャップ	流動性リスク
	その他リスク (決済に関するリスク等)
リスク特性に応じた管理	

広く役職員にこのクレジットポリシーの理解と遵守を促し、行内で徹底を図るとともに、導入間近の新しい自己資本比率規制(パーゼル)等を踏まえたグローバルスタンダードの信用リスク管理を追求し、より付加価値の高い金融仲介サービスの提供により、株主価値の拡大や社会的貢献を果たしていくことを目指します。

2. 信用リスク評価・信用リスク計量化

個別与信あるいは与信ポートフォリオ全体の信用リスクを適切に管理するため、すべての与信に信用リスクが存在することを認識し、行内格付制度により与信先あるいは案件ごとの信用リスクの程度を適切に評価するとともに、信用リスクの計量化を行い、信用リスクを定量的に把握・管理しています。

(1) 行内格付制度

行内格付制度は、与信先の債務履行の確実性を示す指標である「債務者格付」と、債務者格付をもとに案件ごとの保証、与信期間、担保等の取引条件を勘案した与信の回収の確実性を示す指標である「案件格付」により構成されます。また、海外については、各国の政治経済情勢、国際収支・対外債務負担状況等の分析に基づき国別の信用力の程度を示す指標である「カントリーランク」が加味されます。

なお、自己査定については債務者格付の下位格付決定プロセスとして位置付けており、自己査定の債務者区分と格

付体系は整合性を確保しています。

(2) 信用リスク計量化

信用リスクの計量化とは、与信先におけるデフォルトの可能性の程度に加え、特定の与信先・業種等へのリスク集中状況、不動産・有価証券等の担保価格の変動等が損失額に与える影響も勘案のうえ、与信ポートフォリオあるいは個別与信の信用リスクの程度を推量することをいいます。

具体的な手法としては、債務者ごと、与信案件ごとに過去のデータの蓄積(データベースの構築)を行い、格付推移確率、デフォルト時損失率、個社間の信用力相関等のパラメータを設定することによって、ポートフォリオ全体の予想損失額の確率分布(どれくらいの確率でどれくらいの損失があるのか)を求め、将来の損失可能性の程度を算出しています。具体的には前述のパラメータに基づき、同時デフォルト発生シナリオを1万通り作成し、損失発生シミュレーションを行うことにより最大損失額を推定する方法(モンテカルロシミュレーション法)を採用しています。この計量結果に基づきリスク資本の配分を行っています。

更にポートフォリオの集中リスクの把握や景気変動に対するシミュレーション等のリスク計量も実施し、業務計画の策定から個別与信のリスク評価の基準まで幅広く業務の運営に活用しています。

三井住友銀行の債務者格付体系

債務者格付			自己査定 債務者区分	金融再生法 債権区分 (国内)
格付	細区分	定義		
1	a	債務履行の確実性は極めて高い水準にある。	正常先	正常債権
	b			
	c			
2	a	債務履行の確実性は高い水準にある。		
	b			
	c			
3	a	債務履行の確実性は十分にある。		
	b			
	c			
4	A	債務履行の確実性は認められるが、将来景気動向、業界環境等が大きく変化した場合、その影響を受ける可能性がある。		
	B			
	C			
5	A	債務履行の確実性は当面問題ないが、先行き十分とは言えず、景気動向、業界環境等が変化した場合、その影響を受ける可能性がある。		
	B			
	C			
6		債務履行は現在のところ問題ないが、業況、財務内容に不安な要素があり、将来債務履行に問題が発生する懸念がある。		
	A		要注意先A 要注意先B	
	B			
7	A	貸出条件、履行状況に問題、業況低調ないしは不安定、財務内容に問題等、今後の管理に注意を要する。 (うち要管理先)		要管理債権
	B			
8		現状、経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先	危険債権
9		法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等、実質的に経営破綻に陥っている。	実質破綻先	破産更生債権 及びこれらに準ずる債権
10		法的・形式的な経営破綻の事実が発生している。	破綻先	

3. 個別与信管理の枠組み

(1) 融資審査

法人のお客さまへの融資にあたっては、まず、返済能力や成長性を見極めるため、キャッシュフロー分析などの財務分析をはじめ、業界の動向、技術開発力や商品等の競争優位性、経営管理能力など、総合的に評価を行ったうえで、貸出案件ごとの資金使途、返済計画などの妥当性を検証することにより、的確かつ厳正に与信判断するよう努めています。

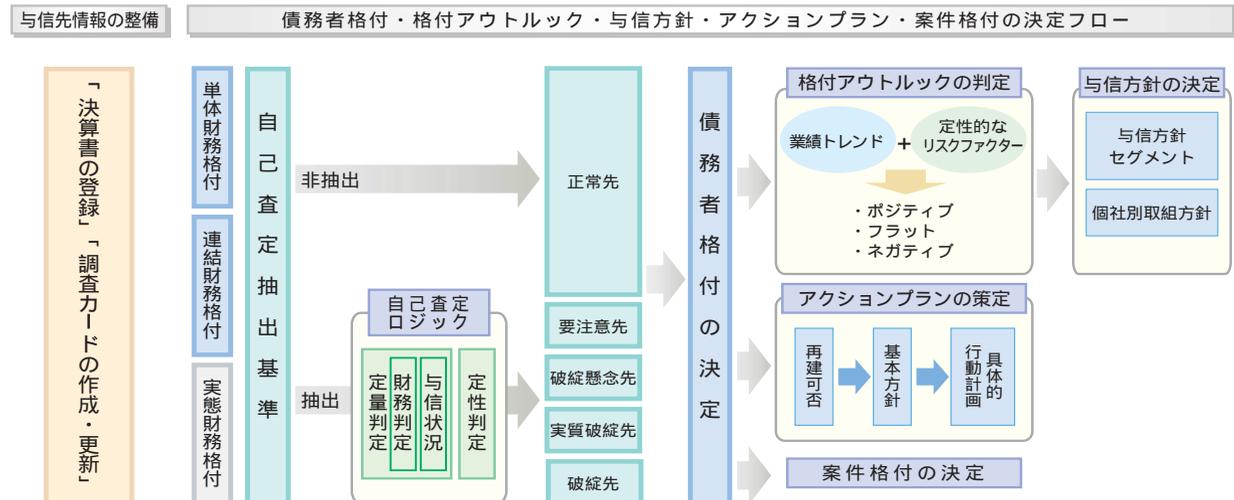
また、従来からの融資慣行の見直しに取り組むなかで、審査プロセスの改革を進め、お客さまにとって、資金使途などに応じた貸出の条件や審査の判断基準が分かりやすいものとなるように努めるとともに、融資条件が明確になるようにコピナツツの利用等を進めています。

一方で、中小企業を中心にお客さまの資金ニーズに積極的かつ迅速に対応するために、中小企業専用の信用リスク評価モデル等を活用して審査プロセスを定型化し、「ビジネスセレクトローン」「SMBC-クレセルローン」等を効率的に推進する体制の整備に努めています。

個人のお客さまへの住宅ローンの融資にあたっては、長年、行内に蓄積された与信データの分析に基づき構築した審査モデルを利用して与信判断を行っています。モデルを利用して合理的な与信判断を効率的に行うことにより、お客さまへの迅速な回答とともに、貸倒リスクのコントロールや柔軟な金利設定を可能としています。

また、アパート経営等の事業を営まれる個人のお客さまの融資には、事業収入予測を踏まえたリスク評価モデルを用いて、的確な与信判断を行うとともに、事業計画見直しのアドバイスにも活用しています。

三井住友銀行の債務者モニタリング制度



(2) 債務者モニタリング

融資案件の審査に加えて、「債務者モニタリング制度」に基づき経常的に与信先の実態把握を行い、格付・自己査定・与信方針等を見直すことで、与信実行後の問題発生兆候をいち早くとらえ、早期の適切な対応に努めています。具体的には、与信先から新しい決算書を入手した段階で定期的に行う「決算モニタリング」と、信用状況・与信状況の変動等に応じて都度行う「経常モニタリング」を下図のプロセスにて実施しています。

4. 与信ポートフォリオ管理の枠組み

個別与信の管理に加え、与信ポートフォリオとしての健全性と収益性の中長期的な維持・改善を図るため、以下を基本方針とした管理を行っています。

(1) 自己資本の範囲内での適切なリスクコントロール

自己資本対比許容可能な範囲内でリスクテイクするために、内部管理上の信用リスク資本の限度枠として「信用リスク資本極度」を設定しています。その極度の下、マーケティング部門別のガイドラインや、不動産ファイナンス、ファンド・証券化投資等の業務別ガイドラインを設定し、定期的にその遵守状況をモニタリングし、適切なリスクコントロールに努めています。

(2) 集中リスクの抑制

与信集中リスクは、顕在化した場合に銀行の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、過度にリスクが集中している業種向け与信の抑制、大口与信先・グループに対する与信上限ガイドラインの設定や重点的なローンレビューの実施等を行っています。

また、国別の信用力の評価に基づき、国別の与信枠を設定しカントリーリスクの管理を実施しています。

(3) リスクテイクとリスクに見合ったリターンの確保

信用リスク管理手法の高度化を背景にリスクテイク型貸金に積極的に取り組む一方で、信用リスクに見合った適正なリターンを確保することを与信業務の大原則とし、信用コスト・資本コスト・経費控除後収益の改善に取り組んでいます。

(4) 問題債権の発生の抑制・圧縮

問題債権および今後問題が顕在化する懸念のある債権については、ローンレビュー等により対応方針・アクションプランを明確化したうえで、劣化防止・正常化支援、回収・保全強化策の実施等、早期対応に努めています。

(5) アクティブ・ポートフォリオマネジメントへの取り組み

クレジットデリバティブや貸出債権証券化等の市場を活用した取引手法により機動的なポートフォリオコントロールに積極的に取り組んでいます。

5. 信用リスク管理体制

信用リスク管理体制としては、コーポレートスタッフ部門の融資企画部が、クレジットポリシー、行内格付制度、与信権限規程・稟議規程の企画および管理、不良債権管理を含めた与信ポートフォリオ管理等、信用リスクの管理・運営を統括しています。また、信用リスクマネジメント部は、証券化案件やノンリコース与信等、新種取引を対象とする専門的な与信管理手法の企画・立案機能、自行債権の流動化等の市場取引を通じて与信ポートフォリオの安定化

を目指すアクティブ・ポートフォリオマネジメント機能を強化して、より高度なポートフォリオ管理の実現に努めています。

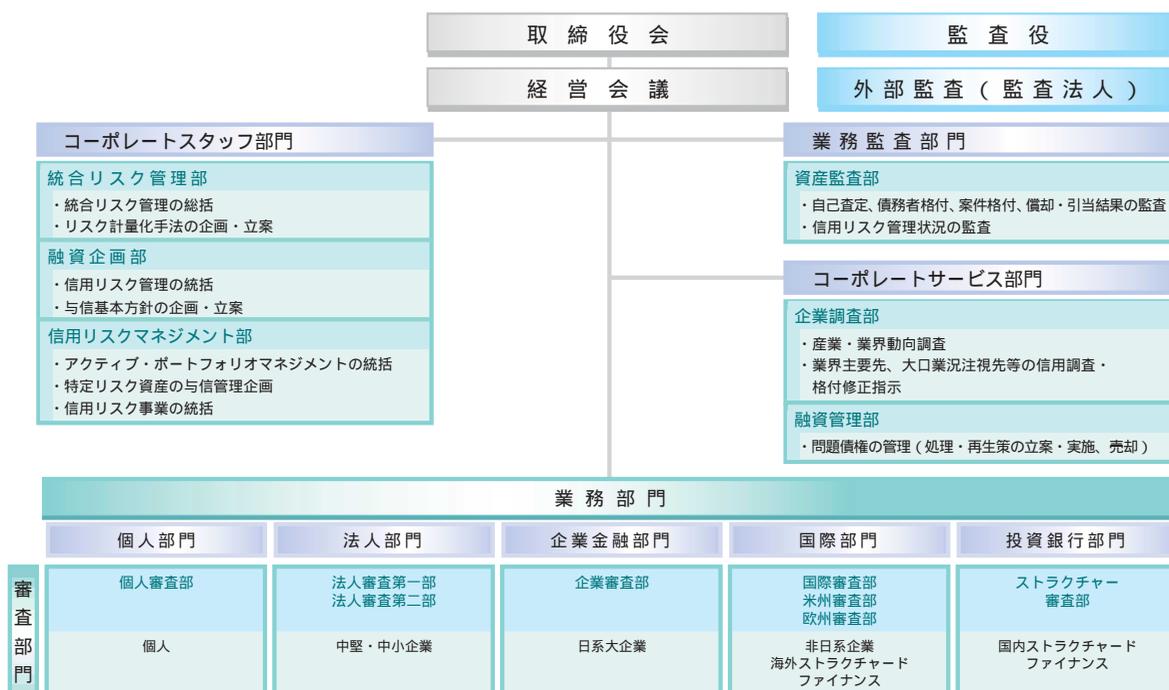
コーポレートサービス部門の企業調査部は、産業・業界に関する調査や個別企業の調査等を通じ、主要与信先企業の実態把握、信用悪化懸念先の早期発見、成長企業の発掘等に努めています。また、融資管理部は、主に破綻懸念先以下に区分された問題債権を所管し、処理・再生策を立案、関連サービサーであるSMBC ビジネス債権回収(株)の活用や債権売却の実施などにより問題債権の効率的な削減に努めています。

業務部門においては、部門内の各審査部が中心となって営業店とともに所管与信案件の審査、所管ポートフォリオの管理等を行っています。与信権限は、格付別の金額基準をベースとした体系とし、信用リスクの程度が大きい与信先・与信案件については審査部で重点的に審査・管理を行っています。

また、各部門から独立した資産監査部が、資産内容の健全性や格付・自己査定 of 正確性、信用リスク管理状況等の監査を行い、取締役会・経営会議等に監査結果の報告を行っています。

なお、機動的かつ適切なリスクコントロール、ならびに与信運営上の健全なガバナンス体制確保を目的とする協議機関として「信用リスク委員会」を設置しています。

三井住友銀行の信用リスク管理体制



市場リスク・流動性リスク

市場リスク・流動性リスク管理の体制

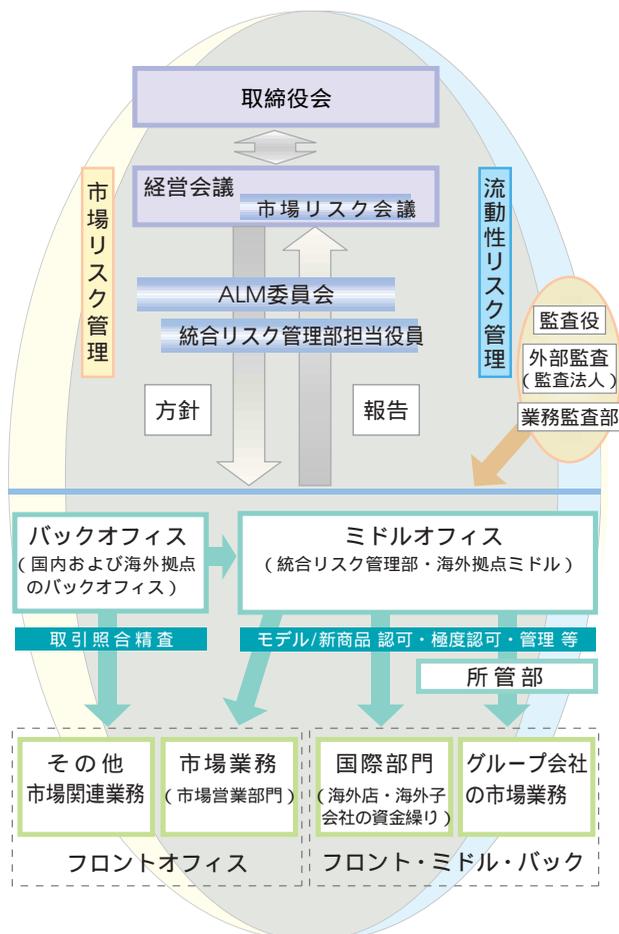
市場リスクとは、「金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を被るリスク」をいいます。

流動性リスクとは、「運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、決済に必要な資金調達に支障をきたしたり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされるリスク」をいいます。

当社では、リスク許容量の上限を設定し定量的な管理をすること、リスク管理プロセスに透明性を確保すること、フロント・ミドル・バックの組織的な分離を行い、実効性の高い相互牽制機能を確保すること等を基本原則とし、グループ全体の市場リスク・流動性リスク管理の一層の向上に取り組んでいます。

三井住友銀行では、当社が定める「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえ、市場リスク・流動性リスク管

三井住友銀行の市場リスク・流動性リスク管理体制



理の基本方針、リスク枠等の重要な事項については、経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得る体制としています。また、市場取引を行う業務部門から独立した統合リスク管理部が市場リスク・流動性リスクを一元管理する体制を構築しています。同部は、リスク状況をモニターするとともに、定期的に経営会議および取締役会等に報告を行っています。更に、三井住友銀行では、月次でALM委員会を開催し、市場リスク・流動性リスクの枠遵守状況の報告、およびALM運営方針の審議等を行っています。

万が一の事務ミスや不正取引による取引情報の操作を防ぐためには、取引を行う業務部門(フロントオフィス)への牽制体制の確立が重要です。同行では、業務部門に対するチェック機能が事務部門(バックオフィス)と管理部門(ミドルオフィス)の双方から働くように配慮しています。これらのリスク管理態勢については行内の独立した業務監査部門が定例的に内部監査を実施し検証しています。

市場リスク

市場リスクについては、自己資本等の経営体力を勘案して定める「市場リスク資本極度」の範囲内で、市場取引に関する業務運営方針等に基づき「VaR(バリュー・アット・リスク：一定の確率の下で被る可能性がある予想最大損失額)の総量枠」や「損失額の上限值」を設定、管理しています。

三井住友銀行のVaRモデルは過去のデータに基づいた市場変動のシナリオを作成し、損益変動シミュレーションを行うことにより最大損失額を推定する手法(ヒストリカルシミュレーション法)を採用しています。

また、市場リスクを要因別に見ると、為替変動リスク、金利変動リスク、株価変動リスク、オプションリスクなどに分類できます。これらのリスクカテゴリーごとにBPV(ベシス・ポイント・バリュー：金利が0.01%変化したときの時価損益変化)など、各商品のリスク管理に適した指標と統合的なリスク指標であるVaRを併用してきめ細かなリスク管理を行っています。

平成 18 年 3 月期(平成 17 年 4 月～平成 18 年 3 月)の三井住友銀行の VaR の状況は以下のとおりです。平成 17 年度の金利上昇を受けバンキング業務の VaR は増加していますが、金利変動リスク管理指標である BPV を併用するなどしてきめ細かなリスク管理を行っています。

三井住友銀行の VaR の状況

(単位：億円)

	17年6月末	17年9月末	17年12月末	18年3月末
トレーディング	17	23	25	31
バンキング	357	614	449	652

(単位：億円)

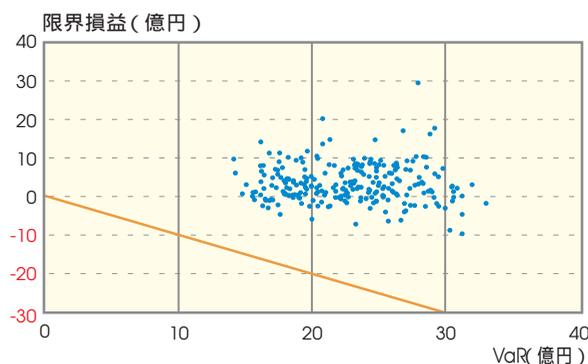
	最大	最小	平均
トレーディング	33	14	23
バンキング	733	330	507

(注) 保有期間 1 日、片側信頼区間 99.0% の VaR ヒストリカルシミュレーション法により算出。
主要連結子会社を含み、トレーディングは個別リスクを除く。

三井住友銀行で採用している内部モデル(VaR モデル)については、定期的に監査法人の監査を受け、適正と評価されています。また、モデルから算出された VaR と損益との関係を検証するバックテストを実施しています。平成 17 年度のトレーディングのバックテストの結果は下図のとおりです。グラフ上の斜めに走る線よりも点が下にある場合は、当日予測した VaR を上回る損失が発生したことを表しますが、平成 17 年度は発生回数が 0 回であり、三井住友銀行の VaR モデル(片側信頼区間 99.0%) は適正に VaR を計測しているものと考えられます。

市場はときに予想を超えた変動を起こすことがあります。このため、市場リスク管理においては、数年に一度起こるかどうかの事態を想定したシミュレーション(ストレステスト)も重要です。三井住友銀行では定期的にストレステストを行い、不測の事態に備えています。

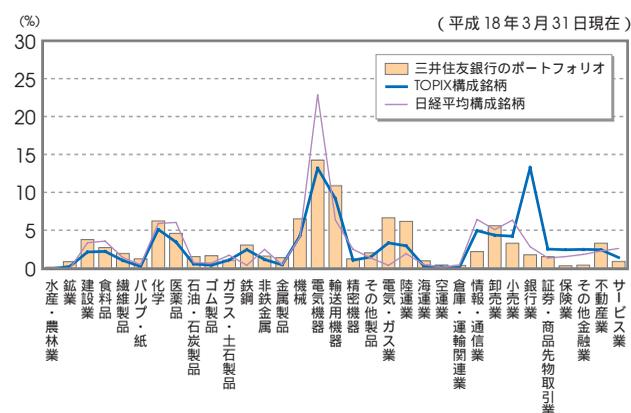
三井住友銀行のバックテストの状況(トレーディング)



統合リスク管理部では株価変動リスクを適切に管理・運営するため、政策投資株式に対してリスクの許容量に上限を設定し、遵守状況を管理しています。

三井住友銀行では、政策投資株式の株価変動リスクを経営体力に応じた適正規模とするため簿価圧縮を進めてきた結果、現状、株式残高は Tier の 50% 程度となっております。

上場株式ポートフォリオ業種別構成比率



流動性リスク

三井住友銀行では流動性リスクについても重要なリスクの一つとして認識しており、「資金ギャップに対する極度・ガイドラインの設定」、「流動性補完体制」および「コンティンジェンシープランの策定」のリスク管理の枠組みで、短期の資金繰りにおいて市場性調達に過度に依存しないように適切な管理を行っています。

日々のリスク管理では、資金ギャップ極度・ガイドラインの管理を行うことで、流動性リスクが過度に累増することを回避しているほか、緊急時に備えて資金ギャップ極度・ガイドラインの圧縮などのアクションプランを取りまとめたコンティンジェンシープランを策定しています。また、万一の市場混乱時にも取引の遂行に支障をきたさないよう、米国債などの即時売却可能な資産の保有や緊急時借り入れ枠の設定等の調達手段を確保しており、外貨流動性の管理にも万全の体制を構築しています。

オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスク」をいいます。

当社では、グループ全体のオペレーショナルリスクの管理を行うに際しての基本的事項を定めた「オペレーショナルリスク管理規程」を制定したうえで、重要なリスクの認識・評価・コントロール・モニタリングのための効果的な

フレームワークを整備すること、リスクの顕在化に備え事故処理態勢・緊急時態勢を整備すること等を基本原則とし、グループ全体のオペレーショナルリスク管理の向上に取り組んでいます。また、当社は、バーゼル銀行監督委員会による新BIS規制(バーゼルII)において、自己資本規制の枠組みにオペレーショナルリスクが加えられること等を踏まえ、オペレーショナルリスクの計量化、およびグループ全体の管理の高度化に取り組んでいます。

三井住友銀行では、当社が定める「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえ、オペレーショナルリスク管理全般を統括する部署として総務部内にオペレーショナルリスク管理室を設置し、同室が事務リスク、システムリスク等の管理担当部署とともに、オペレーショナルリスクを管理する体制をとっています。また、行内の横断的組織である「オペレーショナルリスク委員会」を設置し、定期的にリスク削減策等の協議を行う等、実効性の高い体制としています。更に、オペレーショナルリスクを適切に管理するため、内部損失データの収集および分析、リスクコントロールアセスメント等に取り組むとともに、事務リスク、システムリスク等の各リスク管理において各々のリスクの特性に応じた管理を実施しています。

事務リスク

事務リスクとは、「役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク」をいいます。

当社では、「すべての業務に事務リスクが所在する」との認識に基づき、事務リスク管理体制を整備すること、自店検査制度を整備すること、コンティンジェンシープランを策定し、事務リスク発現による損失を最小限にすること、定量的な管理を行うこと等を基本原則とし、グループ全体の事務リスク管理の高度化を推進しています。

三井住友銀行では、当社が定める「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえ、「事務管理規程」において、事務にかかる基本的指針を、「事務運営および事務処理にかかるリスクとコストを把握し、これらを適切に管理すること」「事務品質を向上させ、お客さまに対して質の高いサービスを提供すること」と定め、行内体制を整備しています。また、事務管理にかかわる基本方針の策定、重要な見直しに際しては、経営会議および取締役会の承認を得ることとしています。

更に、本規程に則り、事務リスク管理の基本的指針を「事務リスク管理規則」に定めています。本規則では、行内に「事務統括部署」「事務規程所管部署」「事務運営所管

部署」「事務執行部署(主に営業部店・支店サービス部)」「内部監査所管部署」「お客さまサービス部署」の6つの部署を設置し、事務リスクを適切に管理する体制をとっています。また、事務統括部署である事務統括部内に専担のグループを設置し、グループ会社も含めた管理強化に取り組んでいます。

システムリスク

システムリスクとは、「コンピュータシステムの停止や誤作動、不正利用等により金融機関が損失を被るリスク」をいいます。

当社では、情報技術革新を踏まえ経営戦略の一環としてシステムをとらえること、セキュリティポリシーをはじめとした各種規程や具体的な管理基準を定めシステムリスクの極小化を図ること、またコンティンジェンシープランを策定し、発現したシステムリスクに対しても損失を最小限に抑えることを基本原則とし、システムリスク管理体制を整備し、適切なリスク管理を実施しています。

三井住友銀行では具体的な管理運営方法として、金融庁「金融検査マニュアル」・(財)金融情報システムセンター(FISC)「安全対策基準」等を参考にリスク評価を実施し、リスク評価結果をもとに安全対策を強化しています。

銀行のコンピュータシステム障害によって引き起こされる社会的影響は大きく、また、最近のIT革新、ネットワークの拡充やパソコンの利用拡大等によりシステムを取り巻くリスクが多様化していること等を踏まえ、コンピュータシステムにおいては、安定的な稼働を維持するためのメンテナンス、各種システム・インフラの二重化、東西コンピュータセンターによる災害対策システムの設置等の障害発生防止策を講じております。また、お客さまのプライバシー保護や情報漏洩防止のために、重要な情報の暗号化や外部からの不正アクセスを排除する対策を実施するなど万全を期しています。更に、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを作成し、必要に応じ訓練を実施するなど、万が一の緊急時に備えているほか、今後も、さまざまな技術の特性や利用形態に応じた安全対策を講じていきます。

決済に関するリスク

決済に関するリスクとは、「決済が予定通りできなくなることにより損失を被るリスク」をいいます。

本リスクは、信用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク等の複数のリスクで構成されることから横断的に管理する必要があります。

三井住友銀行では事務統括部が取りまとめの部署となり、信用リスク所管部である融資企画部、流動性リスク所管部である統合リスク管理部と共同でリスク管理態勢の整備を行っています。

企業としての社会的責任

当社は「21世紀の新たな複合金融グループ」として、社会からの期待に応え、社会における責任を果たすことにより「最高の信頼」を獲得することを目指しています。

「最高の信頼」を獲得するためには、「お客さま」「株主・投資家の皆さま」「環境・社会」「従業員」の4者に価値を提供し、その結果として社会全体の持続的な発展に貢献していくことが不可欠であり、それが当社グループの「社会における責任」、すなわち「CSR(Corporate Social Responsibility)」であると考えています。

当社グループが社会的責任を果たすための体制につきましては、「お客さまへのアプローチ」「リスク管理への取り組み」のページおよび次ページ以降に詳述していますが、ポイントは以下のとおりです。

第一に、お客さまにより高い価値ある商品・サービスを提供し、お客さまと共に発展していきます。

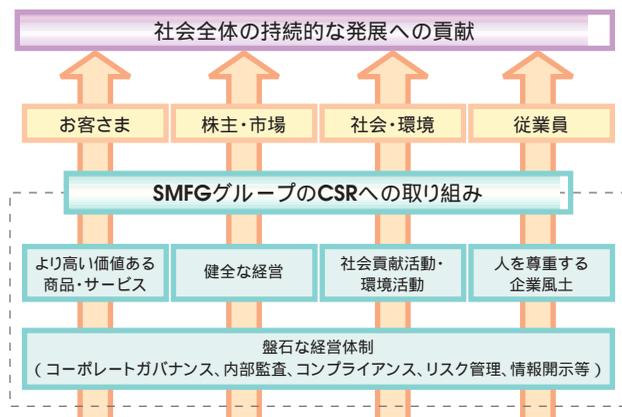
第二に、コーポレートガバナンス体制、内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制、情報開示体制等を整備して盤石な経営体制を構築し、健全な経営を堅持していきます。

第三に、社会貢献活動・環境活動に継続的かつ積極的に取り組み、社会への貢献、地球環境の保全等に努めていきます。

第四に、人を尊重し、従業員がその能力を遺憾なく発揮できる自由闊達な企業風土を醸成していきます。

当社は、CSRへの取り組みを強化するため、「グループCSR委員会」を設置するほか、企画部内に「グループCSR室」を設置しています。また、当社グループでは、

当社(当行)におけるCSRの考え方



以下の「ビジネス・エシックス」を、CSRの共通理念として定め、グループ全体でCSRに積極的に取り組んでいます。

こうしたなか、三井住友銀行が、法人のお客さまに対する金利スワップ販売方法等に関し、平成17年12月に公正取引委員会の審決を、平成18年4月には金融庁より行政処分を受けたことは、当社グループとして、大変遺憾な事態であります。

当社は、今回の事態を重く受け止め、持株会社としてグループ各社の業務の適切性を、実効的に管理・検証する態勢を強化していきます。

具体的には、持株会社の立場・視点からグループ各社の業務運営を管理・検証するための組織として「グループ業務管理室」を新設すると共に、監査部によるグループ各社の監査機能を強化いたします。

【ビジネス・エシックス】

- ・お客さま本位の徹底
私たちは、お客さまに支持される企業集団を目指します。そのために、常にお客さまのニーズに合致するサービスが何かを考え、最良のサービスを提供することにより、お客さまの満足と信頼を獲得します。
- ・健全経営の堅持
私たちは、自己責任原則に基づき、公正、透明かつ健全な経営を堅持する企業集団を目指します。そのために、株主、お客さま、社会等のステークホルダーとの健全な関係を維持しつつ、効率性と長期的視点に立った業務運営、適時かつ正確な情報開示を通じ、持続的な成長と健全な財務体質を堅持します。
- ・社会発展への貢献
私たちは、社会の健全な発展に貢献する企業集団を目指します。そのために、企業の公共的使命と社会的責任を自覚し、広く内外経済・産業の安定的な発展に貢献する業務運営に努めると共に、「良き企業市民」として社会貢献に努めます。
- ・自由闊達な企業風土
私たちは、役職員が誇りを持ちいきいきと働ける企業集団を目指します。そのために、人間性を尊重すると共に、高い専門性を持つ人材を育成し、もって、自由闊達な企業風土を醸成します。
- ・コンプライアンス
私たちは、常にコンプライアンスを意識する企業集団を目指します。そのために、私たちは、業務の遂行において常に、私たちのビジネス・エシックスを意識すると共に、監査や検査の指摘に対する速やかな行動を確保し、もって、法令諸規則や社会の良識に則した企業集団を確立します。

コーポレートガバナンス

当社の体制

当社およびグループ各社では、コーポレートガバナンスの強化・充実を経営の最重要課題の一つと位置付けています。

当社では監査役制度を採用し、監査役は5名を選任していますが、このうち3名は社外からの選任です。監査役は、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し取締役等から営業の報告を聴取するとともに、重要な決裁書類の閲覧、内部監査部署や子会社、会計監査人からの報告聴取等を通じて、当社・子会社の業務執行状況を監視しています。

また取締役会については、取締役会の議長に取締役会長が就任し、業務全般を統括する取締役社長との役割分担を行っていることに加え、取締役会内部委員会の設置、社外取締役の選任により、その実効性を強化しています。

取締役会内部委員会には「監査委員会」「リスク管理委員会」「報酬委員会」「人事委員会」の4つの委員会を設置していますが、すべての委員会において社外取締役が委員に就任し、業務執行から離れた客観的な審議が行われる体制を構築しています。特に監査委員会と報酬委員会では、社外取締役が委員長を務めることで、ガバナンス機能の一層の強化を図っています。

なお、社外取締役には、業務執行の適法性・妥当性確保の観点から専門家(公認会計士・弁護士・経営コンサルタント経験者)を選任しています。

各委員会は取締役会の委嘱を受け、以下の事項につき審議のうえ、取締役会に報告することとなっています。

監査委員会

グループ全体の内部監査に関する重要な事項を審議します。

リスク管理委員会

グループ全体のリスク管理およびコンプライアンスに関する重要な事項を審議します。

報酬委員会

当社および三井住友銀行の取締役および執行役員に関する次の事項等を審議します。

1. 報酬および賞与に関する事項
2. その他報酬に関する重要事項

人事委員会

当社および三井住友銀行の取締役に係る次の事項等を審議します。

1. 取締役候補者の選定に関する事項
2. 役付取締役の選任および代表取締役の選任に関する事項
3. その他取締役の人事に関する重要事項

一方、グループ全体の業務執行および経営管理に関する最高意思決定機関としては、取締役会の下に「グループ経営会議」を設置しています。同会議は取締役社長が主宰し、取締役社長の指名する役員によって構成されます。業務執行上の重要事項等については、取締役会で決定した基本方針に基づき、グループ経営会議を構成する役員間で行った協議を踏まえて採否を決定したうえで執行しています。

また、グループ各社の業務計画に関する事項については、「グループ戦略会議」を設置し、当社およびグループ各社の経営レベルで意見交換・協議・報告を行っています。

更に、三井住友銀行については、当社の取締役9名(うち社外3名)のうち、8名(うち社外3名)が、同行の取締役に兼務することを通じて、業務執行状況の監督を行っています。また三井住友カード、三井住友銀リース、日本総合研究所の3社については、当社の各社所管部担当役員等が非常勤取締役に就任、社外取締役として業務執行状況の監督を行っています。

三井住友銀行の体制

三井住友銀行では、監査役制度を採用し、監査役は6名を選任していますが、このうち3名は社外からの選任です。当行は、「業務執行機能」と「監督機能」を分離して経営の透明性と健全性を高める観点から執行役員制度を採用、執行役員が業務を執行し、取締役会は主としてその監督にあたる体制としています。

取締役会長は、取締役会の議長に就任し、業務全般を統括する頭取との役割分担を行うとともに、執行役員は兼務せず、主として業務執行の監督にあっています。また、三井住友銀行でも、14名の取締役のうち社外取締役を3名選任し、監督機能の一層の強化を図っています。

業務執行を担当する執行役員は取締役会が選任しており、平成18年6月末現在、頭取をはじめ69名が執行役員として委任を受けています(うち10名は取締役に兼務)。

業務執行に関する最高意思決定機関としては、取締役会の下に「経営会議」を設置しています。経営会議は頭取が主宰し、頭取が指名する執行役員によって構成されます。業務執行上の重要事項等については、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営会議を構成する役員間で行った協議を踏まえ採否を決定したうえで執行しています。

また、頭取は、経営会議を構成する役員の中から、本社部門に属する本店各部を担当する「担当役員」と、各業務部門を統括する「統括責任役員」とを指名し、経営会議で決定された範囲内の事項について、各々の職務分掌に基づいて業務執行を委ねる体制としています。

内部監査体制

グループの内部監査の運営体制

当社では、取締役会に平成17年6月から前述の「監査委員会」を設けていますが、経営における内部監査の位置付けを高め、監査をより実効的なものとする観点から、グループ経営会議の一部を構成する会議として「内部監査会議」を設置しています。「内部監査会議」は四半期ごとに開催し、内部監査部署より内部監査に関する重要事項を付議・報告する体制としています。このような体制のもと、業務ラインから独立した内部監査部署として、監査部を設置しています。

監査部は、グループの最適な経営に資するため、グループの業務運営の適切性や資産の健全性の確保を図ることを目的に、当社各部に対する内部監査を実施し、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証しています。また、監査部は、グループ各社の内部監査機能を統括し、各社の内部監査実施状況のモニタリングや、必要に応じて監査を実施することで、各社の内部管理態勢の適切性・有効性を検証しています。これらの結果に基づき、監査対象拠点や関連部署ならびにグループ各社に対して、提言・指導を行っています。

三井住友銀行においても、業務ラインから独立した内部監査部署として、業務監査部門に業務監査部と資産監査部を設置しています。また、当社と同様、平成17年6月より経営会議の一部を構成する会議として「内部監査会議」を設置し、業務監査部門から内部監査に関する重要事項を付議・報告する体制としています。

業務監査部は、本店各部、国内外の営業拠点、銀行傘下のグループ会社を対象とした、コンプライアンス、市場リスク・流動性リスク、事務リスク、システムリスクの監査を所管しています。本店各部に対する監査としては、個別

の業務やリスク管理上の重要テーマ等にフォーカスし、銀行全体の内部管理態勢を組織横断的に検証する「項目監査」に注力しています。また、営業拠点に対しては、単なる事務不備の点検に止まらず、各拠点のコンプライアンス態勢や事務リスク管理態勢等の問題点を指摘し、改善を提言する監査を行っています。

資産監査部では、格付・自己査定 of 正確性の検証を含む信用リスク管理態勢の監査を行っています。

その他のグループ各社においても、各々の業態の特性に応じて、内部監査部門を設置しています。

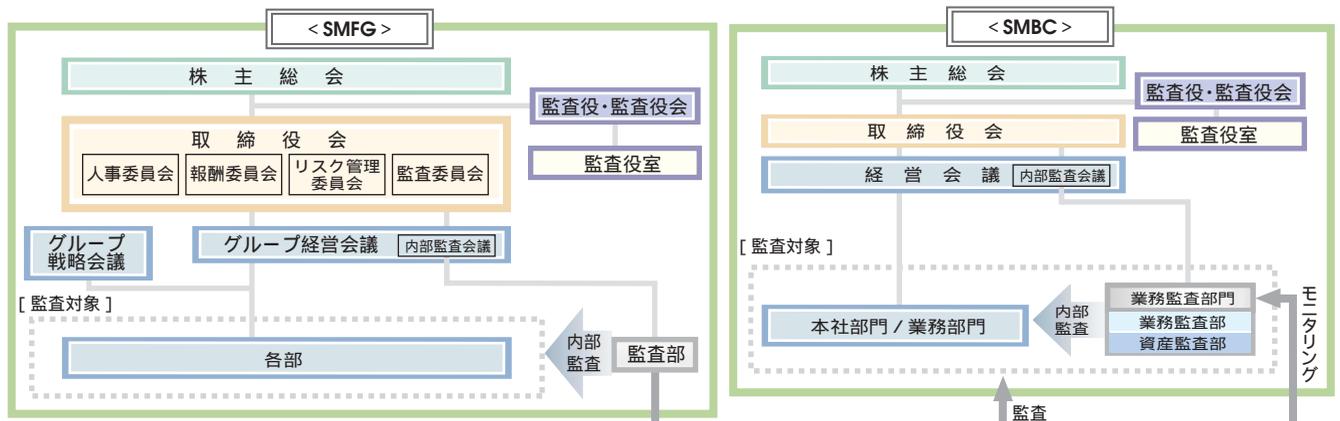
内部監査の高度化・効率化に向けた取り組み

監査部では、内部監査に関する国際的な団体である内部監査人協会（IIA）の基準に則った監査手法を導入し、リスクベース監査を行うとともに、これをグループ各社にも展開しています。

また、グループの内部監査機能の統括部署として、内部監査に関する内外の先進情報の収集とグループ各社への還元、外部の専門家を招聘したグループ各社に対する全体研修の実施、内部監査に関する国際的資格の取得推進など、グループの内部監査要員の専門性向上に努めています。

更に、監査の有効性を向上させるべく、IIAの基準を踏まえた内部監査の品質評価についても積極的に取り組んでおり、グループ各社への導入も順次進めています。

(*) 内部監査人協会(The Institute of Internal Auditors, Inc. (IIA))
内部監査人協会(IIA)とは、内部監査人の専門性向上と職業的地位確立を目指し、1941年に米国で設立された団体です。内部監査に関する理論・実務の研究を行っているほか、内部監査の国際的資格である、「公認内部監査人(CIA)」の試験開催および認定を行っています。



コンプライアンス体制

三井住友フィナンシャルグループのコンプライアンス体制

コンプライアンスに関する基本方針

三井住友フィナンシャルグループは、グループのCSRに関する共通理念である「ビジネス・エシックス」(P.57)の一項目としてコンプライアンスについて定め、その強化を経営の最重要課題の一つとして位置付けています。

こうしたなか、前記のとおり、三井住友銀行において、法人のお客さま向けの金利スワップの販売方法等に関し、公正取引委員会の審決ならびに金融庁の行政処分を受けました。このような事態に至ったことは、三井住友フィナンシャルグループとして極めて遺憾であり、お客さま、株主、投資家の皆さまをはじめ、関係者の皆さまにご迷惑をおかけしたことを、改めて深くお詫び申し上げます。

三井住友フィナンシャルグループは、今回の事態を厳粛に受け止め、複合金融グループとしての公共的使命と社会的責任を果たすべく、より一層コンプライアンスの徹底に努め、もって、真に優良なグローバル企業集団の確立を目指します。

コンプライアンス面からのグループ管理

三井住友フィナンシャルグループは、金融持株会社として、グループ全体の業務の健全かつ適切な運営を確保する

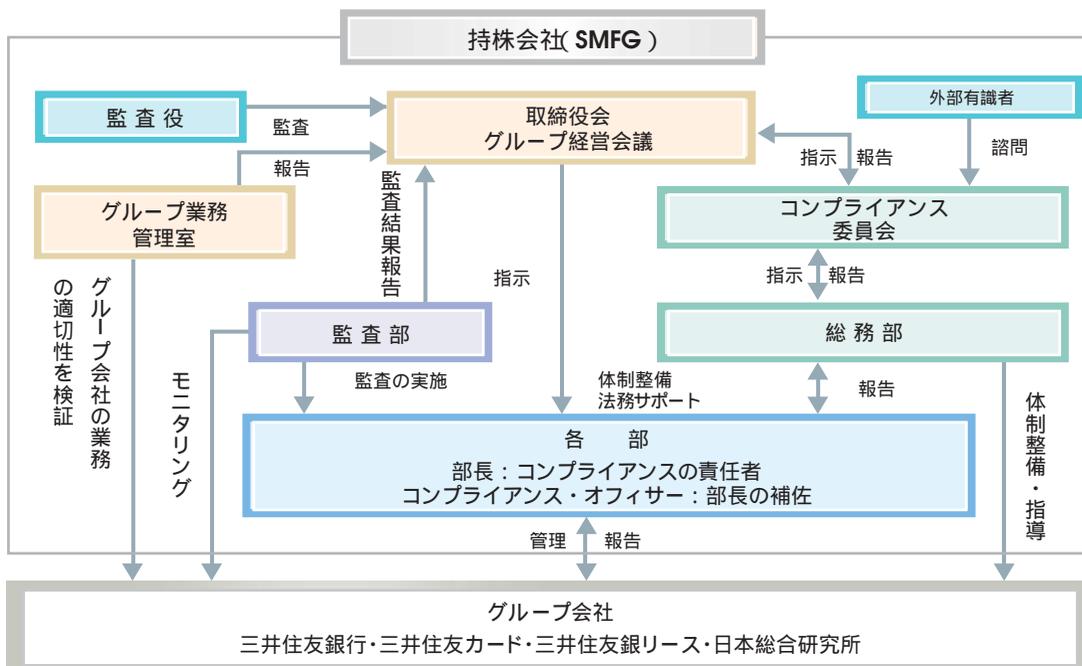
観点から、グループ会社のコンプライアンス等に関して、適切な指示・指導、モニタリングが行える体制の整備に努めています。

平成18年度については、金融コングロマリット化への適切な対応に向けたコンプライアンス体制の整備、独禁法遵守の徹底、法制度改正への対応等、新たなコンプライアンス上の課題に対する取り組み、という3点を重点施策と位置付け、グループ各社の業務につき、コンプライアンス面からの管理を強化します。

法務リスクの管理

法令諸規則違反や契約違反、法的な検討が不十分なことによる損失の発生といった法務リスクについては、規制緩和等を背景に、従来以上に、適切な管理が求められるようになってきています。

そこで、三井住友フィナンシャルグループでは、法務リスク管理手続を制定し、業務に関わる法令諸規則に関する情報の収集や、新種商品・業務の検討、契約等における手続を定め、もって、法務リスク管理の高度化を図っています。



コンプライアンス体制 三井住友フィナンシャルグループのコンプライアンス体制

三井住友銀行のコンプライアンス体制

コンプライアンス体制強化への取り組み

コンプライアンスの確保、すなわち、法令等の社会的規範を遵守することは、企業として当然のことですが、特に、銀行においては、金融機関としての公共的使命と社会的責任に照らし、コンプライアンスの確保がより重要視されます。

三井住友銀行では、三井住友フィナンシャルグループの基本方針を踏まえ、全従業員に、「信用を重んじ、法律、規則を遵守し、高い倫理観を持ち、公正かつ誠実に行動すること」を求めるなど、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つとして位置付けていますが、前ページ記載の審決・行政処分を受けたことを踏まえ、一層の強化・全従業員への浸透に注力します。

コンプライアンス体制と運営

三井住友銀行では、従来、「各店舗が自己責任において自律的に法令を遵守し、事後に独立した業務監査部門が厳正な監査を行う二元構造」を、コンプライアンス体制の基本的な枠組みとしていましたが、平成18年度より、大幅な見直しを実施しました。

具体的には、各店舗の自律的コンプライアンスを有効に機能させる観点から、総務部と法務部の2つの部からなる、「コンプライアンス部門」を新設し、従来よりコンプライアンスの担当部であった総務部の機能を更に強化し、業務面への積極的な関与を図り、業務に見合ったコンプライアンスの確保に努めます。

また、あわせて、お客さまの声や視点を業務や経営の改善に積極的に活かすことを狙いとして、「品質管理部」を新設しました。

以上の改定を踏まえた、三井住友銀行のコンプライアンス体制の枠組みは、下図に示す通りとなります。

また、このような枠組みを有効に機能させるべく、三井住友銀行では、次のような運営を行っています。

コンプライアンス・マニュアルの制定

役職員が行動を選択する上で、その目標・指針となるよう、60の行動原則からなるコンプライアンス・マニュアルを取締役会の決議をもって制定し、役職員に周知徹底しています。

コンプライアンス・プログラムの策定

三井住友銀行および連結対象各社におけるコンプライアンスを有効に機能させることを目的として、年度ごとに、規程の整備や研修等、コンプライアンスに関する具体的な年間計画を取締役会で策定し、体制整備を進めています。特に平成18年度は、独占禁止法の徹底を図るべく、独占禁止法遵守プログラムを導入し、研修、モニタリング、監査の強化を進めています。

コンプライアンス・オフィサーの設置

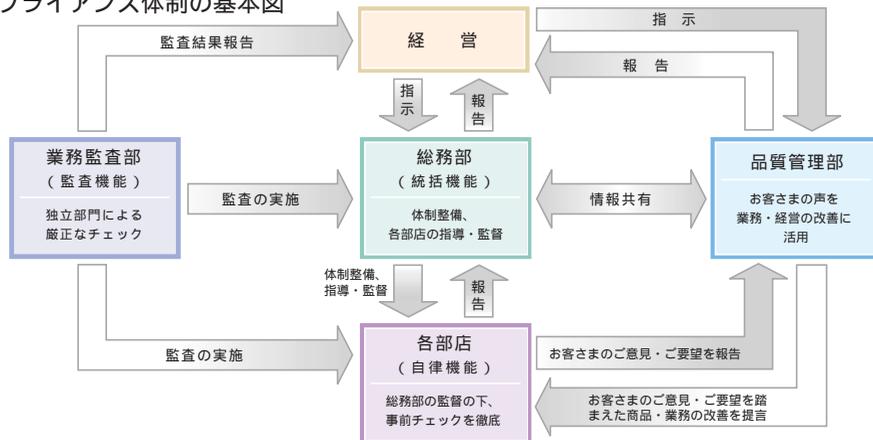
従来各店舗に設置してきたコンプライアンス・オフィサーに加え、法人部門においては、平成18年度より、各地域営業本部に、業務ラインとは独立した「コンプライアンス統括オフィサー」を配置し、法人営業部の指導・監督を実施しています。

コンプライアンス委員会・業務管理委員会の設置

行内の各種業務に関して、コンプライアンスの観点から広く検討・審議できるよう、行内の横断的な組織としてコンプライアンス委員会を設置しています。委員会は、コンプライアンス担当役員を委員長、関連部長を委員としていますが、その検討・審議が、公平・中立な観点から真摯に行われるよう、外部有識者を諮問委員として迎えています。

更に、平成18年7月には、コンプライアンスやCSに係るモニタリング機能の強化とその客観性を確保する観点から、社外取締役、外部有識者を主要メンバーとする業務管理委員会を設置しています。

コンプライアンス体制の基本図



三井住友フィナンシャルグループと環境問題

地球環境の保全は、現代の最優先課題の一つです。金融機関の公共性や社会に対する責任を踏まえれば、金融機関が環境問題に真剣に取り組むことは、当然の責務といえます。

当社およびグループ会社は、環境問題を重要な経営課題と認識し、活動の基本方針として「グループ環境方針」を定めています。また、グループCSR委員会を設置し、グループ各社で連携した活動を推進しています。

「グループ環境方針」

＜基本理念＞

当社グループは、「持続可能な社会」の実現を重要課題のひとつであると認識し、地球環境保全および汚染の防止と企業活動との調和のため継続的な取り組みを行い、社会・経済に貢献します。

＜グループ環境方針＞

- ◆ 地球環境の維持向上に貢献できる商品・情報・ソリューションの提供を通じてお客さまの環境問題への対応をご支援します。
- ◆ 環境に関するリスクを認識し、当社及び社会全体の環境リスクの低減を図ります。
- ◆ 省資源、省エネルギー、廃棄物の削減などの取り組みを通じ、社会的責任の履行を果たします。
- ◆ 環境関連法令・規則等を遵守します。
- ◆ 環境に関する情報を開示し、社内外との対話を通じて環境保全活動の継続的な改善を図ります。
- ◆ 本方針の社員への徹底と社内教育に努めます。
- ◆ 「環境経営」を積極的、かつ効果的に実践するために、各事業年度に目的・目標を設定し、それらの見直しを行い、取り組みの継続的な改善に努めます。
- ◆ 本方針は、当社ホームページ等で公表し、外部からの要請があれば配付を行います。

平成17年6月29日 株式会社 三井住友フィナンシャルグループ 社長 北山 禎介

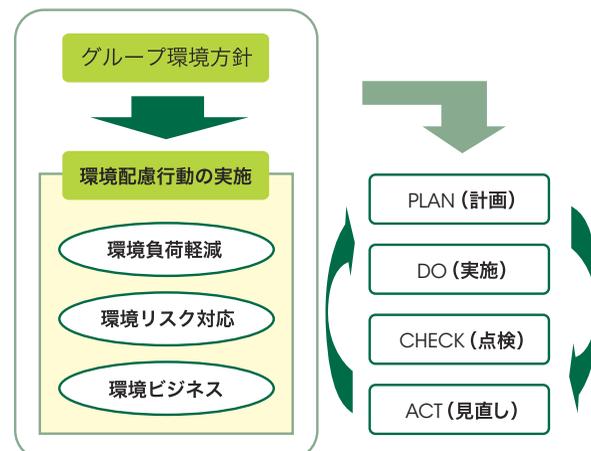
三井住友フィナンシャルグループでの環境配慮行動

当社グループでは、「グループ環境方針」に基づき、①環境負荷軽減（社会的責任の履行）、②環境リスク対応、③環境ビジネス、の3つを環境配慮行動の柱としています。グループCSR委員会では、この柱を中心に環境目標を設定し、計画の策定、実行、点検、見直しのPDCAサイクルに従い、計画的に環境活動に取り組んでいます。なお、三井住友銀行および日本総合研究所は、環境マネジメントシステムの国際規格である、ISO14001の認証を取得しています。

「グループCSR委員会」



「環境配慮行動とPDCAサイクル」



グループ会社での主な取り組み

項目		三井住友銀行	三井住友カード	三井住友銀 りーす	日本総合 研究所
環境負荷軽減	エネルギー、紙資源使用量削減				
	グリーン購入推進				
	環境教育				
環境リスク対応	リユースを目的とした売却推進	—	—	—	—
	環境に関する政策・施策提言の実施	—	—	—	—
	与信上の環境リスク対応		—		—
環境ビジネス	環境配慮事業等への資金供給		—	—	—
	土壌汚染、ISO 認証取得支援ビジネス推進		—	—	
	省エネ型ビジネスの推進(ESCO、ESP事業等)	—	—		
	書籍の出版等の情報提供	—	—	—	

ISO14001 認証

(三井住友銀行、日本総合研究所の証書添付)



進めています。平成 18 年 3 月時点で、80.5% の紙の出力を停止しております。その他、相談窓口専用パソコン「MCステーション」の設置や、紙の通帳を発行せずにインターネット画面で取引内容を確認できる「Web通帳」、法人向けインターネットバンキングである「パソコンバンクWeb21」を推進することで、帳票などの削減を図っています。

エネルギー使用量の削減

当社グループは電力などのエネルギー使用量削減についても毎年度目標を設定し、積極的に取り組んでいます。三井住友フィナンシャルグループ、三井住友銀行、三井住友銀りーす、日本総合研究所は、政府が進める国民運動「チームマイナス6%」に参加しています。

更に、三井住友銀行では、日本自然エネルギー（株）のグリーン電力証書制度を活用し、当行の省エネルギー、環境対策に役立てています。平成 17 年 4 月から平成 18 年 3 月までの発電量は、932,000kWh となっています。

環境負荷軽減

環境負荷軽減活動とは、オフィスでの省エネルギーや紙の使用量削減といった、直接的な環境への負荷を軽減する活動を意味します。

ペーパーレスの志向

三井住友銀行や日本総合研究所では、ITの活用と業務プロセスの見直しによるペーパーレスを志向し、社内資料などの業務に関する情報の電子化(データベース化)等を推進しています。三井住友銀行では、電子帳票システムを導入し、センターで作成している営業店向け帳票の電子化を



環境教育

環境負荷軽減を進めるうえで、従業員の環境活動に対する意識を高めることが重要です。グループ各社では環境マネジメントシステムに関する教育を年間教育プログラムの一つとして取り入れており、定期的な研修や、eラーニングシステムを利用した環境教育などを実施しています。

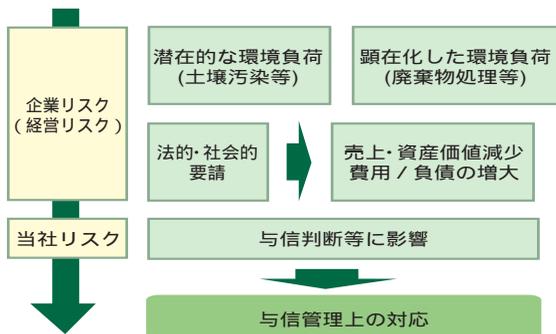


環境リスク対応

企業活動における環境負荷が大きく顕在化した場合、当該企業の経営に深刻な影響を及ぼすことがあります。金融機関にとって与信先の環境リスクは、自らの与信リスクに直結するリスクであり、銀行等が与信判断を行う際には、環境リスクの視点を織り込んでいく必要があります。

このため、三井住友銀行では、与信業務の基本規程である「クレジットポリシー」の中で、与信環境リスクを明記しており、担保不動産の土壌汚染リスクに対応するため、不動産担保のうち一定の条件を満たすものについては、土壌汚染リスクの評価を義務付けています。

(環境リスクの類型)



環境ビジネスの推進

環境ビジネスは、金融グループが本業を通じて社会的な責任を最も効果的に果たせる分野であり、当社グループでは特に力を注いでいます。三井住友銀行では、平成17年度より、銀行全体で環境ビジネスを統合的に推進するために「Eco-biz推進協議会」を定期的で開催し、環境ビジネス

スを推進しています。

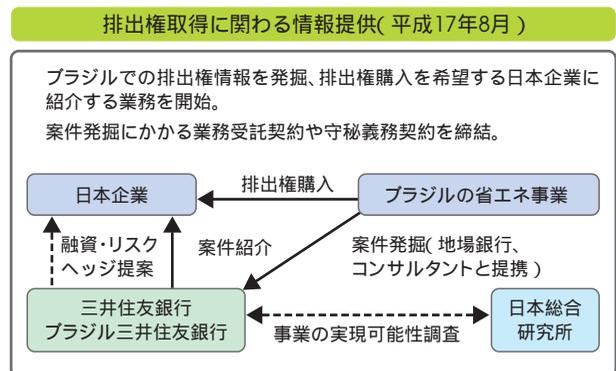
具体的な取り組みとしては、国内企業に対する排出権取得に関わる情報提供業務(図1)を平成17年8月より開始したほか、企業の環境への配慮を評価する「環境格付」に関するノウハウを吸収するべく、平成17年11月には日本政策投資銀行と提携しました。

また平成18年2月には、「環境配慮企業支援ローン」(図2)を創設、ISO14001やエコアクション21などの環境認証を取得した企業や、取得を目指す企業に対して、優遇金利での融資を行っています。平成18年3月には、SRI型バランスファンドである「ダブルウイング」(図3)の取り扱いを開始しました。

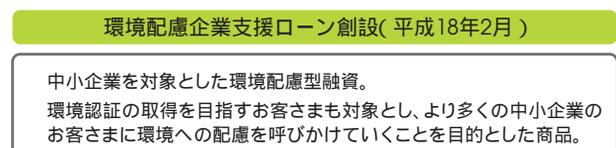
さらに、平成18年3月には、環境省の後援のもと、「環境ビジネス交流会～Withチームマイナス6%」を開催しました(図4)。当行のビジネス交流会としては、過去最大規模で、550社1,200名の参加となり、600件を超える商談が実施されました。

また、平成17年12月には「エクエーター原則」を採択、平成18年1月には国際部門に国際環境室を設置し、プロジェクトファイナンスにおける環境評価体制を整備しました。なお、エクエーター原則とは、プロジェクトファイナンス実行にあたり、対象事業による環境や地域社会への配慮を確認する基準(自主ガイドライン)のことで、同原則は世界の41金融機関が採択しています。

(図1)



(図2)



(図3)

環境・CSRの視点を入れた投資信託(愛称:ダブルウイング)

個人業務部Next W-ingプロジェクト室と大和証券投資信託委託(株)の女性スタッフと共同で企画した投資信託。

6資産(国内外の株式、債券、REIT(不動産投資信託))に分散投資することにより、資産の長期的な成長を図ることを目指す商品。株式投資部分に環境・CSRの観点を取り入れている点に特徴がある。初心者も含め幅広いお客さまを対象としており、ビジュアルも分かりやすい運用レポートを定期送付。

(図4)

環境ビジネス交流会の開催(平成18年3月)

当行取引先の環境ビジネスにおける販路拡大、仕入先拡大、提携ニーズに対応。

同ビジネスへの参入検討、企業価値向上や経営戦略策定への組込をビジネスマッチングを通じ後押し。

当日は、小池大臣ご来場、東京大学小宮山総長のご講演あり。

550社1,200名が参加。85のブース出展と610件の商談が実現。



市場有望性：環境省予測30兆円市場(平成12年) 58兆円(平成32年)
顧客ニーズ：環境ビジネスでの販路拡大ニーズ等
社会的背景：京都議定書
(平成17年2月発効。平成24年までに温暖化ガスを6%削減)
家電リサイクル法、循環型社会形成推進基本法

グループ全体で環境に関する情報提供を推進

環境情報誌「SAFE」の発行

SMFGでは、環境情報の提供を目的に、平成8年から環境情報誌「SAFE」を隔月で発行しています。発行部数は約4,000部で、環境先進企業へのトップインタビューや法規制動向など、時事の話題を掲載。グループ会社のお取引先等へ送付しています。



UNEP(国連環境計画)「環境と持続可能な発展に関する金融機関声明」への署名

当社は、UNEPの環境声明に署名しています。UNEPとは国連の環境専門機関で、業界別の支援組織を設置し環境保全活動を推進しています。当社は金融業界が参加するUNEP FIに参加しています。

カーボンディスクロージャープロジェクト(CDP)への署名

SMFGは、平成17年2月にCDPに署名しました。CDPは、気候変動問題に関心を持つ機関投資家や金融機関が連携して、環境問題に対する姿勢や取り組みに関する情報開示をグローバル企業に要求し、その結果を報告書として取りまとめるプロジェクトです。

環境関連の社会貢献活動 ~ SMBC環境プログラムC・C・C富良野自然塾 ~

三井住友銀行は、脚本家の倉本聰さんが北海道の富良野で進める環境事業を支援しています。この活動は、閉鎖されたゴルフ場の跡地6ホール分を使用し、ボランティアの協力を得ながら苗を育て、元の森に回復さ

せる自然返還活動と、落ち葉で敷き詰められた道を裸足で歩いたり、自然の音を聞き分けたりしながら五感で地球を感じる環境教育を行うものです。



平成18年6月社員体験企画の様様

社会貢献活動

社会貢献の3つの柱

当社およびグループ各社は、社会の健全な発展に貢献する企業集団を目指し、「良き企業市民」として社会貢献に努めています。

特に「福祉活動」「国際協力」に重点を置き、これらの分野で専門的な活動を行っている民間非営利組織(NPO)との連携を図りながら、広く内外社会の発展に貢献する活動に取り組んでいます。また、社員一人ひとりが社会に関心を持ち、自らの見識を深めながら、積極的に課題解決に取り組んでいくことが大切であるとの考えから、「社員のボランティア活動」を積極的に支援しています。

これからも、当社およびグループ各社では、すべての社員とともに豊かな社会の実現を目指して社会貢献活動に取り組んでいきます。

福祉活動

豊かな社会の実現に貢献するための福祉活動を行っています。

書き損じはがきの寄贈

当社では、グループ各社の社員から「書き損じはがき」を募集し、未使用切手に交換のうえ、ボランティア団体に寄贈しています。

災害義援金受付口座の開設

三井住友銀行では、国内外での大規模災害発生時に、振込手数料無料の義援金口座を開設し、お客さまからの募金受付を行っています。また行内、日本総合研究所でも社員に対し募金の呼びかけを行っています。

三井住友銀行ボランティア基金

有志社員の給与から毎月一律100円を天引きして、災害や経済的困難等にかかわる援助を行うボランティア団体等への寄付を行っており、約9,600人が加入しています(平成18年6月現在)。平成17年度の取り組みは以下のとおりです。



*カンボジアで、経済的な理由で治療を受けられない子供を対象に、無償で診療や投薬を行う病院で使用する医療機器の購入費用の一部を寄付しました。



*バングラデシュの農村を、識字教育や衛生改善、収入向上活動等により支援するプロジェクトに寄付しました。



*子供向けの本が非常に不足しているカンボジアで、現地の民話絵本「クメールのクロマー」の出版と先生の読み聞かせ研修会にかかる費用を寄付しました。



*フィリピンのパラワン島の少数民族に、安全な水を供給することを目的とした水資源開発プロジェクトの費用を寄付しました。



*経済的な理由などで就学できない中国農村部の女子児童に奨学金を寄付しました。



*アフガニスタン北部で、紛争や地雷により被害を受け障害を負った人々への治療費用を寄付しました。



* 経済的な理由などで就学できないラオスとカンボジアの小学生に奨学金を寄付しました。



* マラリアや結核などの感染症が蔓延するハイチ共和国のスラム地域にある保健センターに、運営費を寄付しました。



* 子供向けの本が非常に不足しているラオスで、学校図書室の開設と子供の情操教育を行う子供文化センターの運営費用を寄付しました。



* アフリカのエリトリアで、トラクター組合の運営を通じた帰還難民女性世帯の自立支援事業の費用を寄付しました。



* ミャンマーで、女性への保健・衛生・識字教育や、裁縫技術訓練などを通じた自立支援事業の費用を寄付しました。

* 緊急災害支援として、以下の寄付を行いました。

- ・平成 17 年 8 月に発生した米国ハリケーン「カトリーナ」の被災者義援金。
- ・平成 17 年 9 月に発生した台風 14 号の被災者義援金。
- ・平成 17 年 10 月に発生したパキスタン地震の被災者義援金。
- ・平成 18 年 5 月に発生したジャワ島地震の被災者義援金。

未使用テレホンカードの寄贈

三井住友銀行では、毎年、社内で「未使用テレホンカード」を募集し、ボランティア団体に寄贈しています。

使用済み切手、使用済みプリペイドカードの寄贈

三井住友カードでは、毎年、社員から「使用済み切手」「使用済みプリペイドカード」を募集し、ボランティア団体に寄贈しています。

チャリティーコンサート「名曲のおもちゃ箱」の開催



三井住友銀行では、平成 18 年 5 月、戦争や災害で傷ついた世界の子供たちを支援するためのチャリティーコンサートを開催しました。行内の音楽クラブである合唱団、室内合奏団、吹奏楽団が、クラシックからアニメソングと、大人から子供まで楽しめる多彩な音楽を演奏し、会場では募金受付のほかチャリティーグッズの販売、世界の子供たちから寄せられた絵画の展示などを行いました。

商品パンフレットの音声化



三井住友銀行では、平成 18 年 4 月、目の不自由な方や高齢の方が音声で商品情報を聞くことができるパンフレットの音声化を、銀行業界で初めて導入しました。パンフレット「三井住友銀行サービスマップ」に印刷されている音声読み上げ用の SP コードを専用の読み取り装置「スピーチオ」で読み取ると、商品情報が音声で流れる仕組みとなっています。

子供向け経済教育プログラムへの参加



三井住友銀行は、平成 17 年 6 月より中学生向けの経済教育プログラム「ファイナンスパーク」に協賛しています。ファイナンスパークは、金融・通信・レストラン・スー

パーなどさまざまな業種の協賛企業が、東京都品川区にある中学校の空き教室を利用して実際の店舗を模したブースを出店している架空の町で、経済教育団体ジュニアアチーブメント日本本部と品川区が共同で運営しています。生徒たちは、あらかじめファイナンスに関する基礎的な知識を学んだうえで、パーク内の各ブースでさまざまな経済活動を体験学習し、経済的な思考を養います。

障害者製作製品の社内販売会



三井住友銀行では、障害のある方が製作したお菓子や雑貨類の社内販売会を本部ビルにて行っています。

国際協力

国際社会の発展に貢献する活動を行っています。

ユニセフ(国際連合児童基金)への支援

*三井住友銀行は、ユニセフ外国コイン募金実行委員会のメンバー企業として、同募金活動の運営に協力しています。当行の国内本支店・出張所の店頭で「外国コイン募金箱」を設置して協力を呼びかけ、集まった募金はグループ会社SMBCグリーンサービス(株)の協力を得て各国通貨別に仕分けし、ユニセフに送っています。活動を開始した平成4年からの募金総額は実行委員会全体で5億3,000万円にものぼっています(下図ご参照)。

また、普通預金の税引後利息をユニセフに寄付していただく「ユニセフ愛の口座」を取り扱い、三井住友銀行でもお客さまと同額の寄付をしています。

*三井住友カードでは、VJAの会員向けポイントサービス「ワールドプレゼント」を通じて、カード会員の方からの寄付金を毎年日本ユニセフ協会へ寄付しており、同制度を開始した平成4年からの募金総額は2億3,000万円にものぼっています。また、「ユニセフVISAカード」や「赤い羽根VISAカード」など社会貢献型カードを発行し、各団体の活動資金として、カード利用額の一部を寄付・還元することで、よりよい社会づくりに貢献しています。

SMBC GLOBAL FOUNDATION

アジア各国の大学生への奨学金支給を主な目的として設立された同財団の活動も10年を迎え、これまでへのべ5千人以上の学生を支援してきました。また、アジアに限ることなく、米国などにおいても、教育・文化といった分野での地域貢献活動を盛んに行っています。

三井住友銀行国際協力財団

開発途上地域の経済発展に資する人材の育成および国際交流を目的とし、財団設立当初から15年間にわたり、のべ34人のアジアからの留学生に奨学金を支給しています。また、発展途上国に関する研究機関・研究者への助成を行っています。

~外国コイン募金活動への取り組み~



外国通貨による募金を三井住友銀行の店頭募金箱で受け付けます。



全国の空港などから集められた外国通貨とともに、三井住友銀行グループ会社SMBCグリーンサービス(株)に送られ、各国通貨別に仕分けします。



©UNICEF

「ユニセフ外国コイン募金実行委員会」各社の協力により、外貨を各国の銀行に輸送し、米ドルに換金した後、ユニセフを通じて世界の子供のために使われます。

社員のボランティア活動支援

社員自らが行うボランティア活動を支援しています。ボランティア活動によって社会に対する見識がより深まると考えています。

ボランティアスタッフYUI(ゆい)の活動

三井住友銀行では、社員自らが企画立案を行う社内ボランティア組織「YUI」の支援を行っています。名称は江戸時代に共同で農作業を行う「結」に由来し、さまざまな人との「つながり」を大切にしたいという気持ちが込められています。平成17年度は以下のような活動を行いました。



* 耳の不自由な子供たちが通う小学校で、平成14年度より半年ごとに、パソコン教室を開催し、筆談や手話で説明しながら、子供たちにパソコンの操作方法を教えています。

* 社員から集めた物品をバザー会場で販売し、売上金をボランティア団体に寄付する活動を平成13年度より毎年行っています。

* 在宅サービスセンターに通う高齢者の方に歌を披露していただく晴れの舞台を演出するイベントを、平成14年度より毎年開催しています。

手話講習会の開催

三井住友銀行では、耳の不自由な方への理解を深めることや業務を通じた社会貢献として店頭でのお客さまサービスの向上を目的とし、平成9年度より毎年、手話講習会を開催しています。平成17年度は126名の有志社員が受講しました。また、平成17年より、耳の不自由な講師による日常生活での感じ方等に関する講演会を、手話通訳士による通訳のもとで開催しており、平成18年4月には有志社員453名が参加しました。受講後は、店頭でのお客さまとの会話や、手話を使ったボランティア活動への参加など、各自の受講成果をさまざまに活かしています。



ボランティア体験講座の開催

三井住友銀行では、社員が業務後や休日を利用して気軽にボランティアを体験できるイベントを開催しています。平成17年度の取り組みは、次のとおりです。このほかにも、ボランティア活動に関する各種情報を社員に案内し、積極的な参加を呼びかけています。



* 盲導犬、介助犬、聴導犬のデモンストレーションなどを通して、補助犬への理解や障害のある方のサポートの方法を学ぶ親子参加のイベントを開催しました。



* 世界中で災害、戦争、経済的困難等に苦しむ子供たちの現状やユニセフ外国コイン募金の取り組みについて学ぶ、親子参加の国際協力セミナーを開催しました。



* 悩みや不安のある方の気持ちに寄り添って話を聴き、相手をありのままに受け入れることで心を癒す「傾聴ボランティア」を学ぶイベントを他社との共同で開催しました。

地域クリーンアップへの参加



* 平成18年4月、三井住友銀行の有志社員約180名が、東京都の荒川河川敷において、清掃活動と河川の水質調査を実施しました。



* 三井住友銀リースでは、大阪本社の社員が自主的かつ継続的に御堂筋の早朝清掃を続けるなど、地域の美化に貢献しています。



人の尊重と人材活用

三井住友フィナンシャルグループの成長は、最大の財産である従業員一人ひとりに支えられています。当社グループでは、かけがえのない従業員の個性や能力を最大限に引き出すことに積極的に取り組んでいます。このうち、三井住友銀行での取り組みを紹介します。

人事制度

人事制度の究極の目的は、経営理念の実現にあります。三井住友銀行の経営理念においては、経営が目指すべき方向性として、「お客さま」「株主・市場」「社会・環境」「従業員」という4つの主要なステークホルダーとともに発展していくことを目指しています。こうした経営理念の実現を目指すために、人事制度の大きな目的を以下の4つとし、人事制度を構築しています。

グローバルな競争に勝ち抜く経営体質の強化を促進すること。

お客さまに付加価値の高いサービスを提供できる専門性の高い人材を育成すること。

「個」の重視と自己実現を通じ従業員活力を向上させること。

先進性と独創性にあふれた当行にふさわしい企業風土を創造すること。

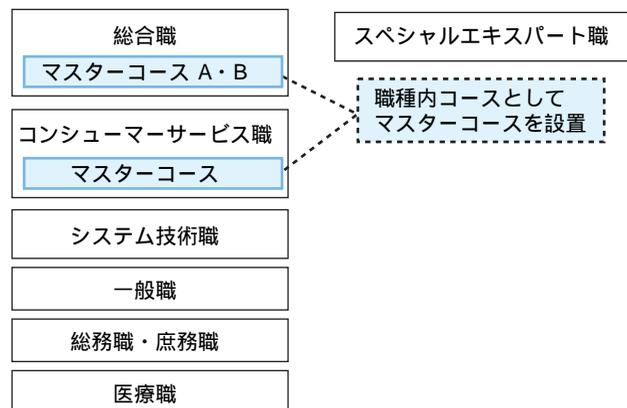
専門性の高い人材の育成

三井住友銀行では、経営理念に示されている「お客さまに、より一層価値あるサービスを提供する」ことができる専門性の高いプロフェッショナルな人材を育成することを目指し、今後の業務分野の多様化や職務内容の専門化、および価値観の多様化を展望し、それに対応した職種体系を構築しています。

更に、専門性の高いプロフェッショナルな人材の処遇を強化するために、職種内コースとして「マスターコース」を設置、専門分野でのマーケットバリューを有する人材については「スペシャルエキスパート職」を設置しています。

また、業務ごとに必要とされる実践的・実務的な知識・スキルの習得をサポートするため、「法人業務研修」「個人業務研修」に加え、職務に応じた職責・役割の理解とマネジメントスキルの強化や、年次・階層に応じたキャリア開発や能力開発をサポートする研修を充実させています。

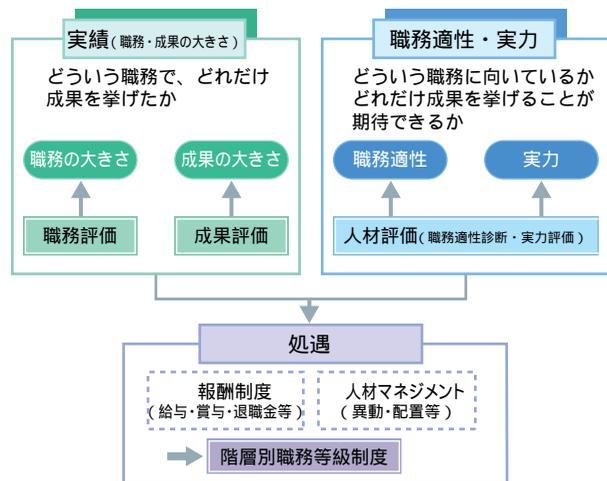
<職種体系>



透明性と納得感のある処遇・評価の実現

処遇については、どういう職務でどれだけ成果を挙げたかという実績に加え、どういう職務に向いているかという適性、および、どれだけ実績を挙げることができるかという職務遂行上の期待値(実力)に基づいて処遇を行います。これにより、「仕事基準」と「人基準」の最適な融合を図り、透明性と納得感のある処遇・評価の実現を目指しています。

また、処遇のうち、報酬制度の基本的な枠組みとして職務等級制をベースに成果と実力の評価を組み合わせた当行独自の制度である「階層別職務等級制度」を導入しています。



自律的なキャリアデザインの支援

従業員一人ひとりが金融のプロフェッショナルとして専門性を高めるためには、各人が自らの職務適性・スキルや将来のキャリアをしっかりと見つめ、自己実現を図っていくことが重要です。

三井住友銀行では、こうした従業員の自律的なキャリアデザインを支援するシステムの一つとして、「ポストエントリー」「ジョブエントリー」「研修エントリー」の3種類からなる公募制度を実施しています。

これは、従業員が自らの意志でその実力を発揮するフィールドを選択できるようにする制度であり、適材適所を実現する重要な仕組みです。毎年、内容の充実を図っており、平成17年度は、7種類のポストと125種類のジョブ(職務)の公募が行われました。

また、知識・スキルの習得に向けた従業員の自己啓発を支援するための制度も準備されています。

公 募 制 度	ポストエントリー	支店長・課長といったポストへのエントリーを募り、意欲と能力のある人にポスト・チャンスを提供する制度です。
	ジョブエントリー	キャリアデザインを実現するためのツールとして、資産運用ビジネス、企画スタッフ、ディーラー、インベストメントバンキング等、多様な職務へのエントリーを募る制度です。
	研修エントリー	今後のキャリア形成に必要と思われる研修へのエントリーを募る制度です。(海外派遣トレーニー、大学院留学、異業種交流会など)
	自己啓発支援制度	eラーニング、通信教育、資格取得支援制度、行内試験制度です。

仕事と家庭生活の両立を支援するさまざまな制度

三井住友銀行では、子育てや介護を行う従業員の、仕事と家庭生活との両立を支援するべく、平成17年4月より、「従業員サポートプログラム」として、以下の取り組みを行っています。

退職者再雇用制度	結婚、出産・育児、介護のために退職する従業員を、退職後3年以内を限度に再雇用する制度です。
育児休業制度	平成17年度より、最長で1年6カ月の育児休業が取得できるようになりました。また、配偶者が1年間の育児休業を取得した場合、次の6カ月間を、今度は従業員本人が配偶者に代わって育児休業を取得することも可能になりました。
短時間勤務制度	保育所・託児所への送り迎えなど、勤務時間に制約がある従業員のために、短時間勤務を選択することのできる制度です。 1日6時間勤務の勤務時間指定型と、1週あたりの勤務日数を1日短縮する勤務日指定型から選択することができます。
ライフサポート制度	育児等のための従業員の経済的負担を軽減するため、福利厚生アウトソーサーを通じて、託児所、ベビーシッター等育児、介護、健康に関する施設等の割引サービスを提供する制度です。
看護休暇制度	就学の始期に達するまでの子が負傷・病気などで世話が必要な場合に、休暇を取得することができる制度です。
介護休業制度	家族の介護を行う従業員が、介護休業を取得できる制度です。
育児休業利用者のためのサポート講座	育児休業利用中の従業員の職場復帰を支援するために、最新情報を伝えるサポート講座です。平成18年4月より、毎月開催しています。

健康で豊かな生活の実現に向けて

三井住友銀行では、安全で働きやすい環境を作るとともに、従業員の健康で豊かな生活を実現するために、以下のような取り組みを行っています。

健康管理体制	従業員の健康管理を担う健康開発センターを本店等3カ所に設置し、産業医・看護師・保健士等のスタッフが常駐しています。また、健康開発センター内には診療所を併設しています。
保健巡回制度	定期健康診断に加えて、健康開発センターを設置していない拠点を対象に、保健士・看護師が職場を巡回し、健康相談を行っています。
健康診断	疾病の早期発見等の観点から、法定の定期健康診断となる一般定期健康診断以外に、年齢に応じて、健康保険組合と協働し、成人病健診、人間ドック等を実施しています。 (一般定期健康診断、多項目定期健康診断、成人病健診、一定年齢人間ドック、歯科健診)
メンタルヘルス	メンタルヘルスケアにおけるセルフケアを支援するため、イントラネット上にストレスチェックシステムを導入しています。また、健康保険組合の事業として、電話による無料相談、面接相談を導入しています。

人権啓発への取り組み

三井住友銀行では、「お客さま・役職員の人間性を尊重する」「一切の差別行為を許さない」ことを行動原則に掲げ、全従業員の人権啓発に対する意識を高めるため、以下のような人権啓発活動に取り組んでいます。

集合研修

部店での啓発責任者である部店長や、新入社員・新任管理職などを対象とした階層別研修を実施しています。

職場研修会

部店で、年2回部店長がリーダーとなり実施するもので、障害者問題、セクシュアルハラスメント、迷信や表現、個人情報保護法と人権など、さまざまなテーマをとりあげて、皆で話し合う機会としています。

標語募集

職場の人権意識の向上の観点から、全従業員に標語の作成を呼びかけています。職場勉強会や標語募集は、従業員だけでなく、グループ会社員や派遣社員にも広く参加してもらっています。

障害者の雇用機会の拡大

三井住友銀行では、障害者の雇用促進を目的とした特例子会社としてSMBCグリーンサービス(株)を設立し、障害者の雇用機会の拡大に積極的に取り組んでいます。

同社は、障害者の就業機会の拡大や定着率の向上などへの貢献が認められ、障害者雇用に対する貢献度の高い企業を表彰する「大阪府ハートフル企業顕彰制度」において、平成17年度に「ハートフル企業貢献賞」を受賞しています。

従業員の状況

	平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末
従業員数	22,348人	21,020人	20,322人
男性	15,750人	14,635人	13,955人
女性	6,598人	6,385人	6,367人
平均年齢	38歳 9カ月	39歳 0カ月	39歳 0カ月
男性	40歳 11カ月	41歳 3カ月	41歳 3カ月
女性	33歳 4カ月	33歳 9カ月	34歳 0カ月
平均勤続年数	16年 8カ月	16年 11カ月	16年 9カ月
男性	18年 4カ月	18年 6カ月	18年 4カ月
女性	12年 10カ月	13年 3カ月	13年 4カ月
障害者雇用率	2.03%	2.09%	1.99%

平成18年3月1日現在

(資料編)

CONTENTS

コーポレートデータ

三井住友フィナンシャルグループの概況	74
役員	75
組織図	75
三井住友銀行グループの概況	76
役員	77
組織図	78
主な連結子会社・主な関連会社の概要	80
三井住友銀行のネットワーク	83
三井住友フィナンシャルグループの業務内容	94
三井住友銀行の業務内容	94
財務データ	95



コーポレートデータ

三井住友フィナンシャルグループの概況 (平成18年3月31日現在)

(◯ は連結子会社、○ は持分法適用会社)

SMFG
概況

株式会社
三井住友フィナンシャルグループ

銀行業

主な関係会社

< 国内 >

株式会社三井住友銀行
株式会社みなと銀行(東京・大阪各証券取引所市場第一部上場)
株式会社関西アーバン銀行(東京・大阪各証券取引所市場第一部上場)
株式会社ジャパンネット銀行(インターネット専業銀行)
SMBC信用保証株式会社(信用保証業務)

< 海外 >

Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
Manufacturers Bank
Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada
Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.
PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia

リース業

主な関係会社

< 国内 >

三井住友銀リース株式会社
三井住友銀オートリース株式会社

< 海外 >

SMBC Leasing and Finance, Inc.

その他事業

主な関係会社

< 国内 >

三井住友カード株式会社(クレジットカード業務)
さくらカード株式会社(クレジットカード業務)
SMBCコンサルティング株式会社(経営相談業務、会員事業)
SMBCファイナンスサービス株式会社(融資業務、ファクタリング業務、集金代行業務)
フィナンシャル・リンク株式会社(情報処理サービス業務、コンサルティング業務)
SMBCフレンド証券株式会社(東京・大阪・名古屋各証券取引所市場第一部上場(証券業務))
株式会社日本総合研究所(システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務)
株式会社さくらケーシーエス(大阪証券取引所市場第二部上場(システム開発・情報処理業務))
さくら情報システム株式会社(システム開発・情報処理業務)
SMFG企業再生債権回収株式会社(企業再生コンサルティング業務、債権管理回収業務)

プロミス株式会社(東京証券取引所市場第一部上場(消費者金融業務))

アットローン株式会社(個人向けローン業務)

株式会社クオーク(個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業務)

大和証券エスエムビーシー株式会社(証券業務、金融派生商品業務)

エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社(ジャスダック証券取引所上場(ベンチャーキャピタル業務))

大和住銀投信投資顧問株式会社(投資顧問業務、投資信託委託業務)

三井住友アセットマネジメント株式会社(投資顧問業務、投資信託委託業務)

ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社(確定拠出年金の運営管理業務)

< 海外 >

SMBC Capital Markets, Inc.(スワップ関連業務、投融資業務)

SMBC Capital Markets Limited(スワップ関連業務)

SMBC Securities, Inc.(証券業務)

Sumitomo Mitsui Finance Australia Limited(投融資業務)

役員状況 (平成18年7月13日現在)

取締役

取締役会長	奥 正之	
取締役社長	北山 禎介	
取締役副社長	西山 茂	グループ業務管理室、監査部担当役員
取締役	平澤 正英	総務部、人事部、リスク統括部担当役員
取締役	遠藤 修	コンシューマービジネス統括部担当役員
取締役	種橋 潤治	広報部、企画部、財務部、グループ事業部担当役員
取締役 (社外取締役)	山内 悦嗣	
取締役 (社外取締役)	山川 洋一郎	
取締役 (社外取締役)	横山 禎徳	

注) 取締役 山内悦嗣、同 山川洋一郎、同 横山禎徳の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

執行役員

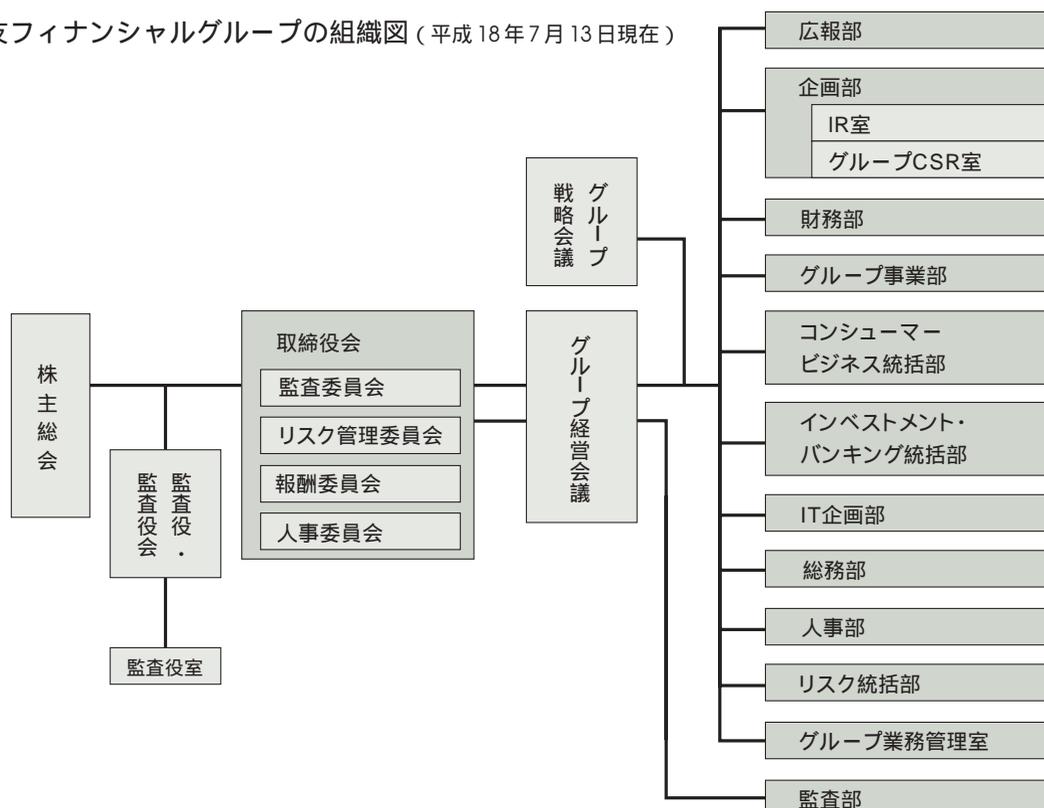
専務執行役員	相京 重信	インベストメント・バンキング統括部担当役員
専務執行役員	津末 博澄	IT企画部担当役員、リスク統括部副担当役員
執行役員	津国 伸郎	監査部長

監査役

常任監査役	楠 守雄
常任監査役	小林 貞雄
監査役 (社外監査役)	大西 勝也
監査役 (社外監査役)	荒木 浩
監査役 (社外監査役)	宇野 郁夫

注) 監査役 大西勝也、同 荒木浩、同 宇野郁夫の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

三井住友フィナンシャルグループの組織図 (平成18年7月13日現在)



三井住友銀行グループの概況 (平成 18年 3月 31日現在)

(◯ は連結子会社、○は持分法適用会社)

S
M
B
C
概況

(親会社) 株式会社 三井住友銀行



役員状況 (平成18年7月3日現在)

取締役

取締役会長	北山 禎介	
頭取兼 最高執行役員	奥 正之*	
取締役兼 副頭取執行役員	平澤 正英*	人事部・人材開発部、総務部、法務部、 管理部、企業調査部担当役員
取締役兼 副頭取執行役員	矢作 光明*	企業金融部門統括責任役員
取締役兼 副頭取執行役員	中野 健二郎*	法人部門統括責任役員
取締役兼 専務執行役員	相京 重信*	投資銀行部門統括責任役員、大阪担当、 コーポレート・アドバイザー本部部長
取締役兼 専務執行役員	遠藤 修*	個人部門統括責任役員、事務統括部・ 事務推進部担当役員
取締役兼 専務執行役員	東 俊太郎*	国際部門、市場営業部門統括責任役員、 アジア本部部長
取締役兼 専務執行役員	尾野 俊二*	品質管理部担当役員、神戸担当
取締役兼 専務執行役員	種橋 潤治*	広報部、経営企画部、財務企画部、 関連事業部担当役員
取締役兼 専務執行役員	津末 博澄*	統合リスク管理部、融資企画部・ 信用リスクマネジメント部、 情報システム企画部、信託部担当役員 日本総合研究所取締役
取締役 (社外取締役)	山内 悦嗣	
取締役 (社外取締役)	山川 洋一郎	
取締役 (社外取締役)	横山 禎徳	

注)1. *の取締役は執行役員を兼務しています。

2. 取締役 山内悦嗣、同 山川洋一郎、同 横山禎徳の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

監査役

常任監査役	松本 龍昌	
常任監査役	神谷 敬三	
監査役 (社外監査役)	大西 勝也	
監査役 (社外監査役)	荒木 浩	
監査役 (社外監査役)	宇野 郁夫	
監査役 (非常勤)	楠 守雄	

注) 監査役 大西勝也氏、同 荒木浩氏、同 宇野郁夫の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

常務執行役員

常務執行役員	勝川 恒平	法人部門副責任役員(西日本担当)
常務執行役員	岸川 和久	個人部門副責任役員(西日本担当)
常務執行役員	西尾 弘樹	業務監査部・資産監査部担当役員、人事 部・人材開発部副担当役員
常務執行役員	山下 一	本店第一営業本部部長
常務執行役員	上田 孝	企業金融部門副責任役員
常務執行役員	川村 嘉則	国際部門副責任役員、投資銀行部門副責任役員
常務執行役員	保尾 福三	本店第二営業本部部長
常務執行役員	北村 明良	融資管理部担当役員、企業金融部門副責 任役員(企業審査部) 投資銀行部門副 責任役員(ストラクチャー審査部)

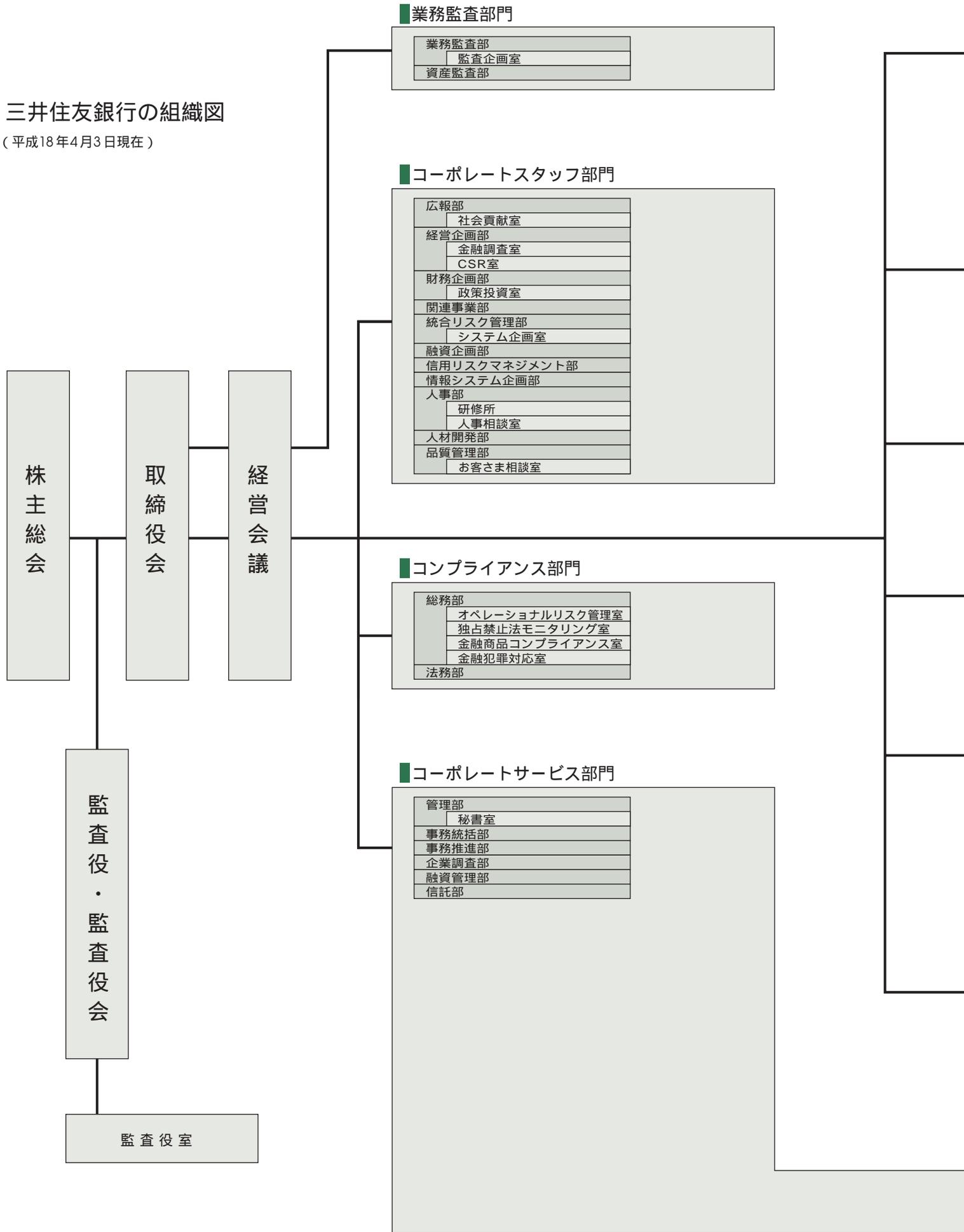
常務執行役員	大原 亘	法人部門副責任役員(法人審査第二部)
常務執行役員	島田 秀男	情報システム企画部長
常務執行役員	安藤 圭一	大阪本店営業本部部長
常務執行役員	中西 智	名古屋営業本部部長兼東海法人営業本部部長
常務執行役員	野村 公喜	法人部門副責任役員(東日本担当)
常務執行役員	藤井 順輔	法人部門副責任役員(東日本担当)
常務執行役員	久保 哲也	米州本部部長

執行役員

執行役員	國部 毅	経営企画部長
執行役員	谷沢 文彦	融資企画部長
執行役員	宮田 孝一	市場営業部門副責任役員
執行役員	石田 昭二	姫路法人営業部長
執行役員	成影 善生	法人部門副責任役員(法人審査第一部)
執行役員	橋本 和正	西日本第一法人営業本部部長
執行役員	溝口 潤	欧州本部部長兼欧州三井住友銀行社長
執行役員	山中 龍夫	コーポレート・アドバイザー本部部長補佐
執行役員	久保 健	個人部門副責任役員(東日本担当)
執行役員	津国 伸郎	(SMFG 監査部長)
執行役員	中尾 誠	個人業務部長
執行役員	梅本 慶三	東日本第二法人営業本部部長
執行役員	清水 喜彦	法人企業統括部長
執行役員	團野 耕一	シンガポール支店長
執行役員	渡辺 三憲	東日本第一法人営業本部部長
執行役員	河本 尚之	統合リスク管理部長兼 統合リスク管理部システム企画室長
執行役員	中川 実	企業情報部長
執行役員	正木 浩三	中国駐在兼上海支店長
執行役員	柏倉 和彦	業務監査部長
執行役員	城野 和也	本店営業第二部長
執行役員	高舛 啓次	西日本第二法人営業本部部長
執行役員	檜山 英男	香港支店長
執行役員	南 浩一	法人審査第二部長
執行役員	磯野 剛	市場資金部長
執行役員	高田 裕一郎	本店営業第五部長
執行役員	蓮見 雅彦	公共法人営業部長
執行役員	箕浦 裕	国際統括部長
執行役員	伊藤 雄二郎	総務部長
執行役員	高橋 精一郎	市場営業統括部長兼市場運用部長
執行役員	古川 英俊	バンコック支店長
執行役員	森川 郁彦	マスリテール事業部長
執行役員	早川 貴之	東日本第三法人営業本部部長
執行役員	白石 誠一	西日本第三法人営業本部部長
執行役員	中務 雅憲	神戸ブロック部長
執行役員	大久保 克則	大阪本店営業第三部長
執行役員	後上 憲一	池袋ブロック部長
執行役員	斉藤 隆	本店営業第四部長
執行役員	佐藤 邦夫	名古屋営業部長
執行役員	米澤 英一	西日本第四法人営業本部部長
執行役員	渡辺 正三	新宿ブロック部長
執行役員	板倉 龍介	ローン事業部長
執行役員	蔭山 秀一	京都北陸法人営業本部部長兼京都法人営業第一部長
執行役員	平石 讓	東日本第四法人営業本部部長
執行役員	村松 直人	東日本第五法人営業本部部長

三井住友銀行の組織図

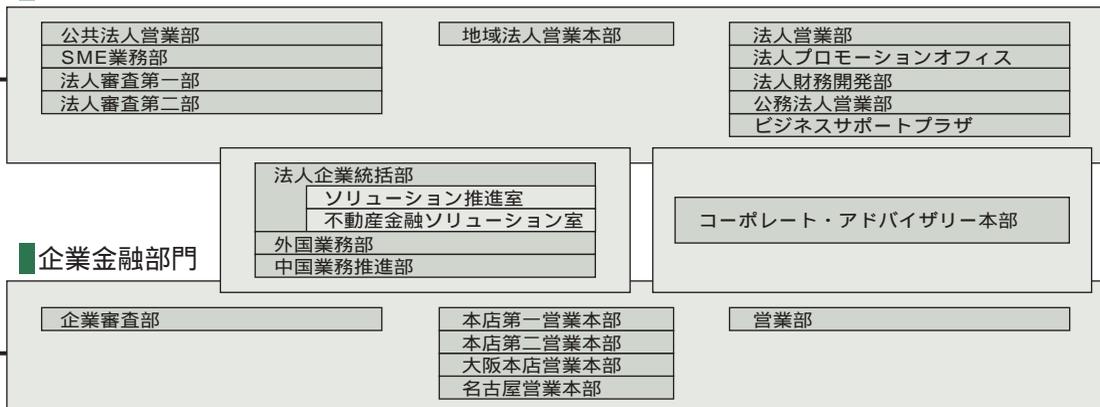
(平成18年4月3日現在)



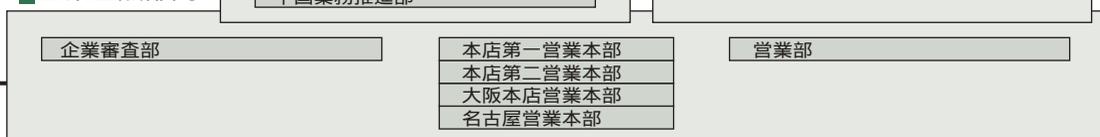
個人部門



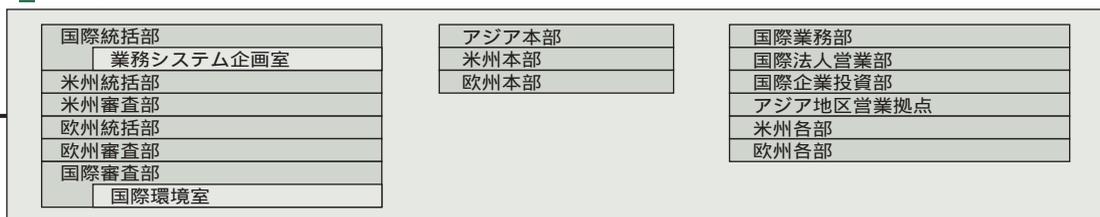
法人部門



企業金融部門



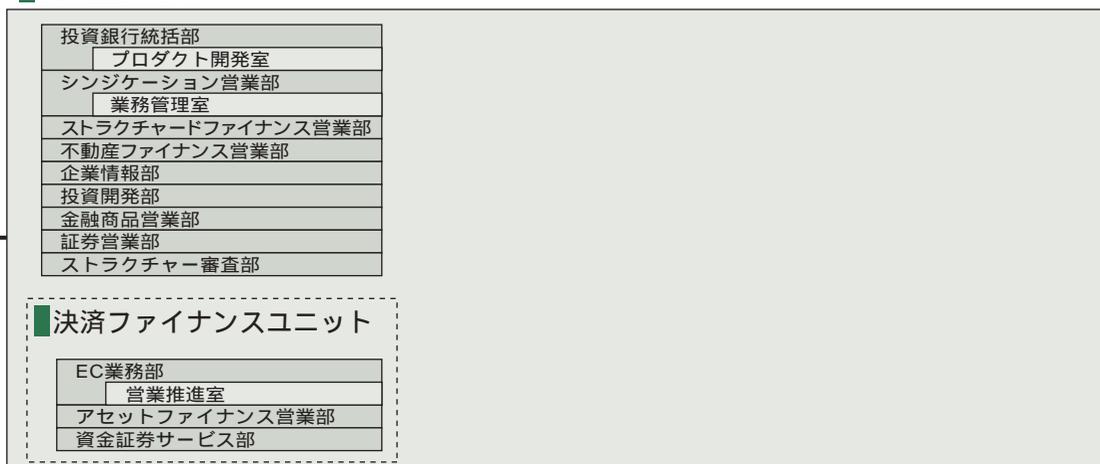
国際部門



市場営業部門



投資銀行部門



支店サービス部
営業サービス部
公務部

主な連結子会社・主な関連会社の概要 (平成18年3月31日現在)

すべての会社は三井住友フィナンシャルグループの主な連結子会社・主な関連会社です。
うち、緑色は三井住友銀行の主な連結子会社・主な関連会社です。

主な連結子会社

「議決権に対する所有割合」欄の()内は、子会社・関連会社による所有の割合です。

会社名	本社所在地	設立または 出資年月日 資本金	議決権に対す る三井住友 フィナンシャ ルグループの 所有割合(%)	議決権に対 する三井 住友銀行の 所有割合(%)	主要業務内容
(株)三井住友銀行	東京都千代田区有楽町 1-1-2	平成8年6月6日 664,986百万円	100	—	銀行業務
三井住友カード(株)	大阪府大阪市中央区今橋 4-5-15	昭和42年12月26日 34,000百万円	65.99	—	クレジットカード業務
三井住友銀リース(株)	東京都港区西新橋 3-9-4	昭和43年9月2日 82,600百万円	100	—	リース業務
三井住友銀オートリース(株)	東京都中央区日本橋茅場町 1-13-12	平成7年1月6日 4,200百万円	0 (100)	—	リース業務
(株)日本総合研究所*	東京都千代田区一番町 16	平成14年11月1日 10,000百万円	100	—	システム開発・情報処理 業務、コンサルティング 業務、シンクタンク業務
SMFG企業再生債権回収(株)	東京都港区西新橋 1-15-1	平成15年11月5日 500百万円	52	—	企業再生コンサルティング 業務、債権管理回収業務
さくらカード(株)	東京都中央区日本橋堀留町 1-8-12	昭和58年2月23日 7,438百万円	0 (95.74)	77.78 (17.95)	クレジットカード業務
(株)ジャパンネット銀行	東京都新宿区西新宿 2-1-1	平成12年9月19日 20,000百万円	0 (57)	57	銀行業務
SMBCローンビジネス・プランニング(株)	東京都千代田区丸の内 1-3-2	平成16年4月1日 100,010百万円	0 (100)	100	経営管理業務
SMBCローンアドバイザー(株)	東京都千代田区丸の内 1-3-2	平成10年4月1日 10百万円	0 (100)	0 (100)	消費者ローン相談・取次業務
SMBC信用保証(株)	東京都港区六本木 6-1-21	昭和51年7月14日 187,720百万円	0 (100)	0 (100)	信用保証業務
SMBCローン債権回収(株)	東京都中央区築地 3-16-9	平成11年7月28日 500百万円	0 (100)	0 (100)	債権管理回収業務
SMBCファイナンスビジネス・プランニング(株)	東京都千代田区有楽町 1-1-2	平成16年4月1日 10百万円	0 (100)	100	経営管理業務
SMBCファイナンスサービス(株)	東京都港区新橋 1-8-3	昭和47年12月5日 71,705百万円	0 (100)	0 (100)	ファクタリング業務、 融資業務、集金代行業務
SMBCビジネスサポート(株)	東京都豊島区巢鴨 2-11-1	平成16年7月1日 10百万円	0 (100)	0 (100)	スモール業務の受託
フィナンシャル・リンク(株)	東京都港区新橋 1-8-3	平成12年9月29日 160百万円	0 (100)	0 (100)	情報処理サービス業務、コン サルティング業務
SMBCコンサルティング(株)	東京都千代田区麹町 2-1-4	昭和56年5月1日 1,100百万円	0 (98.36)	50 (23.36)	会員事業、セミナー事業、アド バイザリー事業、経営相談事 業、研修事業
SMBCサポート&ソリューション(株)	東京都台東区台東 4-11-4	平成8年4月1日 10百万円	0 (100)	100	ヘルプデスク業務、システ ムサポート業務
SMBCビジネス債権回収(株)	東京都中央区築地 3-16-9	平成11年3月11日 500百万円	0 (100)	100	債権管理回収業務
SMBCフレンド証券(株)	東京都中央区日本橋兜町 7-12	昭和23年3月2日 27,270百万円	0 (45.81)	41.19 (4.07)	証券業務
さくら情報システム(株)	東京都中央区日本橋本町 3-4-10	昭和47年11月29日 600百万円	0 (69)	37.48 (31.51)	システム開発・情報処理業務
(株)さくらケーシーエス	兵庫県神戸市中央区播磨町 21-1	昭和44年3月29日 2,054百万円	0 (52.89)	25.75 (9.46)	システム開発・情報処理業務
(株)みなと銀行	兵庫県神戸市中央区三宮町 2-1-1	昭和24年9月6日 24,908百万円	0 (50.02)	48.41 (1.58)	銀行業務
(株)関西アーバン銀行	大阪府大阪市中央区西心斎橋 1-2-4	大正11年7月1日 37,040百万円	0 (57.97)	42.26 (6.18)	銀行業務
SMBCスタッフサービス(株)	大阪府大阪市中央区北久宝寺町 1-4-15	昭和57年7月15日 90百万円	0 (100)	100	人材派遣業務
SMBCラーニングサポート(株)	東京都文京区大塚 1-3-8	平成10年5月27日 10百万円	0 (100)	100	研修会運営業務
SMBCパーソナルサポート(株)	東京都千代田区丸の内 1-3-2	平成14年4月15日 10百万円	0 (100)	100	人事関連総務事務の受託
SMBCセンターサービス(株)*2	東京都港区芝浦 4-2-25	平成7年10月16日 100百万円	0 (100)	100	銀行事務の受託
SMBCデリバリーサービス(株)*3	東京都港区芝浦 4-2-25	平成8年1月31日 30百万円	0 (100)	100	現金整理・精査業務、 集配金業務、託送業務
SMBCグリーンサービス(株)	大阪府東大阪市西石切町 3-3-15	平成2年3月15日 30百万円	0 (100)	100	銀行事務の受託

*1 (株)日本総合研究所は、平成18年7月1日に会社分割により(株)日本総研ソリューションズを設立

*2 SMBCセンターサービス(株)は平成18年7月に東京都港区芝浦4-3-4に移転済み

*3 SMBCデリバリーサービス(株)は平成18年7月に東京都港区芝浦4-3-4に移転済み

「議決権に対する所有割合」欄の()内は、子会社・関連会社による所有の割合です。

会社名	本社所在地	設立または 出資年月日 資本金	議決権に対する三井住友 フィナンシャル グループの 所有割合(%)		議決権に対 する三井 住友銀行の 所有割合(%)	主要業務内容
SMBC インターナショナルビジネス(株)	東京都中央区日本橋小伝馬町 13-6	昭和58年9月28日 20百万円	0	(100)	100	旅行小切手・外国通貨に 関する事務の受託
SMBC インターナショナルオペレーションズ(株)	東京都千代田区九段南 1-5-3	平成6年12月21日 40百万円	0	(100)	100	外国為替関係事務の受託
SMBC ローンビジネスサービス(株)*4	東京都新宿区新宿 1-8-5	昭和51年9月24日 70百万円	0	(100)	100	消費者ローン関係事務の受託
SMBC マーケットサービス(株)	東京都中央区日本橋小伝馬町 13-6	平成15年2月3日 10百万円	0	(100)	100	市場取引事務の受託
SMBC 融資事務サービス(株)	東京都豊島区巢鴨 2-11-1	平成15年2月3日 10百万円	0	(100)	100	融資関連事務の受託
SMBC 不動産調査サービス(株)	東京都江東区毛利 1-12-1	昭和59年2月1日 30百万円	0	(100)	100	担保不動産の調査および 担保関係書類の保管
欧州三井住友銀行 Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited	Temple Court, 11 Queen Victoria Street, London EC4N 4TA, U.K.	平成15年3月5日 1,700百万米ドル	0	(100)	100	銀行業務
マンユファクチャラーズ銀行 Manufacturers Bank	515 South Figueroa Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.	昭和37年6月26日 80,786千米ドル	0	(100)	100	銀行業務
カナダ三井住友銀行 Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada	Ernst & Young Tower, Toronto Dominion Centre, Suite 1400, P.O. Box 172, 222 Bay Street, Toronto, Ontario M5K 1H6, Canada	平成13年4月1日 121,870千カナダドル	0	(100)	100	銀行業務
ブラジル三井住友銀行 Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.	Av. Paulista 37, São Paulo, S.P. Brazil	昭和33年10月6日 309,356千ブラジルレアル	0	(100)	100	銀行業務
インドネシア三井住友銀行 PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia	Summitmas II, 10th Floor, Jl. Jend. Sudirman Kav. 61-62, Jakarta 12190, Indonesia	平成元年8月22日 15,024億インドネシアルピア	0	(98.29)	98.29	銀行業務
SMBC リース・ファイナンス会社 SMBC Leasing and Finance, Inc.	Corporation Trust Center, 1209 Orange Street, Wilmington, Delaware 19801, U.S.A.	平成2年11月9日 1,620米ドル	0	(100)	89.69 (7.69)	リース関連業務、投融資業務
SMBC キャピタル・マーケット会社 SMBC Capital Markets, Inc.	Corporation Trust Center, 1209 Orange Street, Wilmington, Delaware 19801, U.S.A.	昭和61年12月4日 100米ドル	0	(100)	99.9 (0.1)	スワップ関連業務、投融資業務
SMBC セキュリティーズ会社 SMBC Securities, Inc.	32 Loockerman Square, Suite L 100, Dover, Delaware 19901, U.S.A.	平成2年8月8日 100米ドル	0	(100)	90 (10)	証券業務、投融資業務
SMBC ファイナンシャル・サービス会社 SMBC Financial Services, Inc.	32 Loockerman Square, Suite L 100, Dover, Delaware 19901, U.S.A.	平成2年8月8日 300米ドル	0	(100)	100	投融資業務、投資顧問業務
エスエムビーシー・ケイマン・ エルシー・リミテッド SMBC Cayman LC Limited	P.O. Box 265GT, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies	平成15年2月7日 1,375百万米ドル	0	(100)	100	保証業務、債券投資
住友ファイナンス・エイシア Sumitomo Finance (Asia) Limited	P.O. Box 694, Edward Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies	昭和48年9月26日 35,000千米ドル	0	(100)	100	投融資業務
エス・ビー・ティー・シー会社 SBTC, Inc.	1013 Center Road, Wilmington, New Castle County, Delaware 19805, U.S.A.	平成10年1月26日 1米ドル	0	(100)	100	投資業務
エス・ビー・トレジャリー会社 SB Treasury Company L.L.C.	1013 Center Road, Wilmington, New Castle County, Delaware 19805, U.S.A.	平成10年1月26日 470百万米ドル	0	(100)	0 (100)	貸付業務
エスビー・エクイティ・セキュリティーズ (ケイマン)リミテッド SB Equity Securities (Cayman), Limited	P.O. Box 309, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies	平成10年12月15日 25,000百万円	0	(100)	100	金融業務
エス・エフ・ブイ・アイ会社 SFVI Limited	P.O. Box 961, 30 DeCastro Street, Road Town, Tortola, British Virgin Islands	平成9年7月30日 300米ドル	0	(100)	100	投資業務
さくらファイナンス(ケイマン)リミテッド Sakura Finance (Cayman) Limited	P.O. Box 309, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies	平成3年2月11日 100千米ドル	0	(100)	100	金融業務
さくらキャピタルファンディング (ケイマン)リミテッド Sakura Capital Funding (Cayman) Limited	P.O. Box 309, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies	平成4年7月15日 100千米ドル	0	(100)	100	金融業務
さくらプリファードキャピタル (ケイマン)リミテッド Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited	P.O. Box 309, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies	平成10年11月12日 10百万円	0	(100)	100	金融業務
SMBC インターナショナル・ ファイナンス・エヌ・ブイ SMBC International Finance N.V.	P.O. Box 3889 Berg Arrarat 1, Curacao, Netherlands Antilles	平成2年6月25日 200千米ドル	0	(100)	100	金融業務
エスエムビーシー・リーディング・ インベストメント・エルエルシー SMBC Leasing Investment LLC	Corporation Service Company, 2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington, Delaware 19808, U.S.A.	平成15年4月7日 332,779千米ドル	0	(100)	0 (100)	リース出資及び付帯業務
エスエムビーシー・キャピタル・ パートナーズ・エルエルシー SMBC Capital Partners LLC	Corporation Service Company, 2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington, Delaware 19808, U.S.A.	平成15年12月18日 10千米ドル	0	(100)	100	有価証券の保有、売買業務

*4 SMBC ローンビジネスサービス(株)は平成18年6月に東京都中央区日本橋 1-21-2 に移転済み

「議決権に対する所有割合」欄の()内は、子会社・関連会社による所有の割合です。

会社名	本社所在地	設立または 出資年月日	議決権に対 する三井住友 フィナンシャル グループの 所有割合(%)	議決権に対 する三井 住友銀行の 所有割合(%)	主要業務内容
		資本金			
SMBC エム・ブイ・アイ エス・ピー・シー SMBC MVI SPC	%Walkers SPV Limited, Walker House, Mary Street, PO Box 908GT, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	平成16年9月9日 45百万米ドル	0 (100)	100	貸付業務、 金銭債権の取得・譲渡
SMBC ディー・アイ・ビー リミテッド SMBC DIP Limited	%Walkers SPV Limited, Walker House, Mary Street, PO Box 908GT, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	平成17年3月16日 1百万米ドル	0 (100)	100	貸付業務、 金銭債権の取得・譲渡
英国 SMBC キャピタル・マーケット会社 SMBC Capital Markets Limited	Temple Court, 11 Queen Victoria Street, London EC4N 4TA, U.K.	平成7年4月18日 297,000千米ドル	0 (100)	100	スワップ関連業務
SMBC デリバティブ・プロダクツ・ リミテッド SMBC Derivative Products Limited	Temple Court, 11 Queen Victoria Street, London EC4N 4TA, U.K.	平成7年4月18日 300百万米ドル	0 (100)	0 (100)	スワップ関連業務
住友ファイナンス・インターナショナル Sumitomo Finance International plc	Temple Court, 11 Queen Victoria Street, London EC4N 4UQ, U.K.	平成3年7月1日 200,000千英ポンド	0 (100)	100	投融資業務
三井住友ファイナンス・ダブリン Sumitomo Mitsui Finance Dublin Limited	La Touche House, International Financial Services Centre, Custom House Docks, Dublin 1, Ireland	平成元年9月19日 18,000千米ドル	0 (100)	100	金融業務
さくらファイナンス・アジア Sakura Finance Asia Limited	7 & 8th Floor, One International Finance Centre, 1 Harbour View Street, Central, Hong Kong	昭和52年10月17日 65.5百万米ドル	0 (100)	100	投融資業務
三井住友ファイナンス・オーストラリア Sumitomo Mitsui Finance Australia Limited	Level 35, The Chifley Tower 2, Chifley Square, Sydney, NSW 2000, Australia	昭和59年6月29日 156.5百万豪ドル	0 (100)	100	投融資業務

主な関連会社

「議決権に対する所有割合」欄の()内は、子会社・関連会社による所有の割合です。

会社名	本社所在地	設立または 出資年月日	議決権に対 する三井住友 フィナンシャル グループの 所有割合(%)	議決権に対 する三井 住友銀行の 所有割合(%)	主要業務内容
		資本金			
大和証券エスエムビーシー(株)	東京都千代田区丸の内 1-8-1	平成11年2月5日 205,600百万円	40	—	証券業務
エヌ・アイ・エフ SMBC ベンチャーズ(株)	東京都中央区京橋 1-2-1	昭和58年10月20日 18,767百万円	0 (40)	40 (40)	ベンチャーキャピタル業務
大和証券エスエムビーシー・プリンシパル・ インベストメンツ(株)	東京都千代田区丸の内 1-8-1	平成13年9月4日 2,000百万円	0 (100)	—	投資業務
大和住銀投信投資顧問(株)	東京都中央区日本橋 2-7-9	平成11年4月1日 2,000百万円	43.96	—	投資顧問業務・投資信託委託業務
三井住友アセットマネジメント(株)	東京都港区愛宕 2-5-1	平成14年12月1日 2,000百万円	0 (17.50)	17.50	投資顧問業務・投資信託委託業務
ジャパン・ペンション・ナビゲーター(株)	東京都中央区八重洲 2-2-1	平成12年9月21日 4,000百万円	0 (30)	30	確定拠出年金の運営管理業務
(株)クオーク	大阪府大阪市中央区今橋 4-4-7	昭和53年4月5日 1,000百万円	0 (45.67)	13.75 (16.02)	個別割賦あっせん・総合割 賦あっせん業務
プロミス(株)	東京都千代田区大手町 1-2-4	昭和37年3月20日 80,737百万円	0 (21.50)	21.50	消費者金融業務
アットローン(株)	東京都港区東新橋 1-9-2	平成12年6月8日 10,912百万円	0 (100)	49.99 (50.00)	個人向けローン業務
SMFC ホールディングズ(ケイマン) リミテッド SMFC Holdings (Cayman) Limited	P.O. Box 309, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies	平成15年2月13日 1.5百万円	49	—	金融業務

三井住友銀行のネットワーク

国内 (平成 18年 6月 30日現在)

店舗数 本支店 / 459 (うち被振込専用支店 28) 出張所 / 148 代理店 / 1 付随業務取扱所 / 17 店舗外現金自動設備 (無人店舗) / 807

合計 / 1,432

@ B N K 設置数 / 1,114 ローンプラザ設置数 / 101 ビジネスサポートプラザ設置数 / 20 法人営業部設置数 / 194
店舗外現金自動設備 (無人店舗 除く、企業内設置分)

支店・出張所

北海道

札幌支店
札幌市中央区北一条西 4-2-2
小樽出張所

宮城県

仙台支店
仙台市青葉区中央 2-2-6

茨城県

牛久支店
牛久市牛久町 280
取手支店
取手市取手 2-10-15
守谷コンサルティングオフィス
守谷市大字守谷甲 2566-1
取手駅西口出張所
守谷出張所

栃木県

小山支店
小山市城山町 3-4-1

群馬県

太田支店
太田市飯田町 1319
前橋支店
前橋市本町 2-1-16
高崎出張所

埼玉県

浦和支店
さいたま市浦和区仲町 2-1-14
大宮支店
さいたま市大宮区大門町 2-107
桶川支店
桶川市若宮 1-2-8
春日部支店
春日部市中央 1-1-4
上福岡支店
ふじみ野市上福岡 1-6-2
川口支店
川口市栄町 3-5-1
川越支店
川越市脇田町 105
熊谷支店
熊谷市本町 1-104
越谷支店
越谷市弥生町 14-21
小手指支店
所沢市小手指町 1-15-8
坂戸支店
坂戸市緑町 3-1
志木ニュータウン支店
志木市館 2-5-2
新所沢特別出張所
所沢市松葉町 11-1
草加支店
草加市高砂 2-17-21
所沢支店
所沢市日吉町 11-5
新座志木支店
新座市東北 2-35-17

ふじみ野コンサルティングオフィス
富士見市大字勝瀬 3499

南浦和支店
さいたま市南区南浦和 2-25-1

わらび支店
蕨市中央 1-26-1

朝霞台出張所
アピタ本庄店出張所
入間出張所
加須駅前出張所
春日部市立病院出張所

川口芝園出張所
かわつる出張所
坂戸若葉台出張所
狭山ヶ丘出張所
志木駅前出張所
城西大学出張所
新越谷出張所
新白岡出張所
東電川越支社出張所
トステムピバ上尾店出張所
原市出張所
プロペ通り出張所
本庄出張所
みずほ台出張所
与野出張所
与野駅前出張所
和光市出張所
わしの宮出張所
わらび東口出張所

千葉県

浦安支店
浦安市入船 1-5-1
おゆみ野コンサルティングオフィス
千葉市緑区おゆみ野 3-19-4
柏支店
柏市柏 1-2-38
鎌ヶ谷出張所
鎌ヶ谷市東初富 4-36-3
木更津支店
木更津市大和 1-1-3
行徳支店
市川市行徳駅前 2-7-1
佐倉支店
佐倉市栄町 21-10
新検見川特別出張所
千葉市花見川区南花園 2-2-15
新松戸出張所
松戸市新松戸 2-110
千葉支店
千葉市中央区富士見 2-2-2
千葉ニュータウン出張所
印西市中央南 1-500
津田沼駅前支店
船橋市前原西 2-18-1
東京ディズニーランド 出張所
浦安市舞浜 1-1
習志野支店
習志野市大久保 1-21-15
成田出張所
富里市日吉台 1-1-7
成田空港外貨両替コーナー
成田市古込字古込 1-1

成田空港第二外貨両替コーナー
成田市三里塚字御料牧場 1-1

船橋支店
船橋市本町 1-7-1

船橋北口支店
船橋市本町 7-6-1

松戸支店
松戸市松戸 1226

本八幡支店
市川市八幡 2-16-7

八千代支店
八千代市八千代台東 1-1-10

八千代緑が丘コンサルティングオフィス
八千代市緑が丘 1-1-1

四街道支店
四街道市鹿渡 2003-26

アビクオーレ出張所
あびこショッピングプラザ出張所

市川駅前出張所
市川妙典サティ出張所

市原出張所
稲毛出張所

柏西口出張所
金杉台出張所

鎌ヶ谷南出張所
佐倉南出張所

館山出張所
千草台出張所

天王台出張所
東京歯科大学市川総合病院出張所

東京ディズニーシー出張所
東京電力千葉支店出張所

東京電力東葛支社出張所
東京メトロ行徳駅出張所

東葉勝田台駅出張所
成田空港第1旅客ターミナルビル

出張所
成田空港第2旅客ターミナルビル

出張所
西浦安出張所

船橋本町出張所
船橋若松出張所

幕張出張所
幕張新都心出張所

松戸八ヶ崎出張所
南行徳出張所

本八幡南口出張所
ユーカリが丘出張所

東京都 / 23区

千代田区

霞が関支店
千代田区霞が関 3-2-5
神田支店
千代田区神田小川町 1-1
神田駅前支店
千代田区鍛冶町 2-2-1
麹町支店
千代田区麹町 6-6
千代田営業部
千代田区神田神保町 2-21-1
東京営業部
千代田区丸の内 1-3-2
本店営業部
千代田区有楽町 1-1-2
丸ノ内支店
千代田区丸の内 3-4-1
三井物産ビル支店
千代田区大手町 1-2-1
秋葉原出張所
秋葉原東口出張所
飯田橋西口出張所
大妻学院出張所
御茶ノ水出張所
霞が関ビル出張所
神田駿河台出張所
神田南口出張所
九段出張所
九段南出張所
神保町出張所
水道橋出張所
東京メトロ淡路町駅出張所
東京メトロ九段下駅出張所
東京メトロ麹町駅出張所
東京メトロ永田町駅出張所
特許庁出張所
半蔵門出張所
三井記念病院出張所
明治大学駿河台校舎出張所
有楽町出張所

中央区

浅草橋支店
中央区日本橋馬喰町 2-1-1
京橋支店
中央区京橋 3-7-1
銀座支店
中央区銀座 6-10-15
築地支店
中央区築地 2-11-24
東京中央支店
中央区日本橋 2-7-9
日本橋支店
中央区日本橋室町 2-1-1
日本橋東支店
中央区日本橋茅場町 1-13-12
人形町支店
中央区日本橋大伝馬町 5-7
茅場町出張所
京橋宝町出張所
小伝馬町駅前出張所
呉服橋出張所
新富町出張所
住友インビル出張所
築地浜離宮ビル出張所
月島出張所
東京メトロ水天宮前駅出張所
東京メトロ東銀座駅出張所
東京メトロ三越前駅出張所
日本橋通町出張所
箱崎出張所
ブラザ勝どき出張所
本町出張所
三越本店出張所
八重洲地下街出張所
リバーシティ出張所

港区

青山支店
港区南青山 3-1-30

赤坂支店
港区赤坂 3-3-5

麻布支店
港区西麻布 4-1-3

品川支店
品川外貨両替コーナー
港区港南 2-16-1

白金高輪コンサルティングオフィス
港区白金 1-27-6

新橋支店
港区新橋 1-8-3

浜松町支店
港区浜松町 2-4-1

浜松町東芝ビル出張所
港区芝浦 1-1-1

日比谷支店
港区西新橋 1-15-1

日比谷外貨両替コーナー
港区西新橋 1-3-12

三田通支店
港区芝 5-28-1

六本木支店
港区六本木 6-1-21

赤坂アークヒルズ出張所
赤坂 5 丁目交差点前出張所
赤坂ツインタワー出張所
泉ガーデン出張所
慶應義塾大学三田出張所
汐留シティセンター出張所
品川インターシティ出張所
品川駅前出張所
品川東口出張所
芝出張所
芝浦出張所
芝公園出張所
新日本石油ビル出張所
新橋駅前出張所
高輪出張所
田町駅前出張所
田町きよたビル出張所
東京トヨタ出張所
東京メトロ表参道駅出張所
東京メトロ六本木駅出張所
虎ノ門出張所
虎の門病院出張所
西麻布出張所
西新橋出張所
メディアージュ出張所

新宿区

飯田橋支店
新宿区揚場町 1-18

新宿支店
新宿外貨両替コーナー
新宿区新宿 3-24-1

新宿通支店
新宿区新宿 3-14-5

新宿西口支店
新宿区西新宿 1-7-1

新宿西口外貨両替コーナー
新宿区西新宿 1-7-2

高田馬場支店
新宿区高田馬場 1-27-7

西新宿支店
新宿区西新宿 8-12-1

若松町支店
新宿区原町 3-34

曙橋駅前出張所
江戸川橋出張所
神楽坂出張所
慶應義塾大学病院出張所
信濃町出張所
新宿 NS ビル出張所
新宿御苑前出張所
新宿新都心出張所
新宿スバルビル出張所
新宿住友ビル出張所
住友市ヶ谷ビル出張所
東京医科大学病院出張所

東京メトロ新宿駅出張所
四谷見附出張所
早稲田出張所
早稲田大学出張所
早稲田通り出張所

文京区

大塚支店
文京区大塚 4-45-11

小石川支店
文京区小石川 1-15-17

白山支店
文京区向丘 2-36-5

音羽出張所
春日出張所
駒込病院出張所
千石出張所
東京医科歯科大学出張所
東京大学本郷出張所
東京メトロ後楽園駅出張所
文京グリーンコート出張所
茗荷谷出張所

台東区

浅草支店
台東区雷門 2-17-12

上野支店
台東区台東 4-11-4

上野駅前出張所
上野昭和通り出張所
上野広小路出張所
元浅草出張所

墨田区

錦糸町支店
墨田区江東橋 4-27-14

吾嬬町出張所
菊川出張所
錦糸町駅前出張所
錦糸町北出張所
本所出張所
向島出張所
両国出張所

江東区

大島支店
江東区大島 6-8-24

亀戸支店
江東区亀戸 5-2-15

砂町支店
江東区北砂 4-34-18

深川支店
江東区富岡 1-6-4

深川森下支店
江東区森下 2-2-1

亀戸東口出張所
木場出張所
白河出張所
砂町東出張所
東陽町出張所
西大島出張所
パレットタウン出張所
森下出張所

品川区

荏原支店
品川区豊町 6-1-11

荏原西支店
品川区荏原 4-5-14

五反田支店
品川区東五反田 1-14-10

旗ノ台支店
品川区旗の台 1-4-15

目黒支店
品川区上大崎 2-25-5

青物横丁駅前出張所
荏原町出張所
大井町出張所
大崎出張所
五反田駅前出張所
御殿山ガーデン出張所

昭和大学病院中央棟出張所
戸越出張所
戸越公園出張所
西五反田出張所
武蔵小山出張所
目黒東口出張所

目黒区

学芸大学駅前支店
目黒区鷹番 3-6-4

自由が丘支店
目黒区自由が丘 2-11-4

洗足支店
目黒区洗足 2-19-3

都立大学駅前支店
目黒区中根 1-3-1

中目黒駅前出張所

大田区

大森支店
大田区山王 2-3-4

御岳山出張所
大田区北嶺町 11-7

蒲田支店
大田区蒲田 5-38-1

蒲田西支店
大田区西蒲田 7-69-1

下丸子支店
大田区下丸子 3-2-15

田園調布支店
大田区田園調布 2-51-11

雪ヶ谷支店
大田区雪谷大塚町 9-15

六郷支店
大田区東六郷 2-14-2

梅屋敷東通り出張所
大鳥居駅前出張所
大森東口出張所
蒲田東出張所
京急蒲田出張所
千鳥町出張所
西馬込出張所
羽田出張所
羽田空港新整備場出張所
羽田空港整備場出張所
羽田空港第1ターミナル出張所
羽田空港第2ターミナル出張所
南蒲田出張所
南六郷2丁目団地出張所
矢口出張所

世田谷区

経堂支店
世田谷区経堂 1-21-13

駒沢公園通コンサルティングオフィス
世田谷区駒沢 5-26-7

桜新町支店
世田谷区桜新町 1-14-14

下北沢支店
世田谷区北沢 2-12-11

下高井戸支店
世田谷区赤堤 4-47-10

成城支店
世田谷区成城 2-34-14

世田谷支店
世田谷区太子堂 4-1-1

二子玉川支店
二子玉川外貨両替コーナー
世田谷区玉川 2-24-9

奥沢出張所
喜多見出張所
希望ヶ丘出張所
桜上水出張所
三軒茶屋駅前出張所
下馬出張所
成城北口出張所
世田谷西出張所
世田谷通出張所
祖師谷出張所
日本大学文理学部出張所
深沢出張所
用賀出張所

渋谷区

恵比寿支店
渋谷区恵比寿南 1-1-1

恵比寿東支店
渋谷区広尾 1-15-2

笹塚支店
渋谷区笹塚 1-56-10

渋谷支店
渋谷区宇田川町 20-2

渋谷駅前支店
渋谷区道玄坂 1-2-2

渋谷外貨両替コーナー
渋谷区宇田川町 28-4

幡ヶ谷支店
渋谷区幡ヶ谷 1-3-9

広尾ガーデンヒルズ出張所
渋谷区広尾 4-1-11

渋谷西出張所
渋谷東口出張所
神宮前出張所
代官山町出張所
東京メトロ明治神宮前駅出張所
原宿出張所
代々木出張所
代々木八幡出張所

中野区

中野支店
中野区中野 5-64-3

中野坂上支店
中野区中央 2-2-4

鷲宮出張所
新中野出張所
中野南口出張所

杉並区

阿佐ヶ谷支店
杉並区阿佐谷南 1-48-2

永福町支店
杉並区永福 4-1-1

荻窪支店
杉並区上荻 1-16-14

高円寺支店
杉並区高円寺南 4-27-12

下井草支店
杉並区下井草 3-38-16

西荻窪支店
杉並区西荻北 2-3-5

阿佐ヶ谷北出張所
高円寺駅前出張所
新高円寺駅前出張所
東高円寺出張所
富士見ヶ丘出張所
南阿佐ヶ谷出張所
明治大学和泉校舎出張所

豊島区

池袋支店
豊島区西池袋 1-21-7

池袋東口支店
池袋外貨両替コーナー
豊島区南池袋 2-27-9

巣鴨支店
豊島区巣鴨 2-11-1

千川支店
豊島区要町 3-11-1

目白支店
豊島区目白 3-14-1

池袋駅前出張所
大塚駅前出張所
要町出張所
巣鴨駅前出張所
目白通出張所

北区

赤羽支店
北区赤羽 2-1-15

赤羽北支店
北区赤羽北 2-15-1

王子支店
北区王子 1-16-2

王子神谷出張所
十条出張所

荒川区

尾久支店
荒川区東尾久 5-1-1
日暮里支店
荒川区西日暮里 2-15-6
町屋支店
荒川区町屋 1-1-6
西日暮里出張所
日暮里北出張所
三ノ輪出張所

板橋区

板橋支店
板橋区大山東町 46-7
板橋中台出張所
板橋区中台 3-27-7
志村支店
板橋区蓮沼町 19-5
志村三丁目支店
板橋区志村 3-26-7
高島平支店
板橋区高島平 1-80-1
ときわ台支店
板橋区常盤台 1-44-6
成増支店
板橋区成増 2-16-1
イズミヤ板橋店出張所
大山出張所
上板橋出張所
高島平駅前出張所
中板橋出張所

練馬区

大泉支店
練馬区東大泉 1-29-1
中村橋支店
練馬区中村北 3-23-1
練馬支店
練馬区豊玉北 5-17-14
光が丘支店
練馬区光が丘 5-1-1
氷川台支店
練馬区氷川台 4-50-3
武蔵関支店
練馬区関町北 2-27-15
江古田出張所
大泉学園出張所
大泉学園通り出張所
J.CITY 出張所
東京メトロ小竹向原駅前出張所
石神井公園駅前出張所
豊島園出張所
光が丘駅南口出張所

足立区

綾瀬支店
足立区綾瀬 3-3-10
大谷田支店
足立区大谷田 1-1-3
五反野支店
足立区中央本町 2-26-14
千住支店
足立区千住 2-55
西新井支店
足立区西新井本町 1-15-14
梅島出張所
亀有出張所
千住西出張所
竹の塚出張所
東京メトロ北千住駅前出張所

葛飾区

葛飾支店
葛飾区四つ木 2-30-16
新小岩支店
葛飾区新小岩 1-48-18
お花茶屋出張所
金町出張所
京成高砂駅前出張所
新小岩北口出張所

江戸川区

江戸川支店
江戸川区篠崎町 7-26-7

葛西支店
江戸川区中葛西 5-34-8
小岩支店
江戸川区南小岩 7-23-10
西葛西支店
江戸川区西葛西 6-13-7
イトーヨーカドー葛西店 1階出張所
小松川出張所
西葛西北口出張所

東京都下

八王子市

北野支店
八王子市絹ヶ丘 2-2-18
高尾出張所
八王子市初沢町 1231-19
八王子支店
八王子市旭町 8-1
北野駅前出張所
京王堀之内駅前出張所
創価大学出張所
拓殖大学出張所
中央大学出張所
東京医科大学八王子医療センター出張所

立川市

立川支店
立川市曙町 2-6-11
国立音楽大学出張所
立川駅前出張所

武蔵野市

吉祥寺支店
武蔵野市吉祥寺本町 1-7-5
三鷹支店
武蔵野市中町 1-1-6
武蔵境支店
武蔵野市境南町 2-9-3
吉祥寺北出張所
吉祥寺ロンロン出張所
桜堤出張所

三鷹市

三鷹台支店
三鷹市井の頭 2-7-9
三鷹台出張所

府中市

府中支店
府中市宮町 1-41
北府中出張所
分倍河原出張所

昭島市

昭島支店
昭島市田中町 562-8
昭島駅前出張所

調布市

国領支店
調布市国領町 4-9-2
調布駅前支店
調布市布田 1-37-12
つつじヶ丘支店
調布市西つつじヶ丘 3-33-10
仙川出張所
調布出張所

町田市

鶴川コンサルティングオフィス
町田市能ヶ谷町 1069
町田支店
町田市原町田 6-3-8
町田外貨両替コーナー
町田市原町田 6-12-1
町田山崎出張所
町田市山崎町 2200
玉川学園前出張所
成瀬駅前出張所
町田駅前出張所

小金井市

小金井支店
小金井市本町 5-12-4
小金井南出張所
東小金井出張所
東小金井南口出張所

小平市

花小金井支店
小平市花小金井 1-10-7
西友花小金井店出張所

日野市

高幡不動支店
日野市高幡 1000-2
日野支店
日野市多摩平 1-2-1
実践女子学園出張所
南平出張所

国立市

国立支店
国立市中 1-8-45
南国立出張所

福生市

福生支店
福生市大字福生 1006-7
福生市役所出張所

東大和市

東大和支店
東大和市南街 5-97-1
武蔵大和出張所

清瀬市

清瀬支店
清瀬市松山 1-12-16
清瀬旭が丘出張所
清瀬駅南出張所

多摩市

多摩支店
多摩市関戸 1-1-6
多摩センター支店
多摩市落合 1-43
永山支店
多摩市永山 1-4
唐木田出張所

西東京市

田無支店
西東京市田無町 4-27-13
ひばりヶ丘支店
西東京市谷戸町 3-27-15
田無北口 ASTA 出張所
西東京市役所出張所

国分寺市

恋ヶ窪支店
国分寺市戸倉 1-2-2
国分寺西出張所
鉄道総研出張所

狛江市

喜多見支店
狛江市岩戸北 4-15-13
狛江出張所

羽村市

羽村出張所

稲城市

若葉台コンサルティングオフィス
稲城市若葉台 2-4-3
稲城出張所
平尾出張所

神奈川県

横浜市

青葉台支店
横浜市青葉区青葉台 2-5

あざみ野支店
横浜市青葉区あざみ野 1-11-2
いずみ野支店
横浜市泉区和泉町 6213-2
金沢八景支店
横浜市金沢区瀬戸 3-52
金沢文庫支店
横浜市金沢区谷津町 384
上大岡支店
横浜市港南区上大岡西 1-15-1
港南台支店
横浜市港南区港南台 3-3-1
港北ニュータウン支店
横浜市都筑区中川中央 1-1-3
新横浜支店
横浜市港北区新横浜 3-7-3
たまプラーザ支店
横浜市青葉区美しが丘 5-1-1
綱島支店
横浜市港北区綱島西 1-7-16
鶴見支店
横浜市鶴見区豊岡町 8-26
戸塚支店
横浜市戸塚区吉田町 50-5
戸部支店
横浜市西区伊勢町 2-97
中山支店
横浜市緑区台村町 232-4
東神奈川支店
横浜市神奈川区富家町 1-13
藤が丘コンサルティングオフィス
横浜市青葉区藤が丘 2-4-3
二俣川支店
横浜市旭区二俣川 2-50-1
三ツ境支店
横浜市瀬谷区三ツ境 2-1
矢向支店
横浜市鶴見区矢向 5-6-2
横浜支店
横浜市中区本町 2-20
横浜駅前支店
横浜市西区北幸 1-3-23
横浜外貨両替コーナー
横浜市西区南幸 1-12-7
横浜中央支店
横浜市中区羽衣町 1-3-10
緑園都市出張所
横浜市泉区緑園 4-1-2
市が尾駅前出張所
井土ヶ谷出張所
大口出張所
大倉山出張所
上永谷出張所
関内出張所
クイーンズタワービル出張所
すすき野出張所
センター南出張所
センター南駅前出張所
相鉄ジョイナス出張所
相鉄本社ビル出張所
仲町台出張所
保土ヶ谷出張所
南戸塚出張所
妙蓮寺出張所
六浦出張所
弥生台出張所
洋光台出張所
横浜国立大学出張所
横浜西出張所
横浜西口出張所
横浜東口出張所

川崎市

生田支店
川崎市多摩区生田 7-8-6
柿生支店
川崎市麻生区上麻生 5-38-7
川崎支店
川崎市川崎区砂子 1-8-1
新百合ヶ丘支店
川崎市麻生区万福寺 1-1-1
平間支店
川崎市中原区北谷町 4
溝ノ口支店
川崎市高津区溝口 1-9-1

宮崎台支店
川崎市宮前区宮崎2-12-1

武蔵中原支店
川崎市中原区下小田中1-20-2

元住吉支店
川崎市中原区木月2-6-16

百合ヶ丘出張所
川崎市麻生区東百合丘4-42-7

鹿島田出張所

川崎駅前出張所

河原町出張所

鷺沼出張所

宿河原出張所

新川崎出張所

新百合ヶ丘駅南口出張所

中野島出張所

星が丘出張所

溝ノ口駅前出張所

宮前平出張所

武蔵小杉出張所

武蔵小杉駅前出張所

武蔵中原駅前出張所

明治大学生田校舎出張所

百合ヶ丘駅前出張所

横浜市・川崎市以外

厚木支店
厚木市中町2-3-5

伊勢原支店
伊勢原市桜台1-2-34

大船支店
鎌倉市大船1-24-16

小田原支店
小田原市栄町2-8-41

片瀬山出張所
藤沢市片瀬山2-7-2

相模原支店
座間市相模が丘1-24-20

逗子支店
逗子市逗子1-4-4

茅ヶ崎支店
茅ヶ崎市元町1-1

つきみ野支店
大和市つきみ野5-7-7

東林間支店
相模原市上鶴岡6-31-9

平塚支店
平塚市明石町9-1

藤沢支店
藤沢市藤沢438-1

大和支店
大和市大和東2-2-17

愛甲石田出張所

厚木北出張所

海老名出張所

JR大船駅出張所

高座渋谷出張所

七里が浜出張所

湘南シティ出張所

中央林間駅前出張所

東京工芸大学出張所

葉山出張所

東林間駅前出張所

藤沢駅前出張所

三菱電機鎌倉製作所南門前出張所

新潟県

新潟支店
新潟市東大通1-4-2

新潟北出張所

富山県

富山支店
富山市中央通り1-1-23

石川県

金沢支店
金沢市下堤町7

福井県

福井支店
福井市大手3-4-7

山梨県

甲府支店
甲府市丸の内2-29-1

吉田出張所

長野県

上田支店
上田市中央2-1-18

諏訪支店
諏訪市諏訪1-5-25

長野支店
長野市問御所町1167-2

岡谷出張所

小諸出張所

ながの東急百貨店出張所

ベルビア茅野出張所

松本出張所

岐阜県

岐阜支店
岐阜市神田町7-9

静岡県

静岡支店
静岡市葵区追手町7-4

浜松支店
浜松市砂山町325-6

伊東出張所

沼津出張所

愛知県

上前津支店
名古屋市中区大須3-46-24

刈谷支店
刈谷市東陽町2-18-1

豊田支店
豊田市喜多町2-93

豊橋支店
豊橋市広小路3-49

名古屋支店
名古屋市中区錦2-18-24

名古屋駅前支店
名古屋市中村区名駅1-2-5

名古屋栄支店
名古屋市中区栄3-5-1

本山支店
名古屋市中区栄5-9

一宮出張所

刈谷豊田総合病院出張所

津島出張所

トヨタ生活協同組合栄店出張所

トヨタ生活協同組合星ヶ丘店出張所

トヨタ生協出張所

豊橋技術科学大学出張所

名古屋工業大学出張所

藤田保健衛生大学病院出張所

瑞穂出張所

大阪府

大阪市

北区

梅田支店
大阪市北区角田町8-47

梅田外貨両替コーナー
大阪市北区芝田1-1-3

天六支店
大阪市北区天神橋6-4-20

堂島支店
大阪市北区堂島1-6-20

南森町支店
大阪市北区南森町2-1-29

梅田北口出張所

梅田第一生命ビル地下出張所

大阪駅前出張所

大阪三井物産ビル出張所

新梅田出張所

新阪急八番街出張所

住友病院出張所

堂ビル出張所

中之島出張所

中之島三井ビル出張所

ハービス大阪出張所

読売大阪ビル出張所

ローレルハイツ北天満出張所

都島区

京阪京橋支店
大阪市都島区東野田町2-4-19

桜宮リバーシティ出張所

ベル・パークシティ出張所

都島出張所

福島区

西野田支店
大阪市福島区大開1-14-16

福島出張所

此花区

四貫島支店
大阪市此花区四貫島1-9-1

西区

立売堀支店
大阪市西区立売堀4-1-20

大阪西支店
大阪市西区新町1-9-2

道頓堀出張所

港区

港支店
大阪市港区夕風1-1-1

大正区

大正区支店
大阪市大正区泉尾1-2-17

大正駅前出張所

天王寺区

天王寺駅前支店
大阪市天王寺区堀越町16-10

上本町出張所

西淀川区

歌島橋支店
大阪市西淀川区御幣島2-2-10

東成区

今里支店
大阪市東成区大今里西2-17-19

鶴橋支店
大阪市東成区東小橋3-12-18

生野区

生野支店
大阪市生野区田島3-3-32

旭区

赤川町支店
大阪市旭区赤川2-5-13

千林支店
大阪市旭区千林2-12-31

花博記念公園前出張所

城東区

城東支店
大阪市城東区蒲生4-22-12

関目支店
大阪市城東区関目3-2-5

深江橋支店
大阪市城東区永田4-17-12

阿倍野区

阿倍野支店
大阪市阿倍野区阿倍野筋1-1-43

寺田町支店
大阪市阿倍野区天王寺町北2-14-1

西田辺支店
大阪市阿倍野区西田辺町1-17-11

東住吉区

駒川町支店
大阪市東住吉区駒川5-23-23

美章園支店
大阪市東住吉区北田辺1-2-7

住吉区

長居出張所

西成区

天下茶屋支店
大阪市西成区潮路1-1-5

淀川区

十三支店
大阪市淀川区十三本町1-6-27

新大阪支店
大阪市淀川区宮原4-1-6

神崎川出張所

新大阪和幸ビル出張所

西中島南方出張所

東三国出張所

三国出張所

鶴見区

徳庵支店
大阪市鶴見区今津北5-11-8

住之江区

コスモタワー出張所
大阪市住之江区南港北1-14-16

粉浜支店
大阪市住之江区粉浜2-14-27

住之江競艇場出張所

平野区

平野支店
大阪市平野区平野上町2-7-9

中央区

上町支店
大阪市中央区安堂寺町2-2-33

大阪中央支店
大阪市中央区高麗橋1-8-13

大阪ビジネスパーク出張所
大阪市中央区城見2-1-61

大阪本店営業部
大阪市中央区北浜4-6-5

船場支店
大阪市中央区南船場3-10-19

玉造支店
大阪市中央区玉造1-5-12

天満橋支店
大阪市中央区天満橋京町2-13

難波支店
難波外貨両替コーナー
大阪市中央区難波5-1-60

備後町支店
大阪市中央区道修町4-1-1

御堂筋支店
大阪市中央区久太郎町3-5-19

高麗橋出張所

堺筋本町出張所

日本一出張所

堺市

鳳支店
堺市西区鳳東町4-307

堺支店
堺市堺区三国ヶ丘御幸通152

泉北とが支店
堺市南区原山台2-4-1

中もず支店
堺市北区百舌鳥梅町1-15-10

浜寺支店
堺市西区浜寺諏訪森町西2-90

光明池出張所

堺浜えんため出張所

津久野出張所

南海堺駅出張所

深井出張所

三国ヶ丘出張所

百舌鳥梅町出張所

岸和田市

岸和田支店
岸和田市五軒屋町15-10

岸和田市役所出張所

東岸和田出張所

豊中市

庄内支店
豊中市庄内西町 2-21-2
千里中央支店
豊中市新千里東町 1-5-3
豊中支店
豊中市本町 1-9-5
阪急曽根支店
豊中市曽根東町 3-3-1-101
東豊中出張所
豊中市東豊中町 4-1-12
大阪大学豊中キャンパス出張所
コープ東豊中出張所
市立豊中病院出張所
千里中央駅前出張所
豊中市役所出張所
豊中本町出張所

東大阪市

小阪支店
東大阪市小阪本町 1-2-3
新石切支店
東大阪市西石切町 3-3-15
東大阪支店
東大阪市長堂 1-5-1
若江岩田支店
東大阪市岩田町 3-10-3
近畿大学内出張所
瓢箪山出張所
ヴェルノール布施出張所

池田市

池田支店
池田市栄町 10-2
石橋出張所
池田市天神 1-5-13
池田市役所出張所

吹田市

江坂支店
吹田市豊津町 8-7
吹田支店
吹田市元町 5-4
南千里支店
吹田市津雲台 1-2-D9-101
アザール桃山台出張所
大阪大学医学部附属病院出張所
大阪大学吹田キャンパス出張所
関大前出張所
北千里駅前出張所
吹田市役所出張所

泉大津市

泉大津支店
泉大津市旭町 20-2

高槻市

高槻支店
高槻市北園町 18-9
高槻駅前支店
高槻市白梅町 4-1
大阪医科大学出張所
摂津富田出張所
高槻北出張所
高槻市役所出張所

貝塚市

貝塚支店
貝塚市海塚 254
ジャスコ貝塚店出張所

守口市

守口支店
守口市京阪本通 1-1-4
守口市駅前出張所
守口市河原町 1-5

枚方市

くずは支店
枚方市楠葉花園町 15-3
枚方支店
枚方市岡東町 21-10
男山団地出張所

関西外国語大学出張所
枚方駅前出張所
枚野駅前出張所

茨木市

茨木支店
茨木市永代町 7-6
茨木西支店
茨木市西駅前町 5-4
追手門学院大学出張所
総持寺出張所

八尾市

八尾支店
八尾市北本町 2-1-1
山本支店
八尾市山本町南 1-12-8
大阪経済法科大学出張所

泉佐野市

関西国際空港外貨両替コーナー
泉佐野市泉州空港北1
佐野支店
泉佐野市上町 3-11-14
泉佐野市役所出張所

富田林市

富田林支店
富田林市本町 18-27
喜志出張所
PL出張所

寝屋川市

香里支店
寝屋川市香里南之町 36-16
香里ヶ丘出張所
寝屋川市未広町 16-15
寝屋川支店
寝屋川市早子町 16-14
萱島出張所

河内長野市

河内長野支店
河内長野市長野町 4-6
南花台出張所
長野青葉台出張所

松原市

松原支店
松原市高見の里 4-766
河内天美出張所
河内松原出張所

大東市

大阪産業大学出張所
住道出張所

和泉市

和泉支店
和泉市府中町 1-7-1
和泉中央コンサルティングオフィス
和泉市いぶき野 5-1-1
和泉市役所出張所

箕面市

桜井出張所
箕面市桜井 1-7-24
箕面支店
箕面市箕面 5-13-51
箕面市役所出張所
箕面市西小路 4-6-1
大阪外国語大学出張所
箕面市立病院出張所

門真市

門真支店
門真市未広町 41-1
大和田駅前出張所
門真市役所出張所
門真西出張所

藤井寺市

藤井寺支店
藤井寺市岡 1-15-8

藤井寺駅前出張所
藤井寺市役所出張所

泉南市

泉南支店
泉南市樽井 6-23-6
和泉砂川出張所

四條畷市

四条畷支店
四條畷市雁屋南町 28-3

大阪狭山市

金剛支店
大阪狭山市金剛 1-1-29
近畿大学医学部付属病院出張所
狭山ニュータウン出張所

羽曳野市

はびきの出張所
羽曳野市軽里 3-2-1
IBU出張所

阪南市

尾崎駅前出張所

豊能郡

ときわ台駅前出張所
豊能町役場出張所

泉南郡

関西国際空港第二外貨両替コーナー
泉南郡田尻町泉州空港中1
熊取出張所
熊取駅前出張所
浪商学園出張所

南河内郡

大阪芸術大学出張所

京都府

円町支店
京都市中京区西ノ京円町 10-1
京都支店
京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町 8
四条支店
四條外貨両替コーナー
京都市下京区四條通河原町東入真町 68

伏見支店
京都市伏見区銀座町 1-354-1

京都外国語大学出張所
JR京都駅前出張所
四条大宮出張所
東寺出張所
佛教大学出張所
立命館大学出張所

兵庫県

神戸市

中央区
神戸営業部
神戸市中央区浪花町 56
神戸駅前支店
神戸市中央区多聞通 3-3-9
神戸市役所出張所
神戸市中央区加納町 6-5-1
三宮支店
神戸市中央区三宮町 1-5-1
三宮駅ビル外貨両替コーナー
神戸市中央区豊井通 8-1-2
兵庫県庁出張所
神戸市中央区下山手通 5-10-1
神戸空港出張所
神戸市立中央市民病院出張所
神戸大学医学部附属病院出張所
神戸貿易センター出張所
神戸ポートアイランド出張所
栄町出張所
三宮駅ビル出張所
三宮中央ビルディング出張所
神鋼病院出張所

ハーバーランド出張所
ファッションタウン出張所
元町一番街出張所
山手出張所

灘区

灘支店
神戸市灘区備後町 5-3-1-102
六甲支店
神戸市灘区宮山町 2-6-8
神戸大学出張所
六甲口出張所

兵庫区

兵庫支店
神戸市兵庫区湊町 4-2-10
湊川支店
神戸市兵庫区東山町 2-2-6
上沢出張所
神戸平野出張所
御崎出張所

長田区

長田支店
神戸市長田区四番町 8-6-1
駒ヶ林出張所

須磨区

板宿支店
神戸市須磨区大黒町 2-1-9
北須磨支店
神戸市須磨区中落合 2-2-5
須磨支店
神戸市須磨区月見山本町 2-4-2
コープ白川台出張所
妙法寺出張所

垂水区

垂水支店
神戸市垂水区神田町 4-16
向陽出張所
コープ高丸出張所
垂水北出張所
垂水つつじが丘出張所
垂水東出張所

東灘区

岡本支店
神戸市東灘区岡本 1-3-25
甲南支店
神戸市東灘区甲南町 3-9-24
住吉支店
神戸市東灘区住吉本町 1-2-1
阪急御影コンサルティングオフィス
神戸市東灘区御影町都家字上山田 105
御影支店
神戸市東灘区御影本町 4-10-4

六甲アイランド出張所
神戸市東灘区向洋町中 6-9

甲南女子大学出張所
阪急御影出張所
深江出張所
六甲アイランド・リバーモール出張所

北区

北鈴蘭台出張所
神戸市北区甲栄台 1-1-5
鈴蘭台支店
神戸市北区鈴蘭台北町 1-7-17
藤原台支店
神戸市北区有野中町 1-12-7
有馬出張所
神戸北町出張所
鈴蘭台駅前出張所
星和台出張所

西区

神戸学園都市出張所
神戸市西区学園西町 1-13
西神中央支店
神戸市西区靴台 5-10-2
玉津出張所
西神南出張所

姫路市

網干支店
姫路市網干区新在家三ツ石 1437-17
飾磨支店
姫路市飾磨区清水 127
姫路支店
姫路市呉服町 54
姫路市役所出張所
姫路市安田 4-1
姫路南支店
姫路市白浜町甲 335-1
広畑支店
姫路市広畑区正門通 3-5-2
英賀保駅前出張所
イトーヨーカドー広畑店出張所
ザ・モール姫路出張所
姫路駅前出張所
姫路北出張所
姫路赤十字病院出張所
姫路リバーシティ出張所

尼崎市

尼崎支店
尼崎市昭和通 3-91
尼崎市役所出張所
尼崎市東七松町 1-23-1
杭瀬支店
尼崎市杭瀬本町 2-1-5
園田支店
尼崎市東園田町 9-48-1
立花支店
尼崎市立花町 1-5-17
塚口支店
尼崎市塚口町 1-12-21
武庫之荘支店
尼崎市武庫之荘 2-2-14
尼崎競艇場出張所
尼崎西出張所
JR 尼崎駅前出張所
武庫川出張所
武庫之荘駅前出張所

明石市

明石支店
明石市大明石町 1-5-4
大久保支店
明石市大久保町大久保町字神楽田 16-3
明石市役所出張所
朝霧出張所
コープ大久保出張所
ステーションプラザ明石出張所
西新町出張所

西宮市

苦楽園コンサルティングオフィス
西宮市樋之池町 10-15
甲子園支店
西宮市甲子園七番町 1-19
甲子園口支店
西宮市甲子園口 2-28-18
甲東支店
西宮市甲東園 3-2-29
夙川支店
西宮市羽衣町 7-30-123
西宮支店
西宮市六瀬寺町 14-12
西宮北口支店
西宮市甲風園 1-5-24
西宮市役所出張所
西宮市六瀬寺町 10-3
イトーヨーカドー甲子園店出張所
今津出張所
関西学院上ヶ原キャンパス出張所
苦楽園口駅前出張所
コープ甲東園出張所
コープ甲陽園出張所
コープ夙川出張所
西宮北口駅前出張所
西宮名塩駅前出張所
西宮マリナパークシティ出張所
阪神甲子園駅前出張所
兵庫医科大学出張所
フレンテ西宮出張所

メルカードむこがわ出張所
門戸厄神駅前出張所

洲本市

洲本支店
洲本市本町 4-5-10
モノベシティオ出張所
洲本市役所出張所

芦屋市

芦屋支店
芦屋市光岡町 11-9
芦屋駅前支店
芦屋市船戸町 2-1-101
芦屋北口出張所
芦屋市役所出張所
シーサイドタウン出張所

伊丹市

伊丹支店
伊丹市中央 3-5-23
伊丹市役所出張所
稲野出張所
コープ野間出張所
ネオ伊丹ビル出張所

豊岡市

豊岡支店
豊岡市元町 12-1
豊岡市役所出張所

加古川市

加古川支店
加古川市加古川町寺家町 53-2
東加古川支店
加古川市平岡町新在家 2-273-2
別府出張所
加古川市別府町緑町 1
加古川駅前出張所
加古川市民病院出張所
加古川市役所出張所
コープ神吉出張所
サティ加古川店出張所
神野中央ショッピングセンター
出張所
鶴池タウン出張所

たつの市

龍野支店
たつの市龍野町富永 288-3
たつの市役所出張所
新宮出張所

西脇市

西脇支店
西脇市西脇 951
ダイエーふうしゃ本社ビル店出張所
西脇市役所出張所

宝塚市

逆瀬川支店
宝塚市逆瀬川 1-1-11
宝塚支店
宝塚市栄町 2-1-2
イズミヤ小林店出張所
逆瀬台出張所
すみれが丘出張所
宝塚市役所出張所
仁川駅前出張所

三木市

三木支店
三木市本町 2-3-12
緑が丘支店
三木市緑が丘町本町 1-1-7
コープ志染出張所
三木市役所出張所
三木ジャスコ出張所

高砂市

曾根出張所
高砂市曾根町 2241-2

高砂支店
高砂市高砂町浜田町 2-3-5
アスパ高砂出張所
コープ高砂出張所
高砂市民病院出張所
高砂市役所出張所

川西市

川西支店
川西市小花 1-7-9
川西市役所出張所
多田駅前出張所

三田市

ウディタウン出張所
三田市すずかけ台 2-3-1
三田支店
三田市中央町 4-1
フラワータウン出張所
三田市弥生が丘 1-1-1
関西学院神戸三田キャンパス出張所
三田カルチャータウン出張所
三田市役所出張所
モールファイネ出張所

加西市

北条支店
加西市北条町北条 910
加西市役所出張所

篠山市

篠山支店
篠山市二階町 60

川辺郡

日生中央コンサルティングオフィス
川辺郡猪名川町松尾台 1-2-2
日生中央出張所

滋賀県

草津出張所

奈良県

生駒支店
生駒市元町 1-13-1
学園前支店
奈良市学園北 1-1-1-100
登美ヶ丘コンサルティングオフィス
奈良市北登美ヶ丘 1-14
奈良支店
奈良市角振町 35
平城支店
奈良市右京 1-3-4
大和王寺支店
北葛城郡王寺町王寺 2-6-11
大和郡山支店
大和郡山市南郡山町 529-2
アントレ生駒出張所
近畿大学奈良病院出張所
西大寺出張所
東生駒出張所

和歌山県

和歌山支店
和歌山市六番丁 10
林間田園都市駅出張所

岡山県

岡山支店
岡山市本町 3-6-101

広島県

尾道支店
尾道市土堂 1-8-3
広島支店
広島市中区紙屋町 1-3-2
呉出張所
広島北出張所

山口県

下関支店
下関市竹崎町 1-15-20

香川県

高松支店
高松市兵庫町 10-4

愛媛県

新居浜支店
新居浜市中須賀町 1-7-33
松山ローンオフィス
松山市千舟町 4-5-4
住友別子病院出張所
松山千舟町出張所

福岡県

大牟田支店
大牟田市栄町 1-2-1
北九州支店
北九州市小倉北区魚町 1-5-16
久留米支店
久留米市吉町 15-52
天神町支店
福岡市中央区天神 2-11-1
福岡支店
福岡市博多区博多駅前 1-1-1
呉服町出張所
店屋町三井ビル出張所
東芝福岡ビル出張所
パビヨン 24 出張所

佐賀県

佐賀支店
佐賀市八幡小路 2-3

熊本県

熊本支店
熊本市魚屋町 2-1

大分県

大分支店
大分市中央町 1-3-22
立命館アジア太平洋大学共同出張所

鹿児島県

鹿児島支店
鹿児島市大黒町 4-4

ローンプラザ

東日本

札幌ローンプラザ
北海道札幌市中央区北 1 条西 4-2-2
仙台ローンプラザ
宮城県仙台市青葉区中央 2-2-6
浦和ローンプラザ
埼玉県さいたま市浦和区仲町 2-1-14
大宮ローンプラザ
埼玉県さいたま市大宮区大門町 2-107
川口ローンプラザ
埼玉県川口市本町 4-1-8
川越ローンプラザ
埼玉県川越市新富町 2-24-4
越谷ローンプラザ
埼玉県越谷市弥生町 14-21
志木ローンプラザ
埼玉県新座市東北 2-35-17
所沢ローンプラザ
埼玉県所沢市日吉町 9-16
柏ローンプラザ
千葉県柏市柏 1-2-38
千葉ローンプラザ
千葉県千葉市中央区富士見 2-2-2
船橋ローンプラザ
千葉県船橋市本町 4-45-23
松戸ローンプラザ
千葉県松戸市本町 11-5
本八幡ローンプラザ
千葉県市川市八幡 2-6-9
飯田橋ローンプラザ
東京都新宿区揚場町 1-18
池袋ローンプラザ
東京都豊島区南池袋 2-27-8
葛西ローンプラザ
東京都江戸川区中葛西 5-34-8
上野ローンプラザ
東京都台東区上野 5-15-14

荻窪ローンプラザ
東京都杉並区上荻 1-16-14
蒲田ローンプラザ
東京都大田区西蒲田 7-69-1
吉祥寺ローンプラザ
東京都武蔵野市吉祥寺南町 1-8-1
錦糸町ローンプラザ
東京都墨田区江東橋 4-27-14
国分寺ローンプラザ
東京都国分寺市本町 2-12-2
渋谷ローンプラザ
東京都渋谷区宇田川町 28-4
自由が丘ローンプラザ
東京都目黒区自由が丘 2-11-4
住宅ローン開発センター東京
東京都新宿区西新宿 1-20-2
新宿アパートローンプラザ
東京都新宿区新宿 3-14-5
新宿ローンプラザ
東京都新宿区西新宿 1-7-1
成城ローンプラザ
東京都世田谷区成城 6-5-29
立川ローンプラザ
東京都立川市曙町 2-13-1
田無ローンプラザ
東京都西東京市南町 4-6-4
多摩センターローンプラザ
東京都多摩市落合 1-43
調布ローンプラザ
東京都調布市布田 1-37-12
千代田ローンプラザ
東京都千代田区神田神保町 2-21-1
東京南ローンプラザ
東京都品川区上大崎 2-16-5
練馬ローンプラザ
東京都練馬区練馬 1-4-5
八王子ローンプラザ
東京都八王子市横山町 5-15
二子玉川ローンプラザ
東京都世田谷区玉川 1-24-9
町田ローンプラザ
東京都町田市原町田 6-3-8
あざみ野ローンプラザ
神奈川県横浜市青葉区あざみ野 1-4-3
厚木ローンプラザ
神奈川県厚木市中町 2-3-5
上大岡ローンプラザ
神奈川県横浜市港南区上大岡西 1-15-1
関内ローンプラザ
神奈川県横浜市中区本町 2-20
新百合ヶ丘ローンプラザ
神奈川県川崎市麻生区万福寺 1-1-1-402
住宅ローン開発センター横浜
神奈川県横浜市西区北幸 2-10-27
綱島ローンプラザ
神奈川県横浜市港北区綱島西 1-7-16
鶴見ローンプラザ
神奈川県横浜市鶴見区豊岡町 7-10
戸塚ローンプラザ
神奈川県横浜市戸塚区上倉田町 489-1
橋本ローンプラザ
神奈川県相模原市橋本 6-4-15
藤沢ローンプラザ
神奈川県藤沢市藤沢 438-1
溝ノ口ローンプラザ
神奈川県川崎市高津区溝ノ口 1-9-1
横浜ローンプラザ
神奈川県横浜市西区北幸 2-10-27
大和ローンプラザ
神奈川県大和市大和東 2-2-17
新潟ローンプラザ
新潟県新潟市東大通 1-4-2
浜松ローンプラザ
静岡県浜松市砂山町 325-6
刈谷ローンプラザ
愛知県刈谷市東陽町 2-18-1
名古屋ローンプラザ
愛知県名古屋市中区錦 2-18-24
住宅ローン開発センター名古屋
愛知県名古屋市中区錦 2-18-24

西日本

和泉ローンプラザ
大阪府和泉市府中町 1-7-1
茨木ローンプラザ
大阪府茨木市双葉町 2-27
大阪アパートローンプラザ
大阪府大阪市北区芝田 1-1-4

梅田ローンプラザ
大阪府大阪市北区芝田 1-1-4
門真ローンプラザ
大阪府門真市末広町 7-12
小阪ローンプラザ
大阪府東大阪市小阪本町 1-2-3
金剛ローンプラザ
大阪府大阪狭山市金剛 1-1-29
堺ローンプラザ
大阪府堺市堺区一条通 20-1
佐野ローンプラザ
大阪府泉佐野市上町 3-11-14
住宅ローン開発センター大阪
大阪府大阪市中央区南久宝寺町 3-6-6
城東ローンプラザ
大阪府大阪市城東区蒲生 4-22-12
新大阪ローンプラザ
大阪府大阪市淀川区宮原 4-1-6
千里中央ローンプラザ
大阪府豊中市新千里東町 1-5-3
高槻ローンプラザ
大阪府高槻市白梅町 4-1
天王寺ローンプラザ
大阪府大阪市天王寺区堀越町 13-18
豊中ローンプラザ
大阪府豊中市本町 1-2-57
難波ローンプラザ
大阪府大阪市浪速区難波中 1-12-5
枚方ローンプラザ
大阪府枚方市岡東町 5-23
松原ローンプラザ
大阪府松原市高見の里 4-7-66
八尾ローンプラザ
大阪府八尾市北本町 2-1-1
京都ローンプラザ
京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町 8
伏見ローンプラザ
京都府京都市伏見区銀座町 1-354-1
明石ローンプラザ
兵庫県明石市大明石町 1-5-4
加古川ローンプラザ
兵庫県加古川市加古川町清之口 510-51
川西ローンプラザ
兵庫県川西市中央町 7-18
甲南ローンプラザ
兵庫県神戸市東灘区甲南町 3-9-24
西神中央ローンプラザ
兵庫県神戸市西区梶台 5-10-2
三宮ローンプラザ
兵庫県神戸市中央区三宮町 1-5-1
塚口ローンプラザ
兵庫県尼崎市塚口町 1-12-21
西宮北口ローンプラザ
兵庫県西宮市甲風園 1-5-24
阪神西宮ローンプラザ
兵庫県西宮市六湛寺町 14-5
姫路ローンプラザ
兵庫県姫路市綿町 111
三田ローンプラザ
兵庫県三田市中央町 4-41
草津ローンプラザ
滋賀県草津市西大路町 3-8
学園前ローンプラザ
奈良県奈良市学園北 1-1-1-100
奈良ローンプラザ
奈良県奈良市西御門町 2
大和瓦寺ローンプラザ
奈良県北葛城郡王寺町王寺 2-6-1
和歌山ローンプラザ
和歌山県和歌山市六番丁 10
岡山ローンプラザ
岡山県岡山市本町 1-2
広島ローンプラザ
広島県広島市中区紙屋町 1-3-2
北九州ローンプラザ
福岡県北九州市小倉北区魚町 1-5-16
福岡ローンプラザ
福岡県福岡市博多区博多駅前 1-1-1
鹿児島ローンプラザ
鹿児島県鹿児島市大黒町 4-4

法人営業部

東日本

札幌法人営業部
北海道札幌市中央区北一条西 4-2-2
東北法人営業部
宮城県仙台市青葉区中央 2-2-6
岩手県盛岡市盛岡駅前通 15-20
福島県郡山市駅前 2-10-15

東関東法人営業部
茨城県水戸市南町 3-4-10
茨城県取手市取手 2-10-15
北関東法人営業部
群馬県前橋市本町 2-1-16
栃木県小山市城山町 3-4-1
群馬県大田市飯田町 1319
群馬県高崎市栄町 16-11
大宮法人営業部
埼玉県さいたま市大宮区大門町 2-107
埼玉県さいたま市浦和区仲町 2-1-14
春日部法人営業部
埼玉県春日部市中央 1-1-4
埼玉県越谷市弥生町 14-21
川口法人営業部
埼玉県川口市栄町 3-5-1
川越法人営業部
埼玉県川越市脇田町 105
熊谷法人営業部
埼玉県熊谷市本町 1-104
志木法人営業部
埼玉県新座市東北 2-35-17
所沢法人営業部
埼玉県所沢市日吉町 11-5
柏法人営業部
千葉県柏市柏 1-2-38
千葉法人営業部
千葉県千葉市中央区富士見 2-2-2
千葉県木更津市大和 1-1-3
船橋法人営業部
千葉県船橋市本町 1-7-1
青山法人営業部
東京都港区南青山 3-1-30
赤坂法人営業部
東京都港区赤坂 3-3-3
赤坂法人営業部
東京都港区赤坂 3-3-3
浅草法人営業部
東京都台東区雷門 2-17-12
浅草橋法人営業部
東京都中央区日本橋馬喰町 2-1-1
飯田橋法人営業部
東京都新宿区揚場町 1-18
池袋法人営業部
東京都豊島区西池袋 1-21-7
池袋東口法人営業部
東京都豊島区南池袋 2-27-9
板橋法人営業部
東京都板橋区大山東町 46-7
東京都練馬区氷川台 4-60-3
上野法人営業部
東京都台東区台東 4-11-4
上野法人営業部
東京都台東区台東 4-11-4
恵比寿法人営業部
東京都渋谷区恵比寿南 1-1-1
東京都渋谷区広尾 1-15-2
王子法人営業部
東京都北区王子 1-16-2
東京都北区赤羽 2-1-15
大島法人営業部
東京都江東区大島 6-8-24
東京都江川区篠崎町 7-26-7
大塚法人営業部
東京都文京区大塚 4-45-11
大森法人営業部
東京都大田区山王 2-3-4
葛西法人営業部
東京都江川区中葛西 5-34-8
東京都江川区西葛西 3-22-10
蒲田法人営業部
東京都大田区蒲田 5-41-8
亀戸法人営業部
東京都江東区亀戸 2-18-10
東京都江東区北砂 4-34-18
神田駅前法人営業部
東京都千代田区鍛冶町 2-2-1
神田法人営業部
東京都千代田区神田小川町 1-1
神田法人営業部
東京都千代田区神田小川町 1-1
吉祥寺法人営業部
東京都武蔵野市吉祥寺本町 1-7-5
経堂法人営業部
東京都世田谷区経堂 1-21-13
東京都世田谷区玉川 2-24-9
京橋法人営業部
東京都中央区京橋 3-7-1
銀座法人営業部
東京都中央区銀座 8-8-5
銀座法人営業部
東京都中央区銀座 8-8-5

錦糸町法人営業部
東京都墨田区江東橋 4-27-14
小石川法人営業部
東京都文京区小石川 1-15-17
小岩法人営業部
東京都江戸川区南小岩 7-23-10
千葉県市川市八幡 2-6-9
高円寺法人営業部
東京都杉並区高円寺南 4-27-12
麹町法人営業部
東京都千代田区麹町 6-6
五反田法人営業部
東京都品川区東五反田 1-14-10
五反田法人営業部
東京都品川区東五反田 1-14-10
五反野法人営業部
東京都足立区中央本町 2-26-14
渋谷法人営業部
東京都渋谷区宇田川町 28-4
渋谷法人営業部
東京都渋谷区宇田川町 28-4
自由が丘法人営業部
東京都目黒区自由が丘 2-11-4
東京都大田区雪谷大塚町 9-15
新小岩法人営業部
東京都葛飾区新小岩 1-48-18
東京都葛飾区四つ木 2-30-16
新宿法人営業部
東京都新宿区新宿 3-24-1
新宿法人営業部
東京都新宿区新宿 3-24-1
新宿西口法人営業部
東京都新宿区西新宿 2-1-1
新宿西口法人営業部
東京都新宿区西新宿 2-1-1
新橋法人営業部
東京都港区新橋 1-8-3
千住法人営業部
東京都足立区千住 2-55
埼玉県草加市高砂 2-17-21
高田馬場法人営業部
東京都新宿区高田馬場 1-27-7
立川法人営業部
東京都立川市曙町 2-6-11
田無法人営業部
東京都西東京市田無町 4-27-13
千代田法人営業部
東京都千代田区神田神保町 2-21-1
築地法人営業部
東京都中央区築地 2-11-24
東京公務法人営業部
東京都港区虎ノ門 1-6-12
東京中央法人営業部
東京都中央区日本橋 2-7-9
東京中央法人営業部
東京都中央区日本橋 2-7-9
東京中央法人営業部
東京都中央区日本橋 2-7-9
東京都江東区富岡 1-6-4
東京法人営業部
東京都千代田区丸の内 1-3-2
ときわ台法人営業部
東京都板橋区常盤台 1-44-6
中野法人営業部
東京都中野区中野 5-64-3
新宿法人営業部
東京都新宿区西新宿 8-12-1
東京都新宿区原町 3-34
日暮里法人営業部
東京都荒川区西日暮里 2-29-3
日本橋法人営業部
東京都中央区日本橋室町 2-1-1
日本橋法人営業部
東京都中央区日本橋室町 2-1-1
日本橋東法人営業部
東京都中央区日本橋茅場町 1-13-12
人形町法人営業部
東京都中央区日本橋大伝馬町 5-7
練馬法人営業部
東京都練馬区豊玉北 5-17-14
東京都杉並区下井草 3-38-16
旗ノ台法人営業部
東京都品川区旗の台 1-4-15
八王子法人営業部
東京都八王子市旭町 8-1
浜松町法人営業部
東京都港区浜松町 2-4-1
日比谷法人営業部
東京都港区西新橋 1-3-12

日比谷法人営業第二部
東京都港区西新橋 1-3-12

日比谷法人営業第三部
東京都港区西新橋 1-3-12

府中法人営業部
東京都調布市宮町 1-41
東京都調布市布田 1-37-12

法人財務開発第一部
東京都千代田区丸の内 1-3-2

本店法人営業部
東京都千代田区有楽町 1-1-2

町田法人営業部
東京都町田市原町田 6-3-8
神奈川県相模原市橋本 6-4-15

丸ノ内法人営業部
東京都千代田区丸の内 3-4-1

三田通法人営業部
東京都港区芝 5-28-1

目黒法人営業部
東京都品川区上大崎 2-25-5

六本木法人営業部
東京都港区六本木 6-1-21

厚木法人営業部
神奈川県厚木市中町 2-3-5

上大岡法人営業部
神奈川県横浜市港南区上大岡西 1-6-1

神奈川公務務法人営業部
神奈川県横浜市中央区桜木町 1-1-8

川崎法人営業部
神奈川県川崎市川崎区砂子 1-8-1
神奈川県横浜市鶴見区矢向 5-6-2

新横浜法人営業部
神奈川県横浜市港北区新横浜 3-7-3

鶴見法人営業部
神奈川県横浜市鶴見区豊岡町 8-26

平塚法人営業部
神奈川県平塚市明石町 9-1
神奈川県小田原市栄町 2-8-41

藤沢法人営業部
神奈川県藤沢市藤沢 555
神奈川県大和市大和東 2-2-17

溝ノ口法人営業部
神奈川県川崎市高津区溝口 1-9-1

横浜駅前法人営業第一部
神奈川県横浜市西区北幸 1-3-23

横浜駅前法人営業第二部
神奈川県横浜市西区北幸 1-3-23

横浜法人営業部
神奈川県横浜市中区羽衣町 1-3-10

新潟法人営業部
新潟県新潟市東大通 1-4-2

甲府法人営業部
山梨県甲府市丸の内 2-29-1

上田法人営業部
長野県上田市中央 2-1-18

諏訪法人営業部
長野県諏訪市諏訪 1-5-25
長野県松本市深志 2-5-26

長野法人営業部
長野県長野市御所町 1167-2

岐阜法人営業部
岐阜県岐阜市神田町 7-9

静岡法人営業部
静岡県静岡市追手町 7-4
静岡県沼津市大手町 3-8-23

浜松法人営業部
静岡県浜松市砂山町 325-6

刈谷法人営業部
愛知県刈谷市東陽町 2-18-1
愛知県豊田市喜多町 2-9-3

豊橋法人営業部
愛知県豊橋市広小路 3-49

名古屋法人営業第一部
愛知県名古屋市中区錦 2-18-19

名古屋法人営業第二部
愛知県名古屋市中区錦 2-18-19

名古屋法人営業第三部
愛知県名古屋市中区錦 2-18-19

西日本

富山法人営業部
富山県富山市中央通り 1-1-23

金沢法人営業部
石川県金沢市下堤町 7

福井法人営業部
福井県福井市大手 3-4-7

泉大津法人営業部
大阪府泉大津市旭町 20-2

立売堀法人営業部
大阪府大阪市西区立売堀 4-1-20

茨城法人営業部
大阪府茨木市永代町 7-6

今里法人営業部
大阪府大阪市東成区大今里西 2-17-19

梅田法人営業第一部
大阪府大阪市北区角田町 8-47

梅田法人営業第二部
大阪府大阪市北区角田町 8-47

大阪法人営業部
大阪府大阪市中央区北浜 4-6-5

大阪公務務法人営業部
大阪府大阪市中央区北浜 4-7-19

大阪中央法人営業第一部
大阪府大阪市中央区高麗橋 1-8-13

大阪中央法人営業第二部
大阪府大阪市中央区高麗橋 1-8-13

大阪西法人営業部
大阪府大阪市西区新町 1-9-2

門真法人営業部
大阪府門真市末広町 41-1
大阪府守口市京阪本通 1-1-4

岸和田法人営業部
大阪府岸和田市五軒屋町 15-10
大阪府貝塚市海塚 254

粉浜法人営業部
大阪府大阪市住之江区粉浜 2-14-27

堺法人営業部
大阪府堺市堺区三国ヶ丘御幸通 152
大阪府堺市西区鳳東町 4-307

十三法人営業部
大阪府大阪市淀川区十三本町 1-6-27

城東法人営業部
大阪府大阪市城東区蒲生 4-22-12

新大阪法人営業部
大阪府大阪市淀川区宮原 4-1-6

船場法人営業部
大阪府大阪市中央区南船場 3-10-19

玉造法人営業部
大阪府大阪市中央区玉造 1-5-12

天下茶屋法人営業部
大阪府大阪市西成区潮路 1-1-5

天王寺駅前法人営業第一部
大阪府大阪市天王寺区堀越町 16-10

天王寺駅前法人営業第二部
大阪府大阪市天王寺区堀越町 16-10

天満橋法人営業部
大阪府大阪市中央区天満橋京町 2-13
大阪府大阪市都島区東野田町 2-4-19

天六法人営業部
大阪府大阪市北区天神橋 6-3-16

堂島法人営業第一部
大阪府大阪市北区堂島 1-6-20

堂島法人営業第二部
大阪府大阪市北区堂島 1-6-20

豊中法人営業部
大阪府豊中市本町 1-9-1

難波法人営業第一部
大阪府大阪市浪速区難波中 2-10-70

難波法人営業第二部
大阪府大阪市浪速区難波中 2-10-70

西野田法人営業部
大阪府大阪市福島区大開 1-14-16

東大阪法人営業部
大阪府東大阪市長堂 1-5-1

枚方法人営業部
大阪府枚方市岡東町 21-10

備後町法人営業部
大阪府大阪市中央区道修町 4-1-1

深江橋法人営業部
大阪府大阪市城東区永田 4-17-12

藤井寺法人営業部
大阪府藤井寺市岡 1-15-8
大阪府松原市高見の里 4-766

法人財務開発第二部
大阪府大阪市中央区北浜 4-6-5

御堂筋法人営業部
大阪府大阪市中央区久太郎町 3-5-19

南森町法人営業部
大阪府大阪市北区南森町 2-1-29

八尾法人営業部
大阪府八尾市光町 1-6-1

京都法人営業第一部
京都府京都市下京区四条通烏丸東入
長刀鉦町 8

京都法人営業第二部
京都府京都市下京区四条通烏丸東入
長刀鉦町 8

京都法人営業第三部
京都府京都市下京区四条通烏丸東入
長刀鉦町 8
京都府京都市伏見区銀座町 1-354-1

明石法人営業部
兵庫県明石市大明石町 1-5-4
兵庫県三木市本町 2-3-12

尼崎法人営業部
兵庫県尼崎市昭和通 3-90-1

伊丹法人営業部
兵庫県伊丹市中央 3-5-23

加古川法人営業部
兵庫県加古川市加古川町寺家町 53-2

神戸法人営業第一部
兵庫県神戸市中央区浪花町 56

神戸法人営業第二部
兵庫県神戸市中央区浪花町 56

神戸法人営業第三部
兵庫県神戸市中央区浪花町 56

神戸公務務法人営業部
兵庫県神戸市中央区浪花町 56

三田篠山法人営業部
兵庫県三田市中央町 4-1
兵庫県篠山市二階町 60

洲本法人営業部
兵庫県洲本市本町 4-5-10

豊岡法人営業部
兵庫県豊岡市元町 12-1

西宮法人営業部
兵庫県西宮市六湛寺町 14-12

北播磨法人営業部
兵庫県西脇市西脇 951
兵庫県加西市北奈町北条 910

東神戸法人営業部
兵庫県神戸市東灘区御影本町 4-10-4

姫路法人営業部
兵庫県姫路市呉服町 54
兵庫県たつの市龍野町富永 288-3

兵庫法人営業部
兵庫県神戸市兵庫区湊町 4-2-10

奈良法人営業部
奈良県奈良市角振町 35

和歌山法人営業部
和歌山県和歌山市六番丁 10

岡山法人営業部
岡山県岡山市本町 3-6-101

尾道法人営業部
広島県尾道市土堂 1-8-3
広島県福山市霧町 1-1-24

広島法人営業部
広島県広島市中区紙屋町 1-3-2

下関法人営業部
山口県下関市竹崎町 1-15-20

高松法人営業部
香川県高松市兵庫町 10-4
徳島県徳島市八百屋町 1-14

四国法人営業部
愛媛県新居浜市中須賀町 1-7-33
愛媛県松山市千舟町 4-5-4

北九州法人営業部
福岡県北九州市小倉北区魚町 1-5-16

筑後法人営業部
福岡県久留米市日吉町 15-52
福岡県大牟田市栄町 1-2-1

福岡法人営業第一部
福岡県福岡市博多区博多駅前 1-1-1

福岡法人営業第二部
福岡県福岡市博多区博多駅前 1-1-1

佐賀法人営業部
佐賀県佐賀市八幡小路 2-3
長崎県長崎市万才町 3-5

熊本法人営業部
熊本県熊本市魚屋町 2-1

大分法人営業部
大分県大分市中央町 1-3-22

鹿児島法人営業部
鹿児島県鹿児島市大黒町 4-4

ビジネスサポートプラザ

東日本

池袋ビジネスサポートプラザ
東京都豊島区西池袋 1-21-7

上野ビジネスサポートプラザ
東京都台東区台東 4-11-4

神田ビジネスサポートプラザ
東京都千代田区神田小川町 1-1

銀座ビジネスサポートプラザ
東京都中央区銀座 6-10-15

麹町ビジネスサポートプラザ
東京都千代田区麹町 6-6
東京都港区赤坂 3-3-3

五反田ビジネスサポートプラザ
東京都品川区東五反田 1-14-10

渋谷駅前ビジネスサポートプラザ
東京都渋谷区道玄坂 1-2-2
東京都世田谷区太子堂 4-1-1

新宿ビジネスサポートプラザ
東京都新宿区新宿 3-24-1

新宿西口ビジネスサポートプラザ
東京都新宿区西新宿 1-7-1
東京都渋谷区幡ヶ谷 1-3-9

東日本ビジネスサポートプラザ
東京都新宿区四谷 2-3-5
神奈川県横浜市中区本町 2-20

横浜駅前ビジネスサポートプラザ
神奈川県横浜市中区北幸 1-4-1
神奈川県横浜市中区本町 2-20

名古屋駅前ビジネスサポートプラザ
愛知県名古屋市中村区名駅 1-2-5
愛知県名古屋市中区錦 2-18-24

上前津ビジネスサポートプラザ
愛知県名古屋市中区大須 3-46-24

本山ビジネスサポートプラザ
愛知県名古屋市中区区盛通 5-9

西日本

阿倍野ビジネスサポートプラザ
大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-1-43
大阪府大阪市平野区平野上町 2-7-9

梅田ビジネスサポートプラザ
大阪府大阪市北区角田町 8-47

難波ビジネスサポートプラザ
大阪府大阪市浪速区難波中 2-10-70
大阪府大阪市大正区泉尾 1-2-17

西日本ビジネスサポートプラザ
大阪府大阪市西区南堀江 1-4-11
兵庫県神戸市中央区三宮町 1-5-1

備後町ビジネスサポートプラザ
大阪府大阪市中央区道修町 4-1-1

三宮ビジネスサポートプラザ
兵庫県神戸市中央区三宮町 1-5-1

店舗再編状況

店舗統合（平成18年6月30日現在）

（統合実施済み）

店番号	統合店	店番号	継承店
357	青葉台南支店	579	青葉台支店
269	赤坂山王支店	825	赤坂支店
540	明石駅前支店	425	明石支店
829	赤羽東支店	226	赤羽支店
004	阿佐ヶ谷北支店	792	阿佐ヶ谷支店
033	浅草西支店	230	浅草支店
241	浅草橋南支店	614	浅草橋支店
857	あざみ野西支店	573	あざみ野支店
538	芦屋北口支店	380	芦屋駅前支店
343	厚木北支店	595	厚木支店
670	飯田橋西口支店	888	飯田橋支店
754	池田南口支店	153	池田支店
545	生駒東支店	773	生駒支店
746	伊勢佐木町支店	321	横浜中央支店
534	伊丹東支店	355	伊丹支店
262	市ヶ谷支店	888	飯田橋支店
405	一宮支店	402	名古屋駅前支店
071	市原支店	066	千葉支店
478	伊東支店	862	小田原支店
	イトーヨーカドー 葛西店出張所	823	葛西支店
752	茨木東口支店	169	茨木支店
520	今里南支店	105	今里支店
047	入間支店	516	小手指支店
727	歌島橋西支店	126	歌島橋支店
872	梅島支店	248	千住支店
044	梅島駅前支店	839	五反野支店
146	梅田北口支店	127	梅田支店
430	梅田南支店	127	梅田支店
806	浦和駅前支店	040	浦和支店
686	海老名出張所	595	厚木支店
876	大泉駅前支店	608	大泉支店
826	大井町支店	785	大森支店
866	大口支店	578	東神奈川支店
136	大阪駅前支店	127	梅田支店
530	大阪北支店	127	梅田支店
263	大塚駅前支店	227	大塚支店
914	大宮西支店	514	大宮支店
236	大森西口支店	785	大森支店
229	御徒町支店	779	上野支店
017	岡谷支店	018	諏訪支店
601	岡山東支店	651	岡山支店
802	小樽支店	301	札幌支店
824	お花茶屋支店	231	葛飾支店
310	オリンピック湘南支店	565	平塚支店
336	学芸大学駅前支店	094	学芸大学駅前支店
722	鹿児島南支店	508	鹿児島支店
919	鹿島田支店	021	平間支店
342	柏東口支店	498	柏支店
286	春日支店	813	小石川支店
903	春日部駅前支店	005	春日部支店
043	加須支店	005	春日部支店
622	葛飾西支店	231	葛飾支店
035	葛飾東支店	231	葛飾支店
820	金町支店	691	綾瀬支店
312	蒲田北支店	239	蒲田支店

店番号	統合店	店番号	継承店
787	蒲田東支店	239	蒲田支店
838	上大岡駅前支店	566	上大岡支店
782	亀戸北支店	254	亀戸支店
324	川崎駅前支店	755	川崎支店
577	河内小阪支店	166	小阪支店
060	かわつる出張所	058	坂戸支店
537	川西南支店	356	川西支店
024	神田小川町支店	219	神田支店
281	神田橋支店	219	神田支店
062	菊川支店	615	錦糸町支店
766	岸和田駅前支店	171	岸和田支店
309	吉祥寺北支店	845	吉祥寺支店
359	行徳駅前支店	206	行徳支店
511	京都中央支店	496	京都支店
214	銀座通支店	026	銀座支店
297	錦糸町北支店	615	錦糸町支店
243	錦糸町南支店	615	錦糸町支店
088	九段営業部	200	本店営業部
621	熊取代理店	174	佐野支店
581	苦楽園出張所	374	夙川支店
256	京成小岩支店	643	小岩支店
822	小岩南支店	643	小岩支店
815	高円寺北口支店	089	高円寺支店
902	高座渋谷支店	347	大和支店
584	甲東園出張所	376	甲東支店
521	神戸中央支店	500	神戸営業部
617	神戸貿易センター出張所	500	神戸営業部
135	高麗橋支店	710	大阪中央支店
885	小金井南支店	848	小金井支店
666	国分寺西代理店	666	国立支店
713	小倉支店	704	北九州支店
233	五反田西口支店	653	五反田支店
367	駒ヶ林支店	400	長田支店
765	金剛北支店	194	金剛支店
771	西大寺支店	546	学園前支店
561	堺北支店	178	堺支店
414	栄町支店	500	神戸営業部
539	逆瀬川駅前支店	378	逆瀬川支店
600	桜上水支店	255	下高井戸支店
075	佐倉南代理店	075	佐倉支店
580	笹塚北支店	921	笹塚支店
801	札幌大通支店	301	札幌支店
385	三軒茶屋支店	788	世田谷支店
410	三神ビル出張所	410	三宮支店
587	三田中央支店	391	三田支店
522	三宮南支店	410	三宮支店
510	志木支店	349	新座志木支店
515	四条大宮支店	496	京都支店
476	静岡北支店	332	静岡支店
680	品川駅前支店	623	三田通支店
265	芝支店	679	浜松町支店
654	渋谷西出張所	654	渋谷支店
917	下馬支店	788	世田谷支店
323	自由が丘東支店	655	自由が丘支店
809	十条支店	226	赤羽支店
519	十三駅前支店	134	十三支店
860	宿河原支店	596	溝ノ口支店
576	新川崎支店	755	川崎支店
086	神宮前支店	654	渋谷支店

店番号	統合店	店番号	継承店
652	新小岩南支店	232	新小岩支店
840	新宿御苑前支店	661	新宿通支店
025	新宿新都心支店	259	新宿西口支店
042	新中野支店	814	中野坂上支店
616	神保町支店	219	神田支店
594	新松戸駅前出張所	844	新松戸出張所
550	新百合ヶ丘駅前支店	360	新百合ヶ丘支店
203	新横浜駅前支店	322	新横浜支店
816	巣鴨駅前支店	693	巣鴨支店
257	砂町東特別出張所	150	砂町支店
199	世田谷通支店	597	経堂支店
253	世田谷西支店	788	世田谷支店
837	千石支店	228	白山支店
642	千住西支店	248	千住支店
811	仙台駅前支店	311	仙台支店
065	祖師谷支店	222	成城支店
471	代官山支店	654	渋谷支店
028	高崎支店	027	前橋支店
063	高田馬場東支店	273	高田馬場支店
807	立川駅前支店	742	立川支店
068	館山支店	074	木更津支店
882	田無駅前支店	851	田無支店
468	玉造西支店	110	玉造支店
246	千鳥町支店	810	下丸子支店
327	千葉東支店	066	千葉支店
585	塚口北出張所	420	塚口支店
202	月島支店	625	築地支店
406	津島支店	402	名古屋駅前支店
145	網島東口支店	329	網島支店
911	鶴見北口支店	572	鶴見支店
446	天六北支店	130	天六支店
149	道頓堀支店	111	難波支店
250	ときわ台駅前支店	672	ときわ台支店
050	所沢駅前支店	345	所沢支店
350	戸塚北支店	791	戸塚支店
753	豊中本町支店	154	豊中支店
490	豊橋駅前支店	404	豊橋支店
137	中之島支店	101	大阪本店営業部
445	中之島西支店	101	大阪本店営業部
790	中野通支店	223	中野支店
401	名古屋中央支店	481	名古屋支店
483	名古屋東口支店	402	名古屋駅前支店
447	難波駅前支店	111	難波支店
331	新潟北支店	007	新潟支店
224	西荻窪南支店	082	西荻窪支店
023	西葛西北口支店	276	西葛西支店
047	西五反田支店	653	五反田支店
116	西田辺駅前支店	450	西田辺支店
851	西東京市役所出張所	851	田無支店
819	日暮里駅前支店	647	日暮里支店
133	日本一支店	111	難波支店
213	日本橋中央支店	015	東京中央支店
479	沼津支店	332	静岡支店
528	寝屋川東支店	157	寝屋川支店
272	幡ヶ谷南支店	669	幡ヶ谷支店
260	八王子北支店	843	八王子支店
208	羽田支店	785	大森支店
429	浜甲子園支店	582	甲子園支店
279	浜松町北支店	679	浜松町支店
854	羽村出張所	697	福生支店

店番号	統合店	店番号	継承店
306	阪急岡本出張所	306	甲南支店
532	阪神尼崎支店	419	尼崎支店
531	阪神西宮支店	370	西宮支店
724	阪神野田支店	119	西野田支店
196	東岸和田出張所	171	岸和田支店
215	日比谷通支店	632	日比谷支店
535	姫路北支店	451	姫路支店
764	枚方南口支店	158	枚方支店
768	広島北支店	605	広島支店
418	深江支店	379	芦屋支店
827	深川西支店	804	深川支店
659	深沢支店	658	桜新町支店
716	福岡中央支店	701	福岡支店
120	福島支店	119	西野田支店
745	藤井寺駅前支店	162	藤井寺支店
861	藤沢北支店	346	藤沢支店
606	富士見ヶ丘支店	638	永福町支店
251	府中駅前支店	628	府中支店
472	船橋駅前支店	325	船橋支店
636	本所支店	615	錦糸町支店
612	本町支店	695	日本橋支店
252	町田駅前支店	847	町田支店
892	松戸西口支店	497	松戸支店
016	松本支店	018	諏訪支店
631	丸ノ内仲通支店	245	丸ノ内支店
207	瑞穂支店	482	上前津支店
205	みずほ台支店	354	志木ニュータウン支店
326	溝ノ口駅前支店	596	溝ノ口支店
683	三鷹駅前支店	247	三鷹支店
524	湊川南支店	320	兵庫支店
590	みなとみらい西出張所	588	横浜支店
687	南青山支店	258	青山支店
172	南戸塚代理店	172	港南台支店
503	都島支店	130	天六支店
358	宮崎台南支店	793	宮崎台支店
574	宮前平出張所	793	宮崎台支店
112	向島支店	230	浅草支店
583	武庫之荘駅前出張所	424	武庫之荘支店
267	目黒駅前支店	694	目黒支店
889	本八幡北口支店	077	本八幡支店
201	守谷代理店	201	取手支店
240	八重洲通支店	015	東京中央支店
415	山手支店	500	神戸営業部
831	用賀支店	831	二子玉川支店
328	横浜西支店	547	横浜駅前支店
474	吉田支店	473	甲府支店
291	四谷支店	218	麴町支店
610	四谷駅前支店	218	麴町支店
287	代々木支店	259	新宿西口支店
525	六甲北支店	421	六甲支店
571	和歌山北支店	542	和歌山支店
896	わらび西口支店	586	わらび支店

注：継承店が統合されている場合、現在の継承店を記載

*他に主要な現地法人を掲載しております

アジア・オセアニア

香港支店

7th & 8th Floor, One International Finance Centre, 1 Harbour View Street, Central, Hong Kong
Special Administrative Region, The People's Republic of China

上海支店

30F, HSBC Tower, 1000 Lu Jia Zui Ring Road, Pudong New Area, Shanghai, 200120 The People's Republic of China

天津支店

Room No. 1210, Tianjin International Building, No. 75 Nan Jing Lu, Tianjin, 300050 The People's Republic of China

広州支店

31F, Office Tower, CITIC Plaza, 233 Tianhe North Road, Guangzhou, Guangdong 510613 The People's Republic of China

蘇州支店

23F, Metropolitan Towers No 199 Shi Shan Road, Suzhou New District, Suzhou, Jiangsu, 215011 The People's Republic of China

杭州支店

23F, Golden Plaza, 118 Qing Chun Road, Xia Cheng District, Hangzhou, Zhejiang 310006 The People's Republic of China

北京駐在員事務所

2902, Jing Guang Centre, Huijialou, Chaoyang District, Beijing, 100020 The People's Republic of China

大連駐在員事務所

Senmao Building 9F, 147 Zhongshan Lu, Dalian, Liaoning 116011 The People's Republic of China

重慶駐在員事務所

5F, Holiday Inn Yangtze Chongqing, 15 Nan Ping Bei Lu, Chongqing, 400060 The People's Republic of China

瀋陽駐在員事務所

Room No. 606, Gloria Plaza Hotel Shenyang, No. 32 Yingbin Street, Shenhe District, Shenyang, Liaoning 110013 The People's Republic of China

台北支店

Aurora International Building 9F, No. 2, Hsin Yi Rd. Sec. 5, Taipei, 110 Taiwan

ソウル支店

Young Poong Bldg. 7F, 33, Seorin-dong, Jongno-gu, Seoul, 110-752, Korea

シンガポール支店

3 Temasek Avenue #06-01, Centennial Tower, Singapore 039190, The Republic of Singapore

ラバン支店

Level 12 (B&C), Main Office Tower, Financial Park Labuan, Jalan Merdeka, 87000 Labuan, Federal Territory, Malaysia

ラバン支店

クアラ Lumpur 出張所
Letter Box No. 25, 29th Floor, UBN Tower, 10, Jalan P. Ramlee, 50250 Kuala Lumpur, Malaysia

クアラ Lumpur 駐在員事務所

Letter Box No. 25, 29th Floor, UBN Tower, 10, Jalan P. Ramlee, 50250 Kuala Lumpur, Malaysia

インドネシア三井住友銀行

Summitas II, 10th Floor, Jl. Jendral Sudirman Kav. 61-62, Jakarta 12190, Indonesia

ハノイ駐在員事務所

Suite 1001, 10th Floor, Hanoi Central Office Building, 44B Ly Thuong Kiet Street, Hanoi, Vietnam

ホーチミン支店

9th Floor, The Landmark, 5B Ton Duc Thang Street, District 1, Ho Chi Minh City, Vietnam

ヤンゴン駐在員事務所

Room Number 717/718, Traders Hotel, 223 Sule Pagoda Road, Yangon, Myanmar

バンコック支店

8th-10th Floor, Q.House Lumpini Building, 1 South Sathorn Road, Tungmahamek, Sathorn, Bangkok 10120 Thailand

マニラ駐在員事務所

20th Floor, Rufino Pacific Tower, 6784 Ayala Avenue, Makati City, Metro Manila, The Philippines

三井住友ファイナンス・オーストラリア

Level 35, The Chifley Tower 2, Chifley Square, Sydney, NSW 2000, Australia

アメリカ

ニューヨーク支店

277 Park Avenue, New York, NY 10172, U.S.A.

ケイマン支店

P.O. Box 694, Edward Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies

ニューヨーク支店

ロスアンゼルス出張所
777 South Figueroa Street, Suite 2600, Los Angeles, CA 90017, U.S.A.

ニューヨーク支店

サンフランシスコ出張所
555 California Street, Suite 3350, San Francisco, CA 94104, U.S.A.

ニューヨーク支店

ヒューストン出張所
Two Allen Center, 1200 Smith Street, Suite 1140 Houston, Texas 77002, U.S.A.

マニファクチャラーズ銀行

515 South Figueroa Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.

カナダ三井住友銀行

Ernst & Young Tower, Toronto Dominion Centre, Suite 1400, P.O. Box 172, 222 Bay Street, Toronto, Ontario M5K 1H6, Canada

ブラジル三井住友銀行

Avenida Paulista, 37, Sao Paulo, Brazil

ヨーロッパ・アフリカ・中東

欧州三井住友銀行

Temple Court, 11 Queen Victoria Street, London EC4N 4TA, U.K.

欧州三井住友銀行 パリ支店

20, Rue de la Ville l'Evêque, 75008 Paris, France

デュッセルドルフ支店

Prinzenallee 7, 40549 Düsseldorf, Federal Republic of Germany

ブラッセル支店

Avenue des Arts, 58, Bte. 18, 1000 Brussels, Belgium

マドリード駐在員事務所

Serrano 16, 28001 Madrid, Spain

三井住友ファイナンス・ダブリン

La Touche House, I.F.S.C., Custom House Docks, Dublin 1, Ireland

欧州三井住友銀行

モスクワ駐在員事務所
Room Number 305, Building 5, Ilyinka St. 3/8 Moscow, 109012 Russian Federation

バハレーン駐在員事務所

No. 406 & 407 (Entrance 3, 4th Floor) Manama Centre, Government Road, Manama, State of Bahrain

テヘラン駐在員事務所

4th Floor, 80 Nezami Gangavi Street, Vali-e-Asr Avenue, Tehran 14348, Islamic Republic of Iran

カイロ駐在員事務所

Flat No. 6, 14th Fl., 3 Ibn Kasir Street, Cornish El Nile, Giza, Arab Republic of Egypt

ヨハネスブルグ駐在員事務所

Suite No. 2, Ground Floor, Gleneagles Building, Fairway Office Park, 52 Grosvenor Road, Bryanston, Sandton, South Africa

三井住友フィナンシャルグループの業務内容

1. 経営管理

銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理を行っています。

2. その他

上記の業務に附帯する業務を行っています。

三井住友銀行の業務内容

1. 預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金などを取り扱っています。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

2. 貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っています。

3. 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

4. 有価証券投資業務

預金の支払い準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

5. 内国為替業務

送金為替、振込および代金取立等を取り扱っています。

6. 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。

7. 金融先物取引等の受託等業務

金融先物・オプション取引、証券先物・オプション取引の受託および金利先渡取引・為替先渡取引業務を行っています。

8. 社債受託および登録業務

社債の募集、管理の受託、担保付社債の担保に関する受託業務および登録に関する業務を行っています。

9. 信託業務

資産流動化業務に関する金銭債権の受託等の信託業務および信託代理店業務を行っています。

10. 主な附帯業務

(1) 債務の保証（支払承諾）

(2) 有価証券の貸付

(3) 公共債の引受および窓口販売業務

(4) 金銭債権の取得および譲渡（コマーシャルペーパー等の取り扱い）

(5) 公共債の募集・管理の受託業務

(6) 代理業務（中小企業金融公庫、国民生活金融公庫等の代理貸付業務等）

(7) 金銭出納事務等（地方公共団体の指定金融機関業務、日本銀行代理店業務等、および株式払込金の受入・配当金支払い事務等）

(8) 保護預りおよび貸金庫業務

(9) 両替業務

(10) 金融等デリバティブ・有価証券店頭デリバティブ取引等

(11) 金の売買

(12) 投資信託の受益証券の窓口販売業務

(13) 証券仲介業務

(14) 保険募集業務

CONTENTS

SMFG

連結財務諸表	96	セグメント情報	118
連結貸借対照表	96	財務諸表	120
連結損益計算書	97	貸借対照表	120
連結剰余金計算書	98	損益計算書	122
連結キャッシュ・フロー計算書	99	利益処分計算書	122
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	101	重要な会計方針	123
注記事項	104	注記事項	123
有価証券関係	108	損益の状況(連結)	125
金銭の信託関係	110	資産・負債の状況(連結)	128
その他有価証券評価差額金	111	自己資本比率	130
デリバティブ取引関係	112	資本の状況(単体)	133

SMBC

連結財務諸表	139	注記事項	171
連結貸借対照表	139	有価証券関係	173
連結損益計算書	141	金銭の信託関係	175
連結剰余金計算書	142	デリバティブ取引関係	176
連結キャッシュ・フロー計算書	143	損益の状況(連結)	178
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	145	資産・負債の状況(連結)	181
注記事項	148	損益の状況(単体)	183
有価証券関係	152	預金(単体)	187
金銭の信託関係	154	貸出(単体)	189
その他有価証券評価差額金	155	証券(単体)	193
デリバティブ取引関係	156	自己資本比率	195
セグメント情報	162	諸比率(単体)	197
財務諸表	164	資本の状況(単体)	198
貸借対照表	164	従業員・店舗の状況(単体)	200
損益計算書	167	その他(単体)	201
利益処分計算書	168	信託業務の状況(単体)	202
重要な会計方針	169		

旧わかしお銀行

財務ハイライト	205
---------------	-----

連結財務諸表

当社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しております。

連結貸借対照表

(金額単位 百万円)

科目	平成16年度末 平成17年3月31日現在	平成17年度末 平成18年3月31日現在
(資産の部)		
現金預け金	4,989,814	7,107,469 ⁸
コールローン及び買入手形	1,004,512	651,905
買現先勘定	124,856	117,474
債券貸借取引支払保証金	568,340	1,956,650
買入金銭債権	606,032	633,760
特定取引資産	3,769,073	4,078,025 ⁸
金銭の信託	3,832	2,912
有価証券	24,233,701	25,505,861 ^{1, 2, 8}
貸出金	54,799,805	57,267,203 ^{3, 4, 5, 6, 7, 8, 9}
外国為替	895,586	947,744 ⁷
その他資産	3,110,454	3,403,832 ^{8, 10}
動産不動産	836,053	806,369 ^{8, 11, 12, 13}
リース資産	1,007,015	999,915 ¹²
繰延税金資産	1,598,158	1,051,609
連結調整勘定	13,381	6,612
支払承諾見返	3,444,799	3,508,695
貸倒引当金	1,273,560	1,035,468
資産の部合計	99,731,858	107,010,575
(負債の部)		
預金	68,474,861	70,834,125 ⁸
譲渡性預金	2,713,270	2,708,643
コールマネー及び売渡手形	4,971,462	8,016,410 ⁸
売現先勘定	405,671	396,205 ⁸
債券貸借取引受入担保金	3,868,001	2,747,125 ⁸
コマースナル・ペーパー	374,100	10,000
特定取引負債	2,110,473	2,908,158 ⁸
借入金	2,142,873	2,133,707 ^{7, 8, 14}
外国為替	478,482	447,722
短期社債	1,000	383,900
社債	4,339,497	4,241,417 ¹⁵
信託勘定借	50,457	318,597
その他負債	2,363,786	2,625,594 ⁸
賞与引当金	23,816	25,300
退職給付引当金	34,792	36,786
日本国際博覧会出展引当金	231	—
特別法上の引当金	1,093	1,141
繰延税金負債	45,259	49,484
再評価に係る繰延税金負債	90,994	50,133 ¹¹
支払承諾	3,444,799	3,508,695 ⁸
負債の部合計	95,934,927	101,443,151
少数株主持分	1,021,203	1,113,025
(資本の部)		
資本金	1,352,651	1,420,877 ¹⁶
資本剰余金	974,346	1,229,225
利益剰余金	329,963	992,064
土地再評価差額金	57,853	38,173 ¹¹
その他有価証券評価差額金	410,653	819,927
為替換算調整勘定	79,883	41,475
自己株式	269,857	4,393 ¹⁷
資本の部合計	2,775,728	4,454,399
負債、少数株主持分及び資本の部合計	99,731,858	107,010,575

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成16年度 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日	平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日
経常収益	3,580,796	3,705,136
資金運用収益	1,521,728	1,662,600
貸出金利息	1,145,653	1,214,142
有価証券利息配当金	256,396	317,352
コールローン利息及び買入手形利息	7,095	14,330
買現先利息	3,163	6,767
債券貸借取引受入利息	185	613
預け金利息	36,183	59,875
その他の受入利息	73,050	49,519
信託報酬	2,609	8,631
役務取引等収益	596,086	703,928
特定取引収益	144,587	32,807
その他業務収益	1,058,289	1,144,147
リース料収入	428,729	429,274
割賦売上高	222,355	238,537
その他の業務収益	407,205	476,335
その他経常収益	257,495	153,021 ¹
経常費用	3,611,089	2,741,582
資金調達費用	350,385	500,993
預金利息	131,498	266,648
譲渡性預金利息	3,713	12,877
コールマネー利息及び売渡手形利息	3,917	5,969
売現先利息	3,472	7,447
債券貸借取引支払利息	51,853	58,292
コマーシャル・ペーパー利息	224	69
借入金利息	36,793	29,016
短期社債利息	0	375
社債利息	84,694	86,010
その他の支払利息	34,217	34,285
役務取引等費用	79,976	84,336
特定取引費用	199	—
その他業務費用	867,748	876,635
賃貸原価	383,177	385,307
割賦原価	205,775	219,026
その他の業務費用	278,796	272,301
営業経費	852,715	853,796 ²
その他経常費用	1,460,064	425,819
貸倒引当金繰入額	288,902	163,549
その他の経常費用	1,171,161	262,269 ³
経常利益(は経常損失)	30,293	963,554
特別利益	9,074	97,952
動産不動産処分益	4,909	5,794
償却債権取立益	1,032	31,584
その他の特別利益	3,132	60,574 ⁴
特別損失	87,316	18,144
動産不動産処分損	68,883	5,242
減損損失	—	12,303 ⁵
証券取引責任準備金繰入額	23	47
その他の特別損失	18,409	551
税金等調整前当期純利益(は税金等調整前当期純損失)	108,535	1,043,362
法人税、住民税及び事業税	30,638	69,818
還付法人税等	8,869	—
法人税等調整額	52,912	226,901
少数株主利益	50,983	59,800
当期純利益(は当期純損失)	234,201	686,841

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結剰余金計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成16年度	平成17年度
	自平成16年4月1日 至平成17年3月31日	自平成17年4月1日 至平成18年3月31日
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	865,282	974,346
資本剰余金増加高	109,064	254,878
増資による新株の発行	105,001	68,225
自己株式処分差益	4,063	186,653
資本剰余金期末残高	974,346	1,229,225
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	611,189	329,963
利益剰余金増加高	3,863	706,506
当期純利益	—	686,841
連結子会社の増加に伴う増加高	—	3
連結子会社の減少に伴う増加高	4	11
持分法適用会社の減少に伴う増加高	1,747	—
土地再評価差額金の取崩に伴う増加高	2,111	19,649
利益剰余金減少高	285,088	44,405
当期純損失	234,201	—
配当金	46,421	44,389
連結子会社の増加に伴う減少高	—	5
連結子会社の減少に伴う減少高	0	10
持分法適用会社の減少に伴う減少高	4,466	—
利益剰余金期末残高	329,963	992,064

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位 百万円)

区分	平成16年度	平成17年度
	自平成16年4月1日 至平成17年3月31日	自平成17年4月1日 至平成18年3月31日
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益(は税金等調整前当期純損失)	108,535	1,043,362
動産不動産等減価償却費	84,120	82,671
リース資産減価償却費	340,777	336,871
減損損失	—	12,303
連結調整勘定償却額	10,017	6,270
持分法による投資損益()	27,142	31,887
子会社株式売却損益及び子会社の増資に伴う持分変動損益()	—	63,257
貸倒引当金の増加額	140,104	241,530
賞与引当金の増加額	1,497	1,403
退職給付引当金の増加額	134,819	1,993
日本国際博覧会出展引当金の増加額	114	231
資金運用収益	1,521,728	1,662,600
資金調達費用	350,385	500,993
有価証券関係損益()	102,784	27,853
金銭の信託の運用損益()	0	13
為替差損益()	105,603	175,815
動産不動産処分損益()	63,973	551
リース資産処分損益()	3,345	3,235
特定取引資産の純増()減	468,577	225,005
特定取引負債の純増減()	246,434	746,642
貸出金の純増()減	468,339	2,311,499
預金の純増減()	3,137,797	2,210,634
譲渡性預金の純増減()	806,192	8,026
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	180,888	90,612
有利息預け金の純増()減	245,726	175,960
コールローン等の純増()減	743,218	342,387
債券貸借取引支払保証金の純増()減	440,987	1,388,310
コールマネー等の純増減()	2,013,905	3,027,037
コマーシャル・ペーパーの純増減()	91,400	364,100
債券貸借取引受入担保金の純増減()	2,078,345	1,120,876
外国為替(資産)の純増()減	151,254	46,473
外国為替(負債)の純増減()	94,405	31,381
短期社債(負債)の純増減()	1,000	382,900
普通社債の発行・償還による純増減()	130,498	365,646
信託勘定借の純増減()	14,424	268,140
資金運用による収入	1,553,995	1,691,320
資金調達による支出	336,234	509,760
取引約定未払金の純増減()	1,020,879	—
その他	350,488	104,996
小計	3,223,208	2,238,450
法人税等の支払額	56,914	30,096
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,280,122	2,208,354

(次ページに続く)

(連結キャッシュ・フロー計算書続き)

(金額単位 百万円)

区分	平成16年度	平成17年度
	自平成16年4月1日 至平成17年3月31日	自平成17年4月1日 至平成18年3月31日
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	46,309,832	43,620,790
有価証券の売却による収入	36,134,383	33,089,259
有価証券の償還による収入	13,118,211	10,164,213
金銭の信託の増加による支出	—	2,851
金銭の信託の減少による収入	0	3,789
動産不動産の取得による支出	56,945	43,066
動産不動産の売却による収入	93,474	17,733
リース資産の取得による支出	396,497	380,894
リース資産の売却による収入	43,702	55,186
子会社株式の一部売却による収入	—	54,937
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,970	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,623,525	662,482
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	36,000	103,000
劣後特約付借入金の返済による支出	72,212	215,884
劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入	440,237	431,458
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出	234,983	198,800
株式等の発行による収入	210,003	136,451
配当金支払額	46,463	44,373
少数株主からの払込みによる収入	21,024	59,640
少数株主への配当金支払額	39,457	42,366
自己株式の取得による支出	269,012	2,209
自己株式の売却による収入	9,063	—
自己株式の処分による収入	—	452,549
財務活動によるキャッシュ・フロー	54,199	679,464
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	378	3,840
V 現金及び現金同等物の増加額	602,776	2,229,177
VI 現金及び現金同等物の期首残高	3,529,479	2,930,645
VII 連結子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	3,941	—
VIII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	0
IX 現金及び現金同等物の期末残高	2,930,645	5,159,822 ¹

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 162社

主要な会社名

株式会社三井住友銀行
株式会社みなと銀行
株式会社関西アーバン銀行
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
Manufacturers Bank
三井住友銀リース株式会社
三井住友カード株式会社
SMBC ファイナンスサービス株式会社
SMBC フレンド証券株式会社
株式会社日本総合研究所
SMBC Capital Markets, Inc.

なお、日綜(上海)情報システム有限公司他19社は新規設立等により、当連結会計年度から連結子会社としております。

わかしおオフィスサービス株式会社他12社は清算等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。また、エスエムエルシー・ケンタウルス有限公司他11社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者となったため、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.
子会社エス・ビー・エル・マーキュリー有限公司他120社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。
また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 3社

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.
SBL Holdings Limitedは清算により子会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の非連結子会社から除外しております。

(2) 持分法適用の関連会社 60社

主要な会社名

プロミス株式会社
大和証券エスエムピーシー株式会社
エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社
大和住銀投信投資顧問株式会社
三井住友アセットマネジメント株式会社
株式会社クオーク

なお、旧エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社(エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社に商号変更)他14社は株式取得等により、当連結会計年度から持分法適用の関連会社としております。
また、P. T. Perjahl Leasing Indonesia 他3社は株式売却等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

子会社エス・ビー・エル・マーキュリー有限公司他120社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項ただし書第2号により、持分法非適用にしております。

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Daiwa SB Investments (USA) Ltd.
持分法非適用の非連結子会社、関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

6月末日	2社
9月末日	5社
10月末日	1社
11月末日	2社
12月末日	64社
1月末日	1社
2月末日	2社
3月末日	85社

当連結会計年度より、海外連結子会社1社において、決算日を従来の12月末日から3月末日に変更しているため、連結財務諸表上、同社の損益は平成17年1月1日から平成18年3月31日までの15カ月となっております。なお、当該変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。

(2) 6月末日、9月末日及び11月末日を決算日とする連結子会社は、3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、平成18年1月に設立された12月末日を決算日とする連結子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処理しております。

(4) 減価償却の方法

動産不動産及びリース資産

当社及び連結子会社である三井住友銀行の動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
動産	2年～20年

その他の連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積額を残余価額とする定額法により償却しております。

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当社及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、連結子会社である三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は799,143百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(8) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円及び証券取引責任準備金1,122百万円であり、次のとおり計上しております。

金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

証券取引責任準備金

国内連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(9) 外貨建資産・負債の換算基準

連結子会社である三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(10) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(11) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準

リース取引のリース料収入の計上方法

主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法

主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ

連結子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は100,159百万円、繰延ヘッジ利益の総額は78,635百万円です。

・為替変動リスク・ヘッジ

連結子会社である三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

・連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバール取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、三井住友銀行以外の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。また、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められた処理を行っております。

(13) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 連結調整勘定の償却に関する事項

三井住友カード株式会社及び三井住友リース株式会社に係る連結調整勘定は5年間の定額償却、その他の連結調整勘定は発生年度に全額償却しております。

7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

(固定資産の減損に係る会計基準)

「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は11,523百万円減少しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

【表示方法の変更】

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示してありました「子会社株式売却損益及び子会社の増資に伴う持分変動損益」(前連結会計年度 3,120百万円)は、重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記してありました「取引約定未払金の純増減」(当連結会計年度 788百万円)は、重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の売却による収入」(当連結会計年度452,277百万円)は、当連結会計年度より「自己株式の処分による収入」に含めて表示しております。

【追加情報】

(新株式発行及び自己株式の売出し)

平成18年1月31日付で1株当たりの発行価格1,166,200円、発行価額1,130,500円として80千株の公募による新株式発行を行っております。また、1株当たりの売価1,166,200円として40.7千株のオーバーロットメントによる売出しを行ったことに関連して、平成18年2月28日付で1株当たりの発行価額1,130,500円として当該オーバーロットメントによる売出しを行った引受証券会社に対する同株式数の第三者割当による新株式発行を行っております。これらの発行等に係る引受契約においては、発行価額の総額をもって引受価額の総額とし、引受手数料は支払わないこととされており、従って、その他の経常費用には本発行に係る引受手数料相当額は含まれておりません。なお、1株当たりの発行価額のうち、565,250円を資本金に、565,250円を資本剰余金に組み入れております。

さらに、平成18年1月31日付で1株当たりの売価1,166,200円、処分価額1,130,500円として400千株の自己株式の処分(引受人の買取引受けによる売出し)を行っております。本売出しに係る引受契約においては、処分価額の総額をもって引受価額の総額とし、引受手数料は支払わないこととされており、従って、その他の経常費用には本売出しに係る引受手数料相当額は含まれておりません。なお、処分価額と売出しを行った自己株式の帳簿価額との差額を資本剰余金に計上しております。

（連結貸借対照表関係）

1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式494,538百万円及び出資金4,121百万円を含んでおります。
2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に合計1,331百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は1,713,027百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは199,720百万円です。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は59,332百万円、延滞債権額は714,366百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は24,571百万円です。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は444,889百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,243,160百万円です。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は891,160百万円です。このうち、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は、2,918百万円です。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	79,117百万円
特定取引資産	114,551百万円
有価証券	9,229,645百万円
貸出金	1,552,435百万円
その他資産（延払資産等）	1,131百万円
担保資産に対応する債務	
預金	19,111百万円
コールマネー及び売渡手形	6,996,598百万円
売現先勘定	383,597百万円
債券貸借取引受入担保金	2,543,261百万円
特定取引負債	196,137百万円
借入金	27,019百万円
その他負債	36,317百万円
支払承諾	157,658百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金6,729百万円、特定取引資産665,395百万円及び有価証券4,072,275百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は97,162百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は14,631百万円です。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、38,176,896百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが32,754,665百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は610,517百万円、繰延ヘッジ利益の総額は436,183百万円です。

11. 連結子会社である三井住友銀行は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

また、その他の一部の連結子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日

連結子会社である三井住友銀行

平成10年3月31日及び平成14年3月31日

その他の一部の連結子会社

平成11年3月31日、平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

連結子会社である三井住友銀行

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

その他の一部の連結子会社

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より15,253百万円下回っております。

12. 動産不動産の減価償却累計額は546,672百万円、リース資産の減価償却累計額は1,564,686百万円であります。
13. 動産不動産の圧縮記帳額 65,269百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金622,500百万円が含まれております。
15. 社債には、劣後特約付社債2,132,066百万円が含まれております。
16. 当社の発行済株式の総数
- | | |
|-------------|---------|
| 普通株式 | 7,424千株 |
| 第一種優先株式 | 35千株 |
| 第二種優先株式 | 100千株 |
| 第三種優先株式 | 695千株 |
| 第1回第四種優先株式 | 4千株 |
| 第2回第四種優先株式 | 4千株 |
| 第3回第四種優先株式 | 4千株 |
| 第4回第四種優先株式 | 4千株 |
| 第5回第四種優先株式 | 4千株 |
| 第6回第四種優先株式 | 4千株 |
| 第7回第四種優先株式 | 4千株 |
| 第8回第四種優先株式 | 4千株 |
| 第9回第四種優先株式 | 4千株 |
| 第10回第四種優先株式 | 4千株 |
| 第11回第四種優先株式 | 4千株 |
| 第12回第四種優先株式 | 4千株 |
| 第1回第六種優先株式 | 70千株 |
17. 連結会社及び持分法を適用した非連結子会社並びに関連会社が保有する当社の株式の数
- | | |
|------|-----|
| 普通株式 | 6千株 |
|------|-----|

(連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、株式等売却益93,433百万円及び持分法による投資利益31,887百万円を含んでおります。
2. 営業経費には、研究開発費133百万円を含んでおります。
3. その他の経常費用には、貸出金償却69,355百万円、株式等償却32,345百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失100,666百万円を含んでおります。
4. その他の特別利益は、子会社株式の売却及び子会社の増資に伴う持分変動による利益60,574百万円であります。
5. 当連結会計年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(金額単位 百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	遊休資産 47物件	土地、建物等	5,277
近畿圏	営業用店舗 15カ店	土地、建物等	4,668
	遊休資産 29物件		2,022
その他	遊休資産 15物件	土地、建物等	334

連結子会社である三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、その他の連結会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。

当連結会計年度は、三井住友銀行では遊休資産について、また、その他の連結子会社については、営業用店舗、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、一部の営業用店舗等については使用価値で算出してあり、その際に用いた割引率は5～6%であります。また、その他の資産については、正味売却価額により算出してあります。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出してあります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(金額単位 百万円)

	平成18年3月31日現在
現金預け金勘定	7,107,469
有利息預け金	1,947,647
現金及び現金同等物	5,159,822

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) 借手側

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

(金額単位 百万円)

	動産	その他	合計
取得価額相当額	7,464	313	7,778
減価償却累計額相当額	3,146	193	3,339
年度末残高相当額	4,317	120	4,438

・未経過リース料年度末残高相当額

(金額単位 百万円)		
1年内	1年超	合計
1,653	2,888	4,542

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	1,509百万円
減価償却費相当額	1,383百万円
支払利息相当額	141百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(2) 貸手側

・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高

(金額単位 百万円)			
	動産	その他	合計
取得価額	1,834,771	670,443	2,505,215
減価償却累計額	1,173,611	376,694	1,550,306
年度末残高	661,159	293,749	954,908

・未経過リース料年度末残高相当額

(金額単位 百万円)		
1年内	1年超	合計
304,065	667,086	971,151

このうち転貸リースに係る貸手側の未経過リース料年度末残高相当額は1,963百万円(うち1年以内707百万円)であります。なお借手側の未経過リース料年度末残高相当額は概ね同額であり、上記の(1)借手側の未経過リース料年度末残高相当額に含まれております。

・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	412,926百万円
減価償却費	327,776百万円
受取利息相当額	58,255百万円

・利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

・未経過リース料

(金額単位 百万円)		
1年内	1年超	合計
18,089	87,061	105,150

(2) 貸手側

・未経過リース料

(金額単位 百万円)		
1年内	1年超	合計
11,703	28,648	40,352

なお、上記1.、2.に記載した貸手側の未経過リース料のうち56,572百万円を借用金等の担保に提供しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社は総合設立型の厚生年金基金制度を有しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。また、一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。なお、連結子会社である三井住友銀行及び一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(金額単位 百万円)		
平成18年3月31日現在		
退職給付債務 (A)		909,802
年金資産 (B)		1,236,535
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)		326,733
未認識数理計算上の差異 (D)		126,816
未認識過去勤務債務 (E)		59,727
連結貸借対照表計上額の純額 (F)=(C)+(D)+(E)		140,189
前払年金費用 (G)		176,976
退職給付引当金 (F)-(G)		36,786

- (注)1. 連結子会社である三井住友銀行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年1月26日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。また、平成17年9月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、厚生年金基金制度から確定給付企業年金制度へ移行しております。
2. 一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年1月17日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。また、平成16年5月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、厚生年金基金制度から確定給付企業年金制度へ移行しております。
3. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
4. 総合設立型の厚生年金基金制度に係る年金資産(掛金拠出割合按分額)は18,701百万円であり、上記年金資産には含めておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

(金額単位 百万円)	
平成17年度	
勤務費用	20,600
利息費用	22,002
期待運用収益	24,416
数理計算上の差異の費用処理額	23,343
過去勤務債務の費用処理額	9,374
その他(臨時に支払った割増退職金等)	3,263
退職給付費用	35,419

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

平成18年3月31日現在	
(1)割引率	1.4%～2.5%
(2)期待運用収益率	0%～4.0%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)過去勤務債務の額の処理年数	主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしている)
(5)数理計算上の差異の処理年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしている)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

(金額単位 百万円)	
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	1,190,699
貸倒引当金	374,368
有価証券償却	301,260
貸出金償却	170,249
退職給付引当金	91,208
減価償却費	8,984
その他	92,013
繰延税金資産小計	2,228,784
評価性引当額	533,411
繰延税金資産合計	1,695,373
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	560,800
レバレッジドリース	56,423
退職給付信託設定益	52,329
子会社の留保利益金	11,223
その他	12,470
繰延税金負債合計	693,247
繰延税金資産の純額	1,002,125

2. 当社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位 %)	
当社の法定実効税率	40.69
(調整)	
評価性引当額	8.53
受取配当金益金不算入	2.45
当社と海外連結子会社との法定実効税率差異	2.15
その他	0.88
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.44

(1株当たり情報)

(金額単位 円)	
1株当たり純資産額	400,168.89
1株当たり当期純利益	94,733.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	75,642.93

(注)1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	686,841百万円
普通株主に帰属しない金額	25,697百万円
(うち優先配当額)	25,697百万円
普通株式に係る当期純利益	661,143百万円
普通株式の期中平均株式数	6,978千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	19,483百万円
(うち優先配当額)	19,502百万円
(うち連結子会社及び持分法適用関連会社発行の新株予約権)	18百万円
普通株式増加数	2,018千株
(うち優先株式)	2,018千株
(うち新株予約権)	0千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まなかった潜在株式の概要	—

新株予約権の概要については137ページの「新株予約権等の状況」及び「ストックオプション制度の内容」をご覧ください。

(重要な後発事象)

- 株式会社三井住友銀行は、平成18年4月27日に金融庁より、同行の法人営業部における金利スワップの販売態勢等に関し、銀行法第26条第1項に基づく行政処分(業務停止命令並びに業務改善命令)を受けております。
- 当社は、銀行と証券との間のシナジー極大化を追求する、新たな「銀・証融合ビジネスモデル」の構築を推進するため、平成18年4月28日に、当局の認可を条件として、SMBCフレンド証券株式会社を株式交換により完全子会社とすることを決定し、同社との間で平成18年9月1日を株式交換の日とする株式交換契約を締結いたしました。
- 当社は、平成18年5月12日開催の取締役会において、株式会社整理回収機構が保有しております第一種優先株式及び第二種優先株式の一部に関し、次のとおり自己株式の取得及び消却を決議し、平成18年5月17日に実施いたしました。なお、本優先株式の取得は、旧商法第210条の規定に基づく自己株式取得枠の範囲内で行うものであります。また、消却につきましては、資本剰余金より減額しております。

(1) 第一種優先株式	
取得・消却株式の総数	35,000株
取得価額の総額	141,960,000,000円
(2) 第二種優先株式	
取得・消却株式の総数	33,000株
取得価額の総額	133,956,900,000円

有価証券関係 (平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

有価証券の範囲等

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の商品投資受益権等も含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

	平成18年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,088,599	648

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成18年3月末				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損
国債	750,204	730,568	19,635	306	19,942
地方債	96,892	93,527	3,365		3,365
社債	379,614	371,560	8,053		8,053
その他	19,619	19,893	274	274	
合計	1,246,330	1,215,549	30,781	580	31,361

- (注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成18年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
株式	1,903,193	3,605,884	1,702,690	1,722,129	19,438
債券	12,683,880	12,386,646	297,233	988	298,222
国債	11,083,609	10,815,889	267,720	173	267,894
地方債	525,076	510,885	14,191	282	14,473
社債	1,075,194	1,059,872	15,321	532	15,854
その他	4,194,178	4,162,057	32,120	48,052	80,172
合計	18,781,252	20,154,589	1,373,337	1,771,170	397,833

- (注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は3,193百万円(費用)であります。
2. 連結貸借対照表計上額は、株式については主として当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は97百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(4) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(5) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

	平成17年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	33,089,259	138,964	78,609

(6) 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	平成18年3月末
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	269
その他	3,758
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	402,747
非上場債券	2,518,691
非上場外国証券	457,953
その他	309,303

(7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位 百万円)

	平成18年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	5,841,530	4,784,630	2,468,673	3,037,217
国債	5,339,631	2,060,842	1,239,560	2,926,058
地方債	32,135	252,239	322,956	445
社債	469,763	2,471,547	906,156	110,713
その他	870,175	1,564,473	682,146	848,570
合計	6,711,706	6,349,103	3,150,820	3,885,788

有価証券関係 (平成16年度 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

有価証券の範囲等

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマーシャル・ペーパー及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

	平成17年3月末	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,325,972	3,717

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成17年3月末				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損
国債	507,342	505,002	2,339	1,582	3,922
地方債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	28,859	29,380	520	531	11
合計	536,201	534,382	1,818	2,114	3,933

- (注) 1. 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成17年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
株式	1,992,711	2,697,765	705,053	750,480	45,426
債券	14,734,261	14,749,222	14,961	34,971	20,010
国債	13,116,068	13,129,235	13,167	27,115	13,948
地方債	488,423	486,884	1,538	2,061	3,600
社債	1,129,770	1,133,102	3,332	5,794	2,462
その他	2,779,971	2,756,295	23,675	15,903	39,579
合計	19,506,944	20,203,283	696,339	801,356	105,017

- (注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は469百万円(収益)。組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は82百万円(収益)であります。
2. 連結貸借対照表計上額は、株式については主として前連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を前連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。前連結会計年度におけるこの減損処理額は172百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
- | | |
|-----------------|--------------------|
| 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 | 時価が取得原価に比べて下落 |
| 要注意先 | 時価が取得原価に比べて30%以上下落 |
| 正常先 | 時価が取得原価に比べて50%以上下落 |
- なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(4) 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

(5) 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

	平成16年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	36,133,895	214,022	90,314

(6) 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	平成17年3月末
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	2,400
その他	8,566
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	429,658
非上場債券	2,110,338
非上場外国証券	412,118
その他	221,982

(7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) その他有価証券のうち満期があるもの
及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位 百万円)

	平成17年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	3,110,902	9,065,255	2,237,616	2,953,130
国債	2,818,917	6,414,993	1,482,528	2,920,138
地方債	20,003	264,369	202,016	494
社債	271,981	2,385,892	553,071	32,497
その他	600,124	1,625,706	258,965	725,965
合計	3,711,027	10,690,962	2,496,581	3,679,096

金銭の信託関係（平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託

（運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託）

（金額単位 百万円）

	平成18年3月末				
	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損
その他の 金銭の信託	2,703	2,912	209	209	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

金銭の信託関係（平成16年度 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託

（運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託）

（金額単位 百万円）

	平成17年3月末				
	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損
その他の 金銭の信託	3,628	3,832	204	300	95

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金（平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

（金額単位 百万円）

		平成18年3月末
評価差額		1,376,785
	その他有価証券	1,376,576
	その他の金銭の信託	209
() 繰延税金負債		559,501
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)		817,283
() 少数株主持分相当額		8,343
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額		10,986
その他有価証券評価差額金		819,927

(注) 1. その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は3,193百万円(費用)であります。
2. その他有価証券の評価差額は、時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

その他有価証券評価差額金（平成16年度 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

（金額単位 百万円）

		平成17年3月末
評価差額		695,951
	その他有価証券	695,746
	その他の金銭の信託	204
() 繰延税金負債		282,389
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)		413,561
() 少数株主持分相当額		7,982
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額		5,074
その他有価証券評価差額金		410,653

(注) 1. その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は469百万円(収益)。組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は82百万円(収益)であります。
2. その他有価証券の評価差額は、時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループで取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当社グループでは、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外拠点に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

株式会社三井住友銀行における預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、同経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。また、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。連結子会社のトレーディング担当部署及びALM担当部署以外におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当社では、グループ全体のリスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力に適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るといふ、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、「グループ全体のリスク管理の基本方針」については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としております。また、グループ各社は同基本方針に基づき、適切なリスク管理体制の整備を図っております。主要連結子会社においては各リスク管理担当部署を業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としております。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当社では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュエーション・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統合的に管理しております。当社ではVaRの計測にヒストリカルシミュレーション法を使用しております。

主要連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しております。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、主要連結子会社の市場部門以外が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、適切なモニタリングが行われる体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しております。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合には、一括清算ネットティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

なお、当連結会計年度のVaR及び信用リスク相当額は、それぞれ以下のとおりであります。

VaR(保有期間1日、片側信頼区間99.0%) (金額単位 億円)

	最大	最小	平均	期末日
トレーディング	33	14	23	31
バンキング	733	330	507	652

(注) 株式会社三井住友銀行及び同主要連結子会社に係る計数であります。トレーディングは個別リスクを除いております。

信用リスク相当額(与信相当額) (金額単位 億円)

区分	平成18年3月末
金利スワップ	42,080
通貨スワップ	12,904
先物外国為替	10,604
金利オプション(買)	696
通貨オプション(買)	1,708
その他の金融派生商品	2,259
一括清算ネットティング契約による信用リスク削減効果	39,854
合計	30,397

(注) 1. 上記計数は、BIS自己資本比率規制に基づき算出されたデリバティブ取引に係る連結ベースの信用リスク相当額であります。

2. 一部の取引についてネットティング(取引先ごとに、締結したすべてのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、相殺後の金額を信用リスク相当額とするもの)を採用しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	金利先物				
	売建	49,280,626	2,201,562	60,069	60,069
	買建	50,392,316	2,231,955	64,209	64,209
	金利オプション				
	売建	176,220	—	178	178
	買建	2,702,918	2,526,698	691	691
店頭	金利先渡契約				
	売建	801,161	—	1	1
	買建	7,893,630	216,820	98	98
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	419,010,536	332,474,995	125,464	125,464
	受取変動・支払固定	199,965,277	160,275,395	1,679,647	1,679,647
	受取変動・支払変動	199,621,924	157,996,133	1,789,530	1,789,530
	受取変動・支払変動	19,271,520	14,070,934	20,004	20,004
	金利スワップオプション				
	売建	2,088,827	1,524,826	45,860	45,860
	買建	2,237,396	1,836,727	82,932	82,932
	キャップ				
	売建	13,530,699	9,447,218	28,931	28,931
	買建	7,730,947	5,314,256	16,252	16,252
	フロアー				
売建	413,170	205,858	1,460	1,460	
買建	211,275	124,754	1,661	1,661	
その他					
売建	717,241	554,895	5,505	5,505	
買建	2,034,707	1,470,629	15,554	15,554	
合計			156,383	156,383	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は589百万円(損失)であります。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	通貨スワップ				
	通貨スワップオプション	20,199,152	12,978,710	75,779	64,049
	売建	1,021,039	1,009,291	2,495	2,502
	買建	1,237,505	1,215,027	12,292	12,299
	為替予約	46,902,149	3,882,673	139,351	139,351
	通貨オプション				
売建	3,516,658	1,672,181	126,859	126,859	
買建	3,297,890	1,501,779	71,540	71,540	
合計			109,094	120,824	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
 また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は276百万円(損失)であります。
2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	株式指数先物				
	売建	20,967	—	1,037	1,037
	買建	23,459	—	1,103	1,103
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	19,051	19,051	238	238
	買建	21,672	21,672	219	219
合計			84	84	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	債券先物				
	売建	565,847	—	3,517	3,517
	買建	627,879	—	5,063	5,063
	債券先物オプション				
	売建	4,699	—	88	88
	買建	42,880	2,937	122	122
店頭	債券先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	17,038	9,517	1,614	1,614
	債券店頭オプション				
売建	162,044	13,044	540	540	
買建	349,000	—	1,525	1,525	
合計			1,088	1,088	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	211,239	180,091	136,629	136,629
	変動価格受取・ 固定価格支払	202,635	168,747	153,389	153,389
	商品オプション				
	売建	9,924	7,454	8,056	8,056
	買建	8,921	7,135	7,875	7,875
合計				16,578	16,578

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・ デフォルト・オプション				
	売建	301,923	298,381	118	118
	買建	306,790	298,748	1,359	1,359
	その他				
	売建	754	—	23	23
	買建	140	—	7	7
合計				1,462	1,462

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループで取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当社グループでは、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外拠点に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

株式会社三井住友銀行における預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、同経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。また、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。連結子会社のトレーディング担当部署及びALM担当部署以外におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当社では、グループ全体のリスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るとい、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、「グループ全体のリスク管理の基本方針」については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としております。また、グループ各社は同基本方針に基づき、適切なリスク管理体制の整備を図っております。主要連結子会社においては各リスク管理担当部署を業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としております。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当社では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統一的に管理しております。当社ではVaRの計測にモンテカルロシミュレーション法を使用しております。

主要連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しております。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、主要連結子会社の市場部門以外が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、適切なモニタリングが行われる体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しております。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合には、一括清算ネットティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

なお、前連結会計年度のVaR及び信用リスク相当額は、それぞれ以下のとおりであります。

VaR(保有期間1日、片側信頼区間99.0%) (金額単位 億円)

	最大	最小	平均	期末日
トレーディング	29	12	20	21
バンキング	910	239	461	280

(注) 株式会社三井住友銀行及び同主要連結子会社に係る数値であります。トレーディングは個別リスクを除いております。

信用リスク相当額(与信相当額) (金額単位 億円)

区分	平成17年3月末
金利スワップ	36,258
通貨スワップ	14,402
先物外国為替	9,361
金利オプション(買)	740
通貨オプション(買)	1,818
その他の金融派生商品	1,340
一括清算ネットティング契約による信用リスク削減効果	31,362
合計	32,556

(注) 1. 上記数値は、BIS自己資本比率規制に基づき算出されたデリバティブ取引に係る連結ベースの信用リスク相当額であります。

2. 一部の取引についてネットティング(取引先ごとに、締結したすべてのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、相殺後の金額を信用リスク相当額とするもの)を採用しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	金利先物				
	売建	39,978,468	866,455	45,530	45,530
	買建	42,079,595	1,915,442	52,737	52,737
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	250,080	250,080	21	21
店頭	金利先渡契約				
	売建	613,308	456,503	60	60
	買建	9,782,626	56,503	4	4
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	391,811,677	291,895,257	156,432	156,432
	受取変動・支払固定	186,359,947	140,866,355	2,048,207	2,048,207
	受取変動・支払変動	185,522,906	136,402,214	1,885,274	1,885,274
	受取変動・支払変動	19,847,624	14,605,046	3,515	3,515
	金利スワップション				
	売建	2,720,750	1,358,410	31,840	31,840
	買建	2,807,739	1,970,731	39,263	39,263
	キャップ				
	売建	7,957,445	5,140,360	8,601	8,601
	買建	5,131,777	3,276,916	6,496	6,496
	フロアー				
	売建	287,377	123,982	3,373	3,373
	買建	310,056	167,044	3,673	3,673
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	639,798	105,311	4,989	4,989
合計				159,789	159,789

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は2,344百万円(損失)であります。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	通貨スワップ				
	通貨スワップション				
	売建	18,581,388	12,017,760	188,219	122,850
	買建	985,339	979,291	22,071	22,071
	為替予約	1,218,665	1,208,413	42,475	42,475
	通貨オプション	41,706,257	2,301,053	6,194	6,194
	売建	2,620,171	1,229,664	83,225	83,225
	買建	2,633,024	1,193,964	103,782	103,782
	その他				
	売建	3,176	—	17	17
	買建	188	—	0	0
合計				235,392	170,023

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
 また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は698百万円(利益)であります。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	株式指数先物				
	売建	233	—	—	—
	買建	594	—	0	0
	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	17,500	17,500	277	277
	買建	17,000	17,000	271	271
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	22,834	—	1,146	1,146
	買建	66,278	8,583	4,887	4,887
合計				3,735	3,735

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	債券先物				
	売建	598,657	—	1,720	1,720
	買建	823,707	—	6,645	6,645
	債券先物オプション				
	売建	17,500	—	50	50
	買建	15,000	—	21	21
店頭	債券先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	263,054	243,588	1,485	1,485
	債券店頭オプション				
	売建	702,330	11,851	4,141	4,141
	買建	691,518	—	1,144	1,144
合計				3,383	3,383

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年3月末			
		契約額等	時価		評価損益
			うち1年超		
取引所	商品先物 売建	—	—	—	—
	買建	310	—	16	16
店頭	商品スワップ 固定価格受取・ 変動価格支払	142,921	140,114	57,396	57,396
	変動価格受取・ 固定価格支払	139,453	136,482	67,597	67,597
	商品オプション 売建	6,861	6,854	4,873	4,873
	買建	6,095	5,925	5,056	5,056
	合計			10,367	10,367

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年3月末			
		契約額等	時価		評価損益
			うち1年超		
店頭	クレジット・ デフォルト・オプション 売建	45,468	37,132	779	779
	買建	76,405	62,558	1,552	1,552
	その他 売建	923	—	84	84
	買建	1,481	—	115	115
	合計			803	803

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

セグメント情報

(1) 事業の種類別セグメント情報

(平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

(金額単位 百万円)

	平成17年度					
	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,485,470	755,137	464,529	3,705,136	—	3,705,136
(2) セグメント間の内部経常収益	44,864	18,503	204,294	267,661	(267,661)	—
計	2,530,334	773,640	668,823	3,972,798	(267,661)	3,705,136
経常費用	1,764,055	728,363	487,692	2,980,111	(238,529)	2,741,582
経常利益	766,278	45,277	181,130	992,686	(29,131)	963,554
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	103,026,827	2,056,078	6,083,193	111,166,100	(4,155,524)	107,010,575
減価償却費	62,886	337,345	21,274	421,505	13	421,519
減損損失	7,435	620	4,247	12,303	—	12,303
資本的支出	62,482	384,370	22,859	469,711	0	469,711

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業……………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,214,877百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

(平成16年度 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

(金額単位 百万円)

	平成16年度					
	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,447,122	706,860	426,813	3,580,796	—	3,580,796
(2) セグメント間の内部経常収益	41,862	19,723	190,226	251,812	(251,812)	—
計	2,488,984	726,583	617,040	3,832,609	(251,812)	3,580,796
経常費用	2,643,533	684,652	505,793	3,833,979	(222,889)	3,611,089
経常利益(は経常損失)	154,548	41,931	111,246	1,370	(28,922)	30,293
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	96,420,384	1,924,019	5,649,310	103,993,713	(4,261,855)	99,731,858
減価償却費	60,568	343,134	24,248	427,951	14	427,966
資本的支出	66,189	400,119	27,112	493,421	9	493,430

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業……………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は3,806,067百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

(2) 所在地別セグメント情報

(平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

(金額単位 百万円)

	平成17年度						消去又は全社	連結
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計			
I 経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	3,256,730	176,443	125,351	146,611	3,705,136	—	3,705,136	
(2) セグメント間の内部経常収益	70,044	41,114	2,836	36,345	150,341	(150,341)	—	
計	3,326,774	217,558	128,188	182,956	3,855,478	(150,341)	3,705,136	
経常費用	2,482,510	152,350	103,720	136,967	2,875,548	(133,966)	2,741,582	
経常利益	844,264	65,208	24,468	45,988	979,929	(16,375)	963,554	
II 資産	97,046,578	5,034,350	2,825,039	3,856,601	108,762,570	(1,751,994)	107,010,575	

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,214,877百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

(平成16年度 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

(金額単位 百万円)

	平成16年度						消去又は全社	連結
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計			
I 経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	3,331,194	109,639	62,959	77,003	3,580,796	—	3,580,796	
(2) セグメント間の内部経常収益	59,278	46,789	6,189	26,013	138,270	(138,270)	—	
計	3,390,472	156,429	69,148	103,016	3,719,067	(138,270)	3,580,796	
経常費用	3,494,330	107,027	63,254	60,692	3,725,305	(114,215)	3,611,089	
経常利益(は経常損失)	103,857	49,401	5,894	42,323	6,238	(24,055)	30,293	
II 資産	91,564,408	4,704,584	2,462,266	3,253,758	101,985,019	(2,253,160)	99,731,858	

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は3,806,067百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

(3) 海外経常収益

(金額単位 百万円)

	平成16年度	平成17年度
	自平成16年4月1日 至平成17年3月31日	自平成17年4月1日 至平成18年3月31日
海外経常収益	249,602	448,406
連結経常収益	3,580,796	3,705,136
海外経常収益の連結経常収益に占める割合	7.0%	12.1%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

財務諸表

当社の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。なお、銀行法第52条の28の規定により作成した書類について商法特例法(昭和49年法律第22号)により、あずさ監査法人の監査を受けております。

以下の貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。

貸借対照表

(金額単位 百万円)

科目	平成16年度末 平成17年3月31日現在	平成17年度末 平成18年3月31日現在
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金	44,021	561,862 ²
前払費用	21	21
繰延税金資産	40	43
未収収益	443	17
1年以内回収予定関係会社長期貸付金	40,000	—
未収還付法人税等	50,349	17,371
その他	112	55
流動資産合計	134,989	579,372
固定資産		
有形固定資産		
建物	0	0 ¹
器具及び備品	1	0 ¹
有形固定資産合計	2	1
無形固定資産		
ソフトウェア	41	28
無形固定資産合計	41	28
投資その他の資産		
投資有価証券	10	20
関係会社株式	3,656,465	3,586,045
繰延税金資産	2,997	562
投資その他の資産合計	3,659,472	3,586,627
固定資産合計	3,659,517	3,586,657
繰延資産		
創立費	603	301
繰延資産合計	603	301
資産合計	3,795,110	4,166,332

(金額単位 百万円)

科目	平成16年度末 平成17年3月31日現在	平成17年度末 平成18年3月31日現在
(負債の部)		
流動負債		
短期借入金	475,000	230,000 ²
未払金	67	117
未払費用	286	465
未払法人税等	31	36
未払事業所税	5	4
賞与引当金	66	70
その他	36	211
流動負債合計	475,494	230,905
負債合計	475,494	230,905
(資本の部)		
資本金	1,352,651	1,420,877⁴
資本剰余金		
資本準備金	1,352,764	1,420,989
その他資本剰余金	499,529	684,406
資本金及び資本準備金減少差益	499,503	499,503
自己株式処分差益	25	184,902
資本剰余金合計	1,852,293	2,105,396
利益剰余金		
任意積立金	30,420	30,420
別途積立金	30,420	30,420
当期末処分利益	354,107	383,126
利益剰余金合計	384,527	413,546
自己株式	269,857	4,393⁵
資本合計	3,319,615	3,935,426
負債・資本合計	3,795,110	4,166,332

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成16年度	平成17年度
	自平成16年4月1日 至平成17年3月31日	自平成17年4月1日 至平成18年3月31日
営業収益	258,866	55,482
関係会社受取配当金	251,735	46,432
関係会社受入手数料	6,289	9,038
関係会社貸付金利息	841	11
営業費用	2,644	3,196
販売費及び一般管理費	2,644	3,196 ²
営業利益	256,222	52,285
営業外収益	134	138
受取利息	45	71 ¹
受入手数料	17	27
その他	70	39
営業外費用	2,908	4,159
支払利息	1,274	1,490 ¹
創立費償却	301	301
新株発行費	788	739
支払手数料	537	1,519
その他	6	108
経常利益	253,448	48,264
特別利益	—	27,579
関係会社株式売却益	—	27,579
税引前当期純利益	253,448	75,844
法人税、住民税及び事業税	3	3
還付法人税等	329	—
法人税等調整額	1,545	2,431
当期純利益	252,228	73,408
前期繰越利益	101,878	309,717
当期末処分利益	354,107	383,126

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

利益処分計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成16年度	平成17年度
	株主総会承認日 平成17年6月29日	株主総会承認日 平成18年6月29日
(当期末処分利益の処分)		
当期末処分利益	354,107	383,126
利益処分額	44,389	47,951
第一種優先株式配当金	(1株につき10,500円) 367	(1株につき10,500円) 367
第二種優先株式配当金	(1株につき28,500円) 2,850	(1株につき28,500円) 2,850
第三種優先株式配当金	(1株につき13,700円) 9,521	(1株につき13,700円) 9,521
第1回第四種優先株式配当金	(1株につき135,000円) 563	(1株につき135,000円) 563
第2回第四種優先株式配当金	(1株につき135,000円) 563	(1株につき135,000円) 563
第3回第四種優先株式配当金	(1株につき135,000円) 563	(1株につき135,000円) 563
第4回第四種優先株式配当金	(1株につき135,000円) 563	(1株につき135,000円) 563
第5回第四種優先株式配当金	(1株につき135,000円) 563	(1株につき135,000円) 563
第6回第四種優先株式配当金	(1株につき135,000円) 563	(1株につき135,000円) 563
第7回第四種優先株式配当金	(1株につき135,000円) 563	(1株につき135,000円) 563
第8回第四種優先株式配当金	(1株につき135,000円) 563	(1株につき135,000円) 563
第9回第四種優先株式配当金	(1株につき135,000円) 563	(1株につき135,000円) 563
第10回第四種優先株式配当金	(1株につき135,000円) 563	(1株につき135,000円) 563
第11回第四種優先株式配当金	(1株につき135,000円) 563	(1株につき135,000円) 563
第12回第四種優先株式配当金	(1株につき135,000円) 563	(1株につき135,000円) 563
第13回第四種優先株式配当金	(1株につき67,500円) 7,228	/
第1回第六種優先株式配当金	(1株につき728円) 50	(1株につき88,500円) 6,195
普通株式配当金	(1株につき3,000円) 17,607	(1株につき3,000円) 22,253
次期繰越利益	309,717	335,174
(その他資本剰余金の処分)		
その他資本剰余金	499,529	684,406
その他資本剰余金処分額	—	—
その他資本剰余金次期繰越額	499,529	684,406

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針（当事業年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法により行っております。
- (2) その他有価証券
時価のないものについては、移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。
- (2) 無形固定資産
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。また、創立費は、資産として計上し、商法施行規則第35条の規定により5年間にわたり均等償却を行っております。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(固定資産の減損に係る会計基準)
「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を当事業年度から適用しております。この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。

【追加情報】

(新株式発行及び自己株式の売出し)
平成18年1月31日付で1株当たりの発行価格1,166,200円、発行価額1,130,500円として80千株の公募による新株式発行を行っております。また、1株当たりの売価1,166,200円として40.7千株のオーバーアロットメントによる売出しを行ったことに関連して、平成18年2月28日付で1株当たりの発行価額1,130,500円として当該オーバーアロットメントによる売出しを行った引受証券会社に対する同株式数の第三者割当による新株式発行を行っております。これらの発行等に係る引受契約においては、発行価額の総額をもって引受価額の総額とし、引受手数料は支払わないこととされており、従って、新株発行費には本発行に係る引受手数料相当額は含まれておりません。なお、1株当たりの発行価額のうち、565,250円を資本金に、565,250円を資本準備金に組み入れております。
さらに、平成18年1月31日付で1株当たりの売価1,166,200円、処分価額1,130,500円として400千株の自己株式の処分(引受人の買取引受けによる売出し)を行っております。本売出しに係る引受契約においては、処分価額の総額をもって引受価額の総額とし、引受手数料は支払わないこととされており、従って、支払手数料には本売出しに係る引受手数料相当額は含まれておりません。なお、処分価額と売出しを行った自己株式の帳簿価額との差額をその他資本剰余金に計上しております。

注記事項（当事業年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1百万円
2. 関係会社に対する資産及び負債	
預金	561,862百万円
短期借入金	230,000百万円
3. 偶発債務	
株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対願預金払い戻しに 関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して48,545百万円の保証 を行っております。	
4. 会社が発行する株式の総数	
普通株式	15,000千株
第一種優先株式	35千株
第二種優先株式	100千株
第三種優先株式	695千株
第四種優先株式	135千株
第五種優先株式	250千株
第六種優先株式	300千株
発行済株式の総数	
普通株式	7,424千株
第一種優先株式	35千株
第二種優先株式	100千株
第三種優先株式	695千株
第1回第四種優先株式	4千株
第2回第四種優先株式	4千株
第3回第四種優先株式	4千株
第4回第四種優先株式	4千株
第5回第四種優先株式	4千株
第6回第四種優先株式	4千株
第7回第四種優先株式	4千株
第8回第四種優先株式	4千株
第9回第四種優先株式	4千株
第10回第四種優先株式	4千株
第11回第四種優先株式	4千株
第12回第四種優先株式	4千株
第1回第六種優先株式	70千株

5. 自己株式

当社が保有する自己株式の数は、普通株式6,307.15株であります。

6. 配当制限

当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、一営業年度において下記の各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

第一種優先株式	1株につき10,500円
第二種優先株式	1株につき28,500円
第三種優先株式	1株につき13,700円
第四種優先株式	1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議をもって定める額
第五種優先株式	1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議をもって定める額
第六種優先株式	1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議をもって定める額

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引	
受取利息	26百万円
支払利息	1,490百万円
2. 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。 なお、全額が一般管理費に属するものであります。	
給料・手当	1,203百万円
土地建物機械賃借料	315百万円
広告宣伝費	215百万円
委託費	652百万円
租税公課	213百万円

(リース取引関係)

記載対象の取引はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

	(金額単位 百万円)
繰延税金資産	
子会社株式	1,202,944
税務上の繰越欠損金	562
その他	43
繰延税金資産小計	1,203,550
評価性引当額	1,202,944
繰延税金資産合計	605
繰延税金資産の純額	605

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	(単位 %)
法定実効税率	40.69
(調整)	
受取配当金益金不算入	45.78
評価性引当額	8.30
その他	0.01
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.21

(1株当たり情報)

	(金額単位 円)
1株当たり純資産額	330,206.27
1株当たり当期純利益	6,836.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	6,737.46

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	73,408百万円
普通株主に帰属しない金額	25,697百万円
(うち優先配当額)	25,697百万円
普通株式に係る当期純利益	47,710百万円
普通株式の期中平均株数	6,978千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	367百万円
(うち優先配当額)	367百万円
普通株式増加数	156千株
(うち優先株式)	156千株
(うち新株予約権)	0千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第二種優先株式 (発行済株式数100千株) 第三種優先株式 (発行済株式数695千株) 第1-12回第四種優先株式 (発行済株式数50千株)

(重要な後発事象)

1. 当社は、銀行と証券との間のシナジー極大化を追求する、新たな「銀・証融合ビジネスモデル」の構築を推進するため、平成18年4月28日に、当局の認可を条件として、SMBCフレンド証券株式会社を株式交換により完全子会社とすることを決定し、同社との間で平成18年9月1日を株式交換の日とする株式交換契約を締結いたしました。

2. 当社は、平成18年5月12日開催の取締役会において、株式会社整理回収機構が保有しております第一種優先株式及び第二種優先株式の一部に関し、次のとおり自己株式の取得及び消却を決議し、平成18年5月17日に実施いたしました。なお、本優先株式の取得は、旧商法第210条の規定に基づく自己株式取得枠の範囲内で行うものであります。また、消却につきましては、その他資本剰余金より減額しております。

(1) 第一種優先株式

取得・消却株式の総数	35,000株
取得価額の総額	141,960,000,000円

(2) 第二種優先株式

取得・消却株式の総数	33,000株
取得価額の総額	133,956,900,000円

損益の状況（連結）

国内・海外別収支

（金額単位 百万円）

区分	平成16年度				平成17年度			
	国内	海外	消去又は全社()	合計	国内	海外	消去又は全社()	合計
資金運用収益	1,352,588	219,685	50,545	1,521,728	1,306,241	392,619	36,260	1,662,600
資金調達費用	268,947	111,651	30,216	350,382	281,037	245,122	25,167	500,991
資金運用収支	1,083,640	108,034	20,329	1,171,345	1,025,204	147,497	11,092	1,161,608
信託報酬	2,609	—	—	2,609	8,631	—	—	8,631
役員取引等収益	558,734	40,169	2,817	596,086	657,115	49,288	2,474	703,928
役員取引等費用	78,271	4,535	2,831	79,976	82,489	3,601	1,754	84,336
役員取引等収支	480,462	35,633	13	516,109	574,625	45,686	719	619,591
特定取引収益	138,258	9,401	3,073	144,587	36,163	18,099	21,455	32,807
特定取引費用	1,260	2,011	3,073	199	8,066	13,389	21,455	—
特定取引収支	136,997	7,389	—	144,387	28,096	4,710	—	32,807
その他業務収益	1,044,604	14,363	678	1,058,289	1,126,212	19,504	1,569	1,144,147
その他業務費用	863,933	4,365	550	867,748	865,666	12,346	1,377	876,635
その他業務収支	180,670	9,998	127	190,540	260,545	7,157	192	267,511

(注) 1. 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(平成16年度3百万円、平成17年度1百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。

3. 「国内」「海外」間の内部取引は、「消去又は全社()」欄に表示しております。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

（金額単位 百万円）

国内	平成16年度			平成17年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	77,847,730	1,352,588	1.74%	76,691,842	1,306,241	1.70%
うち貸出金	50,766,858	1,007,194	1.98	50,469,167	953,658	1.89
うち有価証券	23,316,850	247,782	1.06	21,565,285	290,826	1.35
うちコールローン及び買入手形	587,437	4,116	0.70	713,123	7,773	1.09
うち買現先勘定	92,885	6	0.01	98,096	8	0.01
うち債券貸借取引支払保証金	874,138	185	0.02	1,411,749	613	0.04
うち預け金	1,226,375	20,671	1.69	1,387,168	23,781	1.71
資金調達勘定	83,983,565	268,947	0.32	83,944,515	281,037	0.33
うち預金	62,961,909	67,476	0.11	64,237,443	100,809	0.16
うち譲渡性預金	3,561,190	800	0.02	3,359,901	844	0.03
うちコールマネー及び売渡手形	4,836,442	1,436	0.03	5,910,627	1,310	0.02
うち売現先勘定	572,714	18	0.00	213,153	6	0.00
うち債券貸借取引受入担保金	4,645,843	51,853	1.12	2,771,613	58,292	2.10
うちコマース・ペーパー	305,731	224	0.07	64,266	69	0.11
うち借入金	2,942,159	61,702	2.10	2,649,069	50,353	1.90
うち短期社債	263	0	0.14	341,628	375	0.11
うち社債	3,623,970	55,676	1.54	3,867,212	62,878	1.63

(注) 1. 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3. 無利息預け金の平均残高(平成16年度1,674,507百万円、平成17年度2,802,641百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(平成16年度3,629百万円、平成17年度1,717百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成16年度3,629百万円、平成17年度1,717百万円)及び利息(平成16年度3百万円、平成17年度1百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

(金額単位 百万円)

海外	平成16年度			平成17年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	8,043,184	219,685	2.73%	9,621,722	392,619	4.08%
うち貸出金	5,388,426	166,477	3.09	6,652,589	283,993	4.27
うち有価証券	904,213	28,944	3.20	949,114	37,627	3.96
うちコールローン及び買入手形	121,023	2,979	2.46	178,988	6,556	3.66
うち買現先勘定	155,602	3,157	2.03	182,955	6,758	3.69
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	1,020,309	17,709	1.74	1,182,483	37,742	3.19
資金調達勘定	5,483,853	111,651	2.04	6,988,102	245,122	3.51
うち預金	4,105,888	66,220	1.61	5,705,664	167,488	2.94
うち譲渡性預金	122,085	2,912	2.39	303,226	12,033	3.97
うちコールマネー及び売渡手形	160,044	2,480	1.55	145,523	4,658	3.20
うち売現先勘定	212,983	3,454	1.62	208,672	7,440	3.57
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	100,866	3,109	3.08	93,085	2,182	2.34
うち短期社債	—	—	—	—	—	—
うち社債	765,713	29,017	3.79	521,556	23,131	4.44

- (注) 1. 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高(平成16年度34,722百万円、平成17年度32,268百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

(金額単位 百万円)

合計	平成16年度			平成17年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	85,168,708	1,521,728	1.79%	85,869,391	1,662,600	1.94%
うち貸出金	55,390,830	1,145,653	2.07	56,497,565	1,214,142	2.15
うち有価証券	24,398,088	256,396	1.05	22,716,737	317,352	1.40
うちコールローン及び買入手形	708,460	7,095	1.00	892,111	14,330	1.61
うち買現先勘定	248,487	3,163	1.27	281,051	6,767	2.41
うち債券貸借取引支払保証金	874,138	185	0.02	1,411,749	613	0.04
うち預け金	2,112,078	36,183	1.71	2,549,161	59,875	2.35
資金調達勘定	88,566,822	350,382	0.40	90,283,734	500,991	0.55
うち預金	66,931,833	131,498	0.20	69,920,269	266,648	0.38
うち譲渡性預金	3,683,275	3,713	0.10	3,663,127	12,877	0.35
うちコールマネー及び売渡手形	4,996,487	3,917	0.08	6,056,150	5,969	0.10
うち売現先勘定	785,698	3,472	0.44	421,826	7,447	1.77
うち債券貸借取引受入担保金	4,645,843	51,853	1.12	2,771,613	58,292	2.10
うちコマース・ペーパー	305,731	224	0.07	64,266	69	0.11
うち借入金	2,278,563	36,793	1.61	2,117,940	29,016	1.37
うち短期社債	263	0	0.14	341,628	375	0.11
うち社債	4,389,684	84,694	1.93	4,388,769	86,010	1.96

- (注) 1. 上記計数は、「国内」「海外」間の内部取引を消去した合算計数であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高(平成16年度1,708,177百万円、平成17年度2,832,832百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(平成16年度3,629百万円、平成17年度1,717百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成16年度3,629百万円、平成17年度1,717百万円)及び利息(平成16年度3百万円、平成17年度1百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

役務取引の状況

(金額単位 百万円)

区分	平成16年度				平成17年度			
	国内	海外	消去又は全社()	合計	国内	海外	消去又は全社()	合計
役務取引等収益	558,734	40,169	2,817	596,086	657,115	49,288	2,474	703,928
うち預金・貸出業務	23,448	23,974	2,317	45,105	23,622	32,250	1,174	54,698
うち為替業務	117,282	7,009	2	124,289	122,863	8,663	1	131,526
うち証券関連業務	51,973	0	—	51,973	64,561	211	—	64,773
うち代理業務	19,304	—	—	19,304	18,929	—	—	18,929
うち保護預り・貸金庫業務	6,732	3	—	6,735	7,379	4	—	7,384
うち保証業務	36,399	3,463	419	39,442	40,473	1,472	500	41,445
うちクレジットカード関連業務	93,768	—	—	93,768	108,643	—	—	108,643
役務取引等費用	78,271	4,535	2,831	79,976	82,489	3,601	1,754	84,336
うち為替業務	23,071	1,529	384	24,215	24,048	1,827	7	25,868

(注) 1. 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「国内」「海外」間の内部取引は、「消去又は全社()」欄に表示しております。

特定取引の状況

(金額単位 百万円)

区分	平成16年度				平成17年度			
	国内	海外	消去又は全社()	合計	国内	海外	消去又は全社()	合計
特定取引収益	138,258	9,401	3,073	144,587	36,163	18,099	21,455	32,807
うち商品有価証券収益	7,857	—	—	7,857	12,662	217	—	12,880
うち特定取引有価証券収益	—	—	—	—	1,172	57	—	1,229
うち特定金融派生商品収益	129,965	9,332	3,073	136,224	22,230	17,824	21,455	18,599
うちその他の特定取引収益	435	68	—	504	97	—	—	97
特定取引費用	1,260	2,011	3,073	199	8,066	13,389	21,455	—
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	189	10	—	199	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	1,071	2,001	3,073	—	8,066	13,389	21,455	—
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「国内」「海外」間の内部取引は、「消去又は全社()」欄に表示しております。

資産・負債の状況（連結）

預金・譲渡性預金

期末残高

（金額単位 百万円）

区分		平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末
国内	流動性預金	36,825,754	39,010,945	41,727,352
	定期性預金	20,308,162	20,513,332	20,023,737
	その他	4,766,396	4,566,079	4,063,539
	計	61,900,312	64,090,357	65,814,629
	譲渡性預金	3,423,393	2,579,986	2,106,986
	合計	65,323,706	66,670,344	67,921,616
海外	流動性預金	2,862,410	3,731,804	4,170,386
	定期性預金	562,667	643,931	842,358
	その他	8,036	8,767	6,750
	計	3,433,114	4,384,503	5,019,495
	譲渡性預金	96,070	133,283	601,657
	合計	3,529,184	4,517,787	5,621,152
総合計		68,852,890	71,188,131	73,542,769

（注）1. 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

貸出金の業種別構成

期末残高

（金額単位 百万円）

区分		平成16年3月末		平成17年3月末		平成18年3月末	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
国内 （除く特別国際 金融取引勘定分）	製造業	6,136,783	11.94%	5,659,954	11.31%	5,517,879	10.76%
	農業、林業、漁業及び鉱業	142,576	0.28	134,289	0.27	140,677	0.27
	建設業	1,950,595	3.79	1,829,895	3.66	1,488,609	2.90
	運輸、情報通信、公益事業	3,275,122	6.37	2,872,776	5.74	2,808,274	5.47
	卸売・小売業	5,884,109	11.44	5,692,582	11.37	5,553,808	10.83
	金融・保険業	3,828,350	7.45	4,089,586	8.17	4,302,537	8.39
	不動産業	7,965,230	15.49	6,948,475	13.88	7,385,799	14.40
	各種サービス業	6,136,593	11.94	6,271,962	12.53	6,230,670	12.14
	地方公共団体	765,690	1.49	656,386	1.31	735,328	1.43
	その他	15,328,834	29.81	15,895,492	31.76	17,138,631	33.41
		合計	51,413,887	100.00	50,051,402	100.00	51,302,215
海外及び特別国際 金融取引勘定分	政府等	81,737	2.06	83,325	1.75	46,892	0.79
	金融機関	338,375	8.53	406,015	8.55	549,081	9.21
	商工業	3,304,282	83.25	4,060,708	85.52	5,005,510	83.91
	その他	244,516	6.16	198,353	4.18	363,503	6.09
		合計	3,968,912	100.00	4,748,403	100.00	5,964,987
総合計		55,382,800	—	54,799,805	—	57,267,203	—

（注）「国内」とは当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

リスク管理債権

(金額単位 百万円)

区分	平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末
破綻先債権	96,413	68,337	59,332
延滞債権	1,767,862	1,398,964	714,366
3か月以上延滞債権	51,538	29,441	24,571
貸出条件緩和債権	1,382,168	730,701	444,889
合計	3,297,981	2,227,445	1,243,160

各債権の定義

- 「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金
 「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金
 「3か月以上延滞債権」：元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出金（除く、 ）
 「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金（除く、 ）

有価証券残高

期末残高

(金額単位 百万円)

区分		平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末
国内	国債	14,377,379	13,636,577	11,566,093
	地方債	506,263	486,884	607,777
	社債	2,651,971	3,243,443	3,958,181
	株式	3,473,577	3,325,372	4,277,449
	その他の証券	4,908,958	2,576,031	3,915,033
	計	25,918,150	23,268,309	24,324,535
海外	国債	71,560	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	株式	—	—	—
	その他の証券	895,875	774,484	958,135
	計	967,436	774,484	958,135
全社	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	株式	164,314	190,907	223,189
	その他の証券	—	0	—
	計	164,314	190,907	223,189
合計		27,049,901	24,233,701	25,505,861

(注) 1. 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
 2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含めております。

特定取引資産・負債の内訳

(金額単位 百万円)

区分	平成17年3月末				平成18年3月末			
	国内	海外	消去又は全社()	合計	国内	海外	消去又は全社()	合計
特定取引資産	3,368,619	411,698	11,244	3,769,073	3,709,059	412,178	43,212	4,078,025
うち商品有価証券	198,646	71,032	—	269,678	122,278	40,764	—	163,042
うち商品有価証券派生商品	812	—	—	812	275	—	—	275
うち特定取引有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	2,033	—	—	2,033	4,160	1	—	4,162
うち特定金融派生商品	2,110,833	340,666	11,244	2,440,254	2,656,787	371,412	43,212	2,984,988
うちその他の特定取引資産	1,056,293	—	—	1,056,293	925,557	—	—	925,557
特定取引負債	1,717,521	404,196	11,244	2,110,473	2,521,185	430,185	43,212	2,908,158
うち売付商品債券	34,540	34,878	—	69,419	118,803	533	—	119,337
うち商品有価証券派生商品	524	—	—	524	1,238	—	—	1,238
うち特定取引売付債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	2,061	—	—	2,061	4,079	—	—	4,079
うち特定金融派生商品	1,680,394	369,318	11,244	2,038,468	2,397,064	429,651	43,212	2,783,503
うちその他の特定取引負債	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
 2. 「国内」「海外」間の内部取引は、「消去又は全社()」欄に表示しております。

自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件(平成10年大蔵省告示第62号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。なお、当社は、第一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(第一基準)

当社は自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する場合の当面の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号)に基づき、あずさ監査法人の外部監査を受けております。

なお、当該外部監査は、連結財務諸表の会計監査の一部ではなく、自己資本比率の算定に係る内部統制に対する合意された調査手続業務として、当社あてその結果を報告されたものであります。これにより、外部監査人が自己資本比率そのものについて意見を表明するものではありません。

(金額単位 百万円)

項目		平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末
基本的項目	資本金	1,247,650	1,352,651	1,420,877
	うち非累積的永久優先株	/	/	/
	新株式申込証拠金	—	—	—
	新株式払込金	—	—	—
	資本剰余金	865,282	974,346	1,229,225
	利益剰余金	564,767	285,573	944,112
	連結子会社の少数株主持分	990,426	1,012,949	1,104,244
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	813,992	816,926	835,214
	その他有価証券の評価差損()	—	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—	—
	自己株式払込金	—	—	—
	自己株式()	2,956	269,857	4,393
	為替換算調整勘定	71,764	79,883	41,475
	営業権相当額()	94	149	73
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()	—	—	—
	連結調整勘定相当額()	21,706	13,381	6,612
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	—	—	4,645,905
繰延税金資産の控除金額()	—	—	—	
計 (A)	3,571,604	3,262,250	4,645,905	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	190,242	193,176	211,464	
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	249,401	317,053	627,807
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	68,524	67,103	39,934
	一般貸倒引当金	837,679	633,515	742,614
	負債性資本調達手段等	2,358,572	2,537,304	2,657,378
	うち永久劣後債務	755,618	879,968	1,035,778
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	1,602,953	1,657,335	1,621,600
	計 (B)	3,514,177	3,554,977	4,067,736
うち自己資本への算入額 (B)	3,416,547	3,262,250	4,067,736	
準補完的項目	短期劣後債務	—	—	—
うち自己資本への算入額 (C)	—	—	—	
控除項目	控除項目 (D)	250,754	504,430	619,279
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	6,737,397	6,020,069	8,094,361
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	54,649,899	54,897,868	58,984,821
	オフ・バランス取引項目	4,283,294	5,300,875	5,952,321
	信用リスク・アセットの額 (F)	58,933,194	60,198,743	64,937,143
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	270,821	353,876	385,206
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	21,665	28,310	30,816
計 ((F)+(G)) (I)	59,204,015	60,552,620	65,322,349	
連結自己資本比率(第一基準)=(E)/(I)×100		11.37%	9.94%	12.39%

(補足)

「連結自己資本比率(第一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」には、株式会社三井住友銀行(以下、「当行」という。)の海外特別目的会社が発行した以下の3件の優先出資証券が含まれております。

発行体	SB Treasury Company L. L. C. (“SBTC-LLC”)	SB Equity Securities (Cayman) Limited (“SBES”)	Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited (“SPCL”)
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
発行期間	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年6月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,800百万米ドル	340,000百万円 Series A-1 315,000百万円 Series A-2 5,000百万円 Series B 20,000百万円	283,750百万円 Initial Series 258,750百万円 Series B 25,000百万円
払込日	平成10年2月18日	Series A-1 平成11年2月26日 Series A-2 平成11年3月26日 Series B 平成11年3月1日	Initial Series 平成10年12月24日 Series B 平成11年3月30日
配当率	固定 (ただし平成20年6月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、150ベース・ポイントのステップアップ金利が付される)	Series A-1 変動(金利ステップアップなし) Series A-2 変動(金利ステップアップなし) Series B 固定(ただし平成21年6月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップアップなし)	Initial Series 変動(金利ステップアップなし) Series B 変動(金利ステップアップなし)
配当日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年7月24日と1月24日 (休日の場合は翌営業日)
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いが停止される(停止された配当は累積しない) 当行が自己資本比率/Tier1比率の最低水準を達成できない場合(ただし配当停止は当行の任意) 当行につき、清算、破産または清算的公司更生が開始された場合 当行優先株 ^{(注)2} または普通株への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券への配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いが停止される(停止された配当は累積しない) 「損失吸収事由 ^{(注)1} 」が発生した場合 当行優先株 ^{(注)2} への配当が停止された場合 当行の配当可能利益が、当行優先株 ^{(注)2} 及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額の合計額以下となる場合 当行普通株への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券 ^{(注)3} への配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いが停止される(停止された配当は累積しない) 当行優先株 ^{(注)2} について当行直近営業年度にかかる配当が一切支払われなかった場合 当行自己資本比率が規制上必要な比率を下回った場合(但し、下記の強制配当事由の不存在を条件とする) 当行が発行会社に対し配当不払いの通知をした場合(但し、下記の強制配当事由の不存在を条件とする) 当行が支払不能若しくは債務超過である旨の通知を当行が発行会社に行なった場合
配当制限	規定なし	当行優先株 ^{(注)2} への配当が減額された場合は本優先出資証券 ^{(注)3} への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株 ^{(注)2} への配当が減額された場合は本優先出資証券 ^{(注)3} への配当も同じ割合で減額される。
配当可能利益制限	規定なし	本優先出資証券 ^{(注)3} への配当額は、当行の配当可能利益/予想配当可能利益から、当行優先株 ^{(注)2} 及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額を差し引いた、残余額の範囲内でなければならない ^{(注)4(注)5} 。	本優先出資証券 ^{(注)3} への配当金は、直近営業年度の当行配当可能利益額(当行優先株 ^{(注)2} への配当があればその額を控除した額)の範囲内で支払われる ^{(注)6} 。
強制配当	当行直近営業年度につき当行株式への配当が支払われた場合には、同営業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。	当行直近営業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、同営業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。但し、上記「配当停止条件」ないし、「配当制限」及び「配当可能利益制限」の制限に服する。	当行直近営業年度の当行普通株式の中間又は期末配当が支払われた場合には同営業年度末以降連続する2配当支払日(同年度末を含む暦年の7月及び翌暦年の1月)における配当が全額なされる。但し、上記の「配当停止条件」及び「配当可能利益制限」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株 ^{(注)2} と同格	当行優先株 ^{(注)2} と同格	当行優先株 ^{(注)2} と同格

(注)1. 損失吸収事由

当行につき、自己資本比率 / Tier1 比率の最低水準未達、債務不履行、債務超過、または「管理変更事由」(㉔清算事由 清算、破産または清算的公司更生の発生、㉕会社更生、会社整理等の手続開始、㉖監督当局が、当行が支払不能または債務超過の状態にあること、または当行を公的管理に置くことを公表)が発生すること。ただし、この場合は、配当を停止するかどうかは当行の任意。

2. 当行優先株

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる優先株。今後発行される優先株を含む。

3. 本優先出資証券

当該発行体が今後新たに優先出資証券を発行した場合は、当該新発優先出資証券を含む。

4. SBESの配当可能利益制限における予想配当可能利益の勘案

当該現会計年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、前会計年度末の当行の配当可能利益を基に計算した残余額の範囲内であっても、翌会計年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、当該現会計年度末の当行の予想配当可能利益を基に計算した残余額を超える見込みである場合には、当該現会計年度における本優先出資証券への配当は、現会計年度末の予想配当可能利益を基に計算した残余額の範囲内で支払われる。

5. SBES以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の配当可能利益制限

SBES以外の当行連結子会社が、本優先出資証券と実質的に同条件の優先出資証券(「案配当証券」)を発行している場合は、本優先出資証券への年間配当額は、案配当証券がなければその限度額となる「残余額」に、本優先出資証券への年間配当予定額を分子、本優先出資証券への年間配当予定額と案配当証券への年間配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

6. SPCL以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の配当可能利益制限

SPCL以外の当行連結子会社が、配当受領権において当行優先株と同格の証券を発行している場合は、本優先出資証券への配当額は、直近営業年度の当行配当可能利益額(当行優先株への配当があればその額を控除した額)に、本優先出資証券への配当予定額を分子、本優先出資証券への配当予定額と当該連結子会社が発行する証券への配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

資本の状況（単体）

資本金及び発行済株式総数

（単位 株、百万円）

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成14年12月2日	—	6,676,424.39	—	1,000,000	—	1,496,547	
平成15年2月3日	86,576.53	6,763,000.92	—	1,000,000	3,069	1,499,616	株式会社日本総研ホールディングズとの合併による普通株式の増加（合併比率1:0.021）
平成15年2月8日	50,100	6,813,100.92	75,150	1,075,150	75,150	1,574,766	有償第三者割当 第1-12回第四種優先株式 発行価額 3,000千円 資本組入額 1,500千円
平成15年3月12日	115,000	6,928,100.92	172,500	1,247,650	172,500	1,747,266	有償第三者割当 第13回第四種優先株式 発行価額 3,000千円 資本組入額 1,500千円
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日	8.61	6,928,109.53	—	1,247,650	—	1,747,266	第13回第四種優先株式の普通株式への転換による当該優先株式1株の減少、普通株式9.61株の増加
平成15年8月8日	—	6,928,109.53	—	1,247,650	499,503	1,247,762	商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替え
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日	332,869.96	7,260,979.49	—	1,247,650	—	1,247,762	優先株式の普通株式への転換による第一種優先株式32,000株減少、第三種優先株式105,000株減少、第13回第四種優先株式7,912株減少、普通株式477,781.96株増加
平成17年3月29日	70,001	7,330,980.49	105,001	1,352,651	105,001	1,352,764	有償第三者割当 第1回第六種優先株式 発行価額 3,000千円 資本組入額 1,500千円
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日	922,593.28	8,253,573.77	—	1,352,651	—	1,352,764	優先株式の普通株式への転換による第13回第四種優先株式107,087株減少、普通株式1,029,680.28株増加
平成18年1月31日	80,000	8,333,573.77	45,220	1,397,871	45,220	1,397,984	有償一般募集 普通株式 発行価額 1,130千円 資本組入額 565千円
平成18年2月28日	40,700	8,374,273.77	23,005	1,420,877	23,005	1,420,989	有償第三者割当 普通株式 発行価額 1,130千円 資本組入額 565千円

（注）平成18年5月17日に、優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第一種優先株式が35,000株、第二種優先株式が33,000株減少いたしました。

株式の総数等

発行済株式の内容（平成18年3月31日現在）

普通株式	7,424,172.77株
第一種優先株式	35,000株
第二種優先株式	100,000株
第三種優先株式	695,000株
第1回第四種優先株式	4,175株
第2回第四種優先株式	4,175株
第3回第四種優先株式	4,175株
第4回第四種優先株式	4,175株
第5回第四種優先株式	4,175株
第6回第四種優先株式	4,175株
第7回第四種優先株式	4,175株
第8回第四種優先株式	4,175株
第9回第四種優先株式	4,175株
第10回第四種優先株式	4,175株
第11回第四種優先株式	4,175株
第12回第四種優先株式	4,175株
第1回第六種優先株式	70,001株
計	8,374,273.77株

上場証券取引所名 東京証券取引所（市場第一部） 大阪証券取引所（市場第一部）
名古屋証券取引所（市場第一部）

所有者別状況

普通株式

区分	株主数	所有株式数	割合
政府及び地方公共団体	7人	4,897株	0.06%
金融機関	484	2,215,452	29.95
証券会社	100	72,400	0.98
その他の法人	8,147	1,486,787	20.10
外国法人等(個人以外)	1,012	2,926,447	39.56
外国法人等(個人)	46	203	0.00
個人その他	177,756	691,709	9.35
計	187,552	7,397,895	100.00
端株の状況	—	26,277.77	—

(注) 1. 自己株式6,307.15株は「個人その他」に6,307株、「端株の状況」に0.15株含まれております。
2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、585株含まれております。

第一種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
金融機関	1人	35,000株	100.00%
計	1	35,000	100.00

第4回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等(個人以外)	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

第二種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
金融機関	1人	100,000株	100.00%
計	1	100,000	100.00

第5回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等(個人以外)	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

第三種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
金融機関	1人	695,000株	100.00%
計	1	695,000	100.00

第6回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等(個人以外)	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

第1回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等(個人以外)	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

第7回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等(個人以外)	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

第2回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等(個人以外)	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

第8回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等(個人以外)	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

第3回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等(個人以外)	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

第9回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等(個人以外)	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

第10回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等(個人以外)	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

第12回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等(個人以外)	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

第11回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等(個人以外)	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

第1回第六種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
金融機関	4人	70,001株	100.00%
計	4	70,001	100.00

大株主

普通株式

株主名	所有株式数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	462,242.00株	6.22%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	457,238.00	6.15
日本生命保険相互会社	154,388.42	2.07
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	154,035.00	2.07
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	145,702.00	1.96
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	98,904.00	1.33
住友生命保険相互会社	97,400.00	1.31
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)	90,431.00	1.21
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	79,992.00	1.07
ジェーピーエムシービー ユーエスエー レジデント ペンション ジャスデック レンド 385051 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	73,866.00	0.99

第一種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社整理回収機構	35,000株	100.00%

第2回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・ インク(常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券会社 東京支店)	4,175株	100.00%

第二種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社整理回収機構	100,000株	100.00%

第3回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・ インク(常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券会社 東京支店)	4,175株	100.00%

第三種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社整理回収機構	695,000株	100.00%

第4回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・ インク(常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券会社 東京支店)	4,175株	100.00%

第1回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・ インク(常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券会社 東京支店)	4,175株	100.00%

第5回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディング ツー コープ(常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券会社 東京支店)	4,175株	100.00%

第6回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエム ホールディング ツー コープ(常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券会社 東京支店)	4,175株	100.00%

第7回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエム ホールディング ツー コープ(常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券会社 東京支店)	4,175株	100.00%

第8回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエム ホールディング ツー コープ(常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券会社 東京支店)	4,175株	100.00%

第9回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエム ホールディング ツー コープ(常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券会社 東京支店)	4,175株	100.00%

第10回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエム ホールディング ツー コープ(常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券会社 東京支店)	4,175株	100.00%

第11回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエム ホールディング ツー コープ(常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券会社 東京支店)	4,175株	100.00%

第12回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエム ホールディング ツー コープ(常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券会社 東京支店)	4,175株	100.00%

第1回第六種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
住友生命保険相互会社	23,334株	33.33%
日本生命保険相互会社	20,000	28.57
三井生命保険株式会社	16,667	23.81
三井住友海上火災保険株式会社	10,000	14.29
計	70,001	100.00

(注) 1. 野村證券株式会社から平成17年5月13日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、平成17年4月30日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

株主名	所有株式数	持株比率
野村證券株式会社 (他共同保有者4名)	163,908株 (共同保有者分を含む。)	2.61%

2. ゴールドマン・サックス証券会社東京支店から平成17年5月13日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、平成17年4月30日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

株主名	所有株式数	持株比率
ゴールドマン・サックス 証券会社東京支店 (他共同保有者4名)	363,743株 (共同保有者分を含む。 潜在株式7,428株を含む。)	4.96%

3. フィデリティ投信株式会社から平成17年7月15日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、平成17年6月30日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

株主名	所有株式数	持株比率
フィデリティ投信 株式会社	270,202株	3.32%

4. キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーから平成17年11月14日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、平成17年10月31日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

株主名	所有株式数	持株比率
キャピタル・リサーチ・アンド・ マネージメント・カンパニー (他共同保有者4名)	354,360株 (共同保有者分を含む。)	4.85%

5. 株式会社りそなホールディングスから平成18年3月31日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、平成18年3月28日現在で普通株式及び優先株式を保有している旨の報告を受けました。同変更報告書には株式会社整理回収機構が共同保有者として記載されており、同社の保有株式数の内容は当社の当事業年度末における優先株式の株主名簿上の記載内容と一致しておりますが、それ以外の保有株式数(全て普通株式)については、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、変更報告書の内容(除く株式会社整理回収機構保有分)は次のとおりであります。

株主名	所有株式数	持株比率
りそな信託銀行 株式会社 (他共同保有者1名)	71,857株 (共同保有者分を含む。)	0.86%

6. 第1-12回第四種優先株式は、株式売買により、次のとおり株主が異動しております。

	平成16年度末	平成17年度末
第1-4回 第四種優先株式	ジーエスエム ホールディングコーポレーション	ザ・ゴールドマン・サックス・ グループ・インク
第5-12回 第四種優先株式	ジーエスエム ホールディングコーポレーション	ジーエスエム ホールディング ツー コープ

新株予約権等の状況

当社は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

平成18年3月31日現在	
新株予約権の数	1,215個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,215株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 669,775円
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 669,775円 資本組入額 334,888円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社または株式会社三井住友銀行の役職員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社または株式会社三井住友銀行の役職員の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。 新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1株であります。

2. 払込金額は、新株予約権発行後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により調整される。ただし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、払込金額は、株式の分割または併合の際にも適宜調整される。

ストックオプション制度の内容

株式会社三井住友銀行が、平成14年6月27日開催の第1期定時株主総会の特別決議に基づいて旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権1,620個を発行していましたが、平成14年8月29日開催の取締役会において、同行の新株予約権者の利益を従来どおり確保する観点から、株式会社三井住友フィナンシャルグループが株式移転に際し、同行の発行した新株予約権1,620個に係る義務を次のとおり承継することを決定いたしました。また、上記新株予約権1,620個に係る義務を当社が承継することについて、同行の平成14年9月26日開催の第1回第一種優先株式、第2回第一種優先株式及び第五種優先株式に係る種類株主総会並びに平成14年9月27日開催の臨時株主総会(普通株式に係る種類株主総会を兼ねる。)において、承認可決されました。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の役職員 677人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,620株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 673,000円
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社または株式会社三井住友銀行の役職員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社または株式会社三井住友銀行の役職員の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。 新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。

(注) 1. 決議年月日は、株式会社三井住友銀行における発行決議日を記載しております。

2. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1株であります。

3. 払込金額は、新株予約権発行後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により調整される。ただし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、払込金額は、株式の分割または併合の際にも適宜調整される。

最近4年間の事業年度別最高・最低株価

(金額単位 円)

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
最高株価	452,000	780,000	854,000	1,370,000
最低株価	206,000	162,000	599,000	659,000

- (注) 1. 上記は普通株式の株価であり、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
 2. 第一種優先株式、第二種優先株式、第三種優先株式、第1-12回第四種優先株式、第1回第六種優先株式は、証券取引所に上場されていません。

最近6カ月間の月別最高・最低株価

(金額単位 円)

区分	平成17年10月	平成17年11月	平成17年12月	平成18年1月	平成18年2月	平成18年3月
最高株価	1,100,000	1,230,000	1,300,000	1,370,000	1,370,000	1,310,000
最低株価	954,000	1,080,000	1,120,000	1,120,000	1,220,000	1,200,000

- (注) 1. 上記は普通株式の株価であり、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
 2. 第一種優先株式、第二種優先株式、第三種優先株式、第1-12回第四種優先株式、第1回第六種優先株式は、証券取引所に上場されていません。

連結財務諸表

当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しております。

連結貸借対照表

(金額単位 百万円)

科目	平成16年度末 平成17年3月31日現在	平成17年度末 平成18年3月31日現在
(資産の部)		
現金預け金	4,985,564	7,101,693 ⁸
コールローン及び買入手形	1,004,512	651,905
買現先勘定	124,856	117,474
債券貸借取引支払保証金	568,340	1,956,650
買入金銭債権	606,032	633,760
特定取引資産	3,769,073	4,079,106 ⁸
金銭の信託	3,832	2,912
有価証券	24,018,612	25,233,716 ^{1,2,8}
貸出金	55,148,929	57,440,761 ^{3,4,5,6,7,8,9}
外国為替	895,586	947,744 ⁷
その他資産	1,801,341	1,935,804 ^{8,10}
動産不動産	753,295	724,962 ^{8,11,12,13}
リース資産	26,736	27,314 ¹²
繰延税金資産	1,550,213	1,017,316
支払承諾見返	3,461,263	3,553,696
貸倒引当金	1,239,882	1,006,223
資産の部合計	97,478,308	104,418,597

(金額単位 百万円)

科目	平成16年度末 平成17年3月31日現在	平成17年度末 平成18年3月31日現在
(負債の部)		
預金	68,508,871	70,864,186 ⁸
譲渡性預金	2,760,770	3,273,643
コールマネー及び売渡手形	4,971,462	8,016,410 ⁸
売現先勘定	405,671	396,205 ⁸
債券貸借取引受入担保金	3,868,001	2,747,125 ⁸
コマーシャル・ペーパー	4,500	—
特定取引負債	2,110,473	2,909,239 ⁸
借入金	1,016,438	933,567 ^{7, 8, 14}
外国為替	478,482	447,722
短期社債	—	4,000
社債	4,196,483	4,076,317 ¹⁵
信託勘定借	50,457	318,597
その他負債	1,798,047	2,056,102 ⁸
賞与引当金	17,879	19,033
退職給付引当金	23,235	23,617
日本国際博覧会出展引当金	231	—
特別法上の引当金	1,093	1,141
繰延税金負債	45,086	48,413
再評価に係る繰延税金負債	90,994	50,133 ¹¹
支払承諾	3,461,263	3,553,696 ⁸
負債の部合計	93,809,446	99,739,154
少数株主持分	1,034,950	1,081,148
(資本の部)		
資本金	664,986	664,986 ¹⁶
資本剰余金	1,603,512	1,603,512
利益剰余金	6,281	542,551
土地再評価差額金	57,772	38,080 ¹¹
その他有価証券評価差額金	394,973	793,731
為替換算調整勘定	81,050	44,568
資本の部合計	2,633,912	3,598,294
負債、少数株主持分及び資本の部合計	97,478,308	104,418,597

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成16年度	平成17年度
	自平成16年4月1日 至平成17年3月31日	自平成17年4月1日 至平成18年3月31日
経常収益	2,691,357	2,750,274
資金運用収益	1,490,519	1,630,309
貸出金利息	1,113,294	1,182,668
有価証券利息配当金	256,520	317,356
コールローン利息及び買入手形利息	7,095	14,330
買現先利息	3,163	6,767
債券貸借取引受入利息	185	613
預け金利息	36,183	59,867
その他の受入利息	74,076	48,706
信託報酬	2,609	8,626
役務取引等収益	511,824	604,859
特定取引収益	144,587	32,807
その他業務収益	312,852	360,246
リース料収入	12,516	11,771
割賦売上高	3,688	4,575
その他の業務収益	296,646	343,900
その他経常収益	228,963	113,425 ¹
経常費用	2,791,110	1,888,212
資金調達費用	337,855	489,936
預金利息	131,591	266,739
譲渡性預金利息	3,726	12,904
コールマネー利息及び売渡手形利息	3,917	5,969
売現先利息	3,472	7,447
債券貸借取引支払利息	51,853	58,292
コマーシャル・ペーパー利息	1	0
借入金利息	26,603	21,326
短期社債利息	0	4
社債利息	83,443	84,843
その他の支払利息	33,244	32,408
役務取引等費用	92,669	97,979
特定取引費用	199	—
その他業務費用	172,751	137,538
賃貸原価	6,879	7,575
割賦原価	3,364	4,208
その他の業務費用	162,506	125,754
営業経費	769,239	767,852 ²
その他経常費用	1,418,395	394,905
貸倒引当金繰入額	284,362	160,013
その他の経常費用	1,134,033	234,891 ³
経常利益(は経常損失)	99,752	862,062
特別利益	7,844	39,158
動産不動産処分益	3,952	5,467
償却債権取立益	759	31,184
その他の特別利益	3,132	2,507 ⁴
特別損失	84,787	15,162
動産不動産処分損	67,061	3,441
減損損失	—	11,649 ⁵
証券取引責任準備金繰入額	23	47
その他の特別損失	17,701	23
税金等調整前当期純利益(は税金等調整前当期純損失)	176,695	886,058
法人税、住民税及び事業税	16,331	45,274
還付法人税等	8,539	—
法人税等調整額	45,261	219,789
少数株主利益	49,246	57,410
当期純利益(は当期純損失)	278,995	563,584

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結剰余金計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成16年度	平成17年度
	自平成16年4月1日 至平成17年3月31日	自平成17年4月1日 至平成18年3月31日
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	1,298,511	1,603,512
資本剰余金増加高	305,001	—
増資による新株の発行	105,001	—
株式交換に伴う増加高	200,000	—
資本剰余金期末残高	1,603,512	1,603,512
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	519,354	6,281
利益剰余金増加高	3,817	583,261
当期純利益	—	563,584
持分法適用会社の減少に伴う増加高	1,730	—
土地再評価差額金の取崩に伴う増加高	2,087	19,676
利益剰余金減少高	529,453	34,427
当期純損失	278,995	—
配当金	250,457	34,427
利益剰余金期末残高	6,281	542,551

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位 百万円)

区分	平成16年度	平成17年度
	自平成16年4月1日 至平成17年3月31日	自平成17年4月1日 至平成18年3月31日
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益(は税金等調整前当期純損失)	176,695	886,058
動産不動産等減価償却費	64,154	63,098
リース資産減価償却費	7,650	8,275
減損損失	—	11,649
連結調整勘定償却額	1,700	1,023
持分法による投資損益()	3,267	4,852
貸倒引当金の増加額	127,218	237,097
賞与引当金の増加額	1,634	1,072
退職給付引当金の増加額	133,186	382
日本国際博覧会展出引当金の増加額	114	231
資金運用収益	1,490,519	1,630,309
資金調達費用	337,855	489,936
有価証券関係損益()	104,430	24,690
金銭の信託の運用損益()	0	13
為替差損益()	105,518	175,656
動産不動産処分損益()	63,108	2,025
リース資産処分損益()	15	64
特定取引資産の純増()減	468,577	226,086
特定取引負債の純増減()	246,434	747,723
貸出金の純増()減	165,383	2,135,934
預金の純増減()	3,111,151	2,206,690
譲渡性預金の純増減()	826,692	509,473
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	170,730	16,908
有利息預け金の純増()減	247,548	177,300
コールローン等の純増()減	742,518	342,387
債券貸借取引支払保証金の純増()減	440,987	1,388,310
コールマネー等の純増減()	2,013,905	3,027,037
コマースナル・ペーパーの純増減()	1,500	4,500
債券貸借取引受入担保金の純増減()	2,078,345	1,120,876
外国為替(資産)の純増()減	151,254	46,473
外国為替(負債)の純増減()	94,405	31,381
短期社債(負債)の純増減()	—	4,000
普通社債の発行・償還による純増減()	127,105	387,732
信託勘定借の純増減()	14,424	268,140
資金運用による収入	1,522,772	1,659,080
資金調達による支出	323,118	498,178
取引約定未払金の純増減()	1,020,879	—
その他	172,334	78,114
小計	3,869,918	2,593,772
法人税等の支払額	8,790	41,693
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,878,709	2,552,078

(次ページに続く)

(連結キャッシュ・フロー計算書続き)

(金額単位 百万円)

区分	平成16年度	平成17年度
	自平成16年4月1日 至平成17年3月31日	自平成17年4月1日 至平成18年3月31日
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	46,300,708	43,607,669
有価証券の売却による収入	36,119,599	33,080,725
有価証券の償還による収入	13,115,042	10,161,444
金銭の信託の増加による支出	—	2,851
金銭の信託の減少による収入	0	3,789
動産不動産の取得による支出	46,016	30,657
動産不動産の売却による収入	91,201	17,208
リース資産の取得による支出	11,072	9,001
リース資産の売却による収入	1,380	789
子会社株式の一部売却による収入	—	4,937
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,970	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,966,457	381,284
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	36,000	103,000
劣後特約付借入金返済による支出	72,212	215,884
劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入	440,237	431,458
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出	234,983	198,800
株式等の発行による収入	210,003	—
連結子会社の株式の発行等による収入	200,000	—
配当金支払額	250,500	34,456
少数株主からの払込みによる収入	21,024	11,640
少数株主への配当金支払額	39,708	42,598
財務活動によるキャッシュ・フロー	309,860	54,358
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	379	3,838
V 現金及び現金同等物の増加額	602,770	2,228,990
VI 現金及び現金同等物の期首残高	3,525,056	2,926,227
VII 連結子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	3,941	—
VIII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	0
IX 現金及び現金同等物の期末残高	2,926,227	5,155,217 ¹

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 113社

主要な会社名

株式会社みなと銀行
株式会社関西アーバン銀行
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
Manufacturers Bank
SMBC ファイナンスサービス株式会社
SMBC フレンド証券株式会社
SMBC Capital Markets, Inc.

なお、SMBC キャピタル8号投資事業有限責任組合他3社は新規設立により、当連結会計年度より連結子会社としております。

わかしおオフィスサービス株式会社他11社は清算等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 3社

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

SBL Holdings Limitedは清算により子会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の非連結子会社から除外しております。

(2) 持分法適用の関連会社 27社

主要な会社名

プロミス株式会社
エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社
三井住友アセットマネジメント株式会社
株式会社クオーク

なお、旧エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社(エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社に商号変更)他13社は株式取得等により、当連結会計年度から持分法適用の関連会社としております。また、P.T. Perjahl Leasing Indonesia他2社は株式売却等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

エスアイエス・テクノサービス株式会社

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.

持分法非適用の非連結子会社、関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

9月末日	5社
10月末日	1社
12月末日	48社
1月末日	1社
3月末日	58社

当連結会計年度より、海外連結子会社1社において、決算日を従来の12月末日から3月末日に変更しているため、連結財務諸表上、同社の損益は平成17年1月1日から平成18年3月31日までの15カ月となっております。なお、当該変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。

(2) 9月末日を決算日とする連結子会社は、3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、平成18年1月に設立された12月末日を決算日とする連結子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処理しております。

(4) 減価償却の方法

動産不動産及びリース資産

当行の動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
動産	2年～20年

連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積積額を残存価額とする定額法により償却しております。

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、当行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は769,340百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(8) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円及び証券取引責任準備金1,122百万円であり、次のとおり計上しております。

金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

証券取引責任準備金

国内連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(9) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。また、連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(10) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(11) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準

リース取引のリース料収入の計上方法

主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法

主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ

当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は100,159百万円、繰延ヘッジ利益の総額は78,635百万円です。

・為替変動リスク・ヘッジ

当行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

・連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。

(13) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 連結調整勘定の償却に関する事項

発生年度に全額償却しております。

7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基いて作成しております。

8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

(固定資産の減損に係る会計基準)

「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は10,869百万円減少しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

【表示方法の変更】

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記してまいりました「取引約定未払金の純増減」(当連結会計年度 788百万円)は、重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

（連結貸借対照表関係）

- 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式255,459百万円及び出資金3,765百万円を含んでおります。
- 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に合計1,331百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は1,713,027百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは199,720百万円です。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は59,681百万円、延滞債権額は694,658百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は24,571百万円です。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は440,471百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,219,383百万円です。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は891,160百万円です。このうち、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は、2,918百万円です。

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	79,117百万円
特定取引資産	114,551百万円
有価証券	9,229,645百万円
貸出金	1,552,435百万円
その他資産（延払資産等）	1,131百万円
担保資産に対応する債務	
預金	19,111百万円
コールマネー及び売渡手形	6,996,598百万円
売現先勘定	383,597百万円
債券貸借取引受入担保金	2,543,261百万円
特定取引負債	196,137百万円
借入金	27,019百万円
その他負債	36,317百万円
支払承諾	157,658百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金6,729百万円、特定取引資産665,395百万円及び有価証券4,072,275百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は91,342百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は14,631百万円です。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、35,983,663百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが30,561,432百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は609,225百万円、繰延ヘッジ利益の総額は435,127百万円です。

- 当行は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

また、一部の連結子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日
 当行
 平成10年3月31日及び平成14年3月31日
 一部の連結子会社
 平成11年3月31日、平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

当行

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

一部の連結子会社

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より15,253百万円下回っております。

12. 動産不動産の減価償却累計額は483,099百万円、リース資産の減価償却累計額は30,334百万円であります。
13. 動産不動産の圧縮記帳額 65,269百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)
14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金622,500百万円が含まれております。
15. 社債には、劣後特約付社債2,132,066百万円が含まれております。
16. 当行の発行済株式の総数
- | | |
|------------|----------|
| 普通株式 | 55,212千株 |
| 第一種優先株式 | 35千株 |
| 第二種優先株式 | 100千株 |
| 第三種優先株式 | 695千株 |
| 第1回第六種優先株式 | 70千株 |

(連結損益計算書関係)

- その他経常収益には、株式等売却益90,150百万円を含んでおります。
- 営業経費には、研究開発費45百万円を含んでおります。
- その他の経常費用には、貸出金償却50,212百万円、株式等償却32,251百万円及び延滞償権等を売却したことによる損失95,972百万円を含んでおります。
- その他の特別利益は、子会社の増資に伴う持分変動利益2,507百万円であります。
- 当連結会計年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(金額単位 百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	遊休資産 47物件	土地、建物等	5,277
	営業用店舗 15カ店		4,668
近畿圏	遊休資産 29物件	土地、建物等	1,368
	遊休資産 15物件	土地、建物等	334

当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグループの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグループの単位としております。また、連結子会社については、各営業拠点をグループの最小単位とする等の方法でグループを行っております。

当連結会計年度は、当行では遊休資産について、また、連結子会社については、営業用店舗、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、一部の営業用店舗については使用価値で算出しており、その際に用いた割引率は6%であります。また、その他の資産については、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	(金額単位 百万円)
	平成18年3月31日現在
現金預け金勘定	7,101,693
有利息預け金	1,946,475
現金及び現金同等物	5,155,217

(リース取引関係)

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1)借手側

- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

	(金額単位 百万円)		
	動産	その他	合計
取得価額相当額	13,780	931	14,711
減価償却累計額相当額	5,995	450	6,445
年度末残高相当額	7,784	480	8,265

- 未経過リース料年度末残高相当額

	(金額単位 百万円)		
	1年内	1年超	合計
	2,488	6,259	8,748

- 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	3,463百万円
減価償却費相当額	3,093百万円
支払利息相当額	291百万円

- 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(2)貸手側

- リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高

	(金額単位 百万円)		
	動産	その他	合計
取得価額	44,374	2,382	46,757
減価償却累計額	25,404	1,169	26,574
年度末残高	18,969	1,212	20,182

- 未経過リース料年度末残高相当額

	(金額単位 百万円)		
	1年内	1年超	合計
	6,908	14,411	21,319

- 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	8,312百万円
減価償却費	7,129百万円
受取利息相当額	1,052百万円

- 利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

・未経過リース料

(金額単位 百万円)		
1年内	1年超	合計
15,820	80,405	96,225

(2) 貸手側

・未経過リース料

(金額単位 百万円)		
1年内	1年超	合計
334	585	920

なお、上記1.、2.に記載した貸手側の未経過リース料のうち2,762百万円を借用金等の担保に提供しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社は総合設立型の厚生年金基金制度を有しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。なお、当行及び一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(金額単位 百万円)		
平成18年3月31日現在		
退職給付債務 (A)		886,770
年金資産 (B)		1,225,843
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)		339,072
未認識数理計算上の差異 (D)		126,460
未認識過去勤務債務 (E)		59,253
連結貸借対照表計上額の純額 (F)=(C)+(D)+(E)		153,358
前払年金費用 (G)		176,976
退職給付引当金 (F)-(G)		23,617

(注)1. 当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年1月26日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。また、平成17年9月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、厚生年金基金制度から確定給付企業年金制度へ移行しております。

2. 一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年1月17日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。また、平成16年5月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、厚生年金基金制度から確定給付企業年金制度へ移行しております。

3. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

4. 総合設立型の厚生年金基金制度に係る年金資産(掛金拠出割合按分額)は6,105百万円であり、上記年金資産には含めておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

(金額単位 百万円)

平成17年度	
勤務費用	18,902
利息費用	21,580
期待運用収益	24,353
会計基準変更時差異の費用処理額	—
数理計算上の差異の費用処理額	24,985
過去勤務債務の費用処理額	9,305
その他(臨時に支払った割増退職金等)	3,256
退職給付費用	35,066

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

平成18年3月31日現在	
(1)割引率	1.4%~2.5%
(2)期待運用収益率	0%~4.0%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)過去勤務債務の額の処理年数	主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしている)
(5)数理計算上の差異の処理年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理することとしている)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(金額単位 百万円)	
繰延税金資産	
税務上の繰延欠損金	1,189,234
貸倒引当金	363,591
有価証券償却	298,962
貸出金償却	170,249
退職給付引当金	85,623
減価償却費	7,334
その他	61,204
繰延税金資産小計	2,176,200
評価性引当額	530,706
繰延税金資産合計	1,645,494
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	546,090
レバレッジドリース	56,423
退職給付信託設定益	52,329
子会社の留保利益金	11,223
その他	10,523
繰延税金負債合計	676,590
繰延税金資産の純額	968,903

2. 当行の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	(単位 %)
当行の法定実効税率	40.63
(調整)	
評価性引当額	10.06
当社と海外連結子会社との法定実効税率差異	2.52
その他	1.87
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.91

(1株当たり情報)

	(金額単位 円)
1株当たり純資産額	41,444.83
1株当たり当期純利益	9,864.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	9,827.19

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	563,584百万円
普通株主に帰属しない金額	18,934百万円
(うち優先配当額)	18,934百万円
普通株式に係る当期純利益	544,650百万円
普通株式の期中平均株式数	55,212千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	12,718百万円
(うち優先配当額)	12,739百万円
(うち連結子会社及び持分法適用関連会社発行の新株予約権)	20百万円
普通株式増加数	1,504千株
(うち優先株式)	1,504千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

1. 当行は、平成18年4月27日に金融庁より、法人営業部における金利スワップの販売態勢等に関し、銀行法第26条第1項に基づく行政処分(業務停止命令並びに業務改善命令)を受けております。
2. 当行の完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、銀行と証券との間のシナジー極大化を追求する、新たな「銀・証融合ビジネスモデル」の構築を推進するため、平成18年4月28日に、当局の認可を条件として、SMBFCフレンド証券株式会社を株式交換により完全子会社とすることを決定し、同社との間で平成18年9月1日を株式交換の日とする株式交換契約を締結いたしました。

有価証券関係（平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

有価証券の範囲等

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の商品投資受益権等も含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) 売買目的有価証券

（金額単位 百万円）

	平成18年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,088,599	648

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

（金額単位 百万円）

	平成18年3月末				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損
国債	750,204	730,568	19,635	306	19,942
地方債	96,892	93,527	3,365	—	3,365
社債	379,514	371,461	8,053	—	8,053
その他	19,619	19,893	274	274	—
合計	1,246,230	1,215,449	30,780	580	31,361

- (注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

（金額単位 百万円）

	平成18年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
株式	1,869,734	3,536,280	1,666,545	1,684,986	18,440
債券	12,683,880	12,386,646	297,233	988	298,222
国債	11,083,609	10,815,889	267,720	173	267,894
地方債	525,076	510,885	14,191	282	14,473
社債	1,075,194	1,059,872	15,321	532	15,854
その他	4,194,178	4,162,057	32,120	48,052	80,172
合計	18,747,793	20,084,985	1,337,192	1,734,027	396,834

- (注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は3,193百万円（費用）であります。
2. 連結貸借対照表計上額は、株式については主として当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
4. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は21百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
- | | |
|-----------------|--------------------|
| 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 | 時価が取得原価に比べて下落 |
| 要注意先 | 時価が取得原価に比べて30%以上下落 |
| 正常先 | 時価が取得原価に比べて50%以上下落 |
- なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(4) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(5) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

（金額単位 百万円）

	平成17年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	33,080,724	135,677	78,580

(6) 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

（金額単位 百万円）

平成18年3月末	
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	242
その他	3,758
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	455,241
非上場債券	2,518,691
非上場外国証券	456,400
その他	295,383

(7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

（金額単位 百万円）

	平成18年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	5,841,430	4,784,630	2,468,673	3,037,217
国債	5,339,631	2,060,842	1,239,560	2,926,058
地方債	32,135	252,239	322,956	445
社債	469,663	2,471,547	906,156	110,713
その他	870,175	1,564,446	682,146	848,570
合計	6,711,606	6,349,076	3,150,820	3,885,788

有価証券関係（平成16年度 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

有価証券の範囲等

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマーシャル・ペーパー及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

	平成17年3月末	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,325,972	3,717

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成17年3月末				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損
国債	507,342	505,002	2,339	1,582	3,922
地方債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	28,859	29,380	520	531	11
合計	536,201	534,382	1,818	2,114	3,933

- (注) 1. 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成17年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
株式	1,964,153	2,651,395	687,241	730,989	43,747
債券	14,734,261	14,749,222	14,961	34,971	20,010
国債	13,116,068	13,129,235	13,167	27,115	13,948
地方債	488,423	486,884	1,538	2,061	3,600
社債	1,129,770	1,133,102	3,332	5,794	2,462
その他	2,779,971	2,756,295	23,675	15,903	39,579
合計	19,478,387	20,156,914	678,527	781,864	103,337

- (注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は469百万円(収益)、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は82百万円(収益)であります。
2. 連結貸借対照表計上額は、株式については主として前連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
4. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を前連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。前連結会計年度におけるこの減損処理額は81百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
- | | |
|-----------------|--------------------|
| 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 | 時価が取得原価に比べて下落 |
| 要注意先 | 時価が取得原価に比べて30%以上下落 |
| 正常先 | 時価が取得原価に比べて50%以上下落 |
- なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(4) 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 該当ありません。

(5) 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

	平成16年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	36,119,411	211,718	90,149

(6) 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	平成17年3月末
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	221
その他	8,566
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	481,782
非上場債券	2,110,338
非上場外国証券	410,103
その他	211,161

(7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) その他有価証券のうち満期があるもの 及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位 百万円)

	平成17年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	3,110,902	9,065,255	2,237,616	2,953,130
国債	2,818,917	6,414,993	1,482,528	2,920,138
地方債	20,003	264,369	202,016	494
社債	271,981	2,385,892	553,071	32,497
その他	597,893	1,625,673	258,965	725,965
合計	3,708,796	10,690,929	2,496,581	3,679,096

金銭の信託関係（平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託

（運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託）

（金額単位 百万円）

	平成18年3月末				
	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損
その他の 金銭の信託	2,703	2,912	209	209	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

金銭の信託関係（平成16年度 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託

（運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託）

（金額単位 百万円）

	平成17年3月末				
	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損
その他の 金銭の信託	3,628	3,832	204	300	95

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金（平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

（金額単位 百万円）

	平成18年3月末
評価差額	1,340,638
その他有価証券	1,340,429
その他の金銭の信託	209
()繰延税金負債	544,654
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	795,984
()少数株主持分相当額	5,684
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	3,431
その他有価証券評価差額金	793,731

- (注) 1. その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は3,193百万円(費用)であります。
 2. その他有価証券の評価差額は、時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

その他有価証券評価差額金（平成16年度 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

（金額単位 百万円）

	平成17年3月末
評価差額	678,138
その他有価証券	677,933
その他の金銭の信託	204
()繰延税金負債	274,983
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	403,155
()少数株主持分相当額	8,459
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	278
その他有価証券評価差額金	394,973

- (注) 1. その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は469百万円(収益)、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は82百万円(収益)であります。
 2. その他有価証券の評価差額は、時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社で取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当行では、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外支店及び連結子会社に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。また、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。

連結子会社のうち、スワップハウス等の海外連結子会社におけるトレーディング担当部署でも、銀行本体に準じた目的・方針にて取引を行っております。上記連結子会社におけるトレーディング担当部署以外、及びその他の連結子会社におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失を被る「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当行では、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力に適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るといふ、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、リスク管理に関する基本方針等については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としております。また、リスクの種類毎にリスク管理担当部署を定め、連結子会社を含めた各種リスクの管理を行っております。各リスク管理担当部署については業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としております。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当行では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統合的に管理しております。当行ではVaRの計測にヒストリカルシミュレーション法を使用しております。

当行及び連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しております。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、市場部門以外の当行全体及び主要連結子会社が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、取締役会や経営会議にリスク状況が報告される体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しております。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合には、一括清算ネットティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

なお、当連結会計年度のVaR及び信用リスク相当額は、それぞれ以下のとおりであります。

VaR(保有期間1日、片側信頼区間99.0%)

(金額単位 億円)

	最大	最小	平均	期末日
トレーディング	33	14	23	31
バンキング	733	330	507	652

(注) トレーディングは個別リスクを除いております。また、主要連結子会社を含んでおります。

信用リスク相当額(与信相当額)

(金額単位 億円)

区分	平成18年3月末
金利スワップ	42,067
通貨スワップ	12,905
先物外国為替	10,604
金利オプション(買)	696
通貨オプション(買)	1,708
その他の金融派生商品	2,259
一括清算ネットティング契約による信用リスク削減効果	39,854
合計	30,385

(注) 1. 上記計数は、BIS自己資本比率規制に基づき算出されたデリバティブ取引に係る連結ベースの信用リスク相当額であります。

2. 一部の取引についてネットティング(取引先ごとに、締結したすべてのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、相殺後の金額を信用リスク相当額とするもの)を採用しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
取引所	金利先物				
	売建	49,280,626	2,201,562	60,069	60,069
	買建	50,392,316	2,231,955	64,209	64,209
	金利オプション				
	売建	176,220	—	178	178
	買建	2,702,918	2,526,698	691	691
店頭	金利先渡契約				
	売建	801,161	—	1	1
	買建	7,893,630	216,820	98	98
	金利スワップ	419,004,775	332,469,434	125,400	125,400
	受取固定・支払変動	199,965,277	160,275,395	1,679,647	1,679,647
	受取変動・支払固定	199,616,162	157,990,571	1,789,467	1,789,467
	受取変動・支払変動	19,271,520	14,070,934	20,004	20,004
	金利スワップオプション				
	売建	2,088,827	1,524,826	45,860	45,860
	買建	2,237,396	1,836,727	82,932	82,932
	キャップ				
	売建	13,530,699	9,447,218	28,931	28,931
	買建	7,730,947	5,314,256	16,252	16,252
	フロアー				
	売建	413,170	205,858	1,460	1,460
買建	211,275	124,754	1,661	1,661	
その他					
売建	717,241	554,895	5,505	5,505	
買建	2,034,707	1,470,629	15,554	15,554	
合計			156,319	156,319	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は589百万円(損失)であります。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
店頭	通貨スワップ	20,198,723	12,978,281	75,779	64,049
	通貨スワップオプション				
	売建	1,021,039	1,009,291	2,495	2,502
	買建	1,237,505	1,215,027	12,292	12,299
	為替予約	46,901,982	3,882,673	139,352	139,352
	通貨オプション				
売建	3,516,658	1,672,181	126,859	126,859	
買建	3,297,890	1,501,779	71,540	71,540	
合計			109,095	120,825	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
 また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は246百万円(損失)であります。
 2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
取引所	株式指数先物				
	売建	20,967	—	1,037	1,037
	買建	23,459	—	1,103	1,103
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	19,051	19,051	238	238
	買建	21,672	21,672	219	219
合計			84	84	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
取引所	債券先物				
	売建	565,847	—	3,517	3,517
	買建	627,879	—	5,063	5,063
	債券先物オプション				
	売建	4,699	—	88	88
	買建	42,880	2,937	122	122
店頭	債券先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	17,038	9,517	1,614	1,614
	債券店頭オプション				
売建	162,044	13,044	540	540	
買建	349,000	—	1,525	1,525	
合計			1,088	1,088	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	211,239	180,091	136,629	136,629
	変動価格受取・ 固定価格支払	202,635	168,747	153,389	153,389
	商品オプション				
	売建	9,924	7,454	8,056	8,056
買建	8,921	7,135	7,875	7,875	
合計				16,578	16,578

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
店頭	クレジット・ デフォルト・オプション				
	売建	301,923	298,381	118	118
	買建	306,790	298,748	1,359	1,359
	その他				
	売建	754	—	23	23
買建	140	—	7	7	
合計				1,462	1,462

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社で取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当行では、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外支店及び連結子会社に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。また、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。

連結子会社のうち、スワップハウス等の海外連結子会社におけるトレーディング担当部署でも、銀行本体に準じた目的・方針にて取引を行っております。上記連結子会社におけるトレーディング担当部署以外、及びその他の連結子会社におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当行では、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るといふ、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、リスク管理に関する基本方針等については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としております。また、リスクの種類毎にリスク管理担当部署を定め、連結子会社を含めた各種リスクの管理を行っております。各リスク管理担当部署については業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としております。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当行では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統一的に管理しております。当行ではVaRの計測にモンテカルロシミュレーション法を使用しております。

当行及び連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しております。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、市場部門以外の当行全体及び主要連結子会社が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、取締役会や経営会議にリスク状況が報告される体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しております。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合には、一括清算ネットティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

なお、前連結会計年度のVaR及び信用リスク相当額は、それぞれ以下のとおりであります。

VaR(保有期間1日、片側信頼区間99.0%) (金額単位 億円)

	最大	最小	平均	期末日
トレーディング	29	12	20	21
バンキング	910	239	461	280

(注) トレーディングは個別リスクを除いております。また、主要連結子会社を含んでおります。

信用リスク相当額(与信相当額) (金額単位 億円)

区分	平成17年3月末
金利スワップ	36,247
通貨スワップ	14,403
先物外国為替	9,361
金利オプション(買)	740
通貨オプション(買)	1,818
その他の金融派生商品	1,340
一括清算ネットティング契約による信用リスク削減効果	31,362
合計	32,547

(注) 1. 上記計数は、BIS自己資本比率規制に基づき算出されたデリバティブ取引に係る連結ベースの信用リスク相当額であります。

2. 一部の取引についてネットティング(取引先ごとに、締結したすべてのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、相殺後の金額を信用リスク相当額とするもの)を採用しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
取引所	金利先物				
	売建	39,978,468	866,455	45,530	45,530
	買建	42,079,595	1,915,442	52,737	52,737
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	250,080	250,080	21	21
店頭	金利先渡契約				
	売建	613,308	456,503	60	60
	買建	9,782,626	56,503	4	4
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	391,811,677	291,895,257	156,432	156,432
	受取変動・支払固定	186,359,947	140,866,355	2,048,207	2,048,207
	受取変動・支払変動	185,522,906	136,402,214	1,885,274	1,885,274
	金利スワップション				
	売建	19,847,624	14,605,046	3,515	3,515
	買建	2,720,750	1,358,410	31,840	31,840
	キャップ				
	売建	2,807,739	1,970,731	39,263	39,263
	買建	7,957,445	5,140,360	8,601	8,601
	フロアー				
	売建	5,131,777	3,276,916	6,496	6,496
	買建	287,377	123,982	3,373	3,373
	その他				
	売建	310,056	167,044	3,673	3,673
	買建	—	—	—	—
	買建	639,798	105,311	4,989	4,989
合計				159,789	159,789

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は2,347百万円(損失)であります。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
店頭	通貨スワップ				
	通貨スワップション	18,581,388	12,017,760	188,219	122,850
	売建	985,339	979,291	22,071	22,071
	買建	1,218,665	1,208,413	42,475	42,475
	為替予約	41,706,257	2,301,053	6,194	6,194
	通貨オプション				
	売建	2,620,171	1,229,664	83,225	83,225
	買建	2,633,024	1,193,964	103,782	103,782
	その他				
	売建	3,176	—	17	17
	買建	188	—	0	0
合計				235,392	170,023

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
 また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は592百万円(利益)であります。
2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
取引所	株式指数先物				
	売建	233	—	—	—
	買建	594	—	0	0
	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	17,500	17,500	277	277
	買建	17,000	17,000	271	271
	有価証券				
	店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	22,834	—	1,146	1,146
	買建	66,278	8,583	4,887	4,887
合計				3,735	3,735

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
取引所	債券先物				
	売建	598,657	—	1,720	1,720
	買建	823,707	—	6,645	6,645
	債券先物オプション				
	売建	17,500	—	50	50
	買建	15,000	—	21	21
店頭	債券先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	263,054	243,588	1,485	1,485
	債券店頭オプション				
	売建	702,330	11,851	4,141	4,141
	買建	691,518	—	1,144	1,144
合計				3,383	3,383

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年3月末			
		契約額等	時価		評価損益
			うち1年超		
取引所	商品先物 売建	—	—	—	—
	買建	310	—	16	16
店頭	商品スワップ 固定価格受取・ 変動価格支払	142,921	140,114	57,396	57,396
	変動価格受取・ 固定価格支払	139,453	136,482	67,597	67,597
	商品オプション 売建	6,861	6,854	4,873	4,873
	買建	6,095	5,925	5,056	5,056
	合計			10,367	10,367

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年3月末			
		契約額等	時価		評価損益
			うち1年超		
店頭	クレジット・ デフォルト・オプション 売建	45,468	37,132	779	779
	買建	76,405	62,558	1,552	1,552
	その他 売建	923	—	84	84
	買建	1,481	—	115	115
合計			803	803	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

セグメント情報

(1) 事業の種類別セグメント情報

(平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

(金額単位 百万円)

	銀行業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,492,715	257,559	2,750,274	—	2,750,274
(2) セグメント間の内部経常収益	37,625	147,262	184,888	(184,888)	—
計	2,530,340	404,822	2,935,163	(184,888)	2,750,274
経常費用	1,764,329	291,576	2,055,905	(167,693)	1,888,212
経常利益	766,011	113,246	879,258	(17,195)	862,062
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	102,942,276	4,447,938	107,390,214	(2,971,616)	104,418,597
減価償却費	60,715	11,082	71,798	—	71,798
減損損失	7,435	4,213	11,649	—	11,649
資本的支出	60,129	12,569	72,698	—	72,698

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) その他事業……………リース、証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

(平成16年度 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

(金額単位 百万円)

	銀行業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,454,396	236,961	2,691,357	—	2,691,357
(2) セグメント間の内部経常収益	33,622	144,960	178,582	(178,582)	—
計	2,488,018	381,921	2,869,940	(178,582)	2,691,357
経常費用	2,640,298	308,831	2,949,130	(158,019)	2,791,110
経常利益(は経常損失)	152,279	73,089	79,190	(20,562)	99,752
II 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	96,311,150	4,513,358	100,824,509	(3,346,200)	97,478,308
減価償却費	59,231	13,356	72,587	—	72,587
資本的支出	65,398	21,810	87,208	—	87,208

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) その他事業……………リース、証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

(2) 所在地別セグメント情報

(平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

(金額単位 百万円)

	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,301,555	176,478	124,853	147,387	2,750,274	—	2,750,274
(2) セグメント間の内部経常収益	68,911	41,079	3,334	35,490	148,816	(148,816)	—
計	2,370,466	217,558	128,188	182,878	2,899,091	(148,816)	2,750,274
経常費用	1,633,002	152,293	103,720	136,890	2,025,906	(137,693)	1,888,212
経常利益	737,464	65,265	24,468	45,987	873,185	(11,122)	862,062
II 資産	94,617,730	5,034,350	2,825,039	3,860,748	106,337,869	(1,919,272)	104,418,597

(注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

(平成16年度 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

(金額単位 百万円)

	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,441,237	109,733	62,984	77,402	2,691,357	—	2,691,357
(2) セグメント間の内部経常収益	58,859	46,749	6,164	25,559	137,332	(137,332)	—
計	2,500,096	156,483	69,148	102,962	2,828,690	(137,332)	2,691,357
経常費用	2,677,193	107,027	63,254	60,639	2,908,114	(117,003)	2,791,110
経常利益(は経常損失)	177,096	49,456	5,894	42,322	79,423	(20,329)	99,752
II資産	89,473,929	4,704,649	2,462,873	3,256,830	99,898,282	(2,419,973)	97,478,308

- (注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

(3) 海外経常収益

(金額単位 百万円)

	平成16年度 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日	平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日
海外経常収益	250,120	448,719
連結経常収益	2,691,357	2,750,274
海外経常収益の連結経常収益に占める割合	9.3%	16.3%

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、当行の海外店取引並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

財務諸表

当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。なお、銀行法第20条第1項の規定により作成した書類について商法特例法(昭和49年法律第22号)により、あずさ監査法人の監査を受けております。

以下の貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。

貸借対照表

(金額単位 百万円)

科目	平成16年度末 平成17年3月31日現在	平成17年度末 平成18年3月31日現在
(資産の部)		
現金預け金	4,524,830	6,589,967 ⁸
現金	1,164,028	1,010,221
預け金	3,360,802	5,579,745
コールローン	373,397	576,909
買現先勘定	88,021	81,470
債券貸借取引支払保証金	568,340	1,956,650
買入手形	573,000	—
買入金銭債権	126,682	115,637
特定取引資産	3,363,376	3,694,791 ⁸
商品有価証券	186,341	97,197
商品有価証券派生商品	811	269
特定取引有価証券派生商品	2,033	4,162
特定金融派生商品	2,117,895	2,667,605
その他の特定取引資産	1,056,293	925,557
金銭の信託	3,832	2,912
有価証券	23,676,696	25,202,541 ⁸
国債	13,000,401	11,137,621 ²
地方債	400,686	546,197
社債	2,976,060	3,717,162
株式	3,536,869	4,457,872 ^{1,2}
その他の証券	3,762,679	5,343,687 ¹
貸出金	50,067,586	51,857,559 ^{3,4,5,6,8,9}
割引手形	455,930	368,006 ⁷
手形貸付	4,260,696	3,340,994
証書貸付	37,148,417	39,652,419
当座貸越	8,202,541	8,496,139
外国為替	840,923	877,570
外国他店預け	61,830	57,762
外国他店貸	172,859	182,159
買入外国為替	433,867	455,061 ⁷
取立外国為替	172,366	182,586
その他資産	1,446,439	1,567,812
未決済為替貸	4,513	4,287
前払費用	8,209	7,280
未収収益	196,806	206,780
先物取引差入証拠金	8,714	12,419
先物取引差金勘定	5,463	2,405
金融派生商品	650,036	602,156
繰延ヘッジ損失	59,290	167,212 ¹⁰
社債発行差金	1,001	2,524
その他の資産	512,401	562,744
動産不動産	660,469	639,538 ^{11,12,13}
土地建物動産	579,597	559,634
建設仮払金	410	1,140
保証金権利金	80,461	78,763
繰延税金資産	1,502,153	976,203
支払承諾見返	4,303,148	4,120,300
貸倒引当金	989,121	816,437
資産の部合計	91,129,776	97,443,428

(金額単位 百万円)

科目	平成16年度末 平成17年3月31日現在	平成17年度末 平成18年3月31日現在
(負債の部)		
預金	62,788,328	65,070,784
当座預金	5,996,678	6,870,162
普通預金	29,504,962	31,540,162
貯蓄預金	1,003,211	932,465
通知預金	3,513,789	3,852,479
定期預金	18,283,246	17,868,305
定期積金	62	57
その他の預金	4,486,376	4,007,151
譲渡性預金	2,803,299	3,151,382
コールマネー	2,232,507	2,833,865 ⁸
売現先勘定	365,127	382,082 ⁸
債券貸借取引受入担保金	3,838,031	2,709,084 ⁸
売渡手形	2,578,700	5,104,100 ⁸
特定取引負債	1,711,030	2,515,932
売付商品債券	34,500	113,768
商品有価証券派生商品	524	1,238
特定取引有価証券派生商品	2,061	4,079
特定金融派生商品	1,673,943	2,396,846
借入金	2,267,602	2,023,023
再割引手形	11,576	2,918 ⁷
借入金	2,256,026	2,020,104 ¹⁴
外国為替	477,845	449,560
外国他店預り	395,971	348,096
外国他店借	33,787	44,041
売渡外国為替	20,642	25,065
未払外国為替	27,442	32,357
社債	3,718,372	3,776,707 ¹⁵
信託勘定借	50,457	318,597
その他負債	1,143,206	1,295,135
未決済為替借	7,744	18,041
未払法人税等	5,069	777
未払費用	92,253	102,496
前受収益	43,612	40,858
従業員預り金	44,726	43,676
給付補てん備金	0	0
先物取引受入証拠金	13	2
先物取引差金勘定	5,320	—
金融派生商品	636,334	793,796
取引約定未払金	157,998	160,294
その他の負債	150,132	135,191
賞与引当金	9,092	8,691
日本国際博覧会出展引当金	231	—
特別法上の引当金	18	18
金融先物取引責任準備金	18	18
再評価に係る繰延税金負債	90,043	49,384 ¹¹
支払承諾	4,303,148	4,120,300 ⁸
負債の部合計	88,377,041	93,808,652

(次ページに続く)

(貸借対照表続き)

(金額単位 百万円)

科目	平成16年度末 平成17年3月31日現在	平成17年度末 平成18年3月31日現在
(資本の部)		
資本金	664,986	664,986 ¹⁶
資本剰余金	1,367,548	1,367,548
資本準備金	1,009,933	665,033
その他資本剰余金	357,614	702,514
資本金及び資本準備金減少差益	357,614	702,514
利益剰余金	291,311	794,033 ¹⁷
任意積立金	221,532	221,502
海外投資等損失準備金	31	1
行員退職積立金	1,656	1,656
別途準備金	219,845	219,845
当期末処分利益	69,779	572,531
土地再評価差額金	42,345	24,716 ¹¹
その他有価証券評価差額金	386,543	783,491 ¹⁷
資本の部合計	2,752,735	3,634,776
負債及び資本の部合計	91,129,776	97,443,428

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成16年度	平成17年度
	自平成16年4月1日 至平成17年3月31日	自平成17年4月1日 至平成18年3月31日
経常収益	2,289,372	2,287,935
資金運用収益	1,318,698	1,426,546
貸出金利息	934,892	990,853
有価証券利息配当金	262,640	317,180
コールローン利息	4,998	11,459
買現先利息	1,955	4,362
債券貸借取引受入利息	181	613
買入手形利息	3	7
預け金利息	33,651	50,454
金利スワップ受入利息	53,619	13,679
その他の受入利息	26,755	37,936
信託報酬	2,609	8,626
役務取引等収益	399,434	474,972
受入為替手数料	116,780	123,339
その他の役務収益	282,653	351,632
特定取引収益	131,779	13,250
商品有価証券収益	1,352	—
特定取引有価証券収益	—	1,229
特定金融派生商品収益	129,991	10,942
その他の特定取引収益	435	1,077
その他業務収益	228,005	273,861
外国為替売買益	115,580	202,634
国債等債券売却益	80,794	43,102
国債等債券償還益	263	90
その他の業務収益	31,366	28,034
その他経常収益	208,845	90,678
株式等売却益	113,059	70,085
金銭の信託運用益	0	39
その他の経常収益	95,785	20,553
経常費用	2,361,053	1,567,002
資金調達費用	346,195	472,002
預金利息	107,718	226,926
譲渡性預金利息	3,045	7,690
コールマネー利息	3,380	5,268
売現先利息	2,786	6,359
債券貸借取引支払利息	51,818	58,204
売渡手形利息	105	113
コマーシャル・ペーパー利息	0	—
借用金利息	85,573	77,109
社債利息	60,483	68,252
その他の支払利息	31,283	22,077
役務取引等費用	101,358	108,296
支払為替手数料	22,590	23,432
その他の役務費用	78,767	84,863
特定取引費用	199	1,312
商品有価証券費用	—	1,312
特定取引有価証券費用	199	—
その他業務費用	109,916	63,613
国債等債券売却損	102,343	53,317
国債等債券償還損	61	195
国債等債券償却	243	—
社債発行費償却	1,898	760
金融派生商品費用	4,120	8,090
その他の業務費用	1,248	1,249
営業経費	603,477	604,098
その他経常費用	1,199,906	317,679
貸倒引当金繰入額	117,688	164,630
貸出金償却	697,941	12,650
株式等売却損	4,206	13,367
株式等償却	227,580	31,257
その他の経常費用	152,489	95,773 ¹
経常利益(は経常損失)	71,680	720,933

(次ページに続く)

(損益計算書続き)

(金額単位 百万円)

科目	平成16年度	平成17年度
	自平成16年4月1日 至平成17年3月31日	自平成17年4月1日 至平成18年3月31日
特別利益	1,562	34,763
動産不動産処分益	1,381	4,157
償却債権取立益	181	30,605
特別損失	29,961	9,024
動産不動産処分損	13,877	2,699
減損損失	—	6,300 ²
その他の特別損失	16,084	23
税引前当期純利益(は税引前当期純損失)	100,079	746,672
法人税、住民税及び事業税	6,379	13,512
還付法人税等	8,184	—
法人税等調整額	38,579	213,639
当期純利益(は当期純損失)	136,854	519,520
前期繰越利益	254,523	69,774
土地再評価差額金取崩額	2,559	17,629
中間配当額	50,449	34,393
当期末処分利益	69,779	572,531

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

利益処分計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成16年度	平成17年度
	〔株主総会承認日 平成17年6月29日〕	〔株主総会承認日 平成18年6月29日〕
(当期末処分利益の処分)		
当期末処分利益	69,779	572,531
任意積立金取崩額	29	0
海外投資等損失準備金取崩額	29	0
計	69,808	572,531
利益処分額	33	300,027
第1回第六種優先株式配当金	(1株につき485円) 33	—
普通株式配当金	—	(1株につき5,434円) 300,027
次期繰越利益	69,774	272,504
(その他資本剰余金の処分)		
その他資本剰余金	357,614	702,514
その他資本剰余金処分額	—	—
その他資本剰余金次期繰越額	357,614	702,514

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。
- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 動産不動産
動産不動産の減価償却は、定額法（ただし、動産については定率法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
動産	2年～20年
- (2) ソフトウェア
自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。また、社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っております。

6. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は603,622百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は100,159百万円、繰延ヘッジ利益の総額は78,635百万円であります。

・為替変動リスク・ヘッジ

異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

・内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(固定資産の減損に係る会計基準)

「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を当事業年度から適用しております。これにより税引前当期純利益は5,534百万円減少しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

(貸借対照表関係)

1. 子会社の株式及び出資総額 1,267,636百万円
2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「国債」及び「株式」に合計1,331百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,700,423百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは176,327百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は40,914百万円、延滞債権額は551,083百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は23,446百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は298,728百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は914,173百万円であります。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は823,068百万円であります。このうち手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は2,918百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
現金預け金 40,355百万円
特定取引資産 114,551百万円
有価証券 8,948,338百万円
貸出金 1,511,348百万円
担保資産に対応する債務
コールマネー 1,842,000百万円
売現先勘定 382,082百万円
債券貸借取引受入担保金 2,505,220百万円
売渡手形 5,104,100百万円
支払承諾 90,635百万円
上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金6,696百万円、特定取引資産665,395百万円、有価証券4,380,011百万円を差し入れております。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、35,211,135百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが30,551,729百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は601,956百万円、繰延ヘッジ利益の総額は434,744百万円であります。
11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
再評価を行った年月日
平成10年3月31日及び平成14年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より14,266百万円下回っております。
12. 動産不動産の減価償却累計額 440,928百万円
13. 動産不動産の圧縮記帳額 63,722百万円
(当事業年度圧縮記帳額 百万円)
14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,762,734百万円が含まれております。
15. 社債には、劣後特約付社債1,855,107百万円が含まれております。
16. 会社が発行する株式の総数
普通株式 100,000千株
第一種優先株式 35千株
第二種優先株式 100千株
第三種優先株式 695千株
第四種優先株式 250千株
第五種優先株式 250千株
第六種優先株式 300千株
発行済株式総数
普通株式 55,212千株
第一種優先株式 35千株
第二種優先株式 100千株
第三種優先株式 695千株
第一回第六種優先株式 70千株
17. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は893,900百万円あります。

(損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、延滞債権等を売却したことによる損失79,659百万円を含んでおります。
2. 当事業年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(金額単位 百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	遊休資産 47物件	土地、建物等	5,277
近畿圏	遊休資産 14物件	土地、建物等	716
その他	遊休資産 14物件	土地、建物等	305

当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。

当事業年度は、遊休資産について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び事業年度末残高相当額

(金額単位 百万円)

	動産	その他	合計
取得価額相当額	4,864	64	4,928
減価償却累計額相当額	1,083	6	1,089
事業年度末残高相当額	3,780	58	3,838

- ・未経過リース料事業年度末残高相当額

(金額単位 百万円)

	1年内	1年超	合計
	694	3,186	3,880

- ・当事業年度の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
 - 支払リース料 1,362百万円
 - 減価償却費相当額 1,224百万円
 - 支払利息相当額 80百万円
- ・減価償却費相当額の算定方法
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ・利息相当額の算定方法
 - リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引
 - ・未経過リース料

(金額単位 百万円)

	1年内	1年超	合計
	15,047	78,392	93,440

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(金額単位 百万円)

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	1,087,449
貸出金償却	170,183
有価証券償却	447,711
貸倒引当金	250,701
退職給付引当金	74,430
減価償却費	6,509
その他	40,322
繰延税金資産小計	2,077,308
評価性引当額	504,653
繰延税金資産合計	1,572,655
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	536,183
退職給付信託設定益	51,645
その他	8,623
繰延税金負債合計	596,452
繰延税金資産の純額	976,203

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位 %)

法定実効税率	40.63
(調整)	
受取配当金益金不算入	1.53
外国税額	1.02
評価性引当額	9.36
その他	0.34
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	30.42

(1株当たり情報)

(金額単位 円)

1株当たり純資産額	42,105.57
1株当たり当期純利益	9,066.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	9,050.63

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	519,520百万円
普通株主に帰属しない金額	18,934百万円
(うち優先配当額)	18,934百万円
普通株式に係る当期純利益	500,586百万円
普通株式の期中平均株式数	55,212千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	12,739百万円
(うち優先配当額)	12,739百万円
普通株式増加数	1,504千株
(うち優先株式)	1,504千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

当行は、平成18年4月27日に金融庁より、法人営業部における金利スワップの販売態勢等に関し、銀行法第26条第1項に基づく行政処分(業務停止命令並びに業務改善命令)を受けております。

有価証券関係 (平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

有価証券の範囲

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマース・ペーパー及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の商品投資受益権も含めて記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

	平成18年3月末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,022,754	674

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成18年3月末				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				益	損
国債	750,004	730,370	19,634	306	19,940
地方債	96,892	93,527	3,365	—	3,365
社債	379,514	371,461	8,053	—	8,053
その他	9,654	9,924	270	270	—
合計	1,236,065	1,205,283	30,782	577	31,359

(注) 1. 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成18年3月末		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	84,400	253,120	168,720
関連会社株式	223,660	322,516	98,855
合計	308,061	575,637	267,575

(注) 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。

(4) その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成18年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損
株式	1,835,627	3,468,031	1,632,404	1,649,881	17,476
債券	11,968,327	11,686,073	282,254	727	282,981
国債	10,642,352	10,387,617	254,735	43	254,778
地方債	462,486	449,305	13,181	272	13,453
社債	863,488	849,151	14,337	411	14,749
その他	3,954,859	3,920,915	33,943	44,980	78,924
目的区分変更	—	—	66	66	—
合計	17,758,814	19,075,020	1,316,272	1,695,655	379,383

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については当事業年度末日前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 上記の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は3,193百万円(費用)であります。

時価ヘッジの適用の結果、資本直入処理の対象となる額は1,319,465百万円であり、同対象額から繰延税金負債536,098百万円を差し引いた額783,366百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当期の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当期におけるこの減損処理額は21百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(5) 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

平成18年3月末	
子会社・関連会社株式	
子会社株式	1,151,077
関連会社株式	34,043
その他	35,569
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	373,558
非上場債券	2,488,496
非上場外国証券	293,177
その他	290,158

(6) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位 百万円)

	平成18年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	5,684,097	4,501,578	2,297,157	2,918,147
国債	5,284,223	1,961,984	1,084,424	2,806,988
地方債	21,010	207,340	317,401	445
社債	378,863	2,332,253	895,331	110,713
その他	720,694	1,508,411	666,401	671,792
合計	6,404,791	6,009,989	2,963,558	3,589,940

有価証券関係（平成16年度 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

有価証券の範囲

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマース・ペーパー及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金も含めて記載しております。

(1) 売買目的有価証券

（金額単位 百万円）

	平成17年3月末	
	貸借対照表計上額	前期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,242,635	790

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

（金額単位 百万円）

	平成17年3月末				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				利益	損
国債	506,442	504,102	2,340	1,582	3,922
その他	9,841	10,337	495	507	11
合計	516,284	514,439	1,844	2,089	3,933

(注) 1. 時価は、前事業年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

（金額単位 百万円）

	平成17年3月末		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	85,526	141,939	56,412
関連会社株式	154,274	158,205	3,930
合計	239,801	300,144	60,343

(注) 時価は、前事業年度末日における市場価格等に基づいております。

(4) その他有価証券で時価のあるもの

（金額単位 百万円）

	平成17年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				利益	損
株式	1,922,764	2,590,091	667,326	708,643	41,317
債券	13,768,322	13,776,023	7,700	27,343	19,642
国債	12,486,555	12,493,958	7,402	21,231	13,828
地方債	402,214	400,686	1,528	1,839	3,368
社債	879,551	881,378	1,826	4,272	2,445
その他	2,538,595	2,514,953	23,641	14,155	37,797
目的区分変更	—	—	36	36	—
合計	18,229,682	18,881,068	651,422	750,180	98,757

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については前事業年度末日直前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前事業年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 上記の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は469百万円(収益)、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は82百万円(収益)であります。

その結果、資本直入処理の対象となる額は650,870百万円であり、同対象額から繰延税金負債264,448百万円を差し引いた額386,421百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を前期の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。前期におけるこの減損処理額は52百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(5) 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

（金額単位 百万円）

平成17年3月末	
子会社・関連会社株式	
子会社株式	1,133,353
関連会社株式	33,630
その他	29,898
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	397,067
非上場債券	2,094,681
非上場外国証券	230,604
その他	198,575

(6) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

（金額単位 百万円）

	平成17年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	2,986,238	8,540,093	2,115,774	2,735,040
国債	2,759,480	6,154,545	1,383,830	2,702,545
地方債	2,493	204,291	193,407	494
社債	224,265	2,181,257	538,537	32,000
その他	492,927	1,487,334	230,408	561,803
合計	3,479,166	10,027,428	2,346,182	3,296,844

金銭の信託関係 (平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(金額単位 百万円)

	平成18年3月末				
	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損
その他の 金銭の信託	2,703	2,912	209	209	—

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 上記の評価差額から繰延税金負債84百万円を差し引いた額124百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

金銭の信託関係 (平成16年度 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(金額単位 百万円)

	平成17年3月末				
	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損
その他の 金銭の信託	3,628	3,832	204	300	95

(注) 1. 貸借対照表計上額は、前事業年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 上記の評価差額から繰延税金負債83百万円を差し引いた額121百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	金利先物	97,197,228	3,428,198	4,128	4,128
	金利オプション	352,440	—	2	2
店頭	金利先渡契約	510,000	—	31	31
	金利スワップ	381,583,571	308,305,480	140,250	140,250
	金利スワップション	3,845,419	2,988,734	34,596	34,596
	キャップ	899,397	723,921	1,960	1,960
	フロアー	150,934	107,154	860	860
合計				169,651	169,651

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	通貨スワップ	12,057,366	9,902,091	3,667	8,061
	通貨スワップション	2,258,544	2,224,318	9,796	9,796
	為替予約	35,880,239	1,924,555	11,645	11,645
	通貨オプション	6,638,081	3,108,144	55,375	55,375
合計				53,557	65,286

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	株式指数先物	43,739	—	65	65
店頭	有価証券店頭オプション	34,375	34,375	4	4
合計				61	61

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	債券先物	1,155,054	—	1,893	1,893
	債券先物オプション	47,579	2,937	34	34
店頭	債券店頭オプション	498,000	—	985	985
合計				873	873

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	商品スワップ	413,851	348,839	16,759	16,759
	商品オプション	18,345	14,316	181	181
合計				16,578	16,578

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
 3. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	141,000	136,500	45	45
	その他	894	—	15	15
合計				30	30

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年3月末				
		契約額等	うち1年超		時価	評価損益
取引所	金利先物	82,058,063	2,781,897	7,207	7,207	
	金利オプション	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約	975,000	500,000	149	149	
	金利スワップ	356,481,561	272,506,229	164,634	164,634	
	金利スワップション	5,007,170	3,009,412	6,811	6,811	
	キャップ	1,346,679	976,928	171	171	
	フロアー	355,226	161,149	2,043	2,043	
合計				166,304	166,304	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上してあります。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年3月末				
		契約額等	うち1年超		時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	10,634,935	9,051,747	214,543	149,173	
	通貨スワップション	2,204,005	2,187,705	20,404	20,404	
	為替予約	33,418,653	1,456,935	25,780	25,780	
	通貨オプション	5,091,221	2,377,266	20,453	20,453	
合計				281,182	215,812	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上してあります。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年3月末				
		契約額等	うち1年超		時価	評価損益
取引所	株式指数先物	594	—	0	0	
店頭	有価証券店頭オプション	34,500	34,500	5	5	
合計				6	6	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上してあります。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によってあります。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年3月末				
		契約額等	うち1年超		時価	評価損益
取引所	債券先物	1,411,365	—	5,075	5,075	
	債券先物オプション	32,500	—	29	29	
店頭	債券店頭オプション	1,376,960	—	2,997	2,997	
合計				2,048	2,048	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上してあります。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によってあります。
 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年3月末				
		契約額等	うち1年超		時価	評価損益
取引所	商品先物	310	—	16	16	
店頭	商品スワップ	282,375	276,597	10,201	10,201	
	商品オプション	12,957	12,780	183	183	
合計				10,367	10,367	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上してあります。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
 3. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年3月末				
		契約額等	うち1年超		時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	32,000	31,500	38	38	
	その他	2,404	—	31	31	
合計				70	70	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上してあります。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

損益の状況（連結）

国内・海外別収支

（金額単位 百万円）

区分	平成16年度				平成17年度			
	国内	海外	相殺消去額()	合計	国内	海外	相殺消去額()	合計
資金運用収益	1,320,829	219,685	49,996	1,490,519	1,273,062	392,619	35,372	1,630,309
資金調達費用	255,867	111,651	29,666	337,851	269,092	245,122	24,279	489,935
資金運用収支	1,064,962	108,034	20,329	1,152,667	1,003,969	147,497	11,092	1,140,374
信託報酬	2,609	—	—	2,609	8,626	—	—	8,626
役務取引等収益	474,455	40,169	2,799	511,824	557,992	49,288	2,421	604,859
役務取引等費用	90,943	4,535	2,809	92,669	96,132	3,601	1,754	97,979
役務取引等収支	383,511	35,633	10	419,155	461,860	45,686	666	506,879
特定取引収益	138,258	9,401	3,073	144,587	36,163	18,099	21,455	32,807
特定取引費用	1,260	2,011	3,073	199	8,066	13,389	21,455	—
特定取引収支	136,997	7,389	—	144,387	28,096	4,710	—	32,807
その他業務収益	298,745	14,310	203	312,852	341,621	19,504	880	360,246
その他業務費用	168,482	4,365	96	172,751	126,546	12,346	1,354	137,538
その他業務収支	130,263	9,944	107	140,101	215,075	7,157	474	222,708

- (注) 1. 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 2. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(平成16年度3百万円、平成17年度1百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。
 3. 「国内」「海外」間の内部取引は、「相殺消去額()」欄に表示しております。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

（金額単位 百万円）

国内	平成16年度			平成17年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	77,870,320	1,320,829	1.70%	76,860,046	1,273,062	1.66%
うち貸出金	50,866,716	974,378	1.92	50,705,981	921,387	1.82
うち有価証券	23,248,647	247,905	1.07	21,493,008	290,830	1.35
うちコールローン及び買入手形	587,437	4,116	0.70	713,123	7,773	1.09
うち買現先勘定	92,885	6	0.01	98,096	8	0.01
うち債券貸借取引支払保証金	874,138	185	0.02	1,411,749	613	0.04
うち預け金	1,217,735	20,579	1.69	1,390,836	23,683	1.70
資金調達勘定	82,499,517	255,867	0.31	82,422,311	269,092	0.33
うち預金	62,999,470	67,477	0.11	64,276,673	100,809	0.16
うち譲渡性預金	3,620,709	813	0.02	3,506,890	870	0.02
うちコールマネー及び売渡手形	4,836,442	1,436	0.03	5,910,627	1,310	0.02
うち売現先勘定	572,714	18	0.00	213,153	6	0.00
うち債券貸借取引受入担保金	4,645,843	51,853	1.12	2,771,613	58,292	2.10
うちコマース・ペーパー	4,528	1	0.04	289	0	0.22
うち借入金	1,798,989	51,055	2.84	1,486,282	41,865	2.82
うち短期社債	136	0	0.12	3,791	4	0.12
うち社債	3,487,399	54,426	1.56	3,723,495	61,711	1.66

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
 3. 無利息預け金の平均残高(平成16年度1,670,430百万円、平成17年度2,787,783百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
 4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(平成16年度3,629百万円、平成17年度1,717百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成16年度3,629百万円、平成17年度1,717百万円)及び利息(平成16年度3百万円、平成17年度1百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

(金額単位 百万円)

海外	平成16年度			平成17年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	8,043,184	219,685	2.73%	9,621,722	392,619	4.08%
うち貸出金	5,388,426	166,477	3.09	6,652,589	283,993	4.27
うち有価証券	904,213	28,944	3.20	949,114	37,627	3.96
うちコールローン及び買入手形	121,023	2,979	2.46	178,988	6,556	3.66
うち買現先勘定	155,602	3,157	2.03	182,955	6,758	3.69
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	1,020,309	17,709	1.74	1,182,483	37,742	3.19
資金調達勘定	5,483,853	111,651	2.04	6,988,102	245,122	3.51
うち預金	4,105,888	66,220	1.61	5,705,664	167,488	2.94
うち譲渡性預金	122,085	2,912	2.39	303,226	12,033	3.97
うちコールマネー及び売渡手形	160,044	2,480	1.55	145,523	4,658	3.20
うち売現先勘定	212,983	3,454	1.62	208,672	7,440	3.57
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	100,866	3,109	3.08	93,085	2,182	2.34
うち短期社債	—	—	—	—	—	—
うち社債	765,713	29,017	3.79	521,556	23,131	4.44

(注) 1. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3. 無利息預け金の平均残高(平成16年度34,722百万円、平成17年度32,268百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

(金額単位 百万円)

合計	平成16年度			平成17年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	85,037,716	1,490,519	1.75%	85,860,247	1,630,309	1.90%
うち貸出金	55,510,427	1,113,294	2.01	56,756,777	1,182,668	2.08
うち有価証券	24,152,860	256,520	1.06	22,442,122	317,356	1.41
うちコールローン及び買入手形	708,460	7,095	1.00	892,111	14,330	1.61
うち買現先勘定	248,487	3,163	1.27	281,051	6,767	2.41
うち債券貸借取引支払保証金	874,138	185	0.02	1,411,749	613	0.04
うち預け金	2,107,140	36,183	1.72	2,555,420	59,867	2.34
資金調達勘定	87,106,414	337,851	0.39	88,786,744	489,935	0.55
うち預金	66,973,294	131,591	0.20	69,962,314	266,739	0.38
うち譲渡性預金	3,742,795	3,726	0.10	3,810,116	12,904	0.34
うちコールマネー及び売渡手形	4,996,487	3,917	0.08	6,056,150	5,969	0.10
うち売現先勘定	785,698	3,472	0.44	421,826	7,447	1.77
うち債券貸借取引受入担保金	4,645,843	51,853	1.12	2,771,613	58,292	2.10
うちコマース・ペーパー	4,528	1	0.04	289	0	0.22
うち借入金	1,155,133	26,603	2.30	977,550	21,326	2.18
うち短期社債	136	0	0.12	3,791	4	0.12
うち社債	4,253,112	83,443	1.96	4,245,052	84,843	2.00

(注) 1. 上記計数は、「国内」「海外」間の内部取引を消去した合算計数であります。

2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3. 無利息預け金の平均残高(平成16年度1,703,992百万円、平成17年度2,817,927百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(平成16年度3,629百万円、平成17年度1,717百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成16年度3,629百万円、平成17年度1,717百万円)及び利息(平成16年度3百万円、平成17年度1百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

役務取引の状況

(金額単位 百万円)

区分	平成16年度				平成17年度			
	国内	海外	相殺消去額()	合計	国内	海外	相殺消去額()	合計
役務取引等収益	474,455	40,169	2,799	511,824	557,992	49,288	2,421	604,859
うち預金・貸出業務	23,458	23,974	2,317	45,116	24,305	32,250	1,174	55,381
うち為替業務	118,292	7,009	2	125,299	123,757	8,663	0	132,420
うち証券関連業務	51,973	0	—	51,973	64,561	211	—	64,773
うち代理業務	19,305	—	—	19,305	18,938	—	—	18,938
うち保護預り・貸金庫業務	6,732	3	—	6,736	7,380	4	—	7,384
うち保証業務	36,153	3,463	402	39,213	40,246	1,472	482	41,236
うちクレジットカード関連業務	7,078	—	—	7,078	7,056	—	—	7,056
役務取引等費用	90,943	4,535	2,809	92,669	96,132	3,601	1,754	97,979
うち為替業務	23,071	1,529	363	24,236	24,048	1,827	7	25,868

(注) 1. 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 「国内」「海外」間の内部取引は、「相殺消去額()」欄に表示しております。

特定取引の状況

(金額単位 百万円)

区分	平成16年度				平成17年度			
	国内	海外	相殺消去額()	合計	国内	海外	相殺消去額()	合計
特定取引収益	138,258	9,401	3,073	144,587	36,163	18,099	21,455	32,807
うち商品有価証券収益	7,857	—	—	7,857	12,662	217	—	12,880
うち特定取引有価証券収益	—	—	—	—	1,172	57	—	1,229
うち特定金融派生商品収益	129,965	9,332	3,073	136,224	22,230	17,824	21,455	18,599
うちその他の特定取引収益	435	68	—	504	97	—	—	97
特定取引費用	1,260	2,011	3,073	199	8,066	13,389	21,455	—
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	189	10	—	199	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	1,071	2,001	3,073	—	8,066	13,389	21,455	—
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 「国内」「海外」間の内部取引は、「相殺消去額()」欄に表示しております。

資産・負債の状況（連結）

預金・譲渡性預金

期末残高

（金額単位 百万円）

区分		平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末
国内	流動性預金	36,880,645	39,038,245	41,753,248
	定期性預金	20,308,522	20,513,692	20,024,287
	その他	4,766,398	4,566,079	4,063,554
	計	61,955,566	64,118,017	65,841,090
	譲渡性預金	3,491,393	2,627,486	2,671,986
	合計	65,446,960	66,745,504	68,513,076
海外	流動性預金	2,865,697	3,736,715	4,173,635
	定期性預金	564,776	645,371	842,709
	その他	8,036	8,767	6,750
	計	3,438,510	4,390,853	5,023,096
	譲渡性預金	96,070	133,283	601,657
	合計	3,534,580	4,524,137	5,624,753
総合計		68,981,540	71,269,641	74,137,830

(注) 1. 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

貸出金の業種別構成

期末残高

（金額単位 百万円）

区分		平成16年3月末		平成17年3月末		平成18年3月末	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
国内 (除く特別国際 金融取引勘定分)	製造業	6,133,208	11.92%	5,657,329	11.23%	5,516,716	10.72%
	農業、林業、漁業及び鉱業	142,574	0.28	134,289	0.27	140,677	0.27
	建設業	1,950,119	3.79	1,829,553	3.63	1,488,462	2.89
	運輸、情報通信、公益事業	3,270,116	6.36	2,868,583	5.69	2,804,338	5.45
	卸売・小売業	5,871,202	11.41	5,681,187	11.28	5,543,468	10.78
	金融・保険業	4,035,142	7.84	4,543,387	9.02	4,551,941	8.85
	不動産業	7,948,701	15.45	6,937,379	13.77	7,379,265	14.34
	各種サービス業	6,177,383	12.01	6,356,210	12.61	6,350,489	12.34
	地方公共団体	765,640	1.49	656,366	1.30	735,327	1.43
	その他	15,153,844	29.45	15,720,093	31.20	16,944,100	32.93
	合計	51,447,932	100.00	50,384,379	100.00	51,454,786	100.00
海外及び特別国際 金融取引勘定分	政府等	81,737	2.05	83,325	1.75	46,892	0.78
	金融機関	338,458	8.50	406,025	8.52	549,081	9.17
	商工業	3,317,645	83.34	4,077,950	85.59	5,027,249	83.99
	その他	243,193	6.11	197,247	4.14	362,752	6.06
	合計	3,981,034	100.00	4,764,549	100.00	5,985,975	100.00
総合計		55,428,967	—	55,148,929	—	57,440,761	—

(注) 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。

リスク管理債権

192ページの「リスク管理債権」に単体計数と並べて掲載しております。

有価証券残高

期末残高

(金額単位 百万円)

区分		平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末
国内	国債	14,377,379	13,636,577	11,566,093
	地方債	506,263	486,884	607,777
	社債	2,651,971	3,243,443	3,958,081
	株式	3,468,250	3,316,551	4,244,439
	その他の証券	4,892,200	2,560,671	3,899,188
	計	25,896,065	23,244,127	24,275,580
海外	国債	71,560	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	株式	—	—	—
	その他の証券	895,874	774,484	958,135
	計	967,435	774,484	958,135
合計		26,863,501	24,018,612	25,233,716

(注) 1. 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含めております。

特定取引資産・負債の内訳

(金額単位 百万円)

区分	平成17年3月末				平成18年3月末			
	国内	海外	相殺消去額()	合計	国内	海外	相殺消去額()	合計
特定取引資産	3,368,619	411,698	11,244	3,769,073	3,710,140	412,178	43,212	4,079,106
うち商品有価証券	198,646	71,032	—	269,678	122,278	40,764	—	163,042
うち商品有価証券派生商品	812	—	—	812	275	—	—	275
うち特定取引有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	2,033	—	—	2,033	4,160	1	—	4,162
うち特定金融派生商品	2,110,833	340,666	11,244	2,440,254	2,657,868	371,412	43,212	2,986,069
うちその他の特定取引資産	1,056,293	—	—	1,056,293	925,557	—	—	925,557
特定取引負債	1,717,521	404,196	11,244	2,110,473	2,522,266	430,185	43,212	2,909,239
うち売付商品債券	34,540	34,878	—	69,419	118,803	533	—	119,337
うち商品有価証券派生商品	524	—	—	524	1,238	—	—	1,238
うち特定取引売付債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	2,061	—	—	2,061	4,079	—	—	4,079
うち特定金融派生商品	1,680,394	369,318	11,244	2,038,468	2,398,145	429,651	43,212	2,784,584
うちその他の特定取引負債	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「国内」「海外」間の内部取引は、「相殺消去額()」欄に表示しております。

損益の状況（単体）

国内・国際業務部門別粗利益

（単位 百万円、％）

区分	平成16年度			平成17年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	979,246	339,934	1,318,698	998,292	441,421	1,426,546
資金調達費用	64,674	282,000	346,191	54,421	430,747	472,001
資金運用収支	914,572	57,933	972,506	943,870	10,674	954,544
信託報酬	2,607	2	2,609	8,625	1	8,626
役員取引等収益	335,368	64,066	399,434	394,224	80,747	474,972
役員取引等費用	88,570	12,788	101,358	94,808	13,487	108,296
役員取引等収支	246,798	51,277	298,076	299,415	67,260	366,675
特定取引収益	1,787	129,991	131,779	1,077	12,172	13,250
特定取引費用	—	199	199	1,312	—	1,312
特定取引収支	1,787	129,792	131,579	234	12,172	11,937
その他業務収益	87,832	142,007	228,005	52,951	220,910	273,861
その他業務費用	70,786	40,963	109,916	38,139	25,473	63,613
その他業務収支	17,045	101,043	118,088	14,811	195,436	210,248
業務粗利益	1,182,811	340,049	1,522,861	1,266,488	285,545	1,552,033
業務粗利益率	1.75	2.61	1.92	1.91	2.18	1.96

- （注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成16年度3百万円、平成17年度1百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息（内書き）であります。なお、金利スワップ利息等の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算が合計に一致しない金額（内書き）を含めております。
4. 金融派生商品損益の純額表示に伴い、その他業務収益及びその他業務費用の合計欄の計数は、それぞれの国内業務部門と国際業務部門の合算を下回っております（平成16年度1,834百万円、平成17年度一百万円）。
5. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

（金額単位 百万円）

国内業務部門	平成16年度			平成17年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	67,225,756	979,246	1.45%	66,051,344	(13,137) 998,292	1.51%
うち貸出金	46,859,345	829,425	1.77	46,007,295	783,444	1.70
うち有価証券	19,087,657	131,157	0.68	18,099,469	187,182	1.03
うちコールローン	155,150	24	0.01	332,323	64	0.01
うち買現先勘定	57,949	0	0.00	78,893	2	0.00
うち債券貸借取引支払保証金	869,496	181	0.02	1,411,612	613	0.04
うち買入手形	192,027	3	0.00	116,653	7	0.00
うち預け金	3,380	0	0.00	4,450	0	0.00
資金調達勘定	(1,130,805) 70,248,699	(483) 64,674	0.09	(74,822) 70,359,783	(30) 54,421	0.07
うち預金	54,621,893	12,145	0.02	56,437,539	11,500	0.02
うち譲渡性預金	3,754,306	792	0.02	3,659,782	852	0.02
うちコールマネー	2,179,425	58	0.00	2,006,332	73	0.00
うち売現先勘定	580,878	18	0.00	218,055	7	0.00
うち債券貸借取引受入担保金	1,890,175	196	0.01	871,477	90	0.01
うち売渡手形	2,430,812	105	0.00	3,727,726	113	0.00
うちコマースナル・ペーパー	2,054	0	0.00	—	—	—
うち借入金	853,945	21,498	2.51	803,948	16,567	2.06
うち社債	2,633,634	28,843	1.09	2,473,357	24,622	0.99

- （注）1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成16年度1,569,397百万円、平成17年度2,616,150百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成16年度3,629百万円、平成17年度1,717百万円）及び利息（平成16年度3百万円、平成17年度1百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。なお、金利スワップ利息等の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算が合計に一致しない金額（内書き）を含めております。
3. 社債の利息には社債発行差金償却を含めております。

(金額単位 百万円)

国際業務部門	平成16年度			平成17年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(1,130,805) 13,027,122	(483) 339,934	2.60%	(74,822) 13,046,075	(30) 441,421	3.38%
うち貸出金	3,949,563	105,467	2.67	5,143,390	207,408	4.03
うち有価証券	4,615,337	131,482	2.84	4,063,661	129,998	3.19
うちコールローン	262,361	4,973	1.89	317,961	11,395	3.58
うち買現先勘定	124,900	1,954	1.56	137,805	4,360	3.16
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	1,882,820	32,631	1.73	2,287,514	50,453	2.20
資金調達勘定	12,979,499	282,000	2.17	12,894,582	(13,137) 430,747	3.34
うち預金	6,789,387	95,572	1.40	7,388,093	215,426	2.91
うち譲渡性預金	62,015	2,253	3.63	155,444	6,837	4.39
うちコールマネー	206,703	3,321	1.60	164,130	5,195	3.16
うち売現先勘定	176,152	2,767	1.57	179,167	6,352	3.54
うち債券貸借取引受入担保金	2,718,747	51,621	1.89	1,839,599	58,114	3.15
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマースナル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	1,583,555	64,074	4.04	1,345,486	60,541	4.49
うち社債	939,345	31,640	3.36	1,327,124	43,630	3.28

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成16年度27,509百万円、平成17年度31,957百万円)を控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。なお、金利スワップ利息等の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算が合計に一致しない金額(内書き)を含めております。
3. 社債の利息には社債発行差金償却を含めております。
4. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

(金額単位 百万円)

合計	平成16年度			平成17年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	79,122,073	1,318,698	1.66%	79,022,597	1,426,546	1.80%
うち貸出金	50,808,908	934,892	1.84	51,150,685	990,853	1.93
うち有価証券	23,702,994	262,640	1.10	22,163,130	317,180	1.43
うちコールローン	417,511	4,998	1.19	650,284	11,459	1.76
うち買現先勘定	182,849	1,955	1.06	216,699	4,362	2.01
うち債券貸借取引支払保証金	869,496	181	0.02	1,411,612	613	0.04
うち買入手形	192,027	3	0.00	116,653	7	0.00
うち預け金	1,886,200	32,631	1.73	2,291,965	50,454	2.20
資金調達勘定	82,097,393	346,191	0.42	83,179,544	472,001	0.56
うち預金	61,411,281	107,718	0.17	63,825,633	226,926	0.35
うち譲渡性預金	3,816,321	3,045	0.07	3,815,227	7,690	0.20
うちコールマネー	2,386,128	3,380	0.14	2,170,463	5,268	0.24
うち売現先勘定	757,031	2,786	0.36	397,223	6,359	1.60
うち債券貸借取引受入担保金	4,608,922	51,818	1.12	2,711,076	58,204	2.14
うち売渡手形	2,430,812	105	0.00	3,727,726	113	0.00
うちコマースナル・ペーパー	2,054	0	0.00	—	—	—
うち借入金	2,437,501	85,573	3.51	2,149,434	77,109	3.58
うち社債	3,572,980	60,483	1.69	3,800,481	68,252	1.79

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成16年度1,596,906百万円、平成17年度2,648,107百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成16年度3,629百万円、平成17年度1,717百万円)及び利息(平成16年度3百万円、平成17年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。
3. 社債の利息には社債発行差金償却を含めております。

受取・支払利息の分析

(金額単位 百万円)

国内業務部門	平成16年度			平成17年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	40,908	2,698	38,209	17,311	36,357	19,046
うち貸出金	63,897	10,284	53,612	14,896	31,084	45,980
うち有価証券	2,988	16,983	19,972	7,109	63,133	56,024
うちコールローン	20	57	78	33	6	39
うち買現先勘定	0	0	0	0	1	1
うち債券貸借取引支払保証金	73	3	77	157	273	431
うち買入手形	0	2	2	1	5	3
うち預け金	37	40	77	0	0	0
支払利息	1,532	3,363	4,896	102	10,354	10,252
うち預金	570	2,925	2,355	394	1,039	645
うち譲渡性預金	115	76	39	20	80	60
うちコールマネー	6	8	15	4	20	15
うち売現先勘定	50	35	85	12	0	11
うち債券貸借取引受入担保金	13	9	23	105	1	106
うち売渡手形	297	472	770	45	37	7
うちコマースナル・ペーパー	0	0	0	0	0	0
うち借入金	2,236	3,008	5,244	1,203	3,727	4,930
うち社債	4,639	1,040	3,599	1,691	2,529	4,221

(金額単位 百万円)

国際業務部門	平成16年度			平成17年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	27,174	62,584	35,409	495	100,991	101,487
うち貸出金	4,433	11,181	15,614	37,930	64,010	101,941
うち有価証券	16,666	9,739	6,926	16,668	15,184	1,483
うちコールローン	1,695	1,147	2,843	1,234	5,186	6,421
うち買現先勘定	422	714	1,136	220	2,184	2,405
うち預け金	14,688	7,872	22,560	6,558	10,244	16,803
支払利息	18,752	27,077	45,830	1,856	150,603	148,747
うち預金	14,906	10,034	24,940	9,114	110,739	119,853
うち譲渡性預金	69	166	97	4,022	562	4,584
うちコールマネー	908	918	1,827	800	2,673	1,873
うち売現先勘定	1,451	1,234	216	48	3,536	3,584
うち債券貸借取引受入担保金	5,795	9,015	3,220	20,322	26,814	6,492
うち借入金	4,779	3,854	925	10,251	6,717	3,533
うち社債	9,757	2,314	7,443	12,765	775	11,990

(金額単位 百万円)

合計	平成16年度			平成17年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	34,120	39,504	73,624	1,659	109,508	107,848
うち貸出金	62,759	24,761	37,998	6,326	49,634	55,960
うち有価証券	1,180	14,226	13,046	17,968	72,509	54,540
うちコールローン	365	2,399	2,764	3,499	2,961	6,460
うち買現先勘定	828	308	1,136	417	1,990	2,407
うち債券貸借取引支払保証金	73	3	77	157	273	431
うち買入手形	0	2	2	1	5	3
うち預け金	13,703	8,779	22,483	6,567	10,235	16,803
支払利息	3,051	43,980	40,929	4,621	121,188	125,809
うち預金	4,959	17,625	22,584	4,395	114,813	119,208
うち譲渡性預金	418	475	57	0	4,645	4,644
うちコールマネー	104	1,916	1,812	330	2,218	1,888
うち売現先勘定	2,762	2,459	302	1,875	5,448	3,572
うち債券貸借取引受入担保金	4,794	7,991	3,196	27,385	33,771	6,385
うち売渡手形	297	472	770	45	37	7
うちコマースナル・ペーパー	0	0	0	0	0	0
うち借入金	7,146	977	6,169	10,299	1,835	8,464
うち社債	11,959	916	11,042	3,971	3,798	7,769

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

役務取引の状況

(金額単位 百万円)

区分	平成16年度			平成17年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	335,368	64,066	399,434	394,224	80,747	474,972
うち預金・貸出業務	11,034	22,381	33,415	11,009	29,269	40,278
うち為替業務	93,623	23,156	116,780	97,637	25,702	123,339
うち証券関連業務	22,098	702	22,801	23,212	1,048	24,261
うち代理業務	16,576	—	16,576	16,280	—	16,280
うち保護預り・貸金庫業務	6,333	—	6,333	6,975	—	6,975
うち保証業務	15,016	5,620	20,636	19,319	6,469	25,789
役務取引等費用	88,570	12,788	101,358	94,808	13,487	108,296
うち為替業務	17,912	4,678	22,590	18,918	4,513	23,432

特定取引の状況

(金額単位 百万円)

区分	平成16年度			平成17年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	1,787	129,991	131,779	1,077	12,172	13,250
うち商品有価証券収益	1,352	—	1,352	—	—	—
うち特定取引有価証券収益	—	—	—	—	1,229	1,229
うち特定金融派生商品収益	—	129,991	129,991	—	10,942	10,942
うちその他の特定取引収益	435	—	435	1,077	—	1,077
特定取引費用	—	199	199	1,312	—	1,312
うち商品有価証券費用	—	—	—	1,312	—	1,312
うち特定取引有価証券費用	—	199	199	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—

(注) 内訳科目は、それぞれの収益と費用で相殺し、純額を計上しております。

その他業務の状況

(金額単位 百万円)

区分	平成16年度			平成17年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支	17,045	101,043	118,088	14,811	195,436	210,248
うち国債等債券損益	6,100	15,490	21,590	11,305	985	10,320
うち外国為替売買損益	—	115,580	115,580	—	202,634	202,634

営業経費の状況

(金額単位 百万円)

区分	平成16年度	平成17年度
給料・手当	164,812	158,660
退職給付費用	37,677	28,952
福利厚生費	27,222	26,280
減価償却費	53,038	52,776
土地建物機械賃借料	47,476	46,802
管繕費	4,323	3,736
消耗品費	5,219	5,303
給水光熱費	5,025	4,926
旅費	2,422	2,764
通信費	6,855	6,813
広告宣伝費	4,952	10,671
租税公課	36,684	33,379
その他	207,766	223,030
合計	603,477	604,098

(注) 39ページの経費は臨時処理分を除いているため、本表とは一致しません。

預金（単体）

預金・譲渡性預金

期末残高

（金額単位 百万円）

区分		平成16年3月末		平成17年3月末		平成18年3月末	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
国内業務部門	流動性預金	35,103,333	61.2%	37,156,757	63.1%	39,708,409	65.2%
	定期性預金	17,519,187	30.6	17,793,187	30.2	17,284,768	28.4
	その他	1,165,818	2.0	1,214,592	2.1	1,135,522	1.9
	計	53,788,339	93.8	56,164,537	95.4	58,128,700	95.5
	譲渡性預金	3,534,978	6.2	2,732,344	4.6	2,765,903	4.5
	合計	57,323,318	100.0	58,896,881	100.0	60,894,604	100.0
国際業務部門	流動性預金	2,126,160	33.5	2,861,884	42.7	3,486,860	47.6
	定期性預金	638,098	10.1	490,122	7.3	583,594	7.9
	その他	3,514,818	55.5	3,271,783	48.9	2,871,629	39.2
	計	6,279,077	99.1	6,623,790	98.9	6,942,084	94.7
	譲渡性預金	54,376	0.9	70,955	1.1	385,478	5.3
	合計	6,333,453	100.0	6,694,746	100.0	7,327,562	100.0
総合計		63,656,771	—	65,591,627	—	68,222,167	—

（注）1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

平均残高

（金額単位 百万円）

区分		平成15年度	平成16年度	平成17年度
		流動性預金	34,022,602	36,234,814
定期性預金	17,928,748	17,828,904	17,513,424	
その他	534,600	558,174	565,689	
国内業務部門	計	52,485,951	54,621,893	56,437,539
	譲渡性預金	4,324,976	3,754,306	3,659,782
	合計	56,810,927	58,376,199	60,097,321
国際業務部門	流動性預金	1,905,787	2,522,440	3,705,055
	定期性預金	467,222	676,719	647,887
	その他	3,305,452	3,590,227	3,035,150
	計	5,678,463	6,789,387	7,388,093
	譲渡性預金	64,031	62,015	155,444
	合計	5,742,494	6,851,402	7,543,538
総合計		62,553,422	65,227,602	67,640,860

（注）1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

預金者別預金残高

（金額単位 百万円）

区分		平成16年3月末		平成17年3月末		平成18年3月末	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
個人預金		31,631,834	53.9%	32,154,014	53.1%	32,760,329	51.9%
法人預金		27,047,368	46.1	28,455,616	46.9	30,347,382	48.1
預金残高		58,679,202	100.0	60,609,630	100.0	63,107,711	100.0

（注）本支店間未達勘定整理前の計数であり、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

投資信託純資産残高

(金額単位 百万円)

区分	平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末
個人	1,920,024	2,264,844	2,803,120
法人	85,660	83,383	120,489
合計	2,005,684	2,348,227	2,923,609

(注) 投資信託純資産残高は約定基準で、期末の各ファンドの純資産額に基づいて計上しております。

定期預金の残存期間別残高

(金額単位 百万円)

区分	平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末	
3カ月未満	定期預金	4,934,527	5,981,869	5,870,988
	うち固定自由金利定期預金	4,578,876	5,532,337	5,336,407
	うち変動自由金利定期預金	11,500	6,900	—
3カ月以上 6カ月未満	定期預金	3,179,150	2,991,485	2,807,247
	うち固定自由金利定期預金	3,155,985	2,973,753	2,786,021
	うち変動自由金利定期預金	—	—	—
6カ月以上 1年未満	定期預金	5,273,003	4,939,115	4,758,121
	うち固定自由金利定期預金	5,256,668	4,923,087	4,740,237
	うち変動自由金利定期預金	—	500	—
1年以上 2年未満	定期預金	2,377,402	1,680,496	1,406,623
	うち固定自由金利定期預金	2,352,455	1,675,518	1,400,075
	うち変動自由金利定期預金	—	—	1,200
2年以上 3年未満	定期預金	1,448,562	1,383,422	1,337,208
	うち固定自由金利定期預金	1,438,749	1,377,490	1,320,748
	うち変動自由金利定期預金	—	1,000	14,350
3年以上	定期預金	944,564	1,306,857	1,688,116
	うち固定自由金利定期預金	873,226	1,111,275	1,303,749
	うち変動自由金利定期預金	59,650	191,262	381,920
合計	定期預金	18,157,210	18,283,246	17,868,305
	うち固定自由金利定期預金	17,655,962	17,593,462	16,887,240
	うち変動自由金利定期預金	71,150	199,662	397,470

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含めておりません。

貸出（単体）

貸出金残高

期末残高

（金額単位 百万円）

区分		平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末
国内業務部門	手形貸付	5,273,254	3,816,186	2,834,068
	証券貸付	33,177,784	33,611,639	35,046,384
	当座貸越	8,249,108	8,096,806	8,398,616
	割引手形	572,371	450,719	360,019
	計	47,272,518	45,975,351	46,639,088
国際業務部門	手形貸付	436,046	444,509	506,926
	証券貸付	3,007,477	3,536,778	4,606,034
	当座貸越	93,462	105,735	97,523
	割引手形	639	5,211	7,987
	計	3,537,625	4,092,234	5,218,471
合計	50,810,144	50,067,586	51,857,559	

平均残高

（金額単位 百万円）

区分		平成15年度	平成16年度	平成17年度
国内業務部門	手形貸付	6,007,354	4,764,916	3,301,745
	証券貸付	35,527,330	33,381,278	34,349,609
	当座貸越	8,392,655	8,237,709	7,984,946
	割引手形	547,893	475,440	370,994
	計	50,475,233	46,859,345	46,007,295
国際業務部門	手形貸付	439,060	447,208	495,793
	証券貸付	3,148,040	3,390,644	4,518,077
	当座貸越	181,726	108,728	122,566
	割引手形	889	2,981	6,952
	計	3,769,716	3,949,563	5,143,390
合計	54,244,949	50,808,908	51,150,685	

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金用途別残高

（金額単位 百万円）

区分	平成16年3月末		平成17年3月末		平成18年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	21,632,436	42.6%	20,800,237	41.5%	21,007,908	40.5%
運転資金	29,177,708	57.4	29,267,348	58.5	30,849,651	59.5
合計	50,810,144	100.0	50,067,586	100.0	51,857,559	100.0

貸出金の担保別内訳

（金額単位 百万円）

区分	平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末
有価証券	1,025,755	965,238	1,009,017
債権	1,311,345	1,191,558	1,147,522
商品	2,595	—	—
不動産	7,490,743	7,127,468	6,821,121
その他	363,678	433,650	408,915
計	10,194,118	9,717,916	9,386,577
保証	22,103,891	22,332,670	22,108,903
信用	18,512,134	18,016,999	20,362,079
合計	50,810,144	50,067,586	51,857,559

貸出金の残存期間別残高

(金額単位 百万円)

区分		平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末
1年以下	貸出金	10,666,356	8,686,277	8,299,712
	うち変動金利 うち固定金利			
1年超 3年以下	貸出金	8,223,191	8,106,563	7,820,129
	うち変動金利 うち固定金利	5,500,484 2,722,707	6,278,298 1,828,265	6,217,858 1,602,270
3年超 5年以下	貸出金	5,451,873	6,233,570	7,428,711
	うち変動金利 うち固定金利	3,950,114 1,501,759	4,732,079 1,501,490	5,953,483 1,475,227
5年超 7年以下	貸出金	2,237,279	2,593,547	3,080,127
	うち変動金利 うち固定金利	1,715,055 522,223	2,118,091 475,456	2,563,603 516,524
7年超	貸出金	15,888,872	16,245,085	16,732,739
	うち変動金利 うち固定金利	14,822,715 1,066,156	15,496,800 748,285	15,681,137 1,051,601
期間の定めのないもの	貸出金	8,342,570	8,202,541	8,496,139
	うち変動金利 うち固定金利	8,342,570 —	8,202,541 —	8,496,139 —
合計		50,810,144	50,067,586	51,857,559

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の業種別構成

(金額単位 百万円)

区分		平成16年3月末		平成17年3月末		平成18年3月末	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
国内店	製造業	5,794,191	12.1%	5,321,715	11.4%	5,172,704	10.9%
	農業、林業、漁業及び鉱業	133,833	0.3	125,574	0.3	133,756	0.3
	建設業	1,717,184	3.6	1,618,372	3.5	1,283,199	2.7
	運輸、情報通信、公益事業	3,134,713	6.5	2,737,386	5.9	2,658,362	5.6
	卸売・小売業	5,492,168	11.5	5,310,881	11.4	5,170,601	10.9
	金融・保険業	4,892,526	10.2	5,158,754	11.0	5,072,348	10.7
	不動産業	6,995,060	14.6	5,982,960	12.8	6,316,865	13.3
	各種サービス業	5,470,887	11.4	5,705,901	12.2	5,731,622	12.1
	地方公共団体	688,159	1.4	583,515	1.2	657,755	1.4
	その他	13,632,796	28.4	14,128,584	30.3	15,264,035	32.1
	合計	47,951,522	100.0	46,673,647	100.0	47,461,252	100.0
海外店	政府等	63,654	2.2	75,824	2.2	38,992	0.9
	金融機関	227,393	8.0	237,276	7.0	348,464	7.9
	商工業	2,395,989	83.8	2,994,018	88.2	3,815,783	86.8
	その他	171,583	6.0	86,819	2.6	193,066	4.4
	合計	2,858,622	100.0	3,393,938	100.0	4,396,307	100.0
総合計		50,810,144	—	50,067,586	—	51,857,559	—

(注) 海外店には特別国際金融取引勘定を含めております。

個人・中小企業等に対する貸出金及び割合

(単位 百万円、%)

区分	平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末
総貸出金残高(A)	47,951,522	46,673,647	47,461,252
中小企業等貸出金残高(B)	35,427,834	35,291,150	35,496,058
(B)/(A)	73.9	75.6	74.8

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含めておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

消費者ローン残高

(金額単位 百万円)

区分	平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末
消費者ローン残高	13,875,878	14,230,648	14,725,514
住宅ローン残高	12,725,041	13,240,449	13,771,812
うち自己居住用の住宅ローン残高	8,891,575	9,451,330	10,044,534
その他ローン残高	1,150,837	990,198	953,701

(注) 住宅ローン残高については、住宅ローン・アパートローンに加えフリーローンなどで資金用途が居住性のもも含めております。

貸倒引当金明細表

平成16年度

(金額単位 百万円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	(1,161) 770,194	417,555	—	*770,194	417,555	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	(350) 474,310	567,636	380,829	* 93,480	567,636	*洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	(350) 27,626	23,515	5,707	* 21,918	23,515	*洗替による取崩額
特定海外債権引当勘定	7,758	3,930	—	* 7,758	3,930	*洗替による取崩額
計	(1,511) 1,252,262	989,121	380,829	871,433	989,121	

(注) ()内は為替換算差額であります。

平成17年度

(金額単位 百万円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	(4,600) 422,155	572,536	—	*422,155	572,536	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	(225) 567,861	241,546	342,141	*225,720	241,546	*洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	(225) 23,741	18,076	2,761	* 20,979	18,076	*洗替による取崩額
特定海外債権引当勘定	3,930	2,354	—	* 3,930	2,354	*洗替による取崩額
計	(4,825) 993,947	816,437	342,141	651,806	816,437	

(注) ()内は為替換算差額であります。

貸出金償却額

(金額単位 百万円)

区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度
貸出金償却額	566,344	697,941	12,650

(注) 直接減額を含んでおります。

特定海外債権残高

(金額単位 百万円)

国別	平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末
インドネシア	73,826	39,959	35,509
アルゼンチン	514	25	2
その他	346	180	—
合計	74,688	40,164	35,511
資産の総額に対する割合	0.07%	0.04%	0.03%
国数	6カ国	5カ国	2カ国

リスク管理債権(連結・単体)

連結

(金額単位 百万円)

区分	平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末
破綻先債権	96,101	68,238	59,681
延滞債権	1,710,575	1,367,785	694,658
3カ月以上延滞債権	51,019	29,441	24,571
貸出条件緩和債権	1,371,524	721,273	440,471
合計	3,229,219	2,186,739	1,219,383

単体

(金額単位 百万円)

区分	平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末
破綻先債権	67,183	45,931	40,914
延滞債権	1,460,787	1,238,022	551,083
3カ月以上延滞債権	47,618	26,902	23,446
貸出条件緩和債権	1,199,301	425,006	298,728
合計	2,774,889	1,735,863	914,173

各債権の定義

「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金

「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金

「3カ月以上延滞債権」：元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出金(除く、)

「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金(除く、)

金融再生法に基づく開示債権(単体)

(金額単位 億円)

区分	平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,616	4,483	1,645
危険債権	12,027	9,244	4,734
要管理債権	12,469	4,519	3,222
(小計)	(28,112)	(18,246)	(9,601)
正常債権	528,744	534,526	559,849
合計	556,856	552,772	569,450

各債権の定義

本開示債権は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第7条に基づき開示するものであり、同法第6条に基づき、貸借対照表の貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分しております。

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

「危険債権」：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

「要管理債権」：3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(除く、)

「正常債権」：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 から までに掲げる債権以外のものに区分される債権

証券（単体）

有価証券残高

期末残高

（金額単位 百万円）

区分		平成 16 年 3 月末	平成 17 年 3 月末	平成 18 年 3 月末
国内業務部門	国債	13,897,044	13,000,401	11,137,621
	地方債	417,831	400,686	546,197
	社債	2,371,760	2,976,060	3,717,162
	株式	3,660,522	3,536,869	4,457,872
	その他	129,442	343,706	971,561
	うち外国債券 うち外国株式			
計	20,476,601	20,257,723	20,830,416	
国際業務部門	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	株式	—	—	—
	その他	6,115,982	3,418,972	4,372,125
	うち外国債券 うち外国株式	5,187,456 928,525	2,499,669 919,303	3,101,314 1,270,810
計	6,115,982	3,418,972	4,372,125	
合計	26,592,584	23,676,696	25,202,541	

平均残高

（金額単位 百万円）

区分		平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
国内業務部門	国債	12,820,808	13,068,691	10,749,789
	地方債	354,229	419,803	502,384
	社債	2,141,145	2,447,549	3,338,156
	株式	3,207,224	2,919,805	2,840,717
	その他	75,254	231,806	668,420
	うち外国債券 うち外国株式			
計	18,598,661	19,087,657	18,099,469	
国際業務部門	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	株式	—	—	—
	その他	5,216,457	4,615,337	4,063,661
	うち外国債券 うち外国株式	4,303,429 913,027	3,659,676 955,660	2,920,828 1,142,832
計	5,216,457	4,615,337	4,063,661	
合計	23,815,118	23,702,994	22,163,130	

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券残存期間別残高

(金額単位 百万円)

区分		平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末
1年以下	国債	2,586,741	2,759,480	5,284,223
	地方債	1,174	2,493	21,010
	社債	122,080	224,265	378,863
	その他	255,415	438,456	665,701
	うち外国債券	251,402	425,671	652,688
1年超3年以下	国債	2,349,136	2,520,074	74,771
	地方債	24,549	106,877	148,493
	社債	697,926	916,972	1,100,133
	その他	2,923,707	1,077,233	1,119,951
	うち外国債券	2,898,312	1,029,853	1,029,326
3年超5年以下	国債	4,658,046	3,634,470	1,887,212
	地方債	169,736	97,413	58,846
	社債	1,066,954	1,264,285	1,232,120
	その他	1,201,085	393,547	367,937
	うち外国債券	1,179,263	322,997	267,114
	うち外国株式	—	—	22,421
5年超7年以下	国債	2,026,179	1,219,564	627,024
	地方債	12,662	14,158	114,583
	社債	258,241	273,476	460,625
	その他	165,856	50,033	83,445
	うち外国債券	141,726	37,793	58,115
7年超10年以下	国債	1,175,114	164,265	457,400
	地方債	209,189	179,248	202,817
	社債	223,592	265,060	434,705
	その他	277,458	203,029	612,580
	うち外国債券	261,747	150,233	524,842
	うち外国株式	—	—	7,075
10年超	国債	1,101,824	2,702,545	2,806,988
	地方債	519	494	445
	社債	2,964	32,000	110,713
	その他	386,108	561,803	671,792
	うち外国債券	362,180	494,336	539,944
	うち外国株式	—	—	129,700
期間の定めのないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	株式	3,660,522	3,536,869	4,457,872
	その他	1,035,792	1,038,575	1,822,277
	うち外国債券	92,822	38,783	29,282
	うち外国株式	928,525	919,303	1,111,613
合計	国債	13,897,044	13,000,401	11,137,621
	地方債	417,831	400,686	546,197
	社債	2,371,760	2,976,060	3,717,162
	株式	3,660,522	3,536,869	4,457,872
	その他	6,245,424	3,762,679	5,343,687
	うち外国債券	5,187,456	2,499,669	3,101,314
	うち外国株式	928,525	919,303	1,270,810

自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

当行は自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する場合の当面の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号)に基づき、あずさ監査法人の外部監査を受けております。

なお、当該外部監査は、連結財務諸表の会計監査の一部ではなく、自己資本比率の算定に係る内部統制に対する合意された調査手続業務として、当行あてその結果を報告されたものであります。これにより、外部監査人が自己資本比率そのものについて意見を表明するものではありません。

(金額単位 百万円)

項目	平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末	
基本的項目	資本金	559,985	664,986	664,986
	うち非累積の永久優先株	/	/	/
	新株式申込証拠金	—	—	—
	新株式払込金	—	—	—
	資本剰余金	1,298,511	1,603,512	1,603,512
	利益剰余金	319,345	6,315	242,524
	連結子会社の少数株主持分	1,005,824	1,026,138	1,074,933
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	813,992	816,926	835,214
	その他有価証券の評価差損()	—	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—	—
	自己株式払込金	—	—	—
	自己株式()	—	—	—
	為替換算調整勘定	71,861	81,050	44,568
	営業権相当額()	—	8	6
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()	—	—	—
	連結調整勘定相当額()	—	—	—
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	—	—	3,541,382
繰延税金資産の控除金額()	—	—	—	
計 (A)	3,111,804	3,207,262	3,541,382	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	190,242	193,176	211,464	
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	245,500	305,401	605,793
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	68,524	67,103	39,934
	一般貸倒引当金	815,520	612,032	722,147
	負債性資本調達手段等	2,358,572	2,537,304	2,657,378
	うち永久劣後債務	755,618	879,968	1,035,778
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	1,602,953	1,657,335	1,621,600
	計 (B)	3,488,117	3,521,842	4,025,254
うち自己資本への算入額 (C)	3,111,804	3,207,262	3,541,382	
準補完的項目	短期劣後債務	—	—	—
うち自己資本への算入額 (C)	—	—	—	
控除項目 (D)	24,634	238,920	308,195	
自己資本額 (E)	6,198,974	6,175,605	6,774,569	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	52,359,312	52,589,471	56,513,824
	オフ・バランス取引項目	4,264,272	5,303,085	5,990,301
	信用リスク・アセットの額 (F)	56,623,585	57,892,556	62,504,126
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	268,179	351,964	383,276
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	21,454	28,157	30,662
計 ((F)+(G)) (I)	56,891,764	58,244,521	62,887,402	
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E)/(I) × 100	10.89%	10.60%	10.77%	

単体自己資本比率（国際統一基準）

当行は自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する場合の当面の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号）に基づき、あずさ監査法人の外部監査を受けております。なお、当該外部監査は、財務諸表の会計監査の一部ではなく、自己資本比率の算定に係る内部統制に対する合意された調査手続業務として、当行あてその結果を報告されたものであります。これにより、外部監査人が自己資本比率そのものについて意見を表明するものではありません。

（金額単位 百万円）

項目	平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末	
基本的項目	資本金	559,985	664,986	664,986
	うち非累積的永久優先株	/	/	/
	新株式申込証拠金	—	—	—
	新株式払込金	—	—	—
	資本準備金	879,693	1,009,933	665,033
	その他資本剰余金	357,614	357,614	702,514
	利益準備金	—	—	—
	任意積立金	221,540	221,532	221,502
	次期繰越利益	253,068	68,483	271,368
	その他	764,546	784,252	840,794
	その他有価証券の評価差損()	—	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—	—
	自己株式払込金	—	—	—
	自己株式()	—	—	—
	営業権相当額()	—	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()	—	—	—
繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	—	—	3,366,200	
繰延税金資産の控除金額()	—	—	—	
計 (A)	3,036,448	3,106,803	3,366,200	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	190,242	193,176	211,464	
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	239,783	292,983	593,853
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	61,515	59,575	33,345
	一般貸倒引当金	769,033	417,555	572,536
	負債性資本調達手段等	2,321,172	2,498,304	2,605,378
	うち永久劣後債務	755,618	879,968	1,028,778
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	1,565,553	1,618,335	1,576,600
	計	3,391,504	3,268,419	3,805,114
うち自己資本への算入額 (B)	3,036,448	3,106,803	3,366,200	
準補完的項目	短期劣後債務	—	—	—
うち自己資本への算入額 (C)	—	—	—	
控除項目	控除項目 (D)	55,666	95,559	95,734
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	6,017,230	6,118,047	6,636,666
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	48,816,691	48,910,692	52,482,811
	オフ・バランス取引項目	3,925,351	4,818,865	5,676,962
	信用リスク・アセットの額 (F)	52,742,043	53,729,558	58,159,773
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	197,621	304,929	303,674
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	15,809	24,394	24,293
計 ((F)+(G)) (I)	52,939,664	54,034,487	58,463,447	
単体自己資本比率(国際統一基準) = (E)/(I) × 100	11.36%	11.32%	11.35%	

(補足)

「連結自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」及び、「単体自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「その他」に含まれております優先出資証券につきましては、131～132ページに掲載しております。

諸比率（単体）

利益率

（単位：%）

区分	平成16年度	平成17年度
総資産経常利益率	—	0.78
資本経常利益率	—	37.26
総資産当期純利益率	—	0.56
資本当期純利益率	—	26.57

- (注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
2. 資本経常利益率 = $\frac{\text{経常利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首資本勘定(除く優先株式)}) + (\text{期末資本勘定(除く優先株式)})\} \div 2} \times 100$
3. 総資産当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
4. 資本当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首資本勘定(除く優先株式)}) + (\text{期末資本勘定(除く優先株式)})\} \div 2} \times 100$
5. 平成16年度は経常損失、当期純損失となったため、利益率はいずれも記載しておりません。

利鞘

（単位：%）

区分		平成16年度	平成17年度
国内業務部門	資金運用利回り	1.45	1.51
	資金調達原価	0.84	0.82
	総資金利鞘	0.61	0.69
国際業務部門	資金運用利回り	2.60	3.38
	資金調達原価	2.57	3.79
	総資金利鞘	0.03	0.41
合計	資金運用利回り	1.66	1.80
	資金調達原価	1.12	1.27
	総資金利鞘	0.54	0.53

預貸率

（単位：百万円、%）

区分		平成17年3月末	平成18年3月末	
国内業務部門	貸出金 (A)	45,975,351	46,639,088	
	預金 (B)	58,896,881	60,894,604	
	預貸率	(A)/(B)	78.06	76.58
		期中平均	80.27	76.55
国際業務部門	貸出金 (A)	4,092,234	5,218,471	
	預金 (B)	6,694,746	7,327,562	
	預貸率	(A)/(B)	61.12	71.21
		期中平均	57.64	68.18
合計	貸出金 (A)	50,067,586	51,857,559	
	預金 (B)	65,591,627	68,222,167	
	預貸率	(A)/(B)	76.33	76.01
		期中平均	77.89	75.62

(注) 預金には譲渡性預金を含めております。

預証率

（単位：百万円、%）

区分		平成17年3月末	平成18年3月末	
国内業務部門	有価証券 (A)	20,257,723	20,830,416	
	預金 (B)	58,896,881	60,894,604	
	預証率	(A)/(B)	34.39	34.20
		期中平均	32.69	30.11
国際業務部門	有価証券 (A)	3,418,972	4,372,125	
	預金 (B)	6,694,746	7,327,562	
	預証率	(A)/(B)	51.06	59.66
		期中平均	67.36	53.86
合計	有価証券 (A)	23,676,696	25,202,541	
	預金 (B)	65,591,627	68,222,167	
	預証率	(A)/(B)	36.09	36.94
		期中平均	36.33	32.76

(注) 預金には譲渡性預金を含めております。

資本の状況（単体）

資本金及び発行済株式総数

（単位 株、百万円）

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成13年6月28日	—	416,620	—	20,831	4,881	0	欠損てん補
平成15年3月13日	1,245,000	1,661,620	32,121	52,952	32,121	32,121	有償第三者割当 普通株式 1,245,000株 発行価額 51,600円 資本組入額 25,800円
平成15年3月14日	1,080,000	2,741,620	27,864	80,816	27,864	59,985	有償第三者割当 普通株式 1,080,000株 発行価額 51,600円 資本組入額 25,800円
平成15年3月17日	53,037,185	55,778,805	479,169	559,985	819,708	879,693	旧株式会社三井住友銀行との合併 (合併比率 1:0.007)
平成16年4月1日	—	55,778,805	—	559,985	220,966	658,726	一部の子会社の管理営業を承継させる 新設分割によるもの
平成16年9月21日	2	55,778,807	—	559,985	246,205	904,932	グループ会社再編にかかる株式交換に よるもの
平成17年3月30日	70,001	55,848,808	105,001	664,986	105,001	1,009,933	有償第三者割当 第1回第六種優先株式 70,001株 発行価額 3,000千円 資本組入額 1,500千円
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日	264,140	56,112,948	—	664,986	—	1,009,933	優先株式の普通株式への転換による第 一種優先株式32,000株減少、第三種 優先株式105,000株減少、普通株式 401,140株増加
平成17年8月9日	—	56,112,948	—	664,986	344,900	665,033	商法第289条第2項及び銀行法第18条 第2項の規定に基づき、資本準備金を 減少し、その他資本剰余金に振り替え

（注）平成18年5月17日に、第一種優先株式35,000株、第二種優先株式33,000株に係る取得請求権の行使により、普通株式が214,194株増加いたしました。

なお、旧株式会社三井住友銀行の発行済株式総数、資本金等の推移については、以下のとおりであります。

（単位 千株、百万円）

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成13年4月2日	3,273,423	6,581,485	523,851	1,276,700	991,326	1,634,407	旧株式会社さくら銀行との合併 (合併比率 1:0.6)
平成14年3月9日	—	6,581,485	—	1,276,700	357,614	1,276,792	商法第289条第2項及び銀行法第 18条第2項の規定に基づく資本準備 金の取り崩し
平成14年3月15日	—	6,581,485	—	1,276,700	11	1,276,804	エスエムビーシー資産管理サービス 株式会社（当行の100%出資子会社） との合併
平成13年4月1日～ 平成14年3月31日	91,324	6,672,810	50,045	1,326,746	49,954	1,326,758	転換社債の普通株式への転換
平成13年4月1日～ 平成14年3月31日	3,614	6,676,424	—	1,326,746	—	1,326,758	優先株式の普通株式への転換
平成15年2月3日	—	6,676,424	494,100	832,646	—	1,326,758	管理営業を当行の完全親会社である株 式会社三井住友フィナンシャルグルー プに承継させる会社分割を行うこと による資本金の減少
平成15年2月5日	313,556	6,989,980	—	832,646	94,680	1,421,438	エスエムビーシー信用保証株式会社を 完全子会社とする株式交換を行うこ とによる資本準備金の増加
平成15年2月12日	454,078	7,444,059	75,377	908,023	74,922	1,496,361	有償第三者割当 普通株式 454,078千株 発行価額 331円 資本組入額 166円
平成15年3月13日	961,538	8,405,597	149,999	1,058,023	149,999	1,646,361	有償第三者割当 普通株式 961,538千株 発行価額 312円 資本組入額 156円

株式の総数等

発行済株式の内容（平成18年3月31日現在）

普通株式	55,212,947株
第一種優先株式	35,000株
第二種優先株式	100,000株
第三種優先株式	695,000株
第1回第六種優先株式	70,001株
計	56,112,948株

（注）上記株式は証券取引所に上場されておりません。

議決権の状況

発行済株式

区分	株式数		議決権の数
	優先株式	普通株式	
無議決権株式	900,001株	—	—個
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	—	55,212,947	55,212,947
端株（注）	—	—	—
発行済株式総数	—	56,112,948	—
総株主の議決権	—	—	55,212,947

（注）「1株に満たない端数を端株として端株原簿に記載または記録しない。」旨定款に定めております。
 なお、平成18年6月29日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、当該定めは削除されました。

自己株式等

該当ありません。

大株主

普通株式

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	55,212,947株	100.00%

第三種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	695,000株	100.00%

第一種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	35,000株	100.00%

第1回第六種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	70,001株	100.00%

第二種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	100,000株	100.00%

従業員・店舗の状況（単体）

従業員の状況（在籍ベース）

区分	平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末
従業員数	22,348人	21,020人	20,322人
平均年齢	38歳9月	39歳0月	39歳0月
平均勤続年数	16年8月	16年11月	16年9月
平均給与月額	496千円	494千円	492千円

- (注) 1. 従業員数は、嘱託、臨時雇用者及び海外の現地採用者を含んでおりません。
 2. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。
 3. 従業員の定年は、満60歳に達した月の末日としております。

店舗数の推移

(単位 店、所)

区分		平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末
国内	本支店	482	472	458
	出張所	132	133	147
	代理店	—	—	1
海外	支店	20	17	15
	出張所	3	3	3
	駐在員事務所	14	15	14
合計		651	640	638

- (注) 国内本支店には外為事務部(平成16年3月末：2カ店、平成17年3月末：2カ店、平成18年3月末：2カ店)、被振込専用支店(平成16年3月末：28カ店、平成17年3月末：28カ店、平成18年3月末：28カ店)、ATM管理専門支店(平成16年3月末：17カ店、平成17年3月末：17カ店、平成18年3月末：17カ店)を含めております。

店舗外現金自動設備

(単位 所)

区分	平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末
店舗外現金自動設備	17,877	20,580	23,209

その他（単体）

内国為替取扱高

（単位 千口、百万円）

区分			平成15年度	平成16年度	平成17年度
送金為替	各地へ向けた分	口数 金額	358,035 613,885,514	391,059 627,550,374	389,015 665,559,579
	各地より受けた分	口数 金額	281,410 721,215,425	269,543 683,691,666	292,230 779,990,627
代金取立	各地へ向けた分	口数 金額	4,297 10,655,556	4,118 10,365,156	3,899 9,811,270
	各地より受けた分	口数 金額	1,535 4,138,169	1,441 5,764,683	1,341 2,985,507
合計金額			1,349,894,665	1,327,371,880	1,458,346,985

外国為替取扱高

（金額単位 百万米ドル）

区分		平成15年度	平成16年度	平成17年度
仕向為替	売渡為替	459,458	621,165	828,876
	買入為替	153,098	247,970	396,601
被仕向為替	支払為替	395,277	480,880	570,178
	取立為替	19,143	24,987	26,986
合計		1,026,977	1,375,004	1,822,643

（注）取扱高は海外店分を含んでおります。

支払承諾見返の担保別内訳

（金額単位 百万円）

区分	平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末
有価証券	24,086	17,619	20,215
債権	25,168	16,966	23,690
商品	10,689	11,362	3,823
不動産	33,579	35,792	49,574
その他	15,837	30,420	18,792
計	109,361	112,162	116,095
保証	368,604	481,552	471,660
信用	3,608,998	3,709,432	3,532,543
合計	4,086,964	4,303,148	4,120,300

信託業務の状況（単体）

信託財産残高表

（金額単位 百万円）

科目	平成 17 年 3 月末	平成 18 年 3 月末
（資産）		
貸出金	9,780	7,870
証書貸付	9,780	7,870
有価証券	81,840	238,205
国債	34,510	146,128
外国証券	47,329	92,076
受託有価証券	34,166	33,590
金銭債権	600,618	706,349
住宅貸付債権	160,074	141,211
その他の金銭債権	440,543	565,138
動産不動産	—	85
動産	—	85
その他債権	315	1,216
銀行勘定貸	50,457	318,597
資産合計	777,177	1,305,915
（負債）		
金銭信託	101,323	530,255
有価証券の信託	34,166	33,590
金銭債権の信託	480,147	603,656
包括信託	161,539	138,413
負債合計	777,177	1,305,915

- （注）1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 共同信託他社管理財産はありません。
 3. 元本補てん契約のある信託については取り扱っておりません。

金銭信託等の期末受託残高

（金額単位 百万円）

区分	平成 17 年 3 月末	平成 18 年 3 月末
金銭信託	101,323	530,255
年金信託	—	—
財産形成給付信託	—	—
貸付信託	—	—
合計	101,323	530,255

- （注）金銭信託等とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託であります。

元本補てん契約のある信託の種類別期末受託残高

該当ありません。

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権

該当ありません。

信託期間別元本残高

（金額単位 百万円）

区分	平成 17 年 3 月末	平成 18 年 3 月末
金銭信託		
1 年未満	10,928	16,229
1 年以上 2 年未満	7,622	6,852
2 年以上 5 年未満	38,436	343,338
5 年以上	38,192	157,925
その他のもの	—	—
合計	95,179	524,346
貸付信託		
1 年未満	—	—
1 年以上 2 年未満	—	—
2 年以上 5 年未満	—	—
5 年以上	—	—
その他のもの	—	—
合計	—	—

金銭信託等の期末運用残高

(金額単位 百万円)

区分	平成 17 年 3 月末	平成 18 年 3 月末
金銭信託		
貸出金	9,780	7,870
有価証券	81,840	238,205
合計	91,620	246,075
年金信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
合計	—	—
財産形成給付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
合計	—	—
貸付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
合計	—	—
貸出金合計	9,780	7,870
有価証券合計	81,840	238,205
貸出金及び有価証券合計	91,620	246,075

貸出金の科目別期末残高

(金額単位 百万円)

区分	平成 17 年 3 月末	平成 18 年 3 月末
証書貸付	9,780	7,870
手形貸付	—	—
割引手形	—	—
合計	9,780	7,870

貸出金の契約期間別期末残高

(金額単位 百万円)

区分	平成 17 年 3 月末	平成 18 年 3 月末
1年以下	1,480	1,570
1年超3年以下	4,300	2,300
3年超5年以下	4,000	4,000
5年超7年以下	—	—
7年超	—	—
合計	9,780	7,870

貸出金の担保別残高

(金額単位 百万円)

区分	平成 17 年 3 月末	平成 18 年 3 月末
有価証券	—	—
債権	—	—
土地建物	—	—
工場	—	—
財団	—	—
船舶	—	—
その他	—	—
計	—	—
保証	3,000	3,000
信用	6,780	4,870
合計	9,780	7,870

貸出金の使途別残高

(金額単位 百万円)

区分	平成17年3月末		平成18年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	7,000	71.57%	5,000	63.53%
運転資金	2,780	28.43	2,870	36.47
合計	9,780	100.00	7,870	100.00

業種別貸出金内訳

(金額単位 百万円)

区分	平成17年3月末		平成18年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	4,000	40.90%	2,000	25.41%
農業、林業、漁業及び鉱業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
運輸、情報通信、公益事業	4,780	48.88	4,870	61.88
卸売・小売業	1,000	10.22	1,000	12.71
金融・保険業	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	9,780	100.00	7,870	100.00

中小企業等に対する貸出金状況

(単位 百万円、件、%)

区分	平成17年3月末	平成18年3月末
中小企業等貸出金残高	4,780	4,870
総貸出金残高	9,780	7,870
中小企業等貸出金比率 /	48.87	61.88
中小企業等貸出先件数	4	5
総貸出先件数	6	7
中小企業等貸出先件数比率 /	66.66	71.42

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

金銭信託等の有価証券期末残高

(金額単位 百万円)

区分	平成17年3月末		平成18年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	34,510	42.17%	146,128	61.35%
地方債	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
その他の証券	47,329	57.83	92,076	38.65
合計	81,840	100.00	238,205	100.00



財務ハイライト

旧わかしお銀行

連結

(金額単位 百万円)

	平成13年度
経常収益	14,259
経常利益	492
当期純利益	4
総資産額	498,090
貸出金残高	373,951
有価証券残高	53,040
預金残高	459,865
資本金	20,831
純資産額	20,060
自己資本比率(国内基準)(%)	8.35

単体

(金額単位 百万円)

	平成13年度
経常収益	14,144
経常利益	477
当期純利益	0
業務純益	3,010
総資産額	498,215
貸出金残高	373,951
有価証券残高	53,291
預金残高	460,193
資本金	20,831
発行済株式総数(千株)	416
純資産額	20,071
1株当たり純資産額(円)	48,177
従業員数(人)	511
自己資本比率(国内基準)(%)	8.35

開示項目一覽

銀行法施行規則第34条の26

三井住友
フィナンシャルグループ

銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項

1. 経営の組織（銀行持株会社の子会社等（法第52条の25に規定する子会社等（法第52条の13第1項前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く）以下この項において同じ）の経営管理に係る体制を含む）	74 ~ 75
2. 資本金及び発行済株式の総数	133
3. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	135 ~ 136
各株主の持株数	135 ~ 136
発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	135 ~ 136
4. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	75

銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項

5. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	74 ~ 76、78 ~ 82、94
6. 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
名称	80 ~ 82
主たる営業所又は事務所の所在地	80 ~ 82
資本金又は出資金	80 ~ 82
事業の内容	80 ~ 82
設立年月日	80 ~ 82
銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	80 ~ 82
銀行持株会社の1.の子会社等以外の子会社等が保有する当該1.の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	80 ~ 82

銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する次に掲げる事項

7. 直近の営業年度における営業の概況	36 ~ 38
8. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
経常収益	33
経常利益又は経常損失	33
当期純利益又は当期純損失	33
純資産額	33
総資産額	33
連結自己資本比率	33

銀行持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

9. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	96 ~ 98
10. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
破綻先債権に該当する貸出金	47、129
延滞債権に該当する貸出金	47、129
3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	47、129
貸出条件緩和債権に該当する貸出金	47、129
11. 自己資本（基本的項目に係る細目を含む）の充実の状況	130 ~ 132
12. 銀行持株会社及びその子法人等（令第4条の2第2項に規定する子法人等）が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの（各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く）	118
13. 銀行持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	96
14. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	130

銀行法施行規則第19条の2(単体)	三井住友銀行
銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
1. 経営の組織	78 ~ 79
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	199
各株主の持株数	199
発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	199
3. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	77
4. 営業所の名称及び所在地	83 ~ 93
銀行の主要な業務の内容	
5. 銀行の主要な業務の内容(信託業務・併営業を含む)	8、94
銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
6. 直近の営業年度における営業の概況	8 ~ 9、16 ~ 21、 24 ~ 32、39 ~ 41
7. 直近の5営業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
経常収益	35
経常利益又は経常損失	35
当期利益又は当期損失	35
資本金及び発行済株式の総数	35
純資産額	35
総資産額	35
預金残高	35
貸出金残高	35
有価証券残高	35
単体自己資本比率(法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率)	35
配当性向	35
従業員数	35
8. 直近の2営業年度における業務粗利益及び業務粗利益率	183
9. 直近の2営業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの	
資金運用収支	183
役員取引等収支	183
特定取引収支	183
その他業務収支	183
10. 直近の2営業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定	
平均残高	183 ~ 184
利息	183 ~ 184
利回り	183 ~ 184
資金利ざや	197
11. 直近の2営業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	185
12. 直近の2営業年度における総資産経常利益率及び資本経常利益率	197
13. 直近の2営業年度における総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	197
14. 直近の2営業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	187
15. 直近の2営業年度における固定自由金利定期預金、変動自由金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	188
16. 直近の2営業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	189

17. 直近の2営業年度における固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	190
18. 直近の2営業年度における担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承諾見返額	189、201
19. 直近の2営業年度における使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	189
20. 直近の2営業年度における業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	190
21. 直近の2営業年度における中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	191
22. 直近の2営業年度における特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	192
23. 直近の2営業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	197
24. 直近の2営業年度における有価証券の種類別（国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券並びに貸付有価証券の区分）の残存期間別の残高	194
25. 直近の2営業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高	193
26. 直近の2営業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	197
銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項	
27. リスク管理の体制	49～56
28. 法令遵守の体制	60～61
直近の2営業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
29. 直近の2営業年度における貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書又は損失処理計算書	164～168
30. 直近の2営業年度における貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
破綻先債権に該当する貸出金	47、192
延滞債権に該当する貸出金	47、192
3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	47、192
貸出条件緩和債権に該当する貸出金	47、192
31. 直近の2営業年度における自己資本（基本的項目に係る細目を含む）の充実の状況	196
32. 直近の2営業年度における有価証券に関する次に掲げる事項	
取得価額又は契約価額	173～174
時価	173～174
評価損益	173～174
33. 直近の2営業年度における金銭の信託に関する次に掲げる事項	
取得価額又は契約価額	175
時価	175
評価損益	175
34. 直近の2営業年度における第13条の3第1項第5号に掲げる取引に関する次に掲げる事項	
取得価額又は契約価額	176～177
時価	176～177
評価損益	176～177
35. 直近の2営業年度における貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	191
36. 直近の2営業年度における貸出金償却の額	192
37. 銀行法第20条第1項の規定により作成した書類について商法特例法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	164
38. 直近の2営業年度における貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書又は損失処理計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	164
39. 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	196

信託業務に関する事項

40. 信託業務の内容	8、94
41. 直近の5営業年度における信託業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
信託報酬	35
信託勘定貸出金残高	35
信託勘定有価証券残高	35
信託財産額	35
42. 直近の2営業年度における信託業務に係る業務及び財産の状況を示す指標として次に掲げる事項	
信託財産残高表（注記事項を含む）	202
金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という）の期末受託残高	202
元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の種類別の期末受託残高	202
元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	202
信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	202
金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの期末運用残高	203
金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分）の期末残高	203
金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の期末残高	203
担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高	203
用途別（設備資金及び運転資金の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高	204
業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	204
中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	204
金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、社債、株式その他の証券の区分）の期末残高	204

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条（単体・資産の査定基準）

三井住友銀行

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	46～48、192
2. 危険債権	46～48、192
3. 要管理債権	46～48、192
4. 正常債権	46～48、192

銀行法施行規則第19条の3（連結）

三井住友銀行

銀行及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項

1. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	76、94
2. 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項	
名称	80～82
主たる営業所又は事務所の所在地	80～82
資本金又は出資金	80～82
事業の内容	80～82
設立年月日	80～82
銀行が保有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	80～82
銀行の1.の子会社等以外の子会社等が保有する当該1.の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	80～82

銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

3. 直近の営業年度における営業の概況	8～9、16～21、24～32
4. 直近の5連結会計年度（連結財務諸表の作成に係る期間）における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
経常収益	34
経常利益又は経常損失	34
当期純利益又は当期純損失	34
純資産額	34
総資産額	34
連結自己資本比率	34

銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

5. 直近の2連結会計年度における銀行及びその子会社等の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	139～142
6. 直近の2連結会計年度における銀行及びその子会社等の貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
破綻先債権に該当する貸出金	192
延滞債権に該当する貸出金	192
3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	192
貸出条件緩和債権に該当する貸出金	192
7. 自己資本（基本的項目に係る細目を含む）の充実の状況	195
8. 直近の2連結会計年度における銀行及びその子会社等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	162
9. 直近の2連結会計年度における連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	139
10. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	195

www.smfg.co.jp